



経営 トップに聞く

学校法人沖縄クリスチャンスクール 学校長 **ロー・メーガン** 氏

特集1 **新しい公共サービスの在り方を考える**

エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ 代表取締役社長 **杉本 良平** 氏

特集2 **沖縄県の防災体制強化に向けた3つのリ・デザインの提言**

特集3 **沖縄県内の在留外国人の動向と国境を越えて働く人材の現状**

特集4 **沖縄県のクルーズ船観光の実態分析と今後の展望**

特集5 **沖縄県内における空き家の現状と課題**



2026 5 りゅうぎん調査

No.678

※目次(CONTENTS)の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

CONTENTS

経営トップに聞く 学校法人沖縄クリスチャンスクール ～「卓越」「成長」「奉仕」を軸に、子どもたちの総合的成長を支援し、 沖縄から世界へ貢献する人材を育成する～ 学校長 ロー・メーガン 氏	01
特集1 新しい公共サービスの在り方を考える エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ 代表取締役社長 杉本 良平 氏	06
特集2 沖縄県の防災体制強化に向けた3つのリ・デザインの提言 りゅうぎん総合研究所 社長付特命部長 志良堂 猛史	11
特集3 沖縄県内の在留外国人の動向と国境を越えて働く人材の現状 りゅうぎん総合研究所 常務取締役 宮国 英理子	35
特集4 沖縄県のクルーズ船観光の実態分析と今後の展望 りゅうぎん総合研究所 取締役調査研究部長 安仁屋 宗哲 / 上席研究員 我謝 和紀	59
特集5 沖縄県内における空き家の現状と課題 琉球銀行 営業統括部 主任 米須 唯 (元りゅうぎん総合研究所 研究員)	92
アジア便り 台湾 ～2025年の台湾経済と今後の動向～ レポーター: 安慶名 庸 (琉球銀行法人事業部) 則和企業管理顧問有限公司(琉球銀行業務提携先/台湾現地コンサルタント会社)へ出向中	117
新時代の教育研究を切り拓く 1. 動物福祉の向上と生産性の改善を両立する魚養殖システムの開発 2. 37名のOIST博士課程修了生を祝福 沖縄科学技術大学院大学 コミュニケーション・広報ディビジョンメディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	120
行政情報198 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	124
県内の景気動向(2026年2月) ～景気は、緩やかに拡大している(30カ月連続)～	126
学びバンク ・相続預金の払い戻し制度 ～一定額引き出し可能に～ 琉球銀行 事務集中部 上席調査役 城間 政年 ・メールの添付ファイル ～PPAP式 リスク内包～ 琉球銀行 事務統括部 システム企画課 調査役 知念 佳介 ・東京のインバウンド市場 ～欧米豪から来訪者増加～ 琉球銀行 東京支店長 荷川取 正人 ・育児と仕事の両立 ～男性の育休 社会に浸透～ 琉球銀行 人事部 牧内 紗希	138
経営情報「金利のある世界」への経営転換 提供 太陽グラントソントン税理士法人	141
沖縄県内の主要金融経済指標	142

「卓越」「成長」「奉仕」を軸に、
子どもたちの総合的成長を
支援し、沖縄から世界へ
貢献する人材を育成する。



学校法人沖縄クリスチャンスクール
学校長 ロー・メーガン 氏



学校法人沖縄クリスチャンスクール（OCSI）は、1957年に創立されたミッションスクールである。県内で唯一、「WASC（米国西部地域私立学校大学協会）」および「ACSI（キリスト教学校国際協会）」のダブル認可を受けており、国際的かつ質の高い教育を通じて、沖縄から世界に貢献できる人材の育成を目指している。今回は、読谷村座喜味にある同校を訪ね、メーガン学校長に、学校設立の背景や教育方針、沖縄の地域社会とのつながり、今後の展望などについて話を伺った。

インタビューとレポート 米須 唯

学校設立の背景やこれまでの歩みについてお聞かせください。

本校は1957年、宣教師や沖縄の家庭を対象とした学校として開校しました。開校当初からの目的は、キリスト教精神に基づき、「学問的な卓越性」と「人格形成」を兼ね備えた国際的な英語教育を提供することです。

沖縄の発展とともに、本校も進化を続けてきました。学業および課外活動のプログラムを強化し、大学単位を先取りできる「アドバンスト・プレースメント（APコース）」などの高度な履修科目を拡充してきました。また、日本国内お

よび海外の大学進学を支援するカレッジカウンセリング（進路指導）の充実にも注力しています。

こうした取り組みの結果、教育プログラムの質や運営体制、教職員の専門性、学習成果などが総合的に評価され、「WASC（米国西部地域私立学校大学協会）」および「ACSI（キリスト教学校国際協会）」のダブル認可を受けています。

これらの認可は、本校の教育の質の高さや、日本の教育システムとの互換性を保証するものであり、生徒の大学進学における選択肢ならびに将来の可能性を大きく広げています。

今年で創立69年を迎え、学校の規模や活動



の幅は大きく広がりましたが、本校のビジョンは開学当初から一貫して変わっていません。

OCSI 着任のきっかけや、着任後注力したことは？

私は、北海道や東京のインターナショナルスクールでの勤務を経て、2016年に本校へ着任しました。OCSIを選んだ最大の理由は、実際にキャンパスを訪れた際に感じた、生徒たちの温かさや礼儀正しさ、そして自然環境に恵まれたキャンパスが秘める大きなポテンシャルでした。

また、当時の生徒数は定員の約6割にとどまっておらず、カリキュラムやプログラムを含め、学校全体の価値をさらに高めていきたいという強い思いが、着任を決めた大きなきっかけでした。

着任後は、教育の質を抜本的に向上させることに注力してきました。具体的には、教員へのトレーニングを強化し指導力の向上を図るとともに、教育カリキュラムの見直しを進めました。

私が考える「教育」とは、学業だけでなく、生徒が自らの強みや情熱を理解し、社会で自信を持って生きていく力を育むことです。

こうした信念のもと、生徒が主体的に考え、

課題解決力を養い、世界に貢献できるスキルを身に付けられるよう、学習プログラムの充実に取り組んできました。

その結果、着任当初は1コースのみだったAPコースは、現在では13コースにまで拡大しています。さらに、現在の生徒数は定員に近い約590人にまで増加しています。

OCSIの教育理念について教えてください。

本校の教育理念は、子どもの全人的な成長(Whole Child)を尊重する、キリスト教精神に基づいています。私たちが考える教育とは、単に学業成績を高めることにとどまらず、人格形成や知恵の育成を通じて、生徒一人ひとりが自らの使命を見いだせるよう支援することです。

その理念を日々の学びの中で体現するため、「卓越性 (Excellence)」「成長 (Growth)」「奉仕 (Service)」という三つの価値観を特に重視しています。これらを基盤に、沖縄、そして世界の双方で活躍し、社会に貢献できる人材を育成することが、私たちの最終的な目標です。



日本文化学習での茶道体験



自主読書の風景(5年生)



上級生による本の読み聞かせ

学習環境の特徴について教えてください。

本校では、学業面だけでなく、社会性、情緒、精神性、言語といったあらゆる側面から、生徒の総合的な成長を支援しています。

学習環境の大きな特徴の一つが、人間関係の構築を基盤とし、英語のみの環境（English-only）を徹底している点です。これにより、バイリンガルとしての成長を促し、英語力と日本語力の双方を高いレベルで伸ばすことを目指しています。

また、大学や社会でリーダーシップを発揮できる力を育むため、グループワークやプレゼンテーションなど、生徒の主体的な参画を促す学習プログラムを重視しています。これらを通じて、発信力やチームワーク、課題解決力を養っています。

教師と生徒の関係性も、本校の学習環境を支える重要な要素です。1クラス最大24人の少人数制を採用し、教師が生徒一人ひとりを深く理解し、強い信頼関係を築く文化を大切にしています。

さらに、生徒約590人のうち、日本人が約4割、アメリカ人が約4割、残りの約2割は

30カ国以上の国籍を持つ生徒で構成されています。こうした多様な環境の中で、多様性への理解や異文化に対する深い敬意が自然と育まれています。

この多様性こそが本校の大きな強みであり、生徒同士が互いの視点から学び合える学習環境を生み出しています。

「奉仕の精神」も大切にされているそうですね。

「奉仕の精神」は、OCSIの価値観の中でも特に重視している要素であり、「サービスラーニング（奉仕学習）」として全学年のカリキュラムに組み込んでいます。

生徒たちは、地域の老人ホームや幼稚園、公民館、教会などを定期的に訪問し、清掃活動や教育活動の補助、さらには支援を必要とする人々へのケアなどに取り組んでいます。こうした活動を通じて、地域社会の実情やニーズを肌で感じながら、自分に何ができるのかを主体的に考える力を養っています。また、生徒自身が企画し、地元のフードバンクへの寄付活動にも取り組んでいます。

本校を象徴する取り組みの一つが、小学5



校内でのレク活動（高校生）



自然環境に恵まれたキャンパス



遠足の様子（小学生）



バスケットボール部（地区大会の様子）

年生、8年生（中学2年）、12年生（高校3年）で実施する「キャップストーン・プロジェクト」です。生徒が自身の関心や強みを生かし、地域課題の解決に挑む探究型プログラムで、例えば「海洋ごみ問題」への取り組みなどを通じ、学びを具体的な社会貢献へと結び付けています。

こうした経験を通じて、「他者のために学びを生かす力」を育み、将来、世界に貢献できる人材へと成長することを期待しています。

沖縄の地域社会との繋がりについてお聞かせください。

私たちは沖縄の一員として、教育、社会、経済など、さまざまな面で地域とのつながりを大切にしながら、沖縄への貢献を目指しています。その中でも核となるのが、グローバルな視野を持つ人材を育成し、その力を地域に還元していくことです。OCSIの卒業生の多くは県外や国外の大学へ進学しますが、そこで得た知識や経験を将来沖縄に持ち帰り、地域の発展に生かしてほしいと考えています。

そのため、在学中から地元の専門家や企業とのネットワークづくりに取り組んでいます。毎

年開催している「インターナショナルカレッジ&キャリアフェア」では、進学先と地域社会の双方に触れる機会を設け、将来の進路や社会との関わりについて具体的に考えるきっかけとしています。

教育と地域の発展は、相互に深く結び付いています。教育や奉仕活動を通じて、未来の沖縄をより強く、持続可能なものにしていく一助となれればと考えています。

今後の計画や展望についてお聞かせください。

本校の将来計画は、三つの優先事項を柱としたアクションプランに基づいて進めています。

一つ目は「Inspiring Campus（創造性を育むキャンパス）」です。持続可能な成長を支えるため、長期的な施設整備計画を策定し、新たな多目的施設の建設や、生徒中心の柔軟な学習空間の整備を進めていきます。物理的な環境が学びの質に与える影響を重視し、キャンパス全体に本校が大切にする価値観を反映させていきます。

二つ目は「Intentional Collaboration（戦略的な連携）」です。保護者とのパートナーシップや、教職員間の連携を強化し、多様な視点を

法人概要

商 号：学校法人沖縄クリスチアンスクール

所 在：読谷村座喜味1835

連 絡 先：098-958-3000

開 学 年 月：1957年8月

U R L：https://ocsi.org/

役 員：学校長 ロー・メーガン

理事長 プラントリー・ラリー・ケントン

理 事 堀井 俊龍

理 事 川崎 晋吾

理 事 池原 恵麻

理 事 ルイズ・ジュニア・トム

理 事 クーピエック・デイビッド

監査役 和田 崇

監査役 青木 崇

生 徒 数：590名（定員600名）※2026年3月現在



2027年完成予定の新校舎外観（イメージ）



新校舎の図書館（イメージ）

意思決定に生かすことで、信頼に基づくインクルーシブな学校運営を目指しています。

三つ目は「Impactful Community（社会とつながるコミュニティ）」です。教室内での学びにとどまらず、奉仕活動やキャリアフェア、キャップストーン・プロジェクトなどを通じて、生徒が社会と関わりながら学ぶ機会を広げていきます。将来的には、地域企業でのインターンシップなども視野に入れ、卒業後も沖縄に貢献したいという意欲を育てていきたいと考えています。

これらのアクションプランに加え、海外から有資格の教員を採用し、長期的に定着してもらうことも重要な課題です。為替相場の影響などにより、経験豊富な教員の確保は年々難しくなっていますが、国際教育を担う学校として、引き続き質の高い教員の確保に努めていきます。

同時に、地域に根ざした学校として、各家庭の経済的負担にも配慮しながら、人件費と授業料のバランスを慎重に見極め、通いやすい学費水準の維持を大切にしていきます。

最後に

私たちの目標は、時代に即した教育を提供し

続けるとともに、地域社会に誠実であり続けるため、着実かつ持続可能な成長を実現することです。

今後、質の高いバイリンガル教育への需要はさらに高まっていくと見込んでいます。学力の向上にとどまらず、人格形成やグローバルな資質を育む教育が一層求められる中、幼稚園教育や大学進学オプションの拡充、新たな拠点の展開可能性についても、引き続き検討を重ねていきます。

また、2027年に創立70周年を迎えるにあたり、現在、次の時代を見据えたキャンパスの施設整備計画を進めています。その過程では、地元の建設会社や設計会社、金融機関をはじめ、多くの皆さまに支えられながら、地域との協力関係を築いています。

これからも地域とともに歩みを続けてまいりますので、今後とも本校へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



特集1

「新しい公共サービスの在り方を考える」

エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社
事業開発グループまち元気創造推進部長 兼
エイチ・ツー・オー
まち元気パートナーズ株式会社

代表取締役社長 **杉本 良平**氏



人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など、日本社会は大きな構造転換期を迎えている。都市公園・公共施設などの維持管理負担の増加、地域コミュニティの希薄化といった課題が顕在化する中、行政単独による従来型の公共サービスには限界が見え始めている。

沖縄県においても全国同様に人口減少局面に入り、これまで拡大を前提としてきた公共施設や公共空間のあり方を、質や使われ方の観点から見直す必要性が高まっている。こうした状況の中、民間の知見や創意工夫を公共分野に取り入れる PPP/PFI は、持続可能なまちづくりを進めるうえで有効な手法の一つとして注目され、単なるコスト削減に留まらず、地域価値の向上や新たな公共の役割を創出する取り組みとして、その意義は一層高まりつつある。

本インタビューでは、PPP/PFI の先進的な実践事例である千里中央公園活性化事業に取り組み、千里中央公園パークマネジメントの代表として、自ら事業をけん引してきた杉本良平氏（現、エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ株式会社 代表取締役社長）をお招きし、これからの公共施設・公共空間のあり方についてお話を伺った。

杉本様ご自身の経歴や、まちづくりに参画された経緯をお聞かせください。

学生時代は慶応義塾大学で硬式テニス部に所属していました。就職氷河期の時代でしたが、部活に打ち込んでいたため、本格的に就職活動に取り組む時期が周囲より遅くなりました。しかし、そのような中でもご縁をいただき、株式会社阪急百貨店（当時）への入社が決まりました。神奈川県相模原市出身の私にとって、この

入社は関西へ拠点を移す大きな転機となりました。

20代は阪急百貨店、30代はネットスーパーを展開する株式会社阪急キッチンエール関西などで経験を積み、2018年には、後に官民連携事業に携わることとなるエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社へ出向しました。

スーパー事業にも携わる中で、店舗の立て直しに関わる機会がありましたが、社内では「店

をどうするのか」という議論に終始していることに強い違和感を覚えました。店舗が厳しい状況に陥った背景には、「立地するまち自体の活力が低下している」という要因があると考え、店舗再生にはまちづくりの視点が不可欠だと感じるようになりました。これがまちづくりに関わるようになった原点です。

本格的にまちづくりに取り組むためエイチ・ツー・オー リテイリングへ異動されたとのことですが、最初はどのような事業に携わられたのでしょうか。

最初に手掛けたのは、関西を拠点に展開しているスーパー「イズミヤ」の店舗再生でした。その店舗は人口減少地域に立地し、来店客の減少や空きテナントの増加といった課題を抱えていました。

当初は、空きテナント部分をインドアパークにし、駐車場の一部も公園化する構想を描いていましたが、駐車場を減らすことで来店客が減少する懸念もあり、最終的には駐車場は維持し、空きテナント部分のみリニューアルする判断をしました。

インドアパーク部分は無償で貸し出す代わりに活用方法は行政に委ねた結果、社会福祉協議会が入居しました。さらに青年会議所や歯科医師会など、比較的若い世代が多く、まちづくりに関心のある団体の事務所を誘致することにも繋がりました。

施設内には福祉施設の通所者が運営するカフェやフリースペースを設けたことで地域の大人はもとより中高生が集まるようになり、徐々に賑やかになりました。勉強をしているかと思えばTikTokを撮り、飽きたらスーパーでお菓子を買う、そうした当初全く想定していなかった好循環が生まれた結果、来店客が110%まで増加するなど、中高生らの行動が本業の売上にも好影響をもたらしました。

閉店も視野に入れていた店舗が再生できたことはまちづくりの可能性を実感する大きな転機となりました。現在では、モビリティ拠点や中小企業振興イベントの会場としても活用され、我々がプロジェクトの企画立案者であったことすら忘れ去られるほど、多様な人々が参画し盛り上がりを見せています。

行政と協働するうえで、特に難しかった点や乗り越えたハードルはありますか。

法律面や会計の考え方が今までと違うという点では、確かに難しさはありましたが、それ以上に社内の理解を得ることの方が大きな壁でした。「官民連携は民間事業にとっては負担が増えるだけではないか」という先入観を持つ民間事業者は少なくありません。

行政も同じで、民間の理屈を行政のルールに当てはめていくことになるため、庁内で理解を得るのは難しいところがあるかと思います。

鉄道会社等のインフラ企業、不動産やデベロッパーは普段から行政との協業に慣れている面がありますが、小売業はそうではないため、官民連携に取り組んだとしても、自分たちの本業にどのように波及するのか、イメージができないことも理解が進まない要因だと感じています。人口減少社会においては、小売業であっても行政と協働してまちづくりに関わる必要があると考えています。

官民連携に取り組むことについて社内で合意が得られたとしても、現場の職員の理解を得られるかどうかは、また別であるとも感じています。先述のイズミヤ店舗の立て直しにおいても、現場の職員は日々の業務で手いっぱい、官民連携によって新たに仕事が増えることを歓迎する雰囲気ではありませんでした。そこで、店舗担当者に任せっきりになるのではなく、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社から、イズミヤへ会社を跨いで直接人員を送り込み、組織の中から意識改革を図っていくことにしました。そうしたことで、事業が滞りなく進められたと思います。現在は「MM（まちづくりがみせづくり）プロジェクト」として、各店から意欲のあるメンバーを集めた取り組みも進めています。

人事異動などに柔軟に対応できる組織体制があると感じましたがいかがでしょうか。

会社を跨いだ人事異動は頻繁にあるわけではないです。会社としても、人口減少地域における店舗の再生は八方塞がりだったのだと思います。そのままにしても売上は下がるだけ、最後は閉店するしかない状況だったため、やれることはやってみようということで、会社としても前向きに取り組んでいただいたと感じています。

千里中央公園パークマネジメントの設立背景と、これまでの歩みを教えてください。

イズミヤ店舗の再生後、「Park-PFIが民間の力で公共施設を再生するなら、杉本さんの取り組みはその逆で、公共の力で民間施設を再生した『逆 Park-PFI』ですね」と言われたことがあります。逆 Park-PFI ができたのなら Park-PFI もできるのではないかと。そこから、公園における官民連携事業をさらに勉強し、自らもチャレンジしてみようと思うようになりました。

そうして始めた千里中央公園活性化事業ですが、はじめはエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の本社業務の一つとして走らせる予定でした。しかし、官民連携事業にしっかり取り組んでいくという意思表示をするためにも、会社の付随業務とするのではなく、分けた方が良くと経営陣が判断し、千里中央公園パークマネジメント株式会社を設立することになりました。

千里中央公園の再整備において、どのようなコンセプトやビジョンを掲げてプロジェクトを進められたのでしょうか。

千里中央公園のある千里ニュータウンは日本で初めての大規模なニュータウンですが、高齢化が進み、公園利用者は減少していました。豊中市からは「公園の維持管理を減らすことよりも、活性化をしてほしい」、「売店とカフェは作ってほしい」という要望があり、地域とともに公園の賑わいを創出する拠点とすることを目的に「PLAY 1000 RE SCENES (センリシーンズ)」をコンセプトに公園管理事務所であった建物をリノベーションし、カフェ・売店(ミニコンビニ)・ラボ(賑わい創出拠点)を整備しました。整備にあたっては「設置管理許可制度」という

手法を利用しています。

「1000RE SCENES」の3つのOには「豊かな自然をそのまま、今あるものを活かしながら (Organic)」「人と人が繋がり、地域住民が公園づくりに参加できる (Open)」「地域住民の日常生活に寄り添った、毎日足を運びたいくなるような公園 (Ordinary)」を目指すという意味を込めました。

千里中央公園活性化事業において、我々のすべきことは「種まき、育て、自走させる」ことだと考え、地域住民が自ら公園を活性化させるためにはどうしたらよいかを考えて取り組みました。



かつて公園管理事務所だった建物



リニューアルした旧公園管理事務所跡地



千里中央公園 コンセプトロゴ

具体的にはどのような取り組みをされたのでしょうか。

企業がお金を投資すれば、ある程度人を集めることはできると思います。しかし、それだけでは本来の公園としての機能を果たしていないのではないかと思います。市の要望を踏まえ、カフェや売店も整備しましたが、本来の意味での「活性化している公園」とは、地域の人が使っている公園だと思っています。

千里中央公園では賑わい創出拠点を作るにあたり、まずは種まきとして、地域住民や地域事業者に挨拶をして回りました。

次に、公園の使い方を知ってもらい、地域の人に主体となって使ってもらうため、イベントを開催しました。紙飛行機飛ばし大会や竹をつかったワークショップなど、お金を掛けなくても子供たちが楽しめるイベントは出来るということを知ってもらうことが目的でした。

最後のステップは自走です。千里中央公園では、地域住民の中におもちゃ作りの名人という高齢者の方がいらっしゃいます。最終的には我々スタッフが企画しなくても「公園をおもちゃ作りのワークショップを開きたい」というような声があがるようになりました。イベントの開催にあたってアドバイスや告知のお手伝いなどはしますが、基本的に地域住民が主体となってイベントを実施してもらっています。今となっては、地域住民主体のイベントが年間100件近く開催されるなど、本来の意味での公園の活性化についても自走できていると感じています。



紙飛行機飛ばし大会の様子

再整備後、利用者の変化など、どのような手ごたえを感じていますか。

千里中央公園を再整備する前から、毎日朝と夕方に散歩に訪れる高齢者の方がいました。これまでは足を止めることなく素通りしていただけでしたが、徐々に子供たちや親子連れで賑わう公園の様子を見て、売店でアイスを買って一息ついてくれるようになったんです。事業の収益としてはわずか200円程度のものですが、一人の人生を少しでも豊かにすることができたのではないかと感じ、嬉しく感じたのを覚えています。

他自治体や他地域からの視察・問い合わせなど、外部からの反響はありますか。

千里中央公園にはこれまでに、行政や大学、民間企業など125の団体が視察に訪れていきます。民間事業者では、インフラ（電力会社など）、デベロッパー、コンサルなどの事業者が特に多くいらっしゃいますが、我々のような小売事業者はあまりいらっしゃいません。まちづくりに取り組んでいる小売事業者が全国的にもまだ少ないためだと思います。また、スーパーやコンビニなどの小売事業者のトレンドとして「コストを減らしつつ、多くを売る」といったように「効率」が求められており、それ以外の業務をする余白がないと感じています。いつ結果が出るかわからないまちづくりは、余白がないとできません。小売事業者のトレンドとは正反対のところにあるとも言えます。

全国の自治体が公園や公有地活用に課題を抱えています。沖縄の自治体・民間事業者にとって、貴社の取り組みから特に参考になるポイントは何でしょうか。

官民連携は手段であって目的ではありません。「この場所をどうしたいのか」を起点に考えることが重要です。「目的を達成するにはPark-PFIが最適である」という結論に至ったのであれば良いですが、最初からPark-PFIありきで考えると失敗しかねません。結果として「人を呼びたい、賑わいを作りたい」と考えてPark-PFIに取り組んだとして、ロードサイドじゃないと出店できないという事業者がいると思いますが、Park-PFIで公園に人を呼び込む

機能を整備するのであれば、ロードサイドではなく公園の中に設けるべきだと思っています。そうすることで「お店に寄って終わり」ではなく、公園の中まで人を呼び込むことができます。人が集まり、賑わいが生まれ、まちが元気になれば、ロードサイドでなくても売上は後からついてくると思っています。

千里中央公園活性化事業がまさにそのもので、カフェは道路から視認性の悪い場所にあるものの、それを目当てに公園の中まで人が入ってくるようになっていくのです。そのような点は、沖縄県内においても、ぜひ参考にしていただけたらと思います。

千里中央公園パークマネジメントとして、今後のビジョンをどのように描いていますか。

阪急東宝グループ（現阪急阪神東宝グループ）の創業者 小林一三は百貨店などの小売だけでなく、鉄道や住宅などのインフラ、宝塚歌劇団や映画といったエンタメなど、「まちづくり」といわれる様々な取り組みをしてきました。例えば、昔は工業地帯の周辺に人々が住み、歩いて通勤することが当たり前だった時代に、鉄道を敷いたことで「電車通勤」というライフスタイルを作りました。しかし、これまで100年間続いてきたこのライフスタイルは、コロナ禍などを経て、価値観が大きく転換した現代においては、限界を迎えつつあると感じています。今後は、創業者である小林一三のまちづくりに対する精神を引き継いで、まだ見ぬ次の100年に向けたライフスタイルを作っていきたいと思っています。これまでの100年はインフラの整備が中心でしたが、これからの100年はインフラが余っていく時代です。それをどう活用していくのか、我々のやっていることを役立てて行きたいと考えています。

これまで、様々な方々に支えられてここまで取り組んでくることができました。千里中央公園パークマネジメント株式会社として、千里中央公園活性化事業を筆頭に関西圏を中心に官民連携事業に取り組んできましたが、今後は地域を問わず取り組んでいきたいと考えております。そのため、全国の事業展開を見据え、2026年3月には新たに「エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ株式会社」を立ち上げました。

沖縄県内においても、県内事業者と一緒に事業に取り組んでいければと考えております。

官民連携に関心を持つ読者へのメッセージをお願いします。

沖縄の官民連携事業は沖縄でしかできない事業を目指してほしいと感じています。沖縄ならではの歴史や文化を活かしたオリジナリティーあふれる取り組みが実現すれば、その魅力に惹かれて県外からも人が訪れるようになるでしょう。自分たちにしかできないことに取り組むことこそが、結果として外から人を呼び込む力になるはずで、私たちも、地域の良さを引き出すパートナーとしてお役に立てればと考えています。



水鉄砲を利用したイベントの様子

(インタビュー&レポート：佐喜真 美玲)

okinawa society5

第5回：沖縄県のスマート防災ネットワークの構築に向けて Part 3



りゅうぎん総合研究所
社長付特命部長
志良堂 猛史

日本が直面する主な社会課題、それは増加する社会コストに対して、減少傾向にある生産力でいかに乗り越えるかという点にある。この課題に対し、デジタル技術を最大限に活用し、社会課題の解決と経済成長の両立を図り、快適で活力に満ちた質の高い暮らしの実現を目指す社会像が「Society5.0」で描かれている。

沖縄県は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中でこの概念に言及し、「本県の特性を踏まえた分野横断的なデジタル化やデジタル・トランスフォーメーション（DX）」を進め、地域課題の解決や、より強靱な産業構造への転換に向けた取り組みを推進する方針を示している。

本誌ではこれまで、第1回でデジタル社会基盤の柱となる「オープンデータ」について、第2回では「まちづくりDX」のベースとなる「3D都市モデルの整備と利活用」について特集した。いずれも減少する労働力を支えるデジタル基盤整備の一環である。

第3回・第4回では、災害対応におけるデジタル活用として、県内における「スマート防災ネットワークの構築に向けての提言」について取り上げた。限られた人的資源で的確かつ迅速な意思決定と行動を実現するには、平時からの多機関連携が必要であり、災害実動機関の活動を支えるデジタル基盤の整備が不可欠である。

本稿では、前2回の内容を踏まえて、2025年12月21日に沖縄県南城市で実施した総合検証訓練「SIP 防災 OKINAWA2025」について内容を報告するとともに、検証訓練で得た知見に基づき、Society5.0時代に即した沖縄県の防災体制強化に向けた3つのリ・デザインを提言する。

調査レポート

沖縄県の防災体制強化に向けた

3つのリ・デザインの提言

～「SIP防災 OKINAWA2025」実施を踏まえて～

要旨



- ・本レポートは、2025年12月21日に沖縄県南城市で実施した総合検証訓練「SIP 防災 OKINAWA2025」の実施内容について報告すると共に、検証訓練で得た知見に基づき、Society5.0時代に即した沖縄県防災体制のり・デザインを提言するものである。
- ・今後想定される南海トラフ巨大地震など国難級災害が発生した場合、沖縄県には地理的固有の脆弱性がある。隣県から陸路で応援部隊が駆けつけられる本土と異なり、島嶼地域であるため外部支援が届きにくく、孤立することが容易に想定される。さらに、広大な海域に市町村が点在するため、本島以上に離島の孤立が長期化する厳しい現実がある。そのため、災害情報共有を基礎自治体職員に依存するこれまでの枠組みを早急に見直し、本土以上に緊密な連携体制を構築する必要がある。

- ・「戦略的イノベーション創造プログラム（以下、SIP）」第3期「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題Cでは、「災害実動機関における組織横断の情報共有・活用」をテーマとして、被災地の自治体職員に災害情報の共有を依存せず、災害対応のプロである実動機関の協力を得ながら、情報通信技術を活用して効率的に社会全体で対応すべく、研究開発を進めている。「SIP 防災 OKINAWA2025」は、その研究プロジェクトの一環として、国の研究機関である「国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下、防災科研）」が中立的な立場で主催した総合検証訓練である。過酷な災害現場のDXを図るため、共通のデジタル基盤を活用し、災害実動機関同士の「合同調整」に重点を置いて実施した、全国でも例のない訓練である。
- ・本訓練実施の結果、共通デジタル基盤を活用した合同調整の有用性や新規性が各参加機関から高く評価された。一方で、システムの操作性や視認性の改善、情報量の整理といった今後のブラッシュアップに向けた課題も明らかになった。
- ・弊社は、今後も防災科研との連携を密にし、来たる大規模災害に備えるため、沖縄県の防災力強化を目指して、3つのり・デザイン「①災害情報共有のり・デザイン」「②防災訓練のり・デザイン」「③総合検証のり・デザイン～ナショナル・トレーニングセンター構築」を提言する。

1. はじめに

2025年12月21日(日)、沖縄県南城市にて総合検証訓練「SIP 防災 OKINAWA2025 (以下、本訓練)」が実施された。

本訓練は、2014年に始まった国家プロジェクト「戦略的イノベーション創造プログラム(以下、SIP)」⁽¹⁾の第3期「スマート防災ネットワークの構築(以下、SIP 防災)」⁽²⁾サブ課題Cの研究プロジェクトの一環で実施されたものである。サブ課題Cは「災害実動機関における組織横断の情報共有・活用」をテーマとして、共通の状況認識(COP)により実動機関が迅速に災害対応するためのシステム群を構築し、災害現場のデジタルトランスフォーメーションを図るための研究開発を進めている。

沖縄県をフィールドにした本訓練は、消防、警察、自衛隊、海上保安本部、医療機関など県内の災害実動機関(以下、実動機関)が、災害現場の最前線で最新技術を用いて連携することを想定した、「合同調整」に重点を置いた検証訓練である。従来の災害対応や訓練そのものの課題を踏まえた実践的な訓練であり、国の災害研究機関である国立研究開発法人防災科学研究所(以下、防災科研)が主催者となって実施した。

県内での実施が実現できたのは、2025年3月に発信した「沖縄県のスマート防災ネットワークの構築に向けた提言」⁽³⁾をもとに、りゅうぎん総合研究所がサブ課題Cに着目して研究プロジェクトを招致したことに起因する。地元シンクタンクが国の研究プロジェクトと連携し、地域防災力向上に向けて取り組むことは極めて珍しく、新たな共創の枠組みとして社会的

インパクトが期待できる。

本報告書では、「SIP 防災 OKINAWA2025」実施内容について報告すると共に、検証訓練で得た知見に基づき、Society5.0時代に即した沖縄県防災体制のリ・デザインを提言する。

2. SIP 防災 OKINAWA2025 実施の背景

2.1 北部豪雨災害が突きつけた課題

「SIP 防災 OKINAWA2025」実施に係る企画の発端は、2024年11月に沖縄県北部地域で発生した豪雨災害である。本島北部を襲った記録的豪雨は、東村で観測史上最大の降水量を更新し、線状降水帯が連続して発生したことで各地に大きな被害をもたらした。この災害が沖縄県に住む我々に突きつけたのは、自然現象そのものだけではなく、既存の災害情報共有体制が十分に機能していないという構造的課題であった。

2024年11月9日未明、沖縄県本島北部から鹿児島県与論町にかけて断続的に線状降水帯が発生。同日0時から約3時間で、名護市、国頭村、東村、大宜味村の4市村にわたり、計12回の「記録的短時間大雨情報」が沖縄気象台より発表された。記録的な豪雨により、県内各地では被害が発生。本島北部地域では土砂崩れや河川の氾濫が起き、一部の地域では家屋1階の天井近くまで濁流が押し寄せた。防災行政無線で地域住民に避難を呼びかけるも、豪雨によりアナウンスがかき消されるため、高台など安全な場所への避難を住民同士が協力しあって呼びかけた。深夜で就寝中の住民も多く高齢者も多いなか、一人の死傷者も出さず避難できたことは不幸中の幸いであった。



比地川氾濫状況(提供: hiji_net比地区復興支援プロジェクト)

このような緊迫した状況が国頭村比地区では2度にわたり発生していたが、基礎自治体、県、実動機関・指令センター間で正しく災害情報が共有されていなかったことが、沖縄県防災危機管理課(当時)の時系列記録表⁽⁴⁾で判明した。そこで見えた主な課題は以下の2点である。

2.1.1 被災自治体への災害情報入力依存

沖縄県は、被害状況の把握を被災した自治体からの電話や「総合防災情報システム」の報告に依存していたが、自治体の職員は、殺到する住民からの問い合わせや他機関からの電話対応に追われていた。住民は河川氾濫の状況をスマートフォンで撮影した動画で自治体へ共有していたものの、職員は県にタイムリーに共有することもできず、災害情報をシステムに入力する余裕はほとんどなかった。

このことは、防災担当者が少ない小規模自治体ではより顕著に起きる。防災訓練を定期的を実施できず、他地域の災害支援等を通して経験を積むこともないまま災害に直面した場合は、混乱で状況判断が遅れ、災害情報の共有も遅れる。

2.1.2 組織間システムの相互運用性の欠如

消防、警察など地域実動機関と自治体・県の間で、被害や進捗状況等の情報が正確に共有されず、錯綜していたことが時系列記録表で確認できる。例えば、11月9日未明に県警から「比地区のキャンプ場で3名取り残されている」と連絡が入った直後、国頭村は県に対し「消防も現着済みで、取り残されている状況は無い」と回答。しかし、その約1時間後には、県警から「消防は

現着しておらず向かっている状況であり、詳細依然不明」と正反対の情報が入り、真偽不明のまま機動隊が現場へ向かう事態となっていた。情報錯綜は、限られたリソースを分散させることになり、救助活動等に支障をきたす。他にも、必要な情報の共有漏れが発生したり、最新情報がどれか把握できていないケースも散見された。

県の防災情報システムは、実動機関全てが使用できるわけではない。また、実動機関はそれぞれ指揮系統が異なり、災害対応においても個別のシステムを使用している。さらに他機関と即時的に災害情報を共有する仕組みもないため、災害発生時には、常に情報錯綜を招く環境にあると言える。

これらの課題は、表面的な対処では解決できない「構造的」な課題である。県や基礎自治体、各実動機関がいくら防災力強化に向けた訓練を繰り返したとしても、課題をそのままにしておけば、発災時には同じことが繰り返される。

2.2 「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題Cの取り組み

2025年3月と7月⁽⁵⁾に弊社が発信したレポートでは、前述した課題が沖縄県だけでなく全国で起きており、課題解決に向けた国の研究プロジェクトがすでに進められていることを報告した。それがSIP第3期「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題Cである。サブ課題Cは「災害実動機関における組織横断の情報共有・活用」をテーマとして、課題解決に向けた災害対応のデジタルトランスフォーメーションを進めている。(図1)

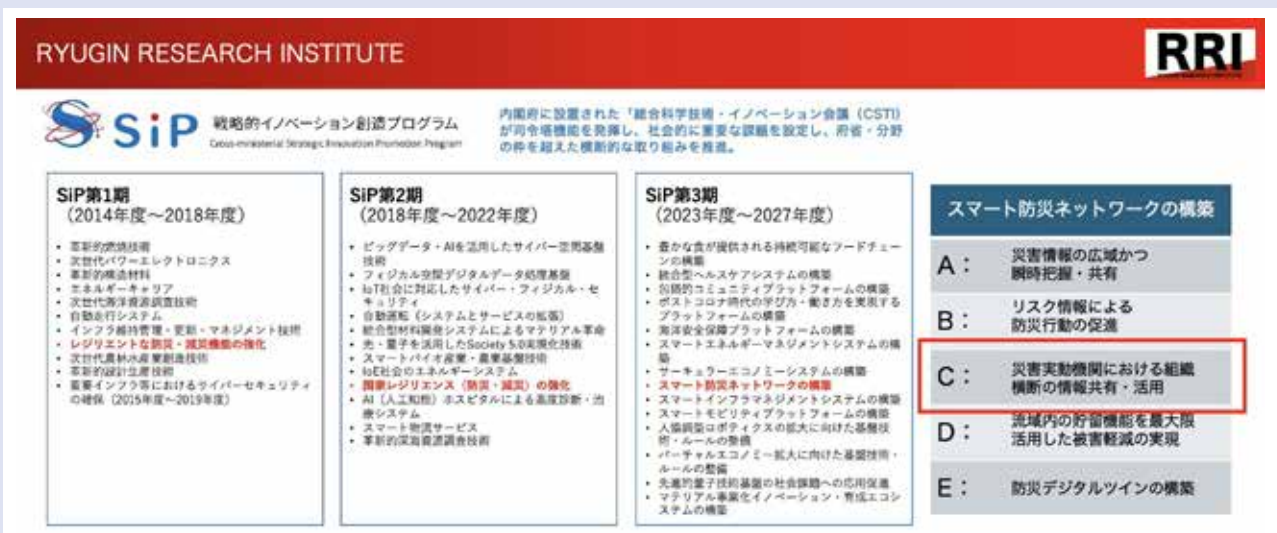


図1: SIPおよび「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題Cの取り組み(SIPのHP参考に筆者作成)

サブ課題Cの研究開発責任者であり、防災科研先進防災技術連携研究センターの研究統括である伊勢正氏は、最大震度7を記録した熊本地震(2016年)、北海道胆振東部地震(2018年)、能登半島地震(2024年)の発災当日すべてに現地入りし、既存の防災情報システムが機能しない状況を目にしてきた。被災した自治体の職員による災害情報の入力、被害規模に比例して困難になり、どの被災地でも情報共有の枠組み自体が脆弱化していた。伊勢氏は、全国で繰り返されるこれら事象について「基礎自治体が(災害情報の)入力作業を担いきれない実情」を認めた上で、災害対応のプロである消防、警察、自衛隊等の実動機関の協力を得ながら、情報通信技術を活用して効率的に社会全体で対応することを実現するべきだと提言する。⁽⁶⁾

一方で、実動機関同士の情報連携にも課題がある。前述した通り、実動機関はそれぞれ指揮系統が異なり、使用するシステムや資機材も異

なる。災害対応においては、実動機関が個別対応するのではなく、それぞれ連携する方が効率的で効果も高い。例えば、消防が災害現場に向かう時に土砂崩れ等で道路が寸断し迂回が必要な場合、自衛隊が啓開(道を切り開くこと)している場所をリアルタイムで把握できれば、対策本部に確認せずとも互いの活動を効率化することが可能である。

サブ課題Cでは災害現場の最前線で実動機関同士が災害情報を共有し、迅速に災害対応ができる仕組みの研究開発を進めている。実動機関同士が互いの作業効率を上げるために、開発したシステム群を活用して災害情報を共有する。結果として集まる情報を合同調整所や被災自治体、さらには都道府県・国の災害対策本部等で活用する。「災害情報連携の総力戦体制を構築する(防災科研伊勢氏)」⁽⁷⁾ことを本プロジェクトは目指している。



図2：サブ課題Cが目指すイメージ(防災科研資料を参考に筆者作成)

2.3 SIP 防災招致の目的

弊社は、前述の SIP 防災、なかでもサブ課題 C に着目し、当該研究プロジェクトを沖縄県に招致することを検討した。その背景としては、沖縄県特有の「災害時の脆弱性」がある。

日本を取り巻く災害リスクは年々増加している。政府の地震調査研究推進本部(地震本部)は、2025年1月に南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率を「80%程度」としていたが、2025年9月に「60～90%程度以上」と改訂し、「90%程度以上」の可能性を示唆した。⁽⁸⁾ いずれも切迫した高い危険性を示しているが、南海トラフ巨大地震など国難級災害が発生した場合、地続きの本土であれば隣県から陸路で応援部隊が駆けつけることも可能である。しかし、島嶼地域である沖縄県は外部からの支援は届きにくく、長期間孤立することが容易に想定される。さらに、東西約1,000km、南北約400kmという広大な海域に島々が点在しているため、ひとたび災害が起きれば、本島以上に離島が孤立するという厳しい現実がある。

SIP 防災を沖縄に招致する狙いとして、主に以下の2つが挙げられる。

2.3.1 Society5.0時代に即した沖縄県防災体制の「リ・デザイン」

沖縄県特有の「災害時の脆弱性」をカバーするには、県内の各自治体や実動機関が、本土以上に緊密に連携する必要がある。そのためには、これまでの直接的なコミュニケーションを中心としたアナログな連携にとどめず、Society5.0の時代に相応しい形へと大きく見直す、すなわち沖縄県防災体制の「リ・デザイン」が必要である。特に今後は、急速に進む高齢化(および少子化)により、生産年齢人口の減少を通じて、すべての分野で労働力の供給不足を招く。当然、災害対応可能な人員も減る。そのため、人的資源だけに依存するのではなく、デジタル技術を高度に活用した「スマート防災ネットワーク」の構築を沖縄でも検討し、来たる危機に迅速に対応できる体制を作り上げることが急務である。

2.3.2 共創によるスマート防災ネットワークの構築

沖縄県での「スマート防災ネットワーク」構築は、沖縄単独でゼロから始めるのではなく、すでに進んでいる SIP 防災の研究成果を組み入れ、研究プロジェクトに協力して構築するのが望ましい。すでに出来上がったものを導入するのではなく、県・自治体・災害実動機関・防災科研で共に日本の防災技術向上に寄与する。その結果として、沖縄県全体の防災力向上につながる仕組みを構築することが重要だと考える。

「SIP 防災 OKINAWA2025」の実施は、その第一歩と言える。

3. 「SIP 防災 OKINAWA2025」の概要

3.1 実施の意義

「SIP 防災 OKINAWA2025」は、国の研究プロジェクト「SIP (戦略的イノベーション創造プログラム)」第3期が目指す Society5.0時代の防災モデルを社会実装するために、「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題 C で企画・実施した総合検証訓練である。

前述した通り、本訓練はサブ課題 C で開発中のシステム群を使用して、実動機関の「合同調整」に重点を置いた訓練である。

沖縄県内でも、これまで大規模災害発生を想定した合同訓練は実施されている。しかし、従来の訓練は自治体や実動機関が合同で行なっているものの、実際には各実動機関が個別の訓練項目を行っており、組織間連携の強化(調整)を目指したものではない。また、合同作業が実施されたとしても、主催者によって内容が偏る傾向があり、実態として「合同調整の機能検証を行うための機会自体が存在しない(防災科研伊勢氏)」のが現状である。さらに、災害情報を迅速に共有するための基盤はなく、システム間連携の検証も乏しい。

「SIP 防災 OKINAWA2025」はそれらの課題を踏まえ、従来の合同訓練と比較して、以下3つの点で新しい取り組みとなっている。

3.1.1 共通デジタル基盤を使用した「合同調整」に重点を置いた訓練

通常、各実動機関の訓練は個別のスキル向上を目的としているが、大規模災害発災時には機関を横断した連携が不可欠である。本訓練では、指揮系統の異なる実動機関の隊員同士が共通のデジタル基盤を使い、連携して災害対応にあたる「合同調整」に重点を置いた。また、より実践的な対応力を養うため、事前にシナリオを知らせない「ブラインド方式」を採用。同時多発した複数の模擬被災地において、限られたリソース（人、資機材、時間等）で救助活動を行うシナリオを設定して実施した。

3.1.2 災害研究機関が主催する訓練

組織間連携をスムーズに行うため、特定の組織によって運営が偏らないよう、災害専門機関である防災科研が「中立的な立場」で訓練を主催した。これにより、参加する各機関が対等な立場で連携できる環境を作った。

3.1.3 国の研究プロジェクトと地元シンクタンクの連携

国の研究プロジェクトに地元シンクタンク（弊社）が連携・協力することで、地域の事情に合った訓練を実施することが可能となる。さらに、国の研究開発成果等を地元還元し、地域全体の防災力向上につなげる検証訓練とするため、弊社は「共催」として本訓練に関わった。これにより社会実装の蓋然性を高める。

3.2 事前準備 「全体説明会」「システム操作説明会」の開催

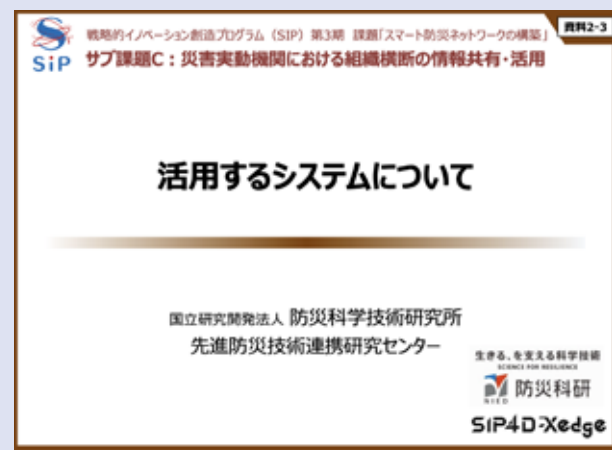
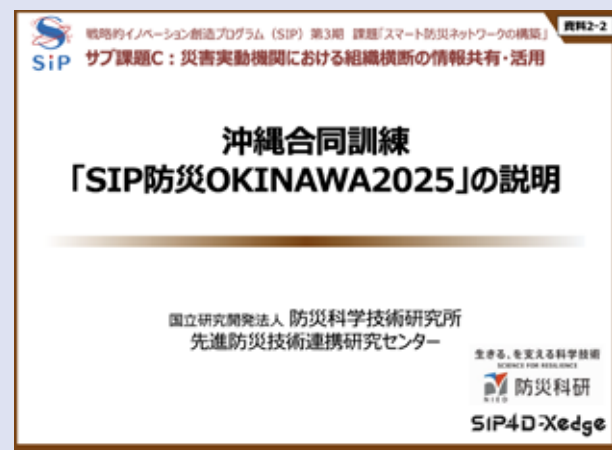
本訓練実施にあたっては、事前に以下の説明会を開催した。

- ・ 第1回全体説明会：2025年9月18日（木）
南城市役所にて実施
- ・ 第2回全体説明会：2025年12月5日（金）
南城市役所にて実施

- ・ 第1回システム操作説明会：2025年12月9日（火）沖縄県警察本部にて実施
- ・ 第2回システム操作説明会：2025年12月18日（木）南城市役所にて実施

「全体説明会」「システム操作説明会」はそれぞれ2回実施。「全体説明会」では実動機関、自治体の各担当者が参加。「SIP第3期の取り組み」「合同訓練の概要」「スケジュール」等について説明し、参加者からの質問等に答えた。

「システム操作説明会」では、実動機関隊員が参加し、訓練で実際に使用するアプリケーションを操作し、使用感を確認した。



「全体説明会」資料（提供：防災科研）



第1回全体説明会



第2回全体説明会



第1回システム操作明会



第2回システム操作説明会

「全体説明会」「システム操作説明会」の様相(筆者撮影)

3.3 実施環境

3.3.1 実施場所と訓練想定

本訓練は、南城市の協力を得て、南城市内で実施した。同市は毎年職員向けの地震・津波対応訓練を重ねており、庁舎は地震、津波、土砂災害等に対応した「防災拠点・避難施設」として機能するなど、防災意識が極めて高い自治体である。また、「南海トラフ地震防災対策推進地域」にも指定されており、プロジェクト連携先として適していた。

訓練フィールドは、メイン会場に「南城市公共駐車場(以下、公共駐車場)」、サブ会場として「陸上自衛隊知念分屯地(以下、知念分屯地)」を選定し、実践的な救助活動を行う場とした。また、被災地での通信途絶対策を検証する場所として「久高島」を選定した。

災害発生状況は、「沖縄県南部断層系による地震が発生、南城市内で最大震度6強を計測」と仮定。地震発生後の津波の恐れはないが、

連動して「海溝型地震が発生する恐れあり」とした。これを受け、南城市役所に「災害対策本部」を設置。「南城市内集落にて倒壊家屋が発生している」との通報があるため、実動機関が救助に向かうという設定にした。訓練フィールドとなる「公共駐車場」並びに「知念分屯地」には、救助活動を行うための模擬被災地を作り、複数の訓練モジュールを設置した。(詳細は後述)

訓練参加機関は、以下の通りである。

- ・【消防】島尻消防本部消防組合
- ・【警察】沖縄県警察本部 / 与那原警察署
- ・【自衛隊】陸上自衛隊第15旅団
- ・【海上保安庁】第十一管区海上保安本部
- ・【医療機関】南部医療センター・こども医療センター / 友愛医療センター
- ・【南城市】當眞副市長(当時)他全部長、秘書防災課職員



実施場所と訓練想定 (提供：防災科研)

3.3.2 リアリティある訓練フィールドの設置

本訓練では、開発中のシステム群を検証するにあたり、災害現場をリアルに再現した訓練フィールドを設けた。

訓練フィールドには、実際の倒壊建物を科学的・工学的に分析し、訓練現場でリアルに再現できるよう開発された可搬型・可変型訓練設備を設置した。(図3)

この設備は「Rescue Training Module® (以下、訓練モジュール)」と呼ばれるもので、株式会社減災ソリューションズ(代表取締役社長加古嘉信)が提供した。同設備を訓練に取り入れることで、実践的な災害救助訓練を、安全かつ効率的に進めることが可能となった。本訓練では「木造倒壊型」を使用。「公共駐車場」に7基、「知念分屯地」に1基設置した。



図3: Rescue Training Module® (公共駐車場 提供：減災ソリューションズ)



図3: Rescue Training Module® (知念分屯地 提供：防災科研)

訓練モジュール内には、一般・学生ボランティアに協力を得て、「要救助者」を配置した。要救助者役は、安全面を考慮し、ヘルメット、ゴーグル、マスク、肘当て、膝当て、軍手等を着用し、「倒壊家屋に挟まれた状態」を模して待機した。

また、実動機関の、救助リソースの配置に係る組織間調整が不可欠となる状況を意図的に設定するため、要救助者役には、以下の役割と情報を持たせた。

・傷病想定に基づく計画的配置：

要救助者の状態を、「救助活動の困難度」「医学的緊急度」「CSM (Confined Space Medicine 閉鎖空間医療)の必要度」によって分類される傷病想定4パターン(図5)を計画的に配置した。

・情報札の装着：

バイタル等の詳細を示す「情報札」を手首、足首、首元につけて救助を待つよう設定した。

・傷病の直接伝達：

要救助者には役割が与えられ、「意識状態」と「主訴(痛い・苦しい等の症状を訴えること)」を救助者に伝えるようにした。



図4：訓練モジュール内の要救助者
(提供：減災ソリューションズ)

	救助活動の困難度	医学的緊急度	CSMの必要度	全体に占める割合(人数)
①	高	中	高	約25% (8人)
②	高	高	中	約25% (8人)
③	中	低	低	約25% (7人)
④	低	低	低	約25% (7人)

図5：要救助者の傷病想定：4パターン
(※参加予定していたボランティア人数を下回ったため、実際には表記人数とは異なる)

3.4 検証するシステム群

SIP 防災サブ課題 C では、図 6 で示す通り、実動機関が災害現場の最前線で情報共有・活用するためのシステム群を研究開発している。

「SIP 防災 OKINAWA2025」では、そのうち「X-FACE」「Open-Xedge」「X-ICS」を使用し、検証訓練を行った。それぞれの内容は以下の通りである。

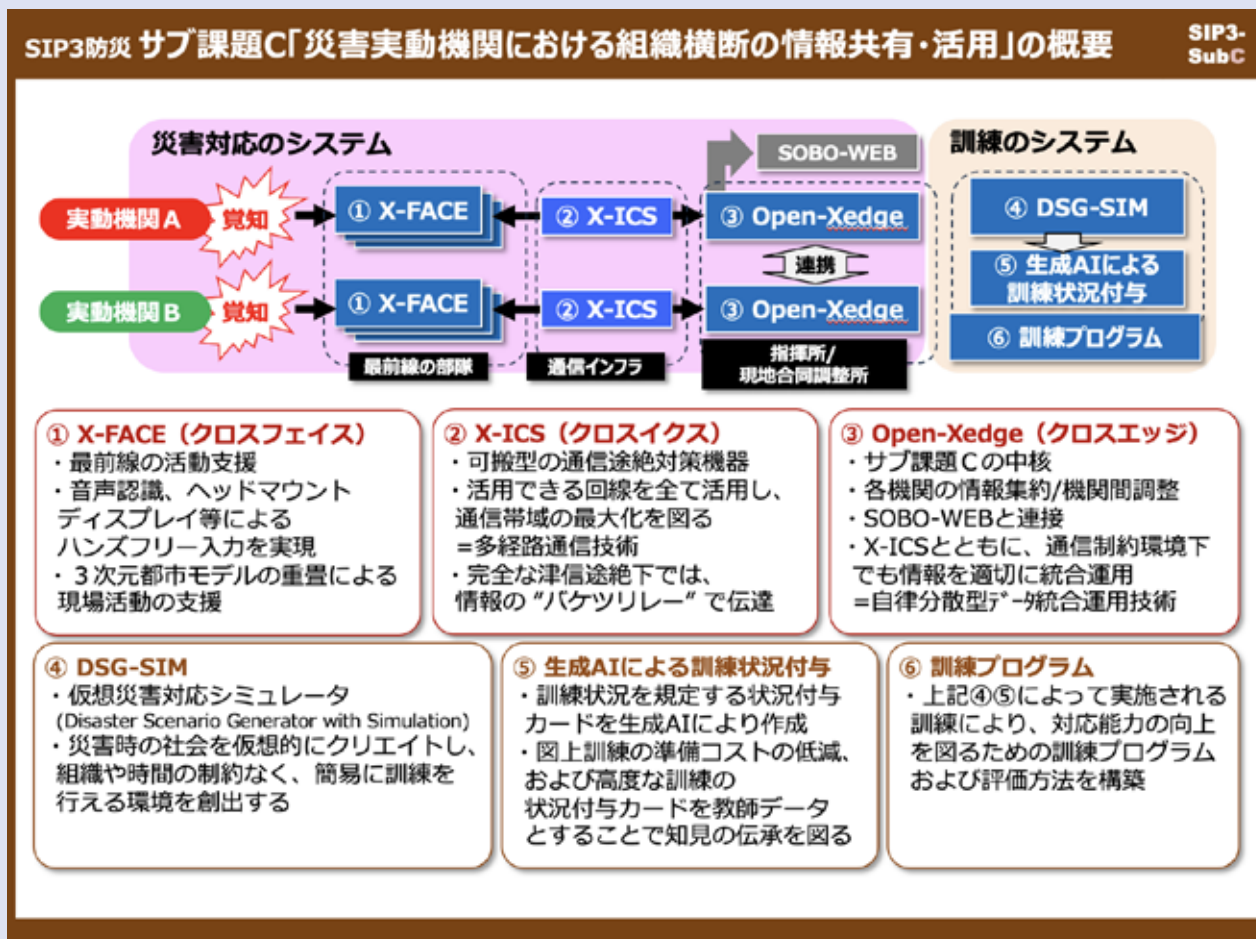


図 6: サブ課題 C で研究開発しているシステム群 (提供: 防災科研)

3.4.1 X-FACE (クロスフェイス)

X-FACE は、災害の最前線で活動する実動機関の隊員を支援するシステムの概念である。

後述する情報を共有するシステムのインターフェイスであり、想定ユーザーに応じて 4 種類のタイプに分類される (図 7)。本訓練では、救助訓練で「Type-2」、久高島では「Type-3A」を使用した。救助訓練では、各実動機関の隊員がスマートフォンに格納された「Type-2」を用い、災

害情報等を報告する。入力は①音声入力、②キーボード入力、③画像入力、の 3 つの方法で行う。音声や撮影した画像で入力した情報は、AI によってテキスト生成される。生成テキストに誤りがあれば、その場で修正も可能である。

隊員の現在位置はスマートフォンの GPS 情報から登録される。位置情報にズレがある場合は、別途手入力で詳細な位置が登録できる。

X-FACE の分類			SIP3-SubC
Type	想定ユーザ	形態	技術的課題、運用目標等
Type-1	一般市民	スマホサイト	<p>◆技術的特徴：事前教育無しで万人が使える簡潔なユーザインタフェース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコードを、電子メール、LINEグループ、FBメッセージ等、当該コミュニティ/ユーザ集団が普段使っているコミュニケーションツールで配布 ・事前教育が無くても、簡単にアクセスでき、最小限の情報共有が可能 ・X-ICSの関与は想定せず、通信可能地域での活用を前提
Type-2	地元警察 地元消防 消防団等	スマホアプリ	<p>◆技術的特徴：生成AIによる重要キーワードの抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が既に開発済のアプリケーションを広く活用し、Xedgeとの接続を図る ・スマホアプリであるため、通信途絶地域であっても、一時的なデータの蓄積が可能であり、必ずしもX-ICSを必要としない運用を想定
Type-3	Type-3A 応援 実動機関	スマホ タブレット 専用デバイス	<p>◆技術的特徴：音声認識より重要な情報項目を自動抽出して属性として格納</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援部隊が“持ち込むツール” ・高度な音声認識機能により入力負荷を大幅に低減
	Type-3B 応援 実動機関	スマホ タブレット 専用デバイス	<p>◆技術的特徴：高精度の3D都市モデルのリアルタイム重畳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援部隊が“持ち込むツール” ・3D都市モデルのリアルタイム重畳による極めて高度な状況把握ツール ・オフラインの音声認識ツールを実装予定 ・基本的にはオンラインで活用、将来はX-ICSに3Dデータの格納を目指す

沖縄合同訓練「SIP防災OKINAWA2025」およびX-FACE Type-3Bについて

図 7: X-FACEの分類(出所: 防災科研)



訓練フィールドでの X-FACE「Type-2」使用 (提供: 減災ソリューションズ)



久高島での X-FACE「Type-3A」使用 (提供: 防災科研)

X-FACE「Type-3B」については、本訓練とは別で「SIP 防災 OKINAWA2025 プレ検証」として、2025年11月28日に那覇市おもろまちで実施した。

「Type-3B」は、国土交通省が進めている「Project PLATEAU（以下、プラトー）」で整備されている3D都市モデルを活用したアプリケーションである。3D都市モデルとは、都市の建物や街路の3次元形状をCGモデルで再現し、それに名称や用途・建設年などの属性情報を付与した地理空間データである。プラトーでは日本全国の3D都市モデルを整備・活用を進めることで「まちづくりDX」を進めている。防災科研は、このデータを防災分野での活用を進

めており、国土交通省と連携して被災現場支援ツール(X-FACE「Type-3B」)を開発した。⁽⁹⁾

「SIP 防災 OKINAWA2025」実施時点で、沖縄県内で3D都市モデルを整備しているのは那覇市のみである。⁽¹⁰⁾そこで、那覇市おもろまち周辺で災害が発生したことを想定し、複数の建物が損壊したとみなし実証実験を行った。実験では、タブレットのカメラで捉えた建物と3D都市モデルが重なったことを確認。建物の損壊状況(仮定)を音声で入力し、その内容が当該建物上空に記録されたことを確認した。本実証実験には、那覇市総務部防災危機管理課の源河北斗氏にご協力をいただいた。



(左) Type-3Bイメージ(提供: 防災科研) / (右) 那覇市の3D都市モデル(出所: PLATEAU)



X-FACE「Type-3B」実証の様子(提供: 防災科研)

3.4.2 Open-Xedge (オープン・クロスエッジ)

Open-Xedge は、Web-GIS (地理空間情報システム) をベースとした情報共有システムである。前述した X-FACE 等を通して災害現場から上がってきた情報を集約し、GIS (地図) 上で各救助部隊の位置や状況をリアルタイムに可視化する。システムはブラウザベースであるため、汎用 PC にて操作が可能。タブレットやスマートフォン用のインターフェイスも整備している。(図 8)

Open-Xedge に入力した情報は SIP4D と連携し、SIP4D を介して様々な機関とデータ共有することが可能である。「SIP4D (エスアイピー・フォー・ディー)」とは、正式名「基盤的防

災情報流通ネットワーク (Shared Information Platform for Disaster Management)」といい、組織を超えた防災情報の相互流通を担う基盤的なネットワークシステムである。SIP 第 1 期、第 2 期で開発・改良が進められ、全国都道府県の防災情報システムの多くが SIP4D と接続している。「沖縄県総合防災情報システム (EYEBOUSAI®)」もそのひとつである。SIP4D は、2024 年度より後述する内閣府の「SOBO-WEB」へ機能移転をしている。本訓練では、現地合同調整所において、組織横断的な情報共有や部隊配置のタスク調整に Open-Xedge を活用し、使用感等を検証した。(図 9)



図 8: Open-Xedge資料(提供: 防災科研)



図 9: 現地合同調整所での Open-Xedge使用の様子(提供: 防災科研)

3.4.3 X-ICS (クロスイクス)

大規模災害の発生によってインターネット接続ができなくなった地域も含め、被災現場で活動する実動機関同士の情報共有を可能とする「機関横断情報通信システム」であり、可搬型の装置に重層化した通信処理機能を搭載している。国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同で開発している「切れない技術」「業務を止めない技術」と呼ばれる。⁽¹¹⁾

「切れない技術」とは、重層化した回線のいずれかが接続していれば自動でそれらを認識し、通信を継続することに加えて、衛星通信、携帯電話網、光回線などの複数が利用可能であれば、

それらを束ねて容量を自動的に最大化するものである。

「業務を止めない技術」とは、通信途絶地域においても X-ICS 本体に情報を蓄積し、X-ICS 同士が近づくと互いの情報を自動で同期することができる。装置単体でも運用できるほか、装置間で情報を「バケツリレー」することで、通信途絶地域においても現場内で情報共有を行うことができる円滑な災害対応を目指している。(図 10)

本訓練では、久高島で通信途絶が発生したことを想定して、本システムを活用した実証実験を行った。(詳細は後述)



図 10: X-ICSのイメージ(提供: 防災科研)

3.5 実施訓練と実証実験

当日は、図 11 に示すタイムラインに基づき、以下の訓練・実証実験を実施した。午前7時に

発災したと想定。3時間後にそれぞれ開始した。(実施内容は一部変更あり)

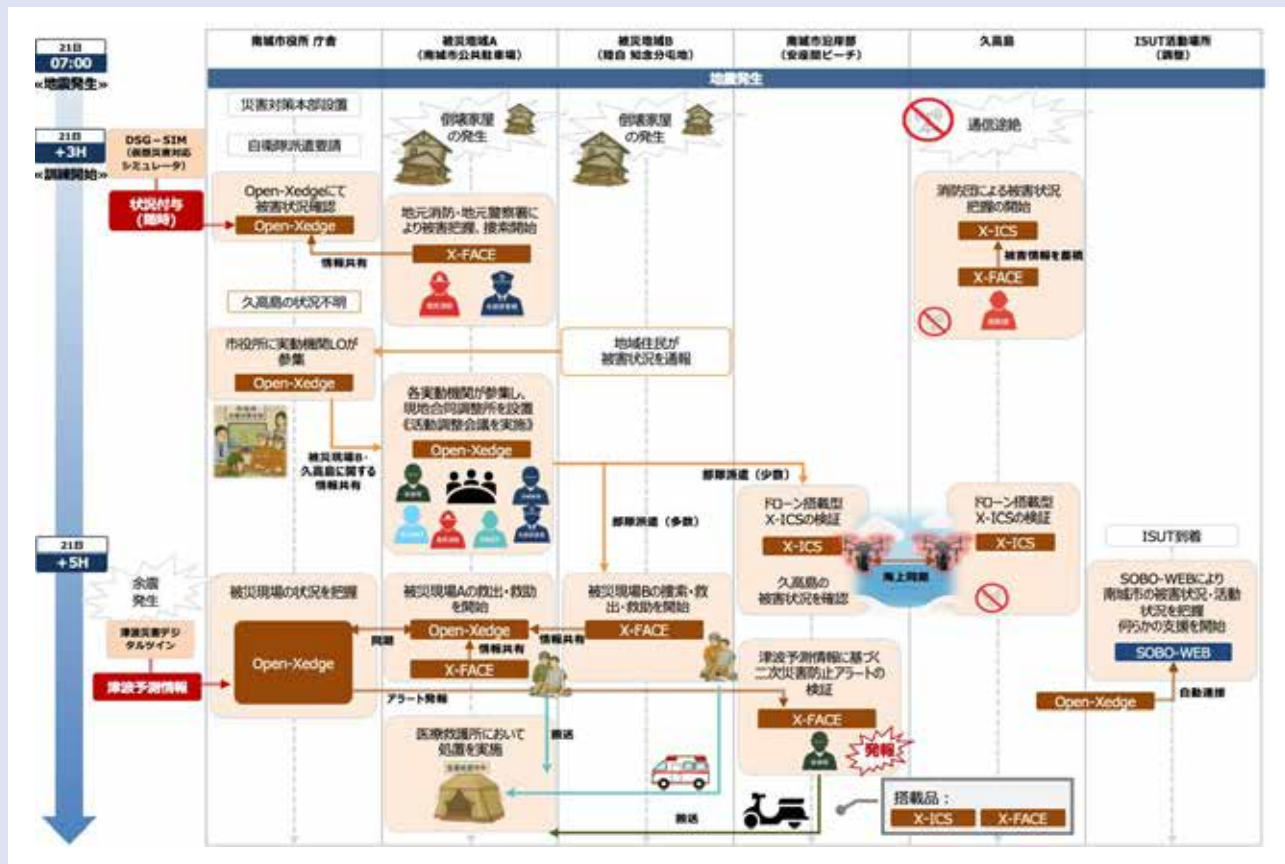


図 11: 訓練タイムライン(提供: 防災科研)

3.5.1 救助訓練

メイン会場である南城市公共駐車場は「被災地域A」、サブ会場である知念分屯地は「被災地域B」として、救助訓練を実施した。地域住民から建物倒壊などの被害が発生していると通報があり、当該地域に「木造家屋倒壊」が発生していると想定。前述した訓練モジュールを使用し、訓練内容を事前に知らせない「ブラインド方式」で行われた。

救助に向かう実動機関の隊員は、被災地域の状況が刻々と変化する中で、共通のデジタルツール「X-FACE (Type-2)」を使用し、連携しながら救助訓練を実施した。

被災地域Aに7基の訓練モジュールを設置。訓練フィールドの複数箇所には、道路被害状況・建物倒壊状況などを模擬的に示すA1版の写真パネルを設置し、訓練参加者が被災状況等を把握・共有すべき情報環境を設定した。また、パネルに記載されている情報だけでは判断がつかないケースも出るため、状況説明を補助するスタッフを配置した。

被災地域B(知念分屯地)には訓練モジュールを1基設置。被災地域Bで救出された傷病者は、第十一管区海上保安本部と陸上自衛隊第15旅団のヘリコプターで、公共駐車場に設置した医療救護所に搬送する訓練も行った。



南城市公共駐車場の救助訓練の様様(提供: 防災科研、減災ソリューションズ)

公共駐車場では、10mメッシュ・2mメッシュを併用してグリッド化(網目状に細分化・構造化して管理・利用すること)した訓練フィールドを設定。実動機関隊員の活動場所や移動経路などの空間条件を定量化することで、数値化した空間条件を基盤として、将来の検証訓練においても同一条件を再現可能とすることを意図した。(図12)

また、訓練フィールドB6(図12)には「中層被災建物」を模した被災現場を、仮設足場等を用いて設営。専門技術や三段梯子等の資機材が必要となる「高所救助」のシナリオも織り込んだ。これにより、実動機関同士の組織間連携が不可欠な状況を意図的に設定した。さらに、訓練フィールド全体を把握するために、本中層建物には俯瞰映像撮影のための定点カメラを設置した。(図13)

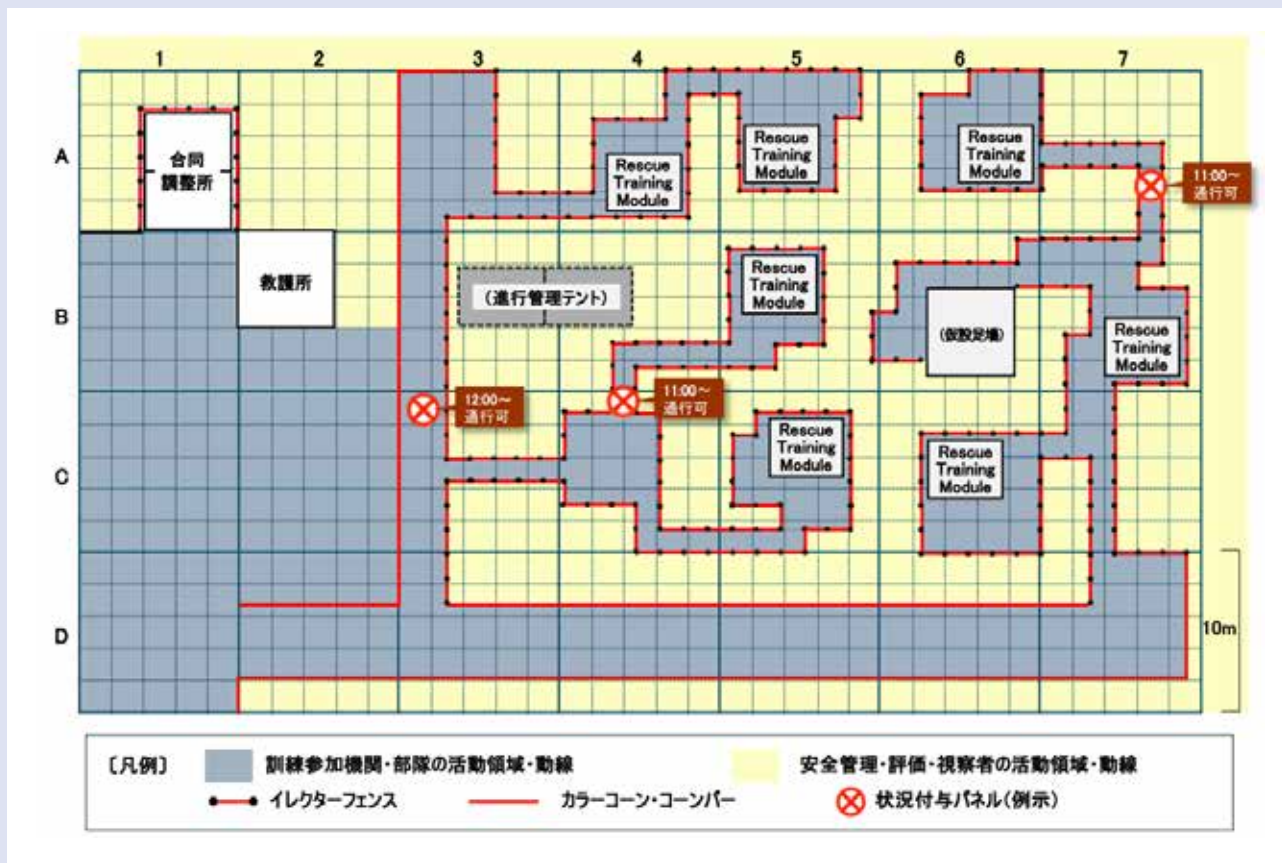


図12: 検証・訓練フィールド(提供: 防災科研・減災ソリューションズ)



図13: 中層被災建物(左)と設置定点カメラ(提供: 減災ソリューションズ)

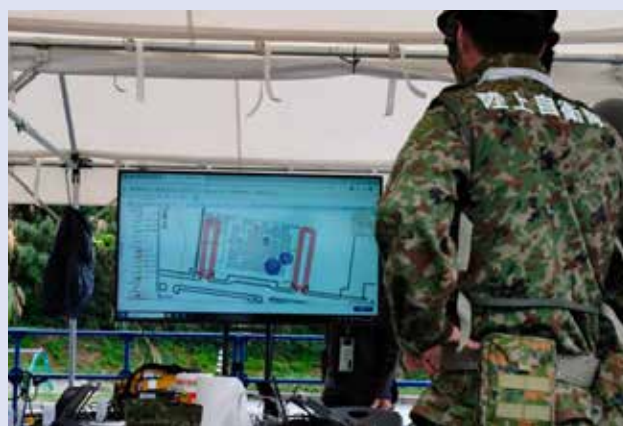
3.5.2 合同調整所訓練

現地合同調整所(現地合同指揮所)は、大規模災害時に消防・警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT などの実動機関が被災現場に設置する、連携と情報共有のための拠点である。複数の機関が同じ場所で活動する際、活動エリアの重複を避けたり、協力体制を敷くことで「迅速かつ効果的な救助・捜索」を実現することを目的としている。

これまで、多くの合同調整所では、災害情報の共有について白地図とホワイトボードを用い

て、口頭で説明することがほとんどであった。それが問題なのは、災害の状況について、合同調整所に行くまで情報が得られないため事前の準備ができない。また、記録が残らないため、「国難級災害においては全体像が把握しにくい(防災科研伊勢氏)⁽¹²⁾ という課題があった。

本訓練では、実動機関が X-FACE を活用して共有した災害情報を、Open-Xedge に集約し、合同調整所にいる各隊員が、GIS (地図) 上で各救助部隊の位置や状況をリアルタイムに把握し、合同調整の活用について検証した。



Open-Xedgeを活用した合同調整所訓練(提供: 防災科研、減災ソリューションズ)

3.5.3 通信途絶対策の実証実験

久高島の複数箇所で被害が発生しているが、大規模災害の影響により「通信途絶」が起きており、島内の状況が災害対策本部で把握できない状況を設定。

久高島消防団は、島内の災害状況を「X-FACE (Type-3A)」で収集、その情報を通信途絶対策機器「X-ICS」に蓄積し、ドローンで輸送して合同調整所並びに災害対策本部に連携・情報共有する実証実験を計画した。具体的には X-ICS を搭載した2機のドローンを、久高島と安座間サンサンビーチ双方から飛行させ、海上にてデー

タを同期させ、それぞれ元の場所へ引き返す予定であった。

しかし、前日からの大雨の影響で、実証実験当日は強風・高潮のため久高島からの飛行は断念。急遽、安座間サンサンビーチの南北それぞれの地点から、X-ICS 搭載ドローンを飛ばし、データ同期を行う実証実験へと変更した。本実験によりデータ同期は有効に機能することを確認した。データ同期が完了した X-ICS は、自衛隊隊員がバイクに載せ替え、現地合同調整所に届けた。



X-FACE (Type-3A)・X-ICSを活用した実証実験概要(提供: 防災科研)



X-ICS搭載ドローン(左) と X-ICSをバイク輸送した隊員(提供: 防災科研)

3.5.4 SOBO-WEB へのデータ連携

SOBO-WEB は、内閣府が運用する「新総合防災情報システム」の通称である。災害情報を地理空間情報として共有するシステムであり、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害状況を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的に開発されたものである。⁽¹³⁾

前述した SIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）で培われた研究成果と情報流通機能は、2024 年度より SOBO-WEB の基幹機能として

社会実装された。これにより SIP4D が担ってきた国や自治体間での災害情報の連携機能が、内閣府の正式な行政システムとして運用されている。⁽¹⁴⁾

SIP4D の「SOBO-WEB への機能移転」に伴い、本訓練では、Open-Xedge に登録された実動機関の情報が SOBO-WEB へ連携し、災害現場の最前線から国の基幹システムまで一気通貫で情報共有が可能か検証。データ連携が有効に機能することを確認した。

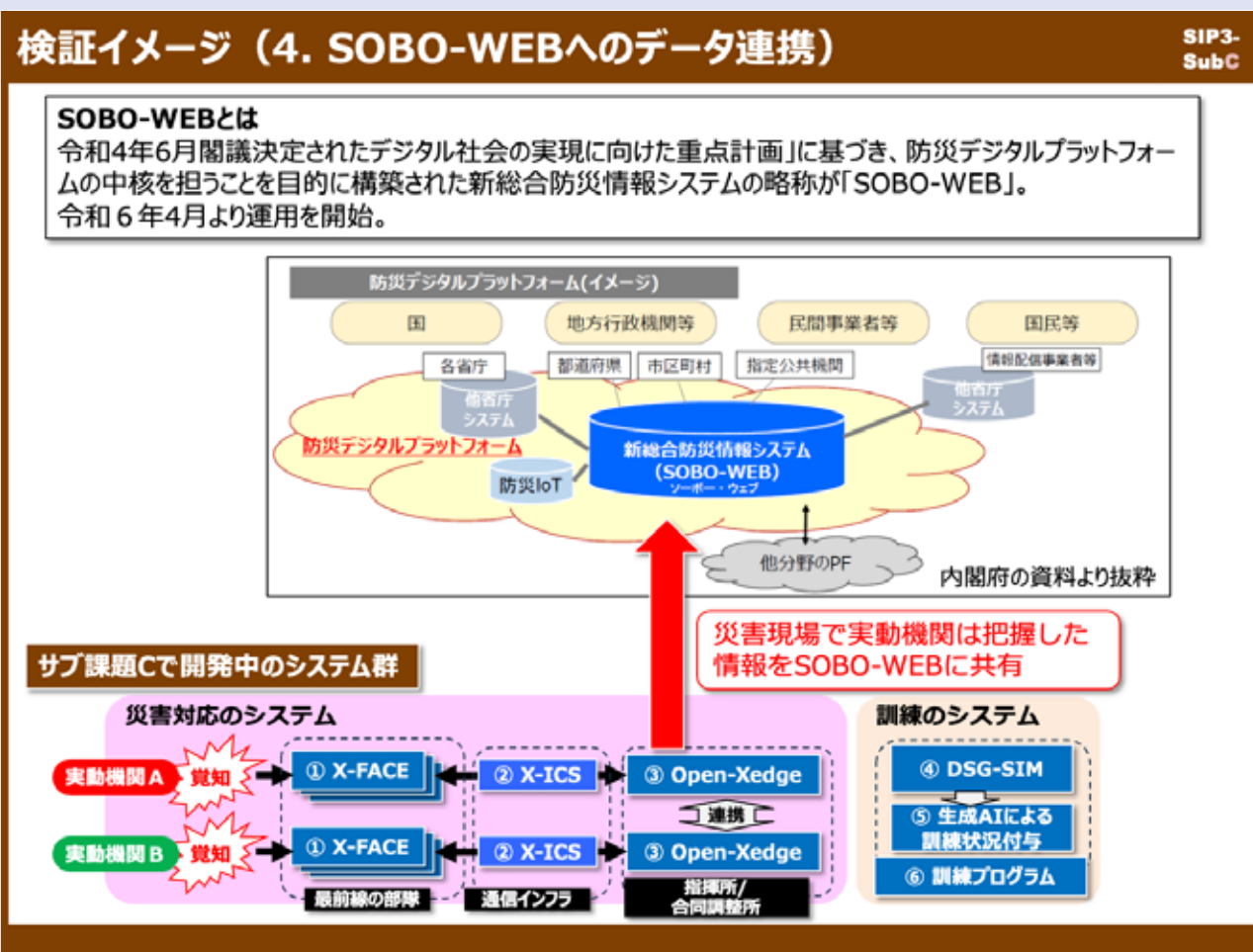


図 14: SOBO-WEBへのデータ連携(提供: 防災科研)

4. 訓練・実証実験の振り返り

予定していた訓練・実証実験については、一部内容に変更はあったが、全て無事終わることができた。

訓練内容について、現在防災科研にてアンケート並びにインタビュー調査を実施している。その内容を踏まえて、防災科研では近々に調査レポートと研究統括による論文の発表が予定されている。詳細についてはそちらをご確認いただきたい。

弊社は、本訓練を共催した立場から、各実動機関並びに自治体のインタビュー回答を拝見したが、どの機関も本訓練の有用性を認めていることを確認した。また、本訓練で重点を置いた「合同調整」、それを支える「共通デジタル基盤」については、全ての機関が新規性を認めていた。さらに「ブラインド方式訓練」「訓練モジュール」を活用した訓練についても評価が高かった。特に自治体からは、「情報収集のための職員を減らせて、より被災者への対応に注力できる(南城市秘書防災課)」との意見があった。

一方で、課題も多く見られた。多くは今後の訓練の改善につながる前向きな意見であったが、特に多かったのはシステムの操作性や視認性への改善要望、情報量の整理、X-FACEとOpen-Xedgeの双方向性の確保、現地合同調整所での役割明確化などであった。

サブ課題Cでは、これまでも参加実動機関の意見を参考に、開発中のシステム群の改良・改善を継続している。当然ながら今般の意見もしっかり検証し、次年度以降の訓練やシステム群のブラッシュアップに役立てていくと共に、社会実装に向けて取り組んでいく。

5. 今後に向けた提言

想定される大規模災害に備えて、「SIP 防災 OKINAWA2025」の経験を活かすため、弊社は以下について提言する。

提言：沖縄県の防災体制強化に向けた3つのリ・デザイン

提言1：災害情報共有のリ・デザイン

～「基礎自治体依存」から「実動機関主導の総力戦」～

・現状の課題と限界：

従来の防災情報システムは、災害発生時に被災した基礎自治体(市町村)の職員に災害情報の入力作業を依存する枠組みとなっている。しかし、大規模災害時において自治体職員は住民からの問い合わせ対応や避難所開設に追われるため、情報入力に割く余裕がなく、結果として「現場の情報が集まらず、全体像が把握できない」という脆弱な運用体制が露呈している。

・リ・デザインの方向性：

この壁を突破するため、災害対応のプロである実動機関(消防、警察、自衛隊、海上保安庁、医療機関等)が、災害現場の最前線から直接「共通のシステム(Open-Xedgeなど)」へ情報を入力・共有、または各実動機関のシステムの相互運用性を確保する仕組みへ転換する。

・具体的な解決策：

過酷な現場での入力負担を軽減するため、音声認識(X-FACE)や画像認識、生成AIを活用した「災害現場のDX」を推進する。これにより、実動機関同士の自律的な活動調整(どこが通行可能か、どの部隊がどこに展開しているか等)を効率化し、そこで集約された質の高い情報を被災自治体や県、国も活用する「総力戦」の情報連携体制を構築する。

提言2：防災訓練のリ・デザイン

～「個別・展示型」から「合同調整・ブラインド・科学的評価型」へ～

・現状の課題と限界：

これまでの防災訓練は、各機関が個別に実施する自己完結型の訓練や、主催機関に勢力が偏る訓練が多く、大規模災害時に最も重要となる「組織横断的な合同調整」を検証する機会が不足していた。

・リ・デザインの方向性：

「SIP 防災 OKINAWA2025」で実践されたように、中立的な専門機関が主催となり、各実動機関が連携する「合同調整」に重点を置いた訓練へと転換する。

・具体的な解決策：

参加者に事前のシナリオを知らせない「ブラインド方式」を導入し、刻一刻と変化する状況下での実践的な連携能力を養う。また、従来の定性的なアンケート評価だけでなく、システムログやカメラ映像を活用して「部隊の到着時間がどれだけ短縮されたか」「リソースが適切に配置されたか」などをデータに基づいて定量的かつ科学的に評価する仕組みを取り入れる。

提言3：総合検証のリ・デザイン「ナショナル・トレーニングセンター」の構築

～リ・デザインを継続・進化させる常設拠点の形成～

・現状の課題と限界：

「SIP 防災 OKINAWA2025」では、リアルな倒壊家屋や瓦礫を用いた模擬被災地が構築されたが、一過性のイベントとして訓練終了後に撤去されてしまうのは、実践的な検証を継続する上で非常にもったいないという課題がある(防災科研伊勢氏)

・リ・デザインの方向性(ブラッシュアップの場の創出)：

上記の情報共有と防災訓練のリデザインを統合し、継続的にブラッシュアップするための場として、米国テキサス州の「ディザスターシティ」を参考にした常設型「ナショナル・トレーニングセンター」の構築を国に提言する。

・具体的な解決策と期待される効果：

この常設施設では、実動機関の合同訓練と、最新技術(ロボット、ドローン、AI、通信途絶対策機器など)の検証を同時に行うテストベッドとして活用する。この場所では、現実(フィジカル)の模擬被災地で得られた各種センサーの活動データを仮想(サイバー)空間に取り込み、防災デジタルツインを活用した災害対策本部の指揮・運営シミュレーションを実施する。現場と指揮所の両方を高度化できるこのハイブリッド拠点は、新たな防災産業の創出や海外からの受け入れにも繋がること期待される。さらに、当該施設を SIP (戦略的イノベーション創造プログラム)の各課

題や、BRIDGE (研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム)等の国家プロジェクトと連携し、分野や課題の枠を超えた「課題間連携のテストベッド」の場として機能させる。そのモデル構築を「SIP 防災 OKINAWA」で検証いただきたい。

6. 結び(謝辞)：

「SIP 防災 OKINAWA2025」は、多くの方々のご協力とご支援により実現することができた。

本訓練の実施にあたり、全面的にご協力いただいた南城市秘書防災課、島尻消防組合消防本部、沖縄県警察本部、与那原警察署、陸上自衛隊第15旅団司令部並びに第15高射特科連隊、海上保安庁第十一管区海上保安本部、南部医療センター・こども医療センター、並びに友愛医療センターの皆様へ深く感謝申し上げます。

また、関係機関の調整においては、株式会社サンダーバード代表取締役の翁長由佳氏、東京電機大学研究推進社会連携センターの横田勝彦氏に多大なるご尽力を賜った。

さらに、ボランティアとして、会場運営スタッフを担った琉球銀行グループ職員の皆様、被災者および傷病者役として参加いただいた琉球大学ならびに沖縄国際大学の学生の皆様、そして株式会社サンダーバードからの声かけにより参加いただいた一般社会人の皆様にも、多大なご協力をいただいた。

本取り組みに対しては、「後援」として、南城市、沖縄県、内閣府政策統括官(防災担当)、NHK 沖縄放送局、琉球銀行グループ(株式会社琉球銀行と弊社を除く5社)にご支援いただいた。

加えて、本企画は、元沖縄県警察本部長の高橋清孝氏、元第15旅団旅団長の小林茂氏のお二方、また本訓練企画当時「社会実装推進委員」のおひとりでした加古嘉信氏によるご支援と後押しがなければ、実現には至っていない。心より感謝申し上げます。

最後に、本取り組みを牽引した、国立研究開発法人防災科学技術研究所の伊勢正研究統括をはじめとする皆様、ならびに SIP 第3期「スマート防災ネットワークの構築」サブ課題Cに係る全ての皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。(以上)

注：参考資料・ウェブサイト

- (1) 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP：エスアイピー）」
[<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/>]（最終検索日：2026-3-9）
- (2) SIP「スマート防災ネットワークの構築」
[<https://www.nied-sip3.bosai.go.jp/>]
（最終検索日：2026-3-9）
- (3) りゅうぎん総合研究所：2025-3「沖縄県のスマート防災ネットワークの構築に向けた提言～
- (4) 北部豪雨災害等の対応から学ぶこと～」
[<http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2025/03/2503bousai-3.pdf>]
- (5) 沖縄県：2024-11-27「令和6年11月8日大雨警報に伴う体制及び対応時系列記録表」（参照：2026-3-1）
- (6) りゅうぎん総合研究所：2025-7「沖縄県内における自治体・災害実動機関の連携強化を目的としたSIP防災実施について～沖縄県のスマート防災ネットワークの構築に向けて～」
[<http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2025/03/2503bousai-3.pdf>]
- (7) 自然災害学会：伊勢正「災害実動機関による防災情報の収集業務の支援に関する考察—令和6年能登半島地震における実証を交えて—」自然災害科学 S11 Vol.43 特別号 2024
[https://jsnds.sakura.ne.jp/ssk/ssk_43_s_013.pdf]（参照：2026-3-1）
- (8) りゅうぎん総合研究所：2026-4「沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第6回 国立研究開発法人防災科学技術研究所 先進防災技術連携センター 研究統括 伊勢正氏に聞く」
[<http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2026/02/2603ryugintyousa.pdf>]（参照：2026-3-1）
- (9) 政府地震調査研究推進本部：2025-9-26「南海トラフの地震活動の長期評価（一部改訂）」
[https://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/subduction_fault/summary_nankai/]
- (10) 国土交通省：2025-5-28「3D都市モデルPLATEAUと防災科研が連携～防災DXの加速に向けたプロジェクトを推進します～」
[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000170.html]（参照：2026-3-1）
- (11) G空間情報センター：「3D都市モデル（Project PLATEAU）那覇市（2020年度）」
[<https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/plateau-47201-naha-shi-2020>]（参照：2026-3-1）
- (12) 情報通信研究機構：NICTchannel「機関横断情報通信システムX-ICS」
[<https://youtu.be/3FNMiaiDqHQ?si=W-iAepTjMkHqQZfL>]（参照：2026-3-1）
- (13) SIP：2023-12-9 伊勢正「災害対応における実動機関連携の取組～内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）での取組紹介～」（安心安全な社会の実現に向けた実動機関の連携に関する討論会）
[https://www.nied-sip3.bosai.go.jp/news/2023-news/attachment/2023120902_02.pdf]（参照：2026-3-1）
- (14) 内閣府：防災情報のページ「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）について」
[<https://www.bousai.go.jp/taisaku/soboweb/index.html>]（最終検索日：2026-3-1）
- (15) SIP4D x 防災科研：「内閣府 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」
[<https://www.sip4d.jp/>]（最終検索日：2026-3-1）
- (16) TEEX（テキサスA&M大学部普及サービス）：「Disaster City®」
[<https://teex.org/about-us/disaster-city/>]（最終検索日：2026-3-8）

特集3

沖縄県内の在留外国人の動向と 国境を越えて働く人材の現状

—在留外国人は3万3,516人(2025年12月
末推計)と過去最高更新の見込み、将来を見据
えた人材定着の戦略が必要—



りゅうぎん総合研究所
常務取締役
宮国 英理子

要 旨

- ・出入国在留管理庁の在留外国人統計によると、2024年12月末の沖縄県の在留外国人は2万9,384人で、前年末比3,937人(15.5%増)の増加となり、3年連続で過去最高を更新した。
- ・国籍・地域別ではネパールが5,570人で最も多く、過去最多となった。次いでインドネシア(3,316人)、中国(3,064人)、米国(2,898人)、ベトナム(2,835人)、フィリピン(2,765人)などの順となった。
- ・在留資格別では永住者が6,245人で最も多く、前年末比でも増加した。次いで留学(4,470人)、技術・人文知識・国際業務(3,187人)、技能実習(3,470人)、特定技能(3,142人)、日本人の配偶者等(2,262人)の順となり、特定技能の増加数が最も大きかった。
- ・「特定技能1号」は、25年6月末には3,489人となり、業種別では「外食」(772人)が最も多く、次に「介護」(736人)、「飲食料品製造業」(628人)、「農業」(561人)の順となり同4業種で8割を占めた。
- ・当研究所で沖縄県の「推計人口」から25年12月末の在留外国人を試算した結果、3万3,516人と推計され、前年末比で4,132人程度増加していると思込まれる。
- ・総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で本県における在留外国人の人口移動をみると、22年からは「国外からの本県への転入」が増加したことにより、「本県への転入超」が続いているが、県内の語学学校等を経て、県外へ進学・就職する外国人も多く課題である。また24年後半以降、本県から国外への増加が大きくなっている。
- ・県内では多くの産業で人手不足が課題だが、外国人労働者は地域経済社会を下支えしている。県内事例を見ると、単純作業や補助的業務にとどまらず、専門性や当事者としての経験を生かして戦力として活躍する人材も着実に増加している。今後は、外国人材の生活環境や雇用環境の整備を進めるとともに、将来を見据えた人材定着の戦略を検討していくことが重要である。
- ・人材を送り出す側の状況としてスリランカの事例を紹介する。現地では日本語教育だけでなく、日本の文化や生活習慣、業務の基礎知識などについても体系的かつ厳格な教育が行われている。
- ・沖縄県では「多文化共生アクションプラン」の策定が進められており、多文化共生に向けた具体的な取り組みが検討されている。同計画が着実に実行され、取り組みが進展していくことが期待される。
- ・県内における多文化共生・共創社会の早期実現に向け、(1)居住支援の取り組みの推進強化、(2)信頼できる支援機関の選定と支援体制の強化、(3)人材不足分野を見据えた外国人材育成の推進、(4)地域の将来を見据えた高度人材受け入れのための規制緩和と体制整備、の4点を提言した。誰もが安心して暮らせ、持続的に発展する社会の実現に向け、沖縄県が積極的に取り組みを進めていくことが期待される。

1.はじめに

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」(2025年7月11日公表)によると、24年12月末現在の国内の在留外国人は376万8,977人となり、23年末(341万992人)に比べ35万7,985人(10.5%増)増加し、3年連続の増加となった。また沖縄県の在留外国人は2万9,384人で前年末比3,937人(15.5%増)の増加となり、全国と同様に3年連続で過去最高を更新した。

このような状況のもと、外国人の受け入れについては、地域コミュニティへの影響、雇用機会の競合などに関する慎重意見や、偏見に基づく否定的な認識もみられる。実際、直近の日本経済新聞の郵送世論調査¹では、外国人の増加を「よくない」と回答した人が37%に上り、特に若年層でその割合が高いという。しかし足元では、介護や建設、観光業など多くの分野で人手不足が課題であり、更に少子高齢化と人口減少が進むなか、外国人材の適正な受け入れは、今後ますます重要となるであろう。

誰もが安心して生活・就労できるよう、外国人向けの支援や理解など、多面的な施策を整える必要がある。また、能動的に受け入れるだけでなく、戦略的に方針を定め受け入れ体制を具体的に整えることが、多文化共生の実現だけでなく地域社会の持続的発展の鍵となる。

こうした状況を踏まえ、本レポートでは、各種統計データより、県内の在留外国人の動向や就業状況を取りまとめた。また、外国人材を積極的に採用する県内企業の取り組みを確認した。さらに人材の送り出し国であるスリランカを視察して得られた人材育成や海外就労支援の知見を整理し、地域の持続的な発展に必要な多文化共生・共創社会の早期実現に向けて必要なことを検討する。

2.県内外国人の動向(2024年12月末時点)

2-1 国籍・地域別の在留外国人

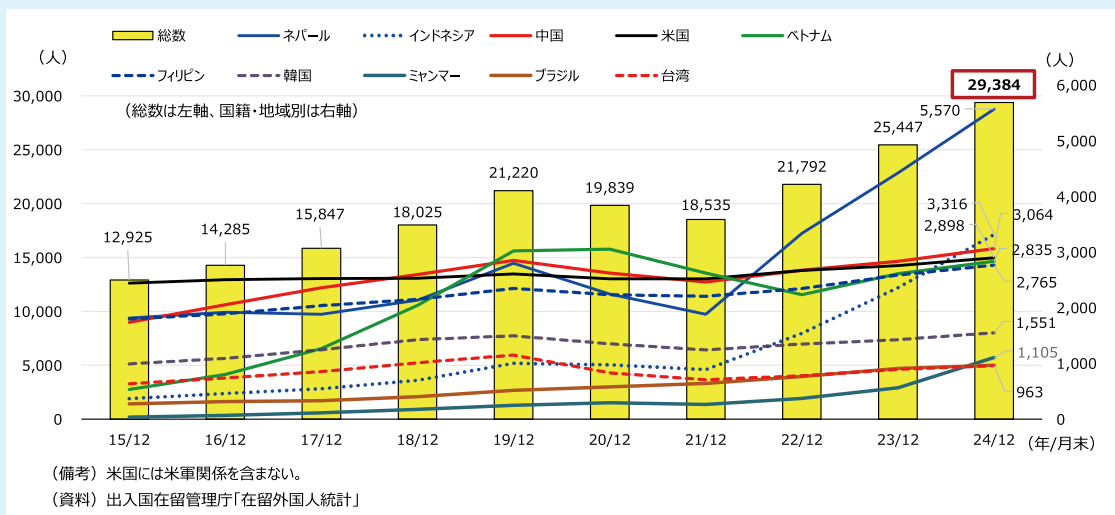
2024年12月末の本県の在留外国人は前述のとおり2万9,384人で、前年末比15.5%の増加となった(図表1、2)。国籍・地域別で上位10カ国をみるとネパールが5,570人で最も多く、在留外国人に占める割合は19.0%となった。前年と比較すると1,142人増加(25.8%増)となり、過去最多となった。次いでインドネシアが3,316人(同954人増、40.4%増)、中国が3,064人(同227人増、8.0%増)、米国(米軍関係を除く)が2,898人(同140人増、5.1%増)、ベトナムが2,835人(同221人増、8.5%増)、フィリピンが2,765人(同178人増、6.9%増)、韓国が1,551人(同123人増、8.6%増)、ミャンマーが1,105人(同542人増、96.3%増)、ブラジルが968人(同58人増、6.4%増)、台湾963人(同69人増、7.7%増)となった。

留学生を中心に増加を続けていたネパールは、コロナ禍で大きく減少したが、その後は語学学校への留学の動きが再開したことから大きく増加に転じており3年連続で最多となった。

前年まで6位だったインドネシアは前年比40.4%と急伸し2番目に多い国籍となった。現地で特定技能試験を実施していることや、日本への就労支援環境などの整備が進んでいることを受け、主に「特定技能」の在留資格の伸びが継続している。中国、米国、フィリピンについては永住者が約4~5割を占め、安定して推移している。

ミャンマーは前年から倍増し、ブラジルと台湾を超え8番目に多い国籍となった。特定技能が42.4%を占めるが、現地で毎月定期的にJPT(Japanese Proficiency Test:日本語能力を総合的に測定する試験)が開催されるなど、留学や就労希望者の増加がみられる。

図表1 在留外国人の総数および国籍・地域別人数(沖縄県)



図表2 在留外国人の総数および国籍・地域別人数（沖縄県：上位10位）

(単位：人、%)

	人数						増減率	
	2022年12月末		2023年12月末		2024年12月末		前年比	
		構成比		構成比		構成比		
総数	21,792	100.0	25,447	100.0	29,384	100.0	15.5	
1	ネパール	3,335	15.3	4,428	17.4	5,570	19.0	25.8
2	インドネシア	1,542	7.1	2,362	9.3	3,316	11.3	40.4
3	中国	2,673	12.3	2,837	11.1	3,064	10.4	8.0
4	米国	2,672	12.3	2,758	10.8	2,898	9.9	5.1
5	ベトナム	2,234	10.3	2,614	10.3	2,835	9.6	8.5
6	フィリピン	2,343	10.8	2,587	10.2	2,765	9.4	6.9
7	韓国	1,351	6.2	1,428	5.6	1,551	5.3	8.6
8	ミャンマー	262	1.2	563	2.2	1,105	3.8	96.3
9	ブラジル	767	3.5	910	3.6	968	3.3	6.4
10	台湾	781	3.6	894	3.5	963	3.3	7.7

(備考) 米国には米軍関係を含まない。

(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」

2-2 在留資格別の在留外国人

(1) 在留資格の分類

在留資格は外国人が日本に入学し在留することを認める資格であり、出入国管理法によりその外国人が行う活動内容や日本において有する身分・地位に応じて資格が付与されている。また在留資格ごとに、在留期間や活動内容が決められ、就労の条件を基準として、大きく以下の4つに分類することができる。

- ①「永住者」や「日本人の配偶者等」：日本人と同様に職種や業種を問わず働くことができ、活動に制限のない資格
- ②「技術・人文知識・国際業務(技術者や通訳、語学教師など)」「(以下、技・人・国)や「特定技能」、「技能実習」、「教授」、「興行」：一定の範囲内の職種や業種で就労が認められる資格
- ③「留学」や「家族滞在(就労資格等で在留する外国人の配偶者、子)」、「短期滞在」：就労が認められない資格(ただし留学生等は資格外活動許可を受ければ、一定の範囲内で就労が認められる)
- ④「特定活動(外交官等の家事使用人、ワーキングホリデーなど)」：現在の在留資格に分類できない活動に従事する外国人のための資格
このほか第二次大戦前から居住している在日韓国・朝鮮人、台湾人等の「特別永住者」としての在留資格がある。

(2) 在留外国人の在留資格別人数

ここから、2024年12月末の本県の在留外国

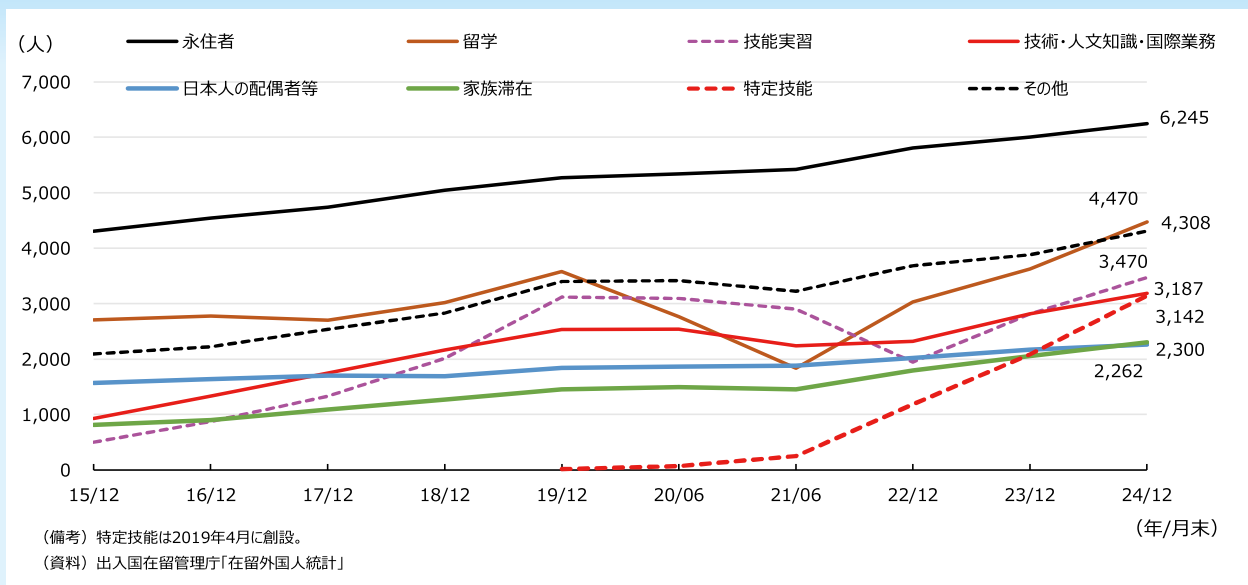
人を在留資格別でみる(図表3)。永住許可を受けた「永住者」が6,245人で最も多く、前年末比で241人増となった。「永住者」は通常、10年以上日本に住み、素行や資産、生計能力等の一定の条件を満たせば申請によって在留資格を得ることができるため、これまで様々な目的で来日した外国人が、他の在留資格から「永住者」に切り替える流れが続いていると考えられる。

次いで「留学」は4,470人で同846人増となり過去最多となった。「留学」はコロナ禍で一時的に大きく減少したが、その後は増加傾向が続いている。その内訳はネパールが多く、留学の推移は前述した国籍別のネパールの推移と概ね同じ動きとなっている。

続いて「技能実習」が3,470人で同659人増となった。同制度の代わりとなる育成就労制度が27年より始まることを受け、駆け込みがみられる。専門性の高い在留資格である「技・人・国」は3,187人となり同369人の増加となった。語学留学の後、専門学校や大学を卒業し就労ビザを得て、そのまま就労するケースや、旺盛な観光需要に応じ、インバウンド対応のために観光サービス業への従事者の増加が考えられる。

「特定技能」は3,142人、同1,058人増となった。在留資格別では最も増加数が多いことから、次項より状況を詳細に確認する。次いで「日本人の配偶者」(2,262人、同93人)、「家族滞在」(2,300人、同245人増)の順となっている。

図表3 在留外国人の在留資格別人数（沖縄県）



(3) 特定技能の在留外国人

「特定技能」は、国内人材を確保することが難しい状況にある産業分野において、一定の専門性や技能をもつ外国人労働者の受け入れを行う目的で2019年に創設された在留資格である。従来の技能実習とは異なり、国際貢献ではなく「労働力の確保」が主な目的である。

「特定技能」には2段階あり、在留期間、技能水準等が異なる(図表4)。特定技能1号においては、通算で最長5年間働くことができるほか、日本人と同等額以上の報酬があり、転職も同じ業種内であれば保障されることに加え、外部団体による外国人労働者の生活・定着支援を受けられるなどの特徴がある。ただし、家族の帯同は認められていない。対象となる分野は、

農業や建設、介護、宿泊、外食業、自動車運送業など、人手不足が特に深刻な16分野に限られている。一方、特定技能2号においては、一定の技術水準を満たすことで、在留期間の更新に上限がなく長期的な在留が可能であり、家族の帯同も認められる。職種は更に限定され11分野となっている。

27年4月に「技能実習」が廃止され、新しい制度である「育成就労」制度への移行が決定しているが、「育成就労」ではその就労期間を通じて「特定技能1号」の水準の技術を習得するための育成を行うこととされている。また政府は今後、人手不足が予想される分野について「特定技能」の対象を広げ、倉庫管理、廃棄物処理、リネン供給を追加する方針としている。

図表4 特定技能資格の特徴

内容	特定技能1号	特定技能2号
在留資格の内容	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験が必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留期間	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新（通算で上限5年まで）	3年、1年又は6カ月ごとの更新
技能水準	試験等で確認 (技能実習2号を終了した外国人は試験等免除)	試験等で確認
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を終了した外国人は試験免除）	試験等での確認は不要
家族の帯同	基本的に認めない	要件を満たせば可能（配偶者、子）
支援	受入れ期間または登録支援機関による支援の対象	受入れ期間又は登録支援機関による支援の対象外

(出所) 出入国在留管理庁「外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取り組み」

「特定技能」の在留外国人の資格を取得するためには、3年間の技能実習を終了するか、日本語検定と業種ごとの技能評価試験に合格することが条件とされている。技能実習終了後に在留資格を特定技能に切り替えるケースの増加や、試験制度の整備や関連各所で特定技能制度の理解が進んだことで活用が広がった結果、25年6月末の特定技能資格の外国人の総数は全国で33万6,196人(特定技能1号33万3,123人、2号3,073人)となり、前年同月末(25万1,747人)から大きく増加している。

本県における「特定技能」の外国人についても同様に、25年6月末で3,507人(特定1号3,489人、2号18人)となり、前年同月2,446人から大きく伸長している(図表5)。また全国の「特定技能」に占める割合は1.0%となっている。

本県における「特定技能1号」の外国人を業種でみると、最も多い業種が「外食」の772人で全体の22.1%を占める。次いで「介護」が736人(同21.1%)、「飲食料品製造業」が628人(同

18.0%)、「農業」は561人(同16.1%)となり、この4つの業種で全体の約8割を占めている。その他「建設」の366人(同10.5%)、「ビルクリーニング」が239人(同6.9%)などとなっている。

国籍別でみるとインドネシアが1,354人と最も多く、次いでベトナム(599人)、ミャンマー(583人)ネパール(528人)、フィリピン(185人)、スリランカ(113人)、中国(47人)、カンボジア(44人)などとなっている。

また、「特定技能1号」へのルートとしては全体3,489人のうち、試験ルートが2,554人、技能実習ルートが935人で、7割超が特定技能試験合格者となっている。前年に引き続き、特定技能試験ルートが大きく数を増やしており、各国で同試験制度が浸透していることが見てとれる。

なお、前年は1人だった「特定技能2号」が18人となり、同資格保持者が少しずつ増加している。分野の内訳は農業が12人と最も多く、飲食料品製造業とが外食が各3人となっている。

図表5 特定技能1号の在留外国人数(沖縄県)

(単位:人、%)

	【 2025年6月末 】										
	人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
			1位		2位		3位		試験	技能実習	その他
全分野	3,489	100.0	インドネシア	1,354	ベトナム	599	ミャンマー	583	2,554	935	0
1. 介護	736	21.1	ネパール	253	インドネシア	220	ミャンマー	151	728	8	0
2. ビルクリーニング	239	6.9	インドネシア	84	ベトナム	55	ミャンマー	35	151	88	0
3. 工業製品製造	14	0.4	ベトナム	13	インドネシア	1	-	-	0	14	0
4. 建設	366	10.5	ベトナム	228	インドネシア	57	フィリピン	46	10	356	0
5. 造船・船用工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 自動車整備	43	1.2	ベトナム	15	フィリピン	15	インドネシア	5	19	24	0
7. 航空	17	0.5	インドネシア	7	ベトナム	6	ネパール	3	17	0	0
8. 宿泊	60	1.7	ミャンマー	18	インドネシア	17	ネパール	14	60	0	0
9. 自動車運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 鉄道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 農業	561	16.1	インドネシア	355	ベトナム	98	ネパール	44	397	164	0
12. 漁業	53	1.5	インドネシア	53	-	-	-	-	2	51	0
13. 飲食料品製造業	628	18.0	インドネシア	465	ベトナム	101	ミャンマー	47	399	229	0
14. 外食業	772	22.1	ミャンマー	309	ミャンマー	192	インドネシア	90	771	1	0
15. 林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 木材産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【 2024年6月末 】											
	人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
			1位		2位		3位		試験	技能実習	その他
全分野	2,445	100.0	インドネシア	990	ベトナム	521	ネパール	370	1,605	840	0
1. 介護	491	20.1	インドネシア	181	ネパール	147	ミャンマー	57	481	10	0
2. ビルクリーニング	134	5.5	ベトナム	60	カンボジア	22	インドネシア	22	50	84	0
3. 工業製品製造	6	0.2	ベトナム	4	インドネシア	1	バングラディシュ	1	0	6	0
4. 建設	276	11.3	ベトナム	181	インドネシア	37	フィリピン	23	1	275	0
5. 造船・船用工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 自動車整備	27	1.1	ベトナム	15	フィリピン	9 ※1	-	-	9	18	0
7. 航空	4	0.2	フィリピン	4	-	-	-	-	4	0	0
8. 宿泊	22	0.9	インドネシア	6	ネパール	4	ベトナム	3	22	0	0
9. 農業	457	18.7	インドネシア	282	ベトナム	94	ネパール	35	291	166	0
10. 漁業	52	2.1	インドネシア	52	-	-	-	-	0	52	0
11. 飲食料品製造業	495	20.2	インドネシア	342	ベトナム	82	ミャンマー	54	268	227	0
12. 外食業	481	19.7	ネパール	151	ミャンマー	118	フィリピン	71	479	2	0

(備考) ※1はネパール、台湾、タイが各1人

(資料) 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」

2-3 年齢・男女別の在留外国人

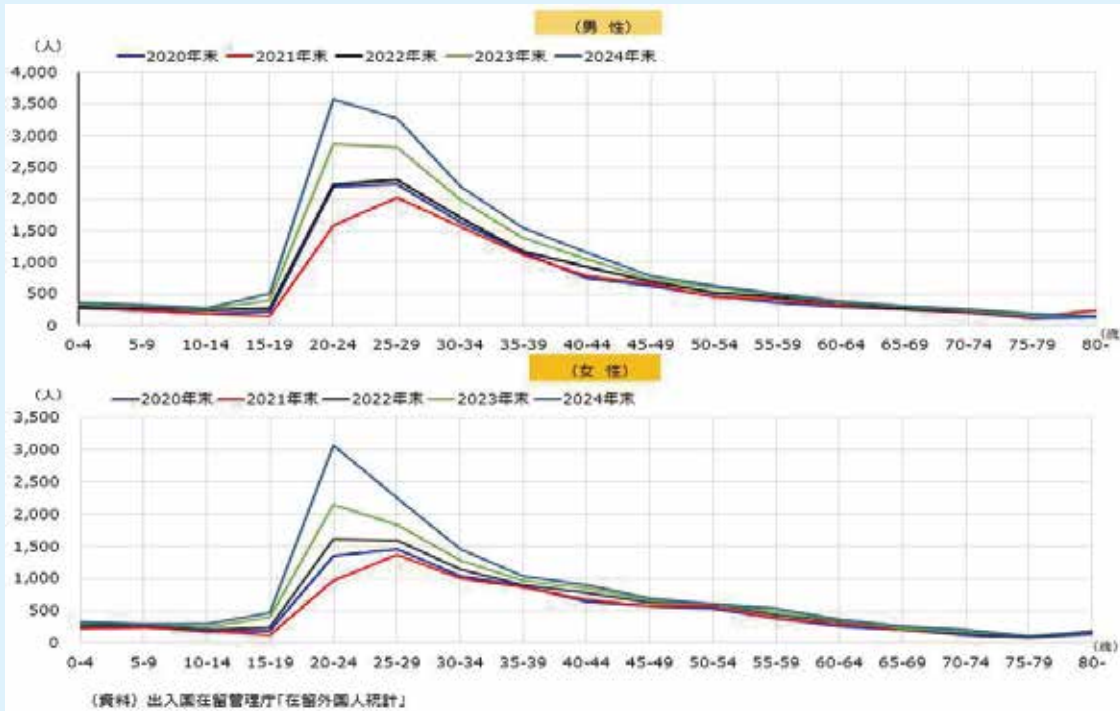
続いて、本県の在留外国人について年齢・男女別の人数をみる(図表6、7)。年齢別では、20～24歳の年齢階級が男女ともに伸長しており、6,643人と2024年末においては、最も多い人数となっている。次いで、25～29歳(5,530人)、30～34歳(3,639人)、35～39歳(2,586人)となった。図表6及び7が示す通り、同年齢層が全体に占める割合は、20代が全体の37.9%、30代が18.4%と、20～30代で全

体の約6割を占める。

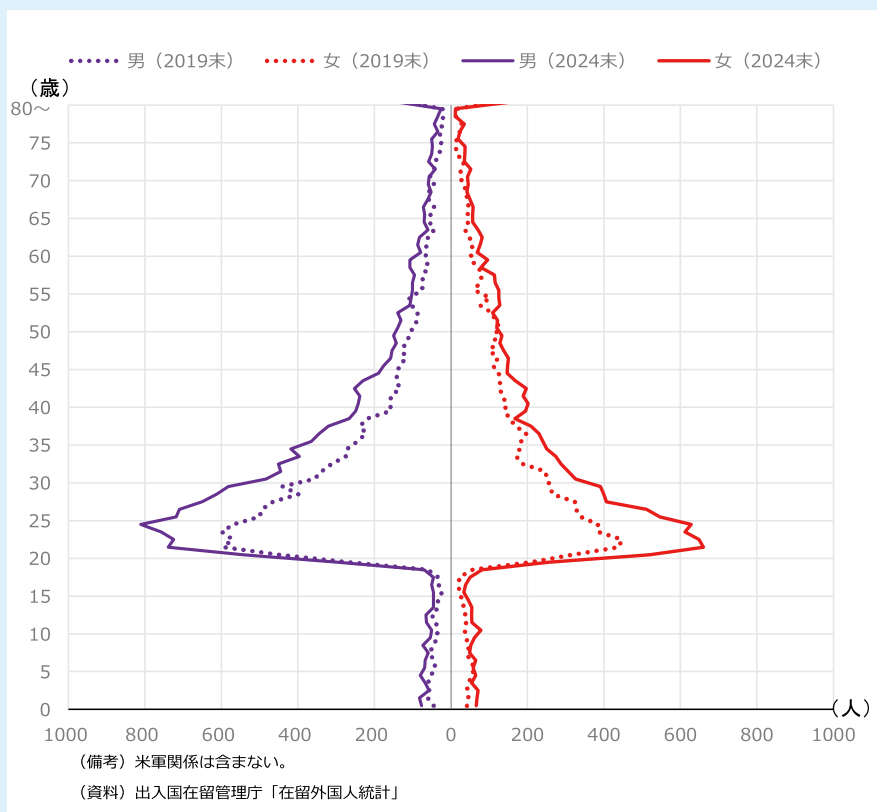
同年齢層を在留資格でみると「留学」や「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能」が多く、県内の労働力として大きな役割を担っていることが推測される。

また男女別の人数では、男性が1万6,397人で前年末比1,988人増、女性が1万2,987人で同1,949人増となっている。男性の割合は55.8%となりこれまでと同水準ではあるが、少しずつ女性の割合が増加している(図表8)。

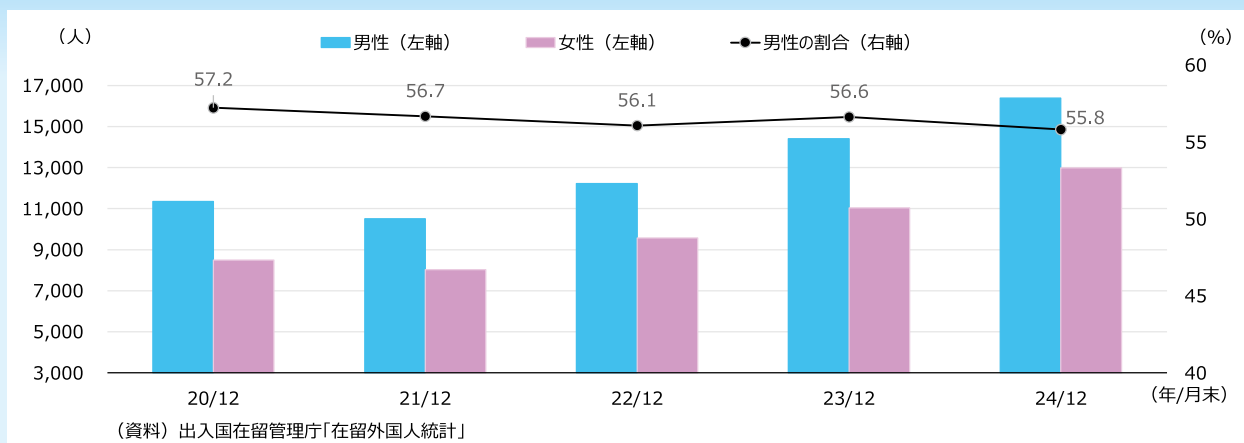
図表6 在留外国人の年齢・男女別人数(沖縄県)



図表7 在留外国人の人口ピラミッド(沖縄県)



図表8 在留外国人の男女別人数（沖縄県）



2-4 2025年の在留外国人の動向(25年12月末の推計)

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」では各年6月末と12月末のデータが公表されている。前述のとおり、本県の在留外国人は増加傾向が続くが、足元の状況を確認するため、沖縄県における月次の「推計人口」の直近データを用いて25年12月末の在留外国人の人数を試算した。

この「推計人口」では日本人、外国人別の各月

の人口動態が把握できる。18年以降の推移を「推計人口」の外国人の自然増減と社会増減(県内市町村間の移動は除く)を合わせた人口の増減数を確認すると、「在留外国人統計」の増減数とほぼ近い数値となっていることがわかる(図表9、10)。

増減数については22年から3,000人台の増加が継続していたが、25年は4,132人と初めて4,000人台となった。

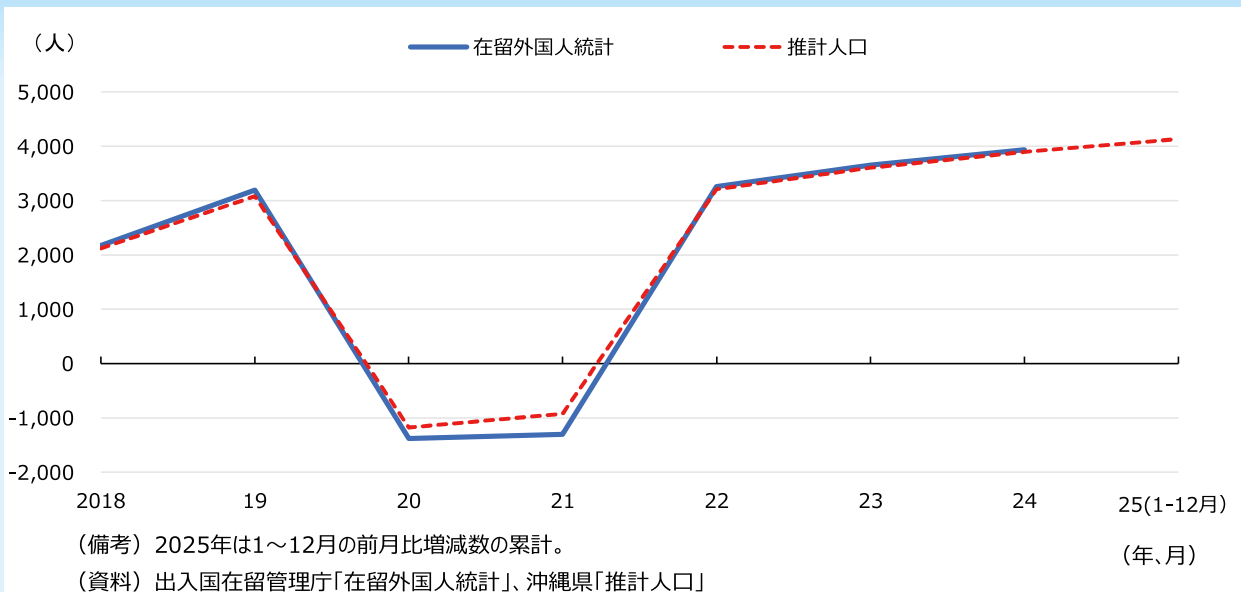
図表9 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の動向(沖縄県)

在留外国人統計									(単位: 人)
(年)	2018	19	20	21	22	23	24	25(1-12月)	
総数(年末・月末)	18,025	21,220	19,839	18,535	21,792	25,447	29,384	-	
増減数	2,178	3,195	▲1,381	▲1,304	3,257	3,655	3,937	-	

推計人口								
(年)	18	19	20	21	22	23	24	25(1-12月)
増減数	2,122	3,080	▲1,177	▲923	3,208	3,605	3,895	4,132
自然増減	66	53	56	83	67	66	96	142
出生	106	97	117	123	114	136	156	201
死亡	40	44	61	40	47	70	60	59
社会増減	2,056	3,027	▲1,233	▲1,006	3,141	3,539	3,799	3,990
転入	6,106	7,553	3,411	2,571	7,414	8,434	9,397	10,368
県外からの転入	5,602	6,874	2,871	2,158	7,007	8,027	8,966	9,825
その他の転入	504	679	540	413	407	407	431	543
転出	4,050	4,526	4,644	3,577	4,273	4,895	5,598	6,378
県外への転出	3,118	3,484	3,197	2,617	3,444	4,075	4,775	5,571
その他の転出	932	1,042	1,447	960	829	820	823	807

(備考) 「その他の転入」、「その他の転出」は実態調査や出入国在留管理庁からの通知などにより、本人からの届出がなくても職権によって記載、削除した分などである。社会増減では県内市町村間の転入、転出は除いている。▲はマイナス。
2025年は1～12月の前月比増減数の累計。
(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」、沖縄県「推計人口」

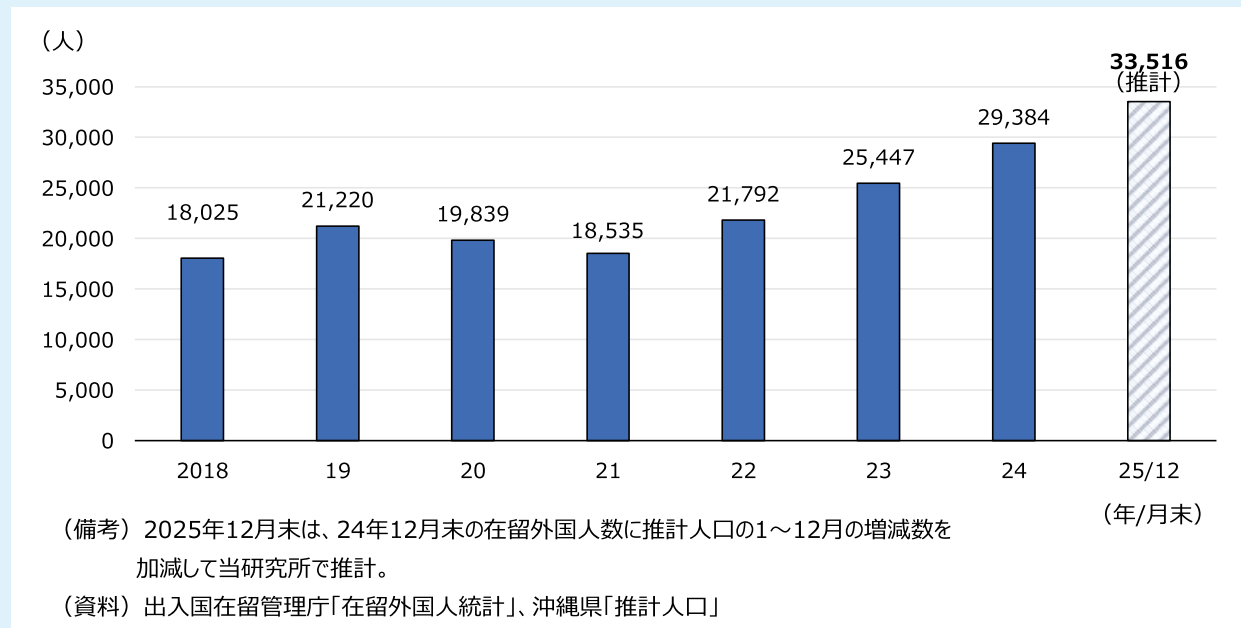
図表10 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の増減数(沖縄県)



24年12月末の在留外国人に25年1~12月の「推計人口」の外国人の増減数を加減することにより、25年12月末の在留外国人を試算す

ると3万3,516人と推計され、初の3万人台となり4年連続過去最高を更新する見込みであることがわかる(図表11)。

図表11 在留外国人の2024年末までの推移と25年12月末の推計(沖縄県)



2-5 本県における在留外国人の国内外の移動状況

在留外国人の本県から国内外への人口移動については、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で把握できる。同統計では国内移動が調査対象となるが、2020年1月分以降の統計では参考として日本人、外国人について国外からの転入者数及び国外への転出者数が公表されており、同統計から本県における在留外国人の移動状況を見る(図表12)。

本県では、「国外からの本県への転入」が続いている。これは数多くの留学生を受け入れている。

ることが要因で、移動状況を見ると語学学校や専門学校卒業・入学の時期が含まれる上半期は国内への転出(国内からの転入超のマイナス)が多く、国外からの転入で補われていることがわかる。しかし、教育機関等へのヒアリングによれば、本県は多くの留学生を受け入れているものの、日本語学校等を卒業後に県外の専門学校へ進学する事例や、県内で専門分野の在留資格を取得した後、より労働条件の良い県外企業へ就職する事例が多く、課題となっている。

さらに、2024年後半以降は、本県から国内

他地域への転出者数を、本県から国外への転出者数が上回る状況がみられる点も特徴的である。為替動向や国際的な賃金水準の差などの影響により、日本国内にとどまらず、より条件の良い海外へ移動する動きが強まっている可能性も考えられる。

このような状況を踏まえると、語学や専門技術を習得し、地域社会に一定程度適応した外国

人材が、本県に継続的に定住し、活躍できる環境整備がますます求められる。具体的には、日本語学校卒業後の進学・就職を見据えたキャリア支援の強化や、就労段階においても、賃金水準や労働環境の改善に加え、外国人材が長期的なキャリア形成を描ける仕組みづくりが重要であると考えられる。

図表12 在留外国人の対国内外の移動状況(沖縄県)

(単位：人)

	2023年		2024年		2025年	
	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月
本県への転入数①	3,929	4,504	4,581	4,863	6,158	5,717
国内から本県への転入	1,239	1,198	1,501	1,188	1,755	1,366
国外から本県への転入	2,690	3,306	3,080	3,675	4,403	4,351
本県からの転出数②	2,301	1,781	2,643	2,216	3,970	3,326
本県から国内への転出	1,379	904	1,681	906	1,781	1,095
本県から国外への転出	922	877	962	1,310	2,189	2,231
本県への転入超①－②	1,628	2,723	1,938	2,647	2,188	2,391
国内からの転入超	▲ 140	294	▲ 180	282	▲ 26	271
国外からの転入超	1,768	2,429	2,118	2,365	2,214	2,120

(備考) ▲はマイナス。

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

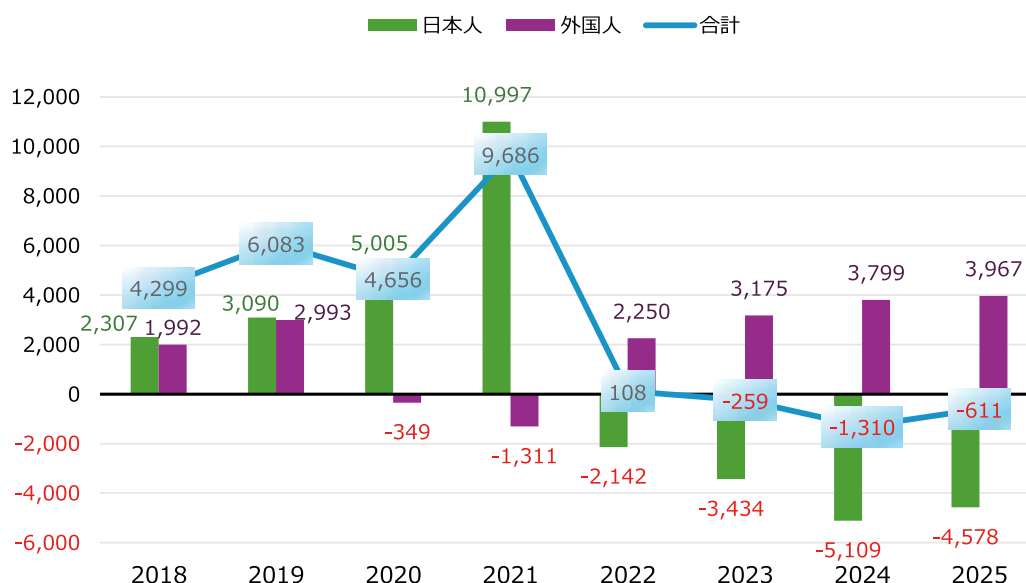
2-6 本県における人口増減の推移と内訳

沖縄県の人口移動報告年報により、本県における人口増減の推移と内訳を確認する(図表13)。各年の10月1日時点の県内推計人口は、2022年まで前年比で増加を続けていたものの、23年に復帰後初めて減少に転じ、その後3年連続で減少を続けている。

内訳をみると、22年から日本人は減少を続

けており、減少幅も拡大傾向にある。一方、在留外国人は前述のとおり、コロナ禍の20～21年にかけて一時的に減少したものの、その後着実に回復し、増加傾向となっている。結果として、日本人の減少を外国人の増加が補完する形となり、全体の人口減少幅を抑制している構図となっている。

図表13 県内推計人口の増減数



(備考) 2018年～22年の外国人増減数は総人口から日本人人口を差し引いて算出

(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

3. 外国人の雇用状況(2025年10月末)

当県の景気動向は、旺盛な観光需要にけん引され活況が続くなか、様々な業種で人手不足が課題となっている。そうした状況下で、在留外国人が有力な働き手として活躍する場面が増加している。ここからは沖縄の経済社会を支える人材としての在留外国人の状況を確認する。

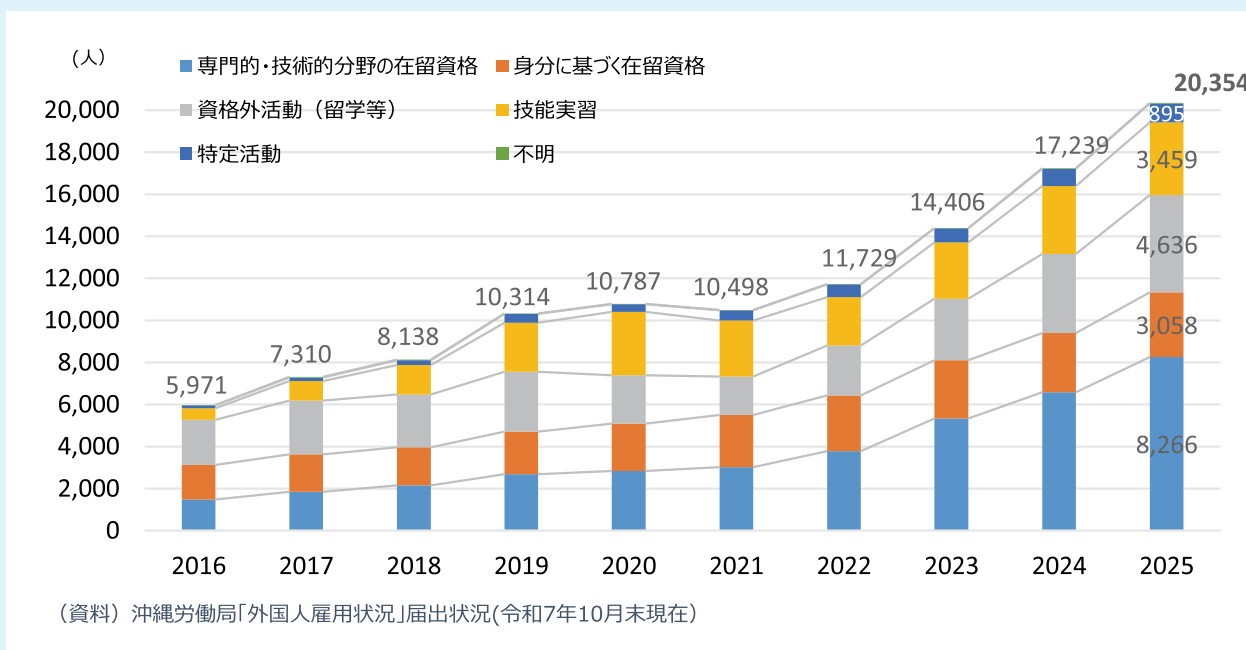
3-1 外国人労働者の推移

厚生労働省は、外国人を雇用する事業者が外国人の雇用受け入れと離職の際に、「外国人雇用状況の届出」を義務付けている。同届出書に基づき、沖縄労働局では県内の状況ととりまとめており、直近では2026年1月に25年10月末時点の状況が発表されている(図表14)。

外国人労働者は、調査が開始されて以降、コロナ禍の一時的減少のほかは、右肩上がりに増加を続けている。在留外国人の増加に比例し外国人労働者も増加が続き、25年10月には2万354人と初の2万人台となり4年連続で過去最高を更新した。前年から12.6%増加している。

在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」²が最も多く8,266人となり、外国人労働者全体に占める割合は40.6%となった。次に、留学などの「資格外活動」が4,636人(同22.8%)、「技能実習」が3,459人(同17.0%)、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」が3,058人(同15.0%)となっている。

図表14 外国人労働者の推移

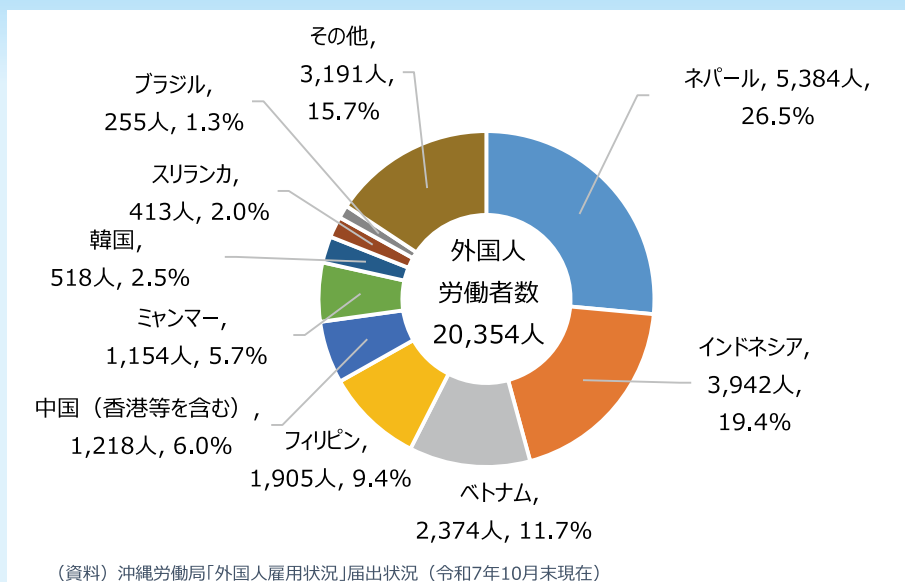


3-2 国籍別外国人労働者の就業状況

外国人労働者の国籍別の就業状況を見る(図表15)。ネパールが5,384人で最も多く、外国人労働者に占める割合は26.5%となった。次にインドネシア3,942人(同19.4%)、ベトナム2,374人(同11.7%)、フィリピン1,905人

(同9.4%)と続く。在留外国人の総数(2024年12月末)においては、中国が3番目、米国が4番目に多いが、労働者数ではその順番が異なり、主に東南アジアの国々が上位を占めることが特徴的である。

図表15 国籍別外国人労働者



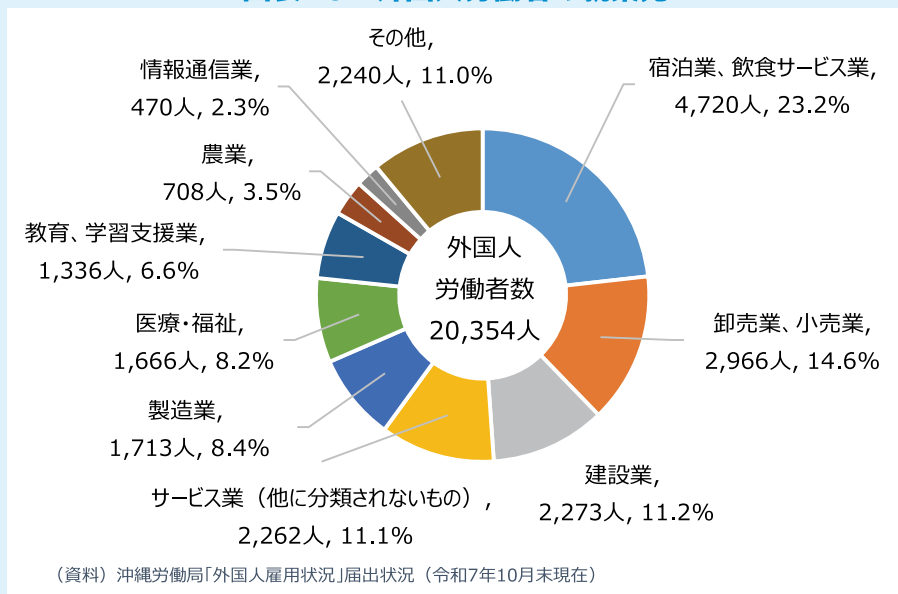
3-3 産業別の就業状況

(1) 外国人労働者全体の就業状況

次に外国人労働者の産業別の就業状況を見る(図表16)。宿泊業、飲食サービス業が4,720人で最も多く、外国人労働者に占める割合は

23.2%となった。次に卸売業、小売業が2,966人(同14.6%)、建設業が2,273人(同11.2%)、サービス業が2,262人(同11.1%)の順で、比率が高くなっている。

図表16 外国人労働者の就業先



(2) 資格外活動による就業状況

資格外活動による就業状況を確認する(図表17)。図表13で確認した通り、県内で2025年10月末に資格外活動許可を得て、アルバイトをしている外国人は4,636人と、在留外国人労働者の22.8%と大きな割合を占めている。統計時点は異なるが同年6月末の留学生は4,951人であり、ほぼ全員が資格外活動で就労している計算となる。

産業別の就業状況は、コンビニエンスストアのレジ担当などの小売業や、宿泊業、飲食サー

ビス業に従事している外国人は全体の67.7%を占め、他に分類されないサービス業を加えると全体の7割を超えていることから、主に第3次産業における人手不足を補い、地域経済を下支えている状況がわかる。

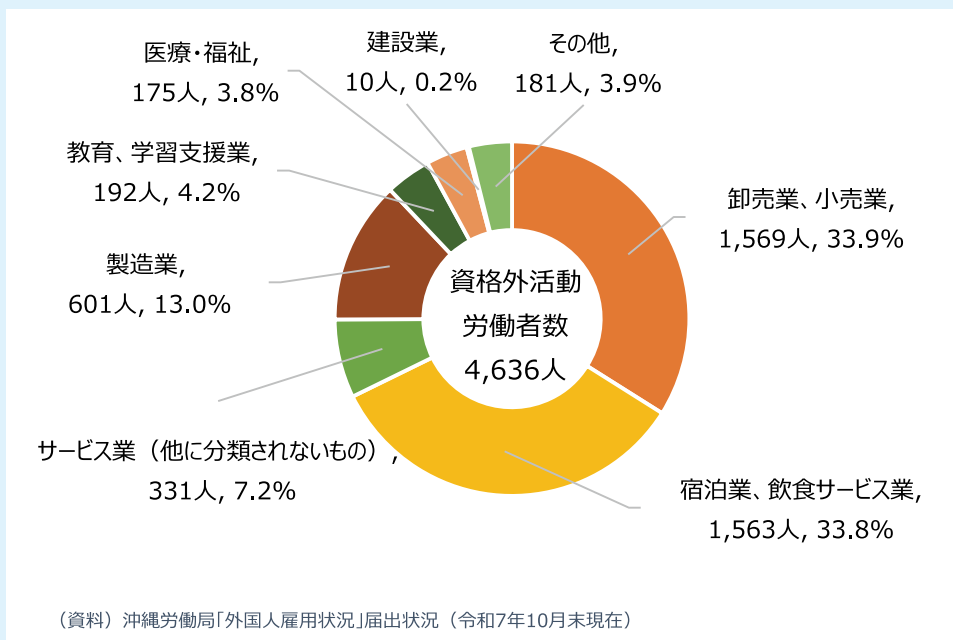
前述のとおり、資格外活動とは「現に有している在留資格に属さない収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動」³であり、主に在留資格「留学」におけるアルバイトの許可を得て行う活動である。外国人留学生は本来就労を認められていないものの、同許可を得るこ

とで週28時間以内(原則1日4時間、夏休み等の長期休暇の際は8時間まで可能)での就労が認められ、企業でも雇用することが可能となる。

資格外活動における就労時間については、学生より延長を求める声が多い一方、就労を目的

に日本に在留する外国人留学生も相当数存在する等、制度の趣旨と異なる利用があると指摘されており議論がある。⁴ そのため、今後、資格外活動の許可要件が厳格化される可能性もあり注視が必要である。

図表17 資格外活動による労働者の就業先



3-4 地域別の就業状況

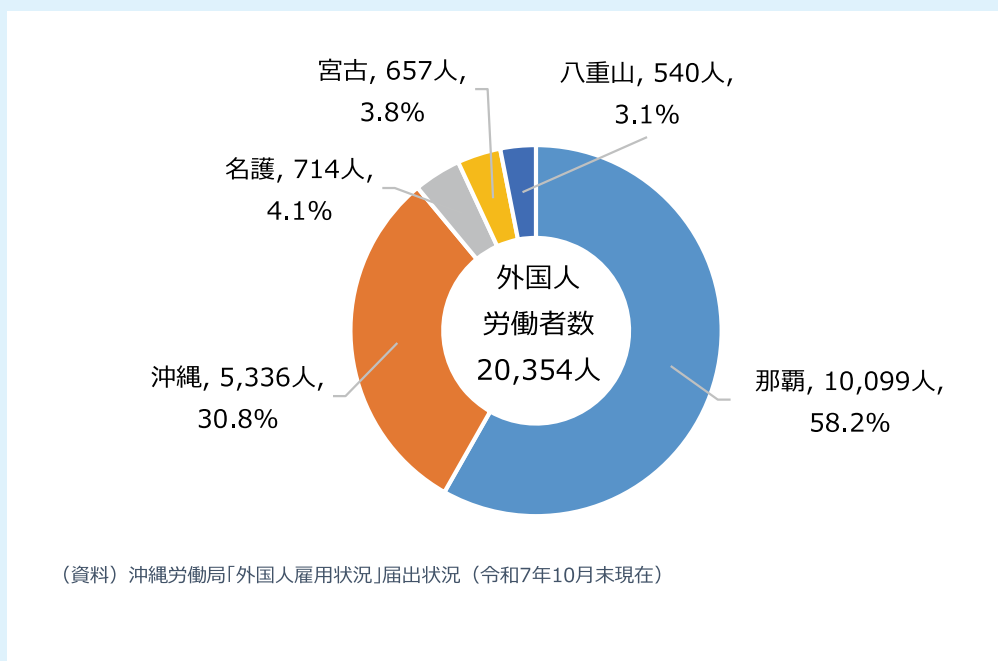
(1) 地域別外国人労働者数

県内の地域別動向について、公共職業安定所毎にみる(図表18)。那覇公共職業安定所が1万999人(58.2%)と最も多い。次いで沖縄

(5,336人、30.8%)、名護(714人、4.1%)、宮古(657人、3.8%)、八重山(540人、3.1%)となり、中南部で県全体の9割弱を占めた。

なお各公共職業安定所の管轄地域は図表19のとおりである。

図表18 地域別(公共職業安定所毎)就業状況



図表19 各公共職業安定所の管轄地域

名称	管轄地域
那覇	那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
沖縄	沖縄市、宜野湾市、うるま市、北谷町、嘉手納町、読谷村、北中城村、中城村、金武町、宜野座村、恩納村
名護	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊是名村、伊平屋村
宮古	宮古島市、多良間村
八重山	石垣市、竹富町、与那国町

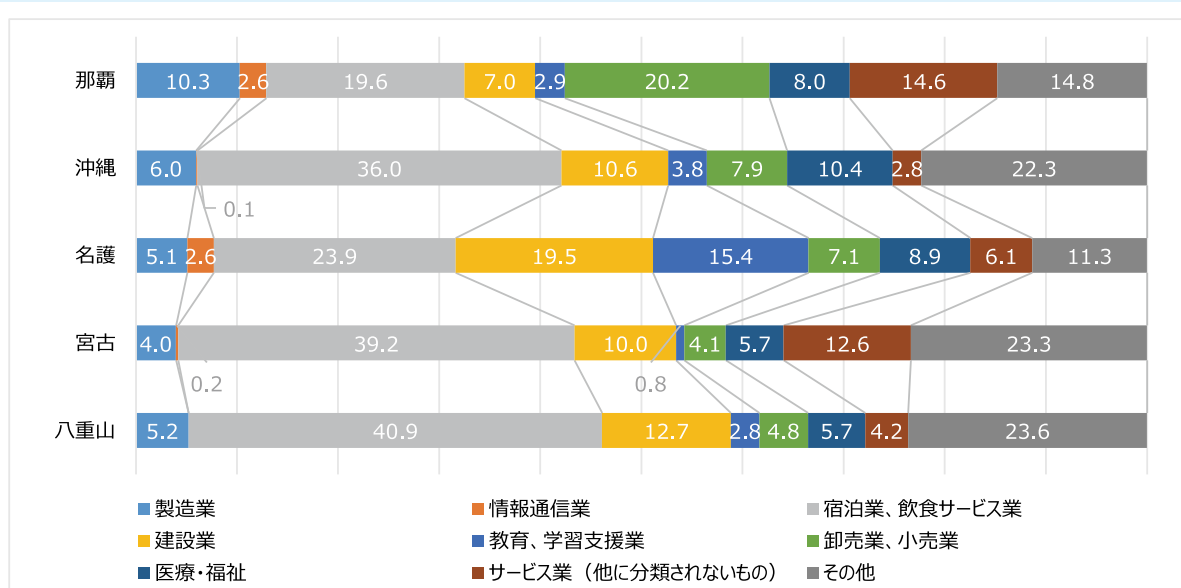
(出所) 沖縄労働局ホームページ

(2) 地域別・産業別外国人労働者

各公共職業安定所の産業別構成比(図表20)をみると、全所において県全体と同様に「宿泊業・飲食サービス業」の構成比が最も大きい。特に宮古と石垣においては約4割と存在感があ

る。「卸売・小売業」は那覇が20.2%と大きく、その他では10%に満たない。名護においては特に「建設業」(19.5%)と「教育、学習支援業」(15.4%)の割合が高い。

図表20 地域別・産業別外国人労働者構成比



(資料) 沖縄労働局「外国人雇用状況」届出状況 (令和7年10月末現在)

4. 外国人材を採用する県内企業の取り組み

ここではヒアリング調査した県内企業の外国人採用事例を紹介する。

4-1 県内企業の取り組み

事例① 東京バス株式会社

(豊見城市、運輸業) (図表21)

同社は、フィリピン国籍の「特定技能1号」のバス運転手を9名採用し、うち4名が沖縄で就労している。

外国人採用の背景には深刻な運転手不足がある。バス会社においては運転手の平均年齢が

上昇し、若年層の新規参入が少ないことから担い手不足による減便や廃便も生じ、利用者減少の悪循環も起きている。観光バスにおいても、旺盛な観光需要があるなか、特に10月以降の団体シーズンはフル稼働となり、運転手確保は急務であることから、外国人材の活用に踏み切った。

運輸業が特定技能に追加されて初めての取り組みであったため、試行錯誤をしながらの採用となった。事前にフィリピンにおいて右ハンドルの大型車両を使用した運転研修や外免切り替え対策を行ってから入国し、外免切り替え

と教習所を経て大型2種免許を取得した後、東京で一括研修を実施し、各地へ配置された。採用については必要とされるレベルの日本語資格を保有していることが前提で、安全・安心が最優先の業種として厳格な教育を行っている。入社後は、車両の整備や掃除から始め、現在は、空港一ホテル間のリムジン系統など行き先が明確な路線から担当させ、段階的に業務範囲を広げる予定である。フィリピン人は英語対応が可能で、観光地に適性があると考えている。

フィリピンの首都マニラの平均月収が8～10万円程度とされる中、手取り約30万円と当然に日本人同等の待遇が確保されている。同社で社宅を準備していることから住居費負担も

少ないため、貯蓄も可能である水準だという。一方で、採用・管理には登録支援機関への毎月の手数料など追加コストが発生し経費がかかるが、人手確保のためには不可欠な投資であると考えている。

課題としては、今後採用を増やした際における住居の確保がある。また、文化の違いへの配慮や日本の接客水準への適応支援も欠かせない。報道等において外国人材への偏った情報も聞かれるが、初めて外国人の同僚を迎え入れた従業員たちは、積極的にコミュニケーションを進めており、何より「人手が増えることへの感謝」が広がっている。

図表21 事例① まとめ

背景	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転手の高齢化や若年層新規参入不足による深刻な人手不足 ➤ 運転手不足に起因する減便・廃便が生じる利用者減少 ➤ 観光バス需要増への対応が課題
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定技能1号フィリピン人運転手4名採用 ➤ 入国前に右ハンドル車両研修・外免切り替え対策支援実施 ➤ 日本語資格保有前提 ➤ 大型2種免許取得後、段階的に路線業務へ配置
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 英語対応可能で観光地業務に適正 ➤ 日本人と同等の待遇 ➤ 同僚たちに広がる人手が増えたことへの感謝
課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 将来的な住所確保の必要性 ➤ 文化の違いや日本の接客水準への適応支援

**事例② 株式会社琉信ハウジング
(那覇市、不動産賃貸業) (図表22)**

同社では、ベトナム国籍の在留資格「技・人・国」を有する職員1名が就労している。外国人採用については、将来的な人口減少や人材不足を見据え、外国人材受け入れの基盤を早期に構築する必要性を強く認識していたものの、当初から外国人採用を前提としていたわけではない。本人の高い意欲や真摯な姿勢を評価した結果、採用に至ったものである。

当該職員は、県内の日本語学校を経て、大学での1年間の研修修了後、専門学校を卒業している。留学当初、住居探しに苦労した経験があり、同様の困難を今後来日する外国人にさせたくないとの思いから、不動産賃貸業への就労を志望した。入社前には約1か月間のアルバイト期間を設け、業務適性や相互理解を確認したう

えで、契約社員として正式採用となった。現在はコンサルティング事業部に所属し、週40時間のフルタイム勤務で、主に外国人向け賃貸物件の募集時対応などを担当している。また、オーナーへの事前説明の際には先輩職員と同行訪問を行い、外国人入居に対する理解を促進し、不安の軽減に努めている。

同職員が沖縄を選択した理由は、親族が在住しており安心感があったためである。学生時代はコンビニエンスストアや居酒屋でアルバイトをしていたが、住居探しには大変苦労し、アルバイト先のオーナーが保証人となったことで住居を確保することができたという。働く外国人にとって最大の課題は住居確保の困難さであり、国籍を理由に入居を断られるケースもあるなど、生活基盤の安定を妨げる要因となっている。

企業側の課題としては、オーナーの外国人入居に対する心理的抵抗が依然として強い点が挙げられる。そのため、外国人職員の存在を活かし、抵抗感の軽減に努めている。近年は外国人専用の保証会社も登場しており、今後はその活用も進めていく方針である。一方、沖縄県内は入居率が高く、空室対策への切迫感が県外ほど強くないことから、外国人受け入れに積極的に踏み切りにくい側面もある。

実際の取り組みを通じ、外国人入居に対する不安は、初期段階での丁寧な説明により大きく軽減できることが分かってきた。当該職員は自

身も入居時の困難を経験しているため、オーナーと外国人双方の立場を踏まえた対応が可能であり、その点が成果として評価されている。

また、共に働く職員も異文化への関心を高め、相互理解を前向きに深めている状況が見られる。今後は、外国人職員の現場での活躍事例を積み重ねることでオーナーの理解をさらに広げ、外国人の入居が可能な物件の拡大を図っていく方針である。まずはベトナム人を対象とした受け入れから始め、段階的に対象を拡大しながら、今後一層高まる外国人材ニーズへの対応を進めていく考えである。

図表22 事例② まとめ

背景	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人向け賃貸業務における課題感 ➤ 将来的な人口減少・人材不足を見据えた外国人採用の必要性
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 技術・人文知識・国際業務ベトナム人契約社員 1 名採用 ➤ 入社前アルバイトで適正確認 ➤ 外国人向け賃貸物件の対応やオーナー説明を担当
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人入居への理解促進 ➤ 当事者経験を活かしたオーナー・入居者双方への対応による顧客満足度向上 ➤ 同僚間での多文化理解向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ オーナーの外国人入居への心理的抵抗 ➤ 県内賃貸物件の空室率の低さ

事例③ 株式会社三高
(糸満市、漁船事業、水産加工販売業、
外食・小売業、人材紹介業) (図表23)

県内における外国人材受け入れの事例として、同社の取り組みは、長年にわたる現地との信頼関係を基盤とした独自のモデルとして注目される。同社の外国人材との関わりは、高知県で創業した造船・漁船事業にさかのぼる。約20～25年前、日本人船員の不足が深刻化する中、インドネシア人船員の受け入れを開始したことがきっかけである。当初はグアムや東南アジアなど海外を拠点として、自社船のみでインドネシア船員を雇用していたが、2004年にマルシップ制度⁵が導入されたことで自社船以外に対しても外国人船員の本格的な紹介事業の体制が整った。現在もマルシップ制度を活用した同社の外国人船員は全国に約500人程度おり、長年の交流の中で現地との強固な信頼関係が築かれている。

こうした基盤をもとに、12年には沖縄県内でも技能実習生制度を活用した外国人材の受け入れを開始した。19年には特定技能制度が

創設されたことを契機に同制度による採用も進め、現在では約60名が就労している。これらの人材は自社の外食事業や水産加工場において勤務しており、なかには既に特定技能2号資格を取得し、店舗運営を取りまとめる役割を担う人材もいる。同社が先行して取り組んだことで、県内の食品製造業などに同社が紹介する特定技能生の受け入れが広がり、複数企業において安定した採用につながっている現状がある。

同社は登録支援機関として外国人材の生活や就労のサポートも担っている。同社の特徴は、インドネシア現地との直接的な関係を持っている点にある。一般的に外国人材の受け入れでは複数の仲介業者が介在するケースが多く、その過程で不透明な費用や人材の過度な移動が発生することもある。しかし同社の場合、漁船事業を通じて築いた信頼関係があるため、現地と直接連携した人材確保が可能であり、不当な仲介や搾取を防ぐ仕組みを維持している。

インドネシアにおいては、同社で勤務していたインドネシア人が現地で教育機関と寮を運営しており、日本語や技術教育を実施してい

る。候補者は約6か月間の合宿形式で生活しながら学び、日本語能力試験⁶ N4以上の取得を目指す。生活習慣や日本での就労ルールについても現地で教育しており、イスラム教徒が多いなか、日本では勤務中に礼拝を行わないことや、仕事中はヒジャブ⁷を着用しないなど、受け入れ企業や地域社会との調和を重視したルールづくりも行っている。学費は無料とし、寮費のみ月3万円程度の負担とすることで、経済的に厳しい家庭の若者にも機会を提供している。

受け入れる人材は、家族を支えたいという意欲を持つ若者が多く、規律を重んじるイスラム文化も日本の職場環境と相性が良いとされる。明るく協調性のある人材が多いことから、沖縄の地域性にもなじみやすいと企業側から評価されている。現在は県内企業への紹介が中心であるが、近年は東京、奈良、岡山など県外への展開も進めている。

一方で課題もある。特に大きいと考えていることは住宅の確保である。外国人材を受け入れるためには住居が不可欠であるが、住居が確保できないため入国時期を遅らせざるを得ない

ケースもある。企業によっては寮を整備する例もあるが、すべての企業が対応できるわけではなく、行政の支援などの対応が必要であると感じている。

また外国人の採用には、住宅の確保に加えて生活支援や教育体制、登録支援機関への手数料など初期投資と受け入れ体制の構築が求められる。そのため、現場レベルの判断は難しく、企業として外国人材をどのように位置づけるのか方針を定めたいうえで、経営者による理解と判断が重要となるため、丁寧な説明が必要であると考えている。

このように受け入れについて課題はあるものの、同社では外国人の受け入れと育成、及び他社への紹介に積極的に取り組んでおり、外国人材なしでは会社運営ができないレベルまで貴重な戦力となっている。その取り組みは長年の信頼関係を基盤に、外国人材が安心して働き続けられる環境づくりを重視しており、地域産業の人手不足解消と持続的な人材循環の両立を目指す事例といえる。

図表23 事例③ まとめ

背景	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本人船員不足を契機にした外国人船員受け入れ実績 ➤ 長年のインドネシアとの関係を基盤に人材確保
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ マルシップ制度で外国人船員約500名（全国） ➤ 特定技能（1号、2号）インドネシア人約60名就労（沖縄） ➤ インドネシアでの日本語・生活教育へ協力 ➤ 特定技能の人材派遣、登録支援機関業務実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外食・水産加工業などで中核人材として活躍 ➤ 県内企業への人材紹介を積極的に展開
課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 住居確保の困難さ ➤ 生活支援や教育など受け入れ体制構築の重要性 ➤ 紹介先企業の外国人採用の方針づくりが必要

4-2各事例を踏まえた考察(図表24)

これらの事例が示すとおり、深刻な人手不足が続くなか、外国人材はその担い手として重要な役割を果たしている。さらに補助的な労働力にとどまらず、専門性や当事者としての経験を活かした戦力として活躍する場面が着実に増加している。また外国人ならではの視点や言語力、文化的背景への理解は、新たな顧客層の開拓やサービスの質の向上につながり、企業にとって大きな価値を生み出している。

一方で、住居確保や地域社会との関係構築、受け入れ側の理解促進など、依然として課題も

ある。しかし丁寧な説明と相互理解の積み重ねにより、こうした課題は着実に克服できるものである。現場での成功体験の共有は関わる人々の心理的ハードルを下げ、受け入れ環境整備を前進させることと思料する。

今後、人口減少や人手不足が一層進行する中で、外国人材の活躍は地域経済の維持・発展に不可欠な要素となる。個々の企業の取り組みや成功事例を横展開しながら、行政や関係機関、地域住民を含めた連携を強化することで理解を深め、多文化共生を地域全体で推進していくことが重要である。

図表24 各事例から得られた示唆

背景	➤ 慢性的な人手不足
取り組み	➤ 外国人材採用へ理解と積極的な取り組み ➤ 外国人材の採用前後の丁寧な教育・生活支援実施
成果	➤ 担い手不足の解消 ➤ 中核的な役割を果たす優秀な人材の獲得 ➤ 新たな顧客層の獲得やサービスの質の向上 ➤ 職場内の活性化・多文化への理解促進
求められること	➤ 外国人採用の方針の策定 ➤ 住居確保のための対策 ➤ 継続した生活支援や教育などの受け入れ体制の構築

5. 人材の送り出し国の状況

～スリランカの事例～

2025年11月、外国人材の送り出し国における人材育成や送り出し体制を把握し、多面的な視点を踏まえながら多文化共生促進を検討することを目的に、外国人材の育成支援を実施する公益財団法人国際人材育成機構(アイム・ジャパン)の主催するスリランカ視察に参加した。

ここでは、スリランカにおける人材育成や海外就労支援の現状について、現地の政府機関や研修施設の視察や関連機関へのヒアリングを通じて得られた知見を整理する。

5-1 スリランカの概要

(1)スリランカの概要と日本との関係

スリランカ民主社会主義共和国は南アジアに位置する島国であり、首都はスリ・ジャヤワルダナプラ・コッテである。人口は約2,204万人、国土面積は65,610km²で北海道の約0.8倍の規模である。公用語はシンハラ語とタミル語であり、英語は民族間の意思疎通を補う連結語として広く用いられている。民族構成はシンハラ人が74.1%と多数を占め、タミル人15.1%、スリランカ・ムーア人10.5%などから成り立っている。宗教は仏教徒が70.1%と最も多く、ヒンドゥー教徒、イスラム教徒、キリスト教徒がこれに続く(図表25)。

図表25 スリランカの概要

首都	スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ
人口	約 2,204 万人 (2023 年 : スリランカ中央銀行)
面積	65,610 km ² (北海道の 0.8 倍)
言語	[公用語]シンハラ語・タミル語 、 [連結語]英語
民族	シンハラ人 (74.1%)、タミル人 (15.1%) スリランカ・ムーア人 (10.5%)、その他 (0.3%)
宗教	仏教徒 (69.8%)、ヒンドゥー教徒 (12.6%) イスラム教徒 (10.7%)、キリスト教徒 (6.9%)
主要産業	農業 (紅茶、ゴム、ココナツ、米作)、繊維業 等

(出所) 外務省ホームページ

日本との関係は歴史的にも友好的である。特に1951年のサンフランシスコ講和会議では、当時セイロン代表として出席したジュニウス・リチャード・ジャヤワルダナ財務大臣が日本への賠償請求権の放棄を主張し、日本の国際社会復

帰を強く支援した。この出来事は現在でも日本とスリランカの友好関係の象徴とされている。

その後、日本はスリランカに対して道路や港湾、発電所などのインフラ整備を中心に多くの経済協力を行ってきた。



(写真：25年11月 筆者撮影)

(2) スリランカ人材の特徴と海外就労の状況

スリランカでは大学まで無償教育制度が整備されていることから識字率が高く、一定の教育水準がある人材が多い。また仏教文化の影響から、人に対して親切で家族を大切にする価値観が根付いているとされる。さらに日本に対する関心も比較的高く、親日的な国民感情が存在している。

国内の平均賃金は月3～4万円程度とされており、より高い収入やキャリア機会を求めて海外で働くことを希望する若者も多い。こうした背景から政府も海外就労支援政策を積極的に進めており、その仕送りについては、スリランカにとって重要な外貨獲得手段の一つともなっている。

5-2 スリランカにおける人材育成と海外就労支援

今回の視察では、スリランカ海外雇用局や職業訓練施設などを訪問し、海外就労を目指す人材の育成状況について確認した。

(1) スリランカ海外雇用局

スリランカ海外雇用局は、スリランカ外務・海外雇用・観光省の管轄下にある政府機関であ



SF講和会議での演説

り、スリランカ人の海外就労の支援および労働者の保護を目的として設立されている。同局は海外就労者の登録や就労あっせん機関の登録などを行い、海外で働く労働者の管理や支援を担っている。また、同局は視察を主催したアイム・ジャパンと2017年に協定書を締結しており、日本への技能実習生の送り出しにおいて連携している。アイム・ジャパンは技能実習生の受け入れを行う団体として、実習生の選抜や入国前講習などを担当している。

近年、同局は日本への人材送り出しを強化しており、日本語能力の向上や日本で就労するための知識習得を重視した新たな研修プログラムを策定している。このプログラムでは、約4か月間の宿泊型研修を無料で提供し、日本語能力試験N5レベルの習得を目標とした日本語教育を行うほか、体力づくりや生活指導なども実施されている。今後はさらに、日本語履修生を5,000人規模に増加させる計画が進められており、スリランカ国内では10か所の研修施設の稼働が予定されている。一方で、日本語教育を担う一定の日本語レベルを満たす教員の確保が課題とされている。



求職者の列

(写真：25年11月 筆者撮影)



人身売買等の被害相談ができるブース

(2) タンゴール訓練校

同研修施設は、スリランカ海外雇用局が運営する研修施設のうちの一つであり、首都コロンボから車で約3時間の場所に位置している。同施設には各国への海外就労を目指す研修生が集まっており、技能実習プログラムを通じて日本へ渡航する訓練生も入校している。

日本向けの研修期間は約4か月間であるのに対し、その他の国への派遣の場合は約1か月間の研修となっており、日本向けはより厳格な教育が実施されている。日本向け研修の対象年齢は18歳から30歳までと定められており、研修生の多くは20代前半である。

研修では、入校した月ごとに編成されたクラスと出発前クラスが設けられており、研修生は入校月ごとのクラスで寮生活を送りながら日本語や生活習慣、業務にかかる基礎知識について学ぶ体制となっている。日本語教育は日本人

の日本語教師2名とスリランカ人教師2名が担当し、そのほか日本人コーディネーター1名および体育教師2名が研修を支援している。研修に関する授業料やビザのあせん料は無料で提供され、研修生は食費やビザ申請などの実費のみを負担する仕組みとなっている。

研修修了にあたっては、日本語能力試験N5レベル相当の筆記試験と体力試験が実施される。体力試験ではマラソンや腕立て伏せなど基礎的な体力の確認に加え、心身ともに健康な状態であるかが評価される。また、日本での生活に適應できるよう、シーツのかけ方や整頓方法などの生活指導のほか、日本におけるゴミ分別などの生活ルールについても教育が行われている。なお、同研修は寮での住み込み形式で実施されるため、厳しい生活環境に適應できず途中で退校する研修生も一定数存在するという。



Migrant Resources Centre(移民リソースセンター)



4か月集団生活を実施



イスラエル行きの研修生（1カ月のみの研修）



日本行きの研修生（丸刈り、4カ月の宿泊研修）



日本語の授業



目を輝かせて日本行きを切望する研修生との交流

(写真：25年11月 筆者撮影)

(3) ナワロカ病院介護施設

視察では、スリランカにおける介護人材育成の取り組みについても確認した。同施設では介護資格取得コースが設けられており、約3か月半の研修期間の中で学科および実技の授業を受講した後、病院での実習が行われている。これまでに641名がトレーニングを修了しており、そのうち約100名が海外で就労している。主な就労先はイギリス(約60名)をはじめ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアなどの英語圏の国々のほか、ヨルダンやアラブ首長



フットケアの実習

(写真：25年11月 筆者撮影)

国連邦(UAE)など中東地域が中心となっている。一方で、日本への就労者は現時点では1名にとどまっている。

同コースでは、国際的に通用する介護資格の取得が可能であるほか、救命措置に関する資格取得にも対応しており、海外で働くための専門的な知識や技能を習得できる体制が整えられている。今後は日本への人材送り出しの強化も希望されているが、日本語能力の習得が大きな課題となっている。



英語でのプレゼンテーション

5-3 視察結果を踏まえた考察(図表26)

日本国内では少子高齢化の進行に伴い人手不足が深刻化している一方で、海外には就労機会を求める若者が多く存在している。このような状況の中で、双方のニーズを適切に結びつける公正かつ透明性の高い制度の整備が求められている。

スリランカは仏教国であり、日本と価値観の面で親和性を持つ部分が多いとされることから、日本社会への適応も比較的円滑であると感じられた。また、スリランカは親日的な国として知られており、日本で働くことに対する期待や信頼も高い。このような友好関係を基盤とした人材交流の強化は、日本における労働力確保の観点からも有効であると考えられる。

一方で、スリランカ人材の送り出し先は欧米諸国や中東地域など多岐にわたっており、労働環境や待遇面においては日本が必ずしも優位とは言えない状況も再確認した。

今回、スリランカの人材送り出し機関や研修施設を直接視察したことで、日本へ渡航する若者たちが出国前にどのような準備や心構えを身につけているのかを具体的に理解することができた。現地の研修施設では、日本語教育に加えて日本の文化やマナーに関する指導も重視されており、日本社会に円滑に適応するための事前教育が体系的に行われている点が印象的であった。

また、日本で働くことを目標に語学や技能の習得に真剣に取り組む若者たちの姿から、外国人材の受け入れにおいては労働環境だけでなく、生活支援や地域社会との関係構築、文化理解の促進など、多文化共生を前提とした総合的な取り組みが不可欠であると強く感じた。今回のスリランカ視察を通じて、多様な文化背景をもつ人材を受け入れ、相互理解と尊重を基盤としながら共に発展していく社会を構築することの重要性を改めて認識した。

図表26 視察から得られた示唆

- 日本と海外の労働需給を結ぶ透明性の高い制度整備の必要性
- 親日国との連携の有効性
- 他国との人材獲得競争への対応
- 出国前教育・研修の重要性
- 多文化共生に向けた受け入れ環境整備の必要性

6. 沖縄県の多文化共生・共創社会の早期実現のために今取り組むべきこと

今後の地域の持続的な発展のためには、外国人材が「日本で働きたい」「この地域で生活したい」と思われる魅力ある環境を整備することが

重要である。地域社会を共に支える存在として受け入れ、相互理解と尊重を基盤とした多文化共生・共創社会の実現のために取り組むべきことを考察する(図表27)。

図表27 沖縄県の多文化共生・共創社会の早期実現のために今取り組むべきこと

- ① 居住支援の取り組みの推進強化
- ② 信頼できる支援機関の選定と支援体制の強化
- ③ 人材不足分野を見据えた外国人材育成の推進
- ④ 地域の将来を見据えた高度人材受け入れのための規制緩和と体制整備

①居住支援の取り組みの推進強化(図表28)

外国人が地域社会に定着し安心して生活するためには、安定した住環境の確保が不可欠である。しかし賃貸住宅については、物件オーナーの意向が強く反映されることに加え、県内では空き物件が少ないという構造的な事情もあり、外国人にとっての住居確保のハードルは依然として高い。

このため、外国人を居住させる環境整備として、保証制度や住宅情報提供、外国人向けシェアハウス整備などへのリフォーム費用助成など、住居問題を支援する仕組みの拡充が求められる。

県内では既に、一般社団法人住みまーる(那覇市)が住居問題の解決に向け、行政や民間が参画する『住みまーる』協議会を発足させ、外国

人の居住支援に向けた意見交換や情報提供を継続的に行っている。また、県商工労働部は、令和7年度外国人受入推進事業の一環として、25年10月に『外国人材受け入れのための住宅支援セミナー』を開催した(図表29)。同セミナーでは、住みまーるの空き家の活用やシェアハウス化などの取り組みが紹介されたほか、事例で紹介した琉信ハウジングなど不動産業者とのパネルディスカッションも行われた。

このように、個別の取り組みを点で終わらせず、成功事例や課題を広く共有し、行政や関係機関、地域住民を含めた連携を強化することが重要である。外国人も住民として、納税者や消費者として地域経済を支える存在である。行政としても居住支援の取り組みを一層推進していくことが望まれる。

図表28 居住支援の取り組みの推進強化の具体例

- 保証制度の整備
- 住宅情報提供
- 外国人向けシェアハウスなどへのリフォーム費用助成
- 行政、関係機関、地域住民を含めた連携強化 など

図表29 外国人受け入れのための住宅支援セミナーフライヤーとパネルディスカッションの様子



(写真：25年10月 筆者撮影)

②信頼できる支援機関の選定と支援体制の強化(図表30)

外国人材の受け入れにおいては、企業と働く外国人の双方を支える支援機関の役割が非常に重要である。特に特定技能制度などでは、生活支援や行政手続きのサポート、地域社会との橋渡しなど、多岐にわたる支援が求められる。しかしながら、支援機関によって支援内容や質に差があることも指摘されている。今回の視察を通じて、外国人材の生活や就労を支えるためには、制度だけでなく、実際に一人ひとりに寄り添いながら支援を行う体制が欠かせないことを実感した。

外国人材が安心して働き、生活していくためには、企業が信頼できる支援機関を選択し体制を整えることが必要である。支援機関については、実際に県内に拠点をもち、外国人材と対面

で相談や支援を行うことができる体制も重要である。人と人とのコミュニケーションを通じてきめ細かな支援を行うことが、外国人材の安心した生活と職場への定着につながると考えられる。

こうした観点から、行政が支援機関の役割や重要性について広く発信し、企業が適切な支援機関を選択することの大切さについて理解を深めていくことが重要である。支援機関の質を可視化する仕組みとして、県内に拠点を有し一定の基準を満たした機関を認証する制度を創設し、その情報を公開することも有効であろう。信頼できる支援機関を選択しやすい環境整備をすることで、支援の質の向上にもつながり、受け入れ環境の適正化に寄与することが期待される。

図表30 信頼できる支援機関の選定と支援体制の強化の具体例

- 費用面の安さだけにとらわれない、支援内容やサポート体制を重視した支援機関の選定
- 行政や関連団体による支援機関の役割の重要性の周知の強化
- 認証制度創設による情報提供強化と支援の質の向上 など

③人材不足分野を見据えた体系的な外国人材育成の推進(図表31)

県内では、介護や建設など多くの分野で慢性的な人手不足が続いており、その傾向はさらに強まることが懸念されている。⁸ 一方で、県内にはすでに多くの在留外国人が生活しており、その能力や意欲を十分に活かしてない側面もある。こうした状況を踏まえると、外国人材を単なる労働力として受け入れるだけでなく、人材不足分野を担う人材として育成していく視点がこれまで以上に重要となる。

例えば、介護分野においては、株式会社けあんちゅプラン(浦添市)が外国人向けの介護福祉士養成講座を民間主体で実施している。昨年度に初めて開講された本講座は、6月から翌年1月までの期間に週2回の頻度で実施された。受講料は月額3万円で、介護現場での経験を有するネパール人4名が受講した。週2回の授業は、1回はオンライン、1回は対面形式で実施された。

本講座では、働きながら学ぶことができる形態を採用するとともに、日本語の専門用語や制度理解に配慮した指導方法を取り入れるなど、外国人材が介護福祉士資格の取得を目指しや

すい学習環境の整備が試みられている。こうした取り組みは、外国人材のキャリア形成を支援すると同時に、介護分野における人材確保にも寄与するものと考えられる。

また、観光産業が基幹産業である沖縄においては、空港や宿泊業、観光関連サービスなどにおいても人材不足が指摘されている。多言語対応が可能な外国人材は、空港の旅客対応や観光関連業務などにおいて大きな強みを持つことから、観光分野においても専門的な日本語教育や接遇研修などを通じた人材育成が重要である。

しかし、こうした人材育成は現状では一部の民間事業者の努力に依存しており、費用や日本語支援などの負担は小さくない。また、資格取得や研修制度などにおいても外国人にとっては一定のハードルが存在している。人材不足が深刻化する分野で外国人材の活躍を広げるためには、こうした課題を個別企業の努力のみに委ねるのではなく、行政も主体的に関与し、教育機会の拡充や制度面での支援を進める必要がある。民間の先行的な取り組みを後押ししながら、人材不足分野を見据えた体系的な人材育成を戦略的に進めていくことが求められる。

図表31 人材不足分野を見据えた外国人材育成の推進の具体例

- やさしい日本語による業務研修や資格取得講座の実施
- 業界別の専門的な日本語教育や接遇研修の場の提供
- 資格取得後のキャリアパスの提示 など

④地域の将来を見据えた高度人材受け入れのための規制緩和と体制整備(図表32)

今後の地域社会の発展を考えるうえでは、専門的知識や高度な技能を持つ外国人材の受け入れが重要である。県内においても、研究開発分野や観光産業などの成長分野では、高度人材の活躍が地域の競争力を高めることが期待されている。そのため、在留資格制度の柔軟な運用や手続きの簡素化など、優秀な外国人材が日本で働きやすい環境を整備していくことが求められる。

高度人材の受け入れを積極的に進めることは、地域経済の持続的な発展にもつながるものと考えられる。例えば観光業においては、多言語対応可能な人材確保に加え、多様な価値観や知見の導入により、新たなサービスや発想を創

り出すことが可能となり、国際的な観光地としての競争力も高まることも期待される。

既に県内では、2025年7月より外国人起業家や海外スタートアップを対象に、最長2年間の在留資格を認める「スタートアップビザ制度」が開始されている。また、沖縄科学技術大学院大学(OIST)における研究人材への支援⁹や、経済界を中心に将来の地域発展を見据えた戦略を検討する「GATEWAY2050 PROJECTS」においても、成長産業の創出に向けた人材育成・確保の重要性が指摘されている。¹⁰ こうした動きを踏まえ、今後はさらに高度外国人材が活躍し定着しやすい環境を整えるため、より踏み込んだ規制緩和や受け入れ体制の整備を検討していくことが求められる。

図表32 地域の将来を見据えた高度人材受け入れのための規制緩和と体制整備の具体例

- 在留資格制度の柔軟な運用
- 家族帯同の条件緩和や子どもの教育支援
- 資格認定等の承認手続きの簡素化・オンライン化
- 税制優遇措置 など

7. おわりに

本レポートでは、増加を続ける沖縄県内の在留外国人の現状と、外国人材がさまざまな産業分野において活躍している状況について整理した。現在、外国人材は補助的な労働力にとどまらず、専門性を持つ重要な戦力として企業活動を支えている。また、外国人ならではの視点や語学力、文化的背景への理解は、新たな顧客層の開拓やサービスの質の向上にもつながり、企業にとって大きな価値を生み出している。

当研究所では、2021年より在留外国人に関する調査を継続しているが、近年では企業や地域住民の理解も徐々に深まり、外国人が生活しやすい環境づくりも進みつつあることがうかがえる。さらに、沖縄県では「多文化共生アクションプラン」の策定が進められており、多文化共生の具体的な取り組みが検討されている点は意義深い。今後この計画が着実に実行され、取り組みが進展していくことが期待される。

一方で、外国人材の確保をめぐる競争は激し

く、沖縄が外国人材にとって魅力ある地域として選ばれるためには、働きやすさや生活のしやすさといった環境整備に加え、沖縄県として『来てほしい人材』を明確にし、戦略的にいつ、どこに、どのような人材が必要か、そしてその人材に対して、キャリアアップや資格取得支援などを通じて、努力により成長できる地域であることを示していくことも求められる。沖縄の地域の魅力を積極的に発信し、意欲ある人材に選ばれる地域づくりが、今後の発展につながるものと考えられる。

スリランカでは、日本で働くことを目指し、厳しい指導のもと必死に語学や技能の習得に努める若者たちに接した。「日本で行ってみたいところは富士山です、頑張ります」と目を輝かせ、大きな声で一生懸命語る姿に胸が熱くなり姿勢を正される思いがした。彼らの一途な努力は、人材を受け入れる側がもっと知るべきであり、生活面での支援や地域社会とのつながりづくりなど、総合的な多文化共生の取り組みを

更に進めるべきであると改めて感じた。
誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、今後も地域・企業・行政がそれぞれの役割

を果たしながら連携し、共に歩みを進めていきたい。
以上

1. 「郵送世論調査」日本経済新聞、2026年3月12日、12版、政治・外交面
2. 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる(沖縄県労働局「外国人雇用状況届出状況」)
3. 出入国在留管理庁HP
4. 出入国管理庁『外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理』(令和7年8月法務大臣勉強会)
5. 日本籍船を外国の海運会社に「裸用船」という形で一旦貸し渡し、外国企業がこれに外国人船員を配乗した上で、再度我が国外航海運企業が定期用船する方式(国土交通省 用語解説ページ)
6. 国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催で実施する日本語を母語としない人たちの日本語能力を測定し認定する試験
7. イスラム教徒(ムスリム)の女性が頭髪を隠すために用いるスカーフ状の布地
8. りゅうぎん総研「沖縄県内における介護業界の現状と課題」25年12月
「沖縄県における公共工事の不調・不落の実態調査」26年1月
9. 沖縄経済同友会『OIST発展に向けた提言』2025年3月
10. GW2050 PROJECTS 推進協議会『Gateway2050 Projectsグランドデザイン』2025年3月



タンゴール訓練校における授業の様子



壁一面に貼られた日本語による説明



仏教文化が色濃く息づく水上のシーマ・マラカヤ寺院



ガンガラーマ寺院の荘厳に輝く仏像に囲まれた祈りの空間

(写真：25年11月 筆者撮影)

特集4

沖縄県のクルーズ船観光の実態分析と今後の展望

～2025年の経済波及効果は161億円、 「フライ&クルーズ」の誘致が消費拡大 のカギ～



りゅうぎん総合研究所
取締役調査研究部長
安仁屋 宗哲



りゅうぎん総合研究所
上席研究員
我謝 和紀

共同調査について

りゅうぎん総合研究所と沖縄県、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB）は、クルーズ船観光の実態分析について共同調査を行いました。沖縄県とOCVBにてクルーズ船の乗客らへアンケート調査を実施し、りゅうぎん総研にてその集計結果を分析し、経済波及効果を算出したうえで調査レポートとしてまとめました。三者は今後とも連携し、沖縄の観光振興のため調査を実施してまいります。

要 旨

- ・2025年の入域観光客数は過去最高の1,075万人を記録し、クルーズ船の寄港も順調に回復している。一方で、海路入域客の1人当たり消費額は空路客の5分の1以下となっており、消費単価の引き上げが喫緊の課題となっている。
- ・アンケート調査の結果、沖縄を発着するフライ&クルーズ（F&C）の乗客は前泊・後泊を伴うため、寄港船の2倍以上となる平均33,810円（推計）を消費しており、滞在時間の長さが消費拡大に直結することが明らかになった。
- ・2025年の沖縄県内における、クルーズ船寄港による経済波及効果は161億円と算出された。特にF&Cは経済波及効果の倍率が1.26倍と高く、県内の幅広い産業へ経済効果が波及する有望な市場であることが裏付けられた。
- ・クルーズ船の寄港は県内小売業や飲食店の売上を底上げしているが、一部店舗等への送客によって地元資本に資金が十分に落ちない域内消費の漏出が発生している。この構造を是正し、地元へ広く利益を還流させる仕組みづくりが求められる。
- ・また港湾から観光地への二次交通において、乗務員の高齢化による深刻な人手不足が課題となっている。さらに、無許可で営業する違法な「白タク」の蔓延が地元事業者の収益機会を奪っているだけでなく、事故時の補償等の観点から観光客の安全面でも大きなリスクとなっている。
- ・経済効果を最大化しつつ、地域への負担を軽減するためには、寄港回数の単なる拡大を図るのではなく、平均消費額が高いプレミアムクラス以上の客船や、経済効果も大きいF&Cの誘致を強化し、また長期滞在や文化体験を好む欧米豪市場へのアプローチを図るべきである。
- ・受け入れ態勢の強化策として、複数商業施設の連携による共同シャトルバスの運行や、新免税制度にスムーズに対応できるターミナル施設の整備、そして警察等関係機関と連携した白タクの排除など、官民一体となったインフラとルールの整備が急務である。
- ・「量から質」へと明確にシフトし、クルーズ船の経済効果をさらに高めるためには、本レポートで明らかになった様々な課題の解決と、官民一体となった受入環境の整備が必須である。沖縄ならではの観光資源と県民のホスピタリティを最大限に活用し、持続可能なクルーズ観光モデルを構築することが望まれる。

1.はじめに

2025年、沖縄への入域観光客数が1,075万人を超え過去最高を記録した。コロナ禍を経て6年ぶりの記録更新である。沖縄独特の歴史や文化などの魅力的な観光資源に加え、足元では為替相場の円安も相まって、国内客だけでなく外国人観光客の旅行先としても選好されやすく、観光客数は順調に推移している。

国内観光客は過去最高を更新し、外国人観光客も過去最高を記録した19年の約9割の水準まで回復している。経路別にみると、空路が好調に増加している一方、海路は19年の約7割の水準にとどまっている。受け入れ体制や二次交通などの観点から課題もあるものの、沖縄のリーディング産業である観光関連産業のさらなる発展には、海路を中心とした外国人観光客の誘致が重要な施策の一つとなる。

一方で、海路で入域する外国人観光客の平均消費額は、一般観光客の5分の1以下にとどまっている。県内港湾での停泊時間が半日程度と短いうえ、クルーズ船上で食事や宿泊が提供されるため、県内での消費が軽食やお土産などに限られてしまうことが主な要因である。このため、海路入域客の消費額引き上げが課題となっている。

そのような中、沖縄県は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において質の高い旅行形態として「フライ&クルーズ」(以下、F&C)の推進を掲げるとともに、「第6次沖縄県観光振興基本計画」ではより高級志向であるラグジュアリー船誘致の必要性を謳っている。F&Cとは、空路でクルーズ船の出航地(沖縄)に入り、クルーズに乗船し、帰航後にまた空路で帰路に就くことであり、乗船前後に沖縄での観光や宿泊を組み合わせることで、消費拡大が期待されるものである。

ただクルーズ船が沖縄にもたらす経済効果については、これまで本格的な調査が行われておらず、地域経済に与える影響は必ずしも明らかになっていない。地域振興や観光政策を検討するうえでは、その実態を把握することが必要である。

そこで本レポートでは、クルーズ船誘致に取り組む沖縄県および一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下、OCVB)と共同で調査・分析を行った。県とOCVBがクルーズ船客およびクルー(乗員)にアンケートを実施し、その結果を当研究所が取りまとめ、経済効果を算出した。併せて関連事業者へのヒアリングを行い、クルーズ船誘致における課題と対策について、定量・定性の両面から調査・分析を行った。

2.沖縄の観光の現状

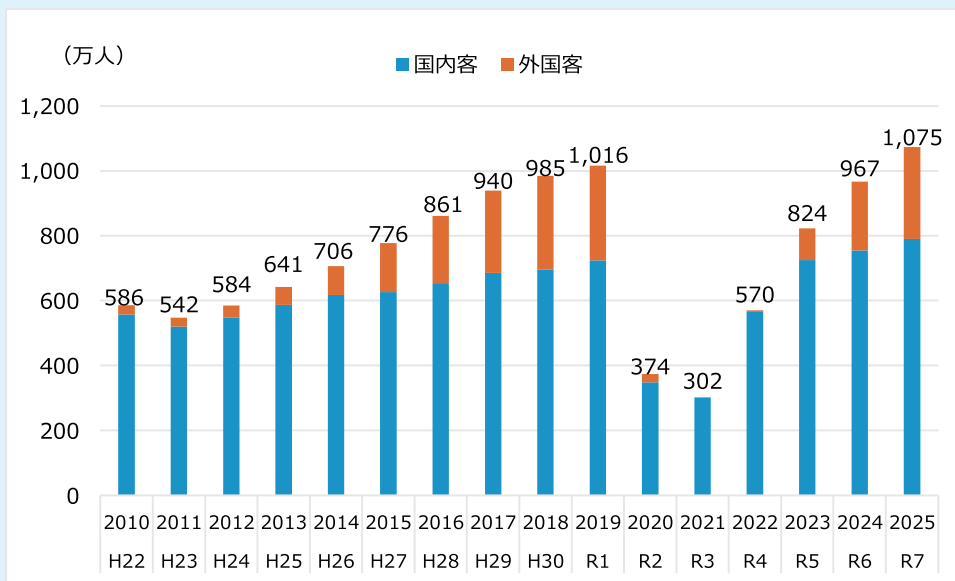
(1)入域観光客数の推移

①国内外別

入域観光客数は2011年から19年にかけて、右肩上がりに増加し、順調に拡大してきた(図表1)。特に外国人観光客については15年ごろから増加幅が大きくなり、19年には全体の3割を占めるまでに拡大した。LCC路線の拡充やクルーズ船の寄港増加、訪日観光需要の高まりなどが背景にあり、沖縄観光の成長をけん引する存在となった。

しかし20年には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限により、観光客数は大きく落ち込んだ。特に入国制限の影響で、外国からの入域がほぼ途絶え、観光需要は急速に縮小した。その後は段階的に回復し、23年以降は外国人の増加も著しく、25年には入域観光客数が過去最高を更新し、コロナ禍からの回復が本格化したことが確認された。

図表1 国内外別入域観光客数の推移(暦年)



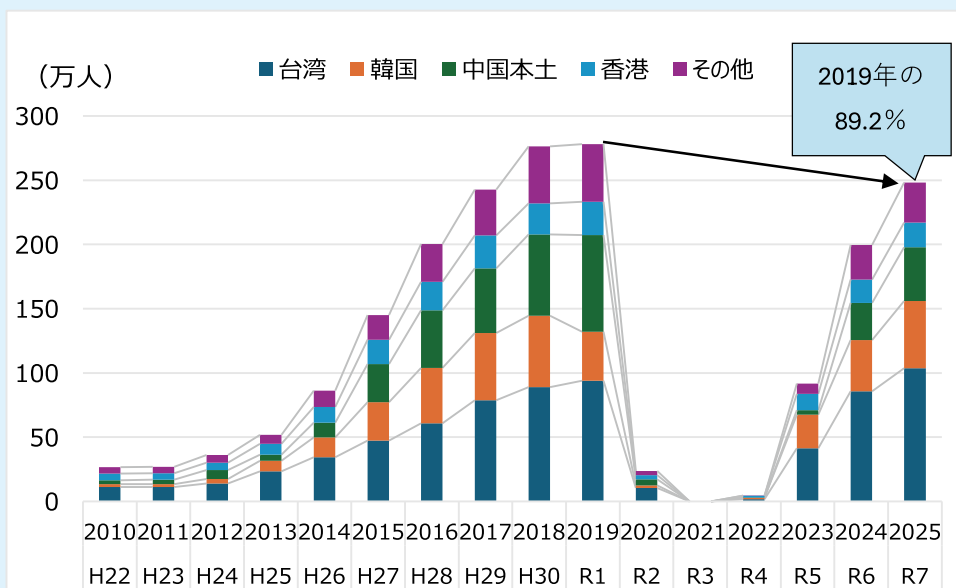
(出所) 沖縄県「入域観光客概況」よりリゅうぎん総研にて作成

②外国人観光客の国籍別推移

次に外国人観光客の国籍別推移をみると、コロナ禍の2021年には入域数が一時的にゼロまで落ち込んだものの、その後は段階的に回復をみせ、足元では過去最高である19年の約9割の水準まで回復している(図表2)。中国の渡航自粛¹の影響を注視する必要はあるものの、台湾や韓国を中心に観光客数は増加傾向にあり、今後も順調に推移することが見込まれる。

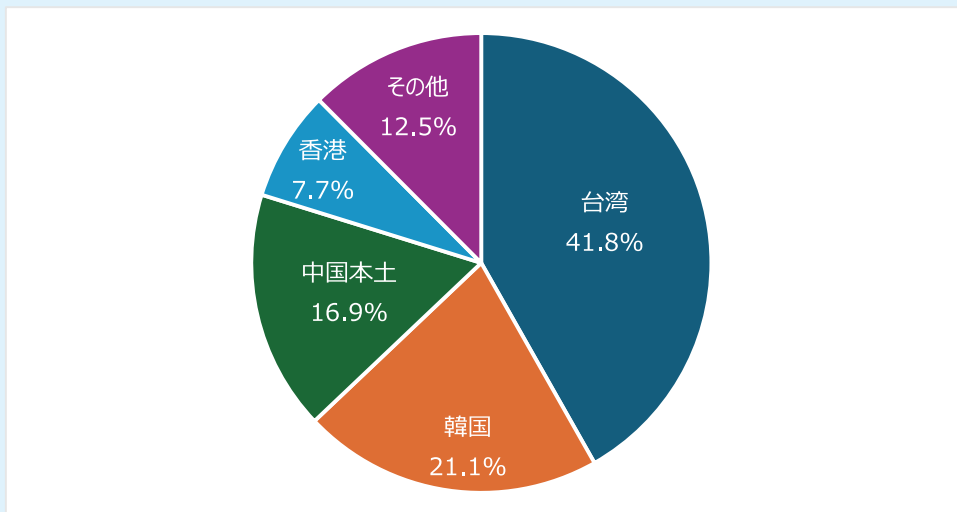
2025年の国籍別構成比をみると、「台湾」が41.8%で最も高く、次いで韓国、中国本土の順となっている(図表3)。地理的・文化的にも近い台湾からの観光客は長年にわたり安定しておおむね4割程度で推移しており、沖縄観光を支える重要な客層となっている。なお「その他」にはアメリカやイギリスなどの欧米諸国や、タイ、シンガポールなどのアジア諸国などが含まれる。

図表2 外国人観光客の国籍別入域観光客数の推移(暦年)



(出所) 沖縄県「入域観光客概況」よりリゅうぎん総研にて作成

図表3 外国人観光客の国籍別構成比(2025年)



(出所) 沖縄県「入域観光客概況」よりリゅうぎん総研にて作成

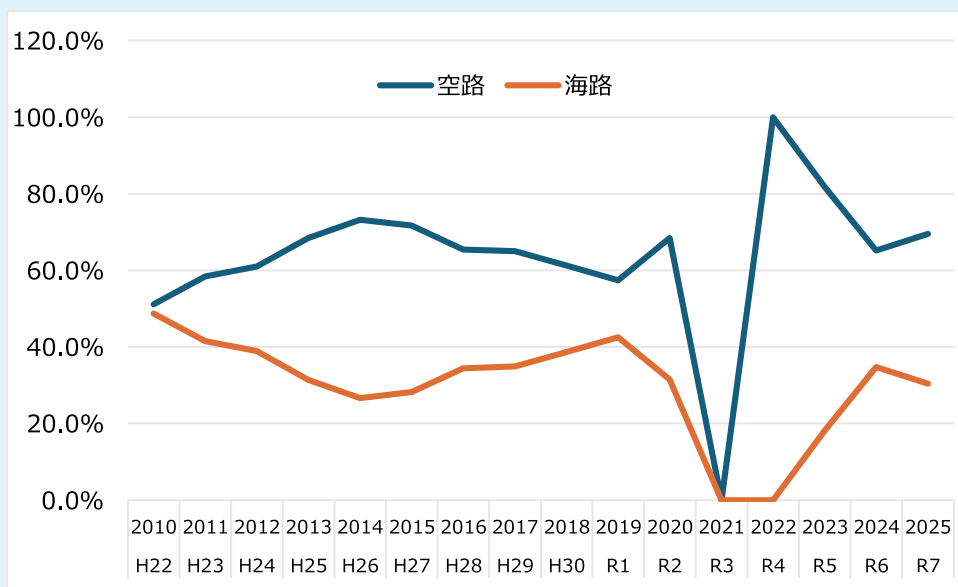
③経路別

沖縄への入域経路別にみると、2010年には空路(飛行機)と海路(クルーズ船)がおおむね半々であったが、それ以降はコロナ禍を除き空路が6~8割程度、海路が2~4割程度で推移している(図表4)。また実数でみると、25年の空路の入域客数は19年を上回っているものの、海路の入域客数は19年の69.4%にとど

まっている(図表5)。

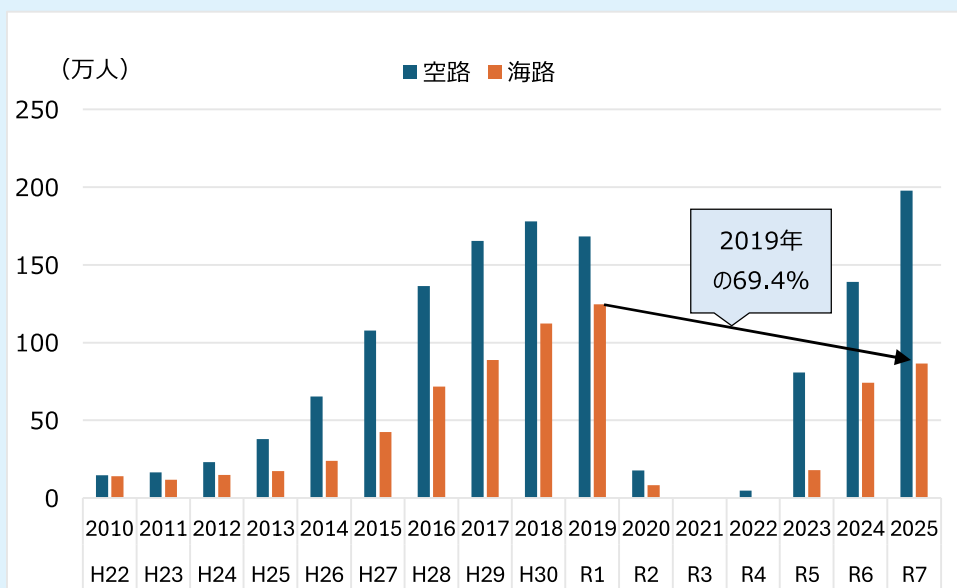
航空路線の拡充やLCCの普及により空路の比重が高まる一方、海路についてはクルーズ船の寄港状況により入域者数が大きく変動する特徴がみられる。とりわけクルーズ船による入域は外国人観光客の増減に大きく影響する要因の一つであり、沖縄観光の今後を検討する上で重要な視点となる。

図表4 外国人観光客の経路別の構成比推移(暦年)



(出所) 沖縄県「入域観光客概況」よりリゅうぎん総研にて作成

図表5 外国人観光客の経路別入域客数(暦年)



(出所) 沖縄県「入域観光客概況」よりりゅうぎん総研にて作成

(2) 観光収入と一人当たり消費額

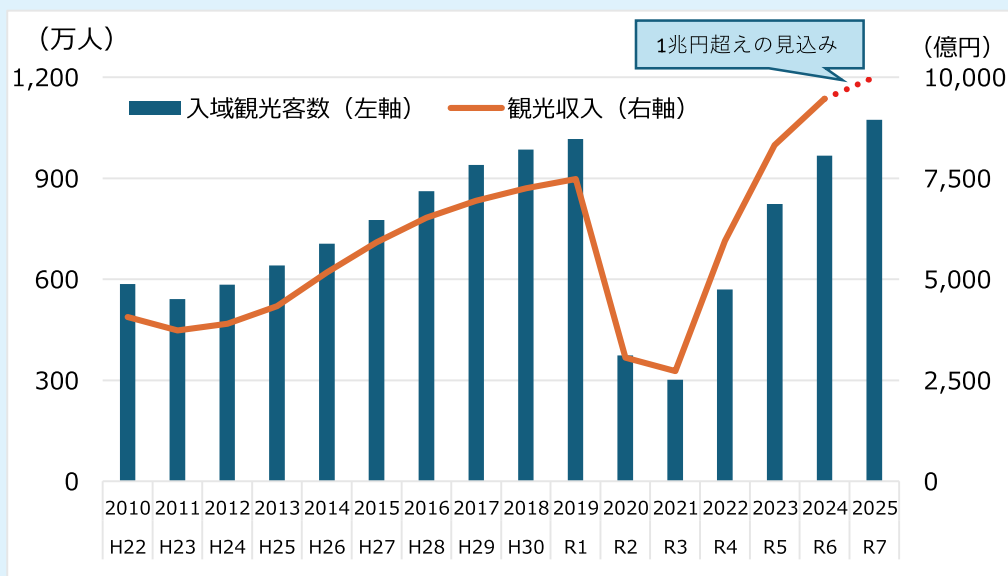
① 観光収入

入域観光客数の増加を背景に、2024年(暦年)の観光収入は9,463億円となり、過去最高を記録した(図表6)。年度ベースでみると、24年度の観光収入は9,820億円と1兆円の大台

に迫っており、25年度は1兆円を超えることがほぼ確実な情勢となっている。

観光収入の増加は、国内外からの観光客数の増加に加え、訪日需要の高まりや円安の影響、宿泊・飲食・交通など関連産業の需要回復が寄与していると考えられる。

図表6 入域観光客数と観光収入の推移(暦年)



(出所) 沖縄県HPよりりゅうぎん総研にて作成

② 1人当たり消費額

一方、2024年度の観光客一人当たりの消費額は98,672円(前年比1,027円減)となった(図表7)。経路別にみると、海路で入域した外国人観光客の消費額は20,730円にとどまり、全体平均の5分の1程度にとどまっている。そ

の要因として、海路入域はその全てがクルーズ船による入域であることが挙げられる。船上で提供される宿泊費や基本的な食事代、エンターテインメント観覧料なども費用に含まれるオールインクルーシブ型であるため、クルーズ客は県内の宿泊施設や飲食店を利用する必要がな

く、県内での消費が軽食やお土産などに限られてしまう傾向がある。

また、クルーズ船は港で一晩停泊(オーバーナイト)することは少なく、25年に寄港したクルーズ船のうち、オーバーナイトしたクルーズ船の割合は6.7%にとどまった。それ以外の寄

港船は基本的に午前中に寄港し、夕方には出航するなど滞在時間が短い。そのため、停泊中に乗客が県内で行動可能な時間や範囲が限られてしまうことも、消費額が低水準にとどまる要因の一つとなっている。

図表7 観光客一人当たり県内消費額(2024年度、単位:円)

全体	98,672
うち国内客	104,033
うち外国客(空路)	111,031
うち外国客(海路)	20,730

(出所) 沖縄県観光政策課「令和6年度の観光収入」よりりゅうぎん総研にて作成

以上のことから、沖縄県の観光収入を更に拡大する上では、海路入域客に対する消費額の引き上げや滞在時間の延長、地域内消費を促す観光プログラムの開発などが課題になることが示唆される。今後の施策においては、経路別の消費特性を踏まえた戦略的な取り組みが重要となる。

3.クルーズに関する基本情報

(1)クルーズ船の分類

クルーズ船の統一的な分類基準は明確には定められていない。一般的には、使用される船舶の規模や定員数、提供されるサービスの質などにより主に3つのカテゴリーに分類される。カテゴリーごとに船舶の大きさや定員数、クルーズ費用、渡航期間、船上で提供されるサービスなどに違いがあり、以下にまとめた(図表8)。なお、本レポートにおいては便宜上、カジュアルクラスより上位のクラスをまとめて「プレミアムクラス」と表記する。

図表8 クルーズ船分類まとめ

分類	総トン数	乗客定員	客室広さ	料金	施設	雰囲気	渡航期間	主な船社
ラグジュアリー	1~5万 t	100~700人	27m以上	高額	高級ホテルのような部屋や食事	優雅で落ち着いた雰囲気	10日以上が多い	PONANT SILVERSEA VIKING CRUISES
プレミアム	4~12万 t	700~2,500人	15m以上	やや高額	中型船で施設も充実	落ち着いた雰囲気	7~14日程度	商船三井クルーズ PRINCESS CRUISES Holland America Line
カジュアル(スタンダード)	5~20万 t	1,500~5,000人	10m以上	リーズナブル	大型船で遊園地や映画館、舞台など施設が充実	家族連れなどにぎやかに過ごせる	3~7日程度	COSTA MSC Royal Caribbean

※ラグジュアリー船よりもさらにサービスが充実した「ブティック」や「エクスペディション」などもある。

(出所) 「クルーズ客船データブック2026-2027」やOCVBへのヒアリングを参考にりゅうぎん総研にて作成

①ラグジュアリークラス

高級食材を多用した食事などのほか、細やかなサービスが提供される。クルーズ代金にはアルコールを含むドリンク代やチップが含まれ、高額となるが利用のたびに支払う煩わしさが少ない。10泊以上のロングクルーズが多く、南極や北極など極地の「冒険」をテーマにしたものもある。

②プレミアムクラス

中型船以上のものが多く、様々な施設は充実しつつも、落ち着いた雰囲気を楽しめる。クルーズ代金はやや高めである。邦船であるにっぽん丸や飛鳥などはプレミアムまたはラグジュアリークラスに分類される。

③カジュアル(スタンダード)クラス

他のクラスと比較して費用がリーズナブルなクラスである。大型船でレストランや映画館、舞台などのエンターテインメント施設が充実している。気取ることなく、家族でにぎやかに過ごせるのが特徴。MSC社が運航する「BELLISSIMA」など沖縄発着はカジュアルクラスに分類される。3～5泊のショートクルーズがメインとされる。

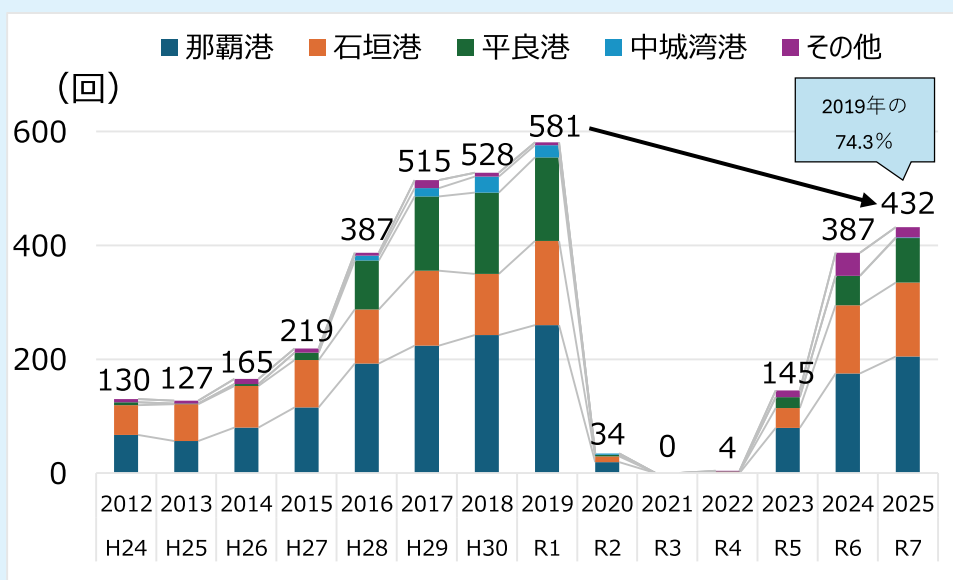
(2)沖縄への寄港実績

沖縄県への寄港実績は、2015年頃から増加

傾向が顕著となり、19年に581回と過去最高を記録し、港湾別では那覇港が260回で全国1位となった(図表9)。その後、コロナ禍で一時的にゼロにまで落ち込んだが、25年(速報値)は432回と、19年の74%の水準まで回復した。回復基調にあるものの、足元の伸びは緩やかなものとなっている。

寄港先別にみると、特に石垣港への寄港の割合が大きく、25年においては全体の3割となっている。また「その他」には本部港のほか、久米島や西表島などの小規模離島も含まれており、2023年以降はその存在感が増している。

図表9 クルーズ船の寄港実績の推移(暦年)



(出所) 沖縄総合事務局の資料をもとにりゅうぎん総研にて作成

(3)フライ&クルーズ

沖縄県内の港に着岸するクルーズ船は、発着点によって大きく以下の2種類に分類される(図表10)。

①フライ&クルーズ

一つ目がフライ&クルーズと呼ばれるもので、県内の港を発着点とし、県内離島や県外、また船によっては海外も周遊するクルーズ船である。クルーズ船の乗客は県外、または海外各地から飛行機で沖縄を訪れ、県内の港からクルーズへ出航する。現在は那覇港だけが発着港

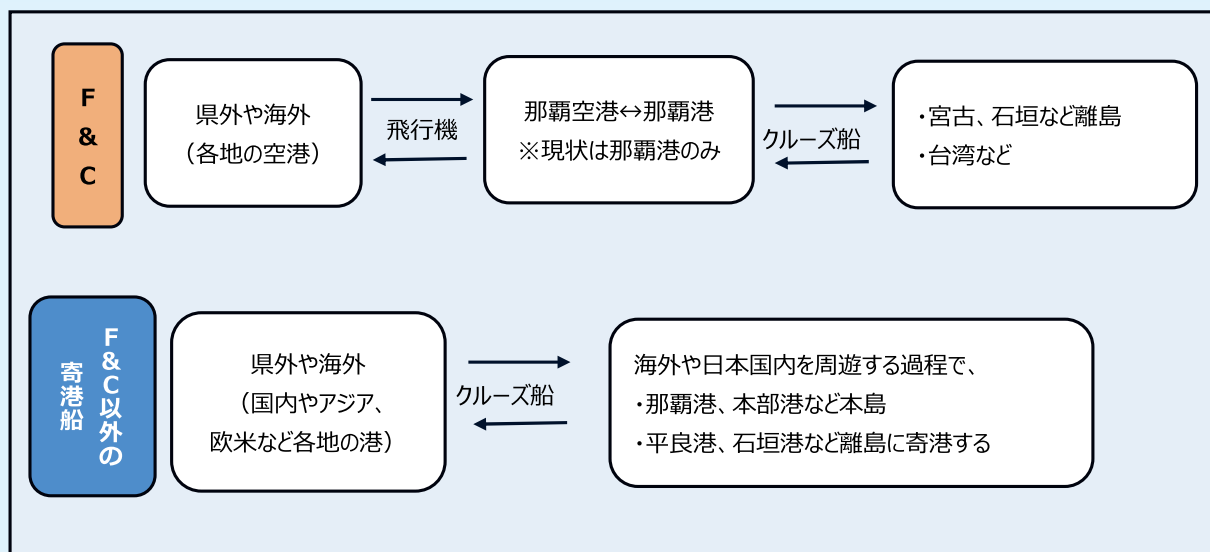
となっている。

商船三井クルーズが運航する「にっぽん丸」や、イタリアのMSC社が運航する「BELLISSIMA」などが運航している。

②F&C以外のクルーズ船

二つ目は県外または海外の港を発着点とし、各地を周遊する過程の中で沖縄本島や離島へ寄港するクルーズ船である。国内だけでなく、アジアや欧米からのクルーズ船も多く訪れることが特徴である。本レポートでは便宜上、「寄港船」と呼ぶ。

図表10 F&Cとそれ以外の寄港船のイメージ図



(出所) リゅうぎん総研にて作成

4.クルーズ船観光客実態アンケートの調査結果

本章では、那覇港を発着するクルーズ船、いわゆるF & Cに該当するクルーズ船と、県外もしくは国外の港を発着港とし、旅程の一つとして県内の港へ寄港する「寄港船」の乗客へのアンケート結果を比較し、それぞれの乗客の属性による消費額の違いなどを分析した。アンケー

ト調査の概要は図表11のとおりである。

また、F & Cと寄港船のアンケートを実施した港湾、タイミングはそれぞれ以下の通りである(図表12)。平良港、石垣港でのアンケート回答者には、F & Cで那覇を出航したクルーズ船の乗客が一部含まれている可能性がある。

図表11 アンケート概要

- ・調査名：クルーズ船観光客実態調査
- ・実施機関：沖縄県/一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー (OCVB)
- ・調査期間：2025年11月15日～2026年1月21日
- ・調査場所：那覇クルーズターミナル(若狭)、第2クルーズバース(港町)、平良港、石垣港
- ・調査方法：クルーズ乗船前に各港湾にて無作為に声掛け
- ・回答方法：調査員がアンケート用紙を配布し回答を依頼
- ・回答数：計2,283件(延べ32隻)
- ・質問内容：性別、年代、職業のほか、訪問地や消費額などF & Cは23問、それ以外は22問

(出所) リゅうぎん総合研究所

図表12 アンケートを実施した港湾とタイミング

	港湾	タイミング
寄港船	・那覇クルーズターミナル(若狭) ・第2クルーズバース(港町) ・平良港 ・石垣港	・寄港したクルーズ船が、港での停泊を終え再出航する前 ⇒乗客が寄港地での滞在を終え、クルーズ船が停泊する港湾に帰ってきたとき
F & C	・那覇クルーズターミナル(若狭) ・第2クルーズバース(港町)	・クルーズ船がクルーズに向け出航する前 ⇒乗客が沖縄での滞在を終え、クルーズ船に乗船するため港湾へ到着したとき

(出所) リゅうぎん総合研究所

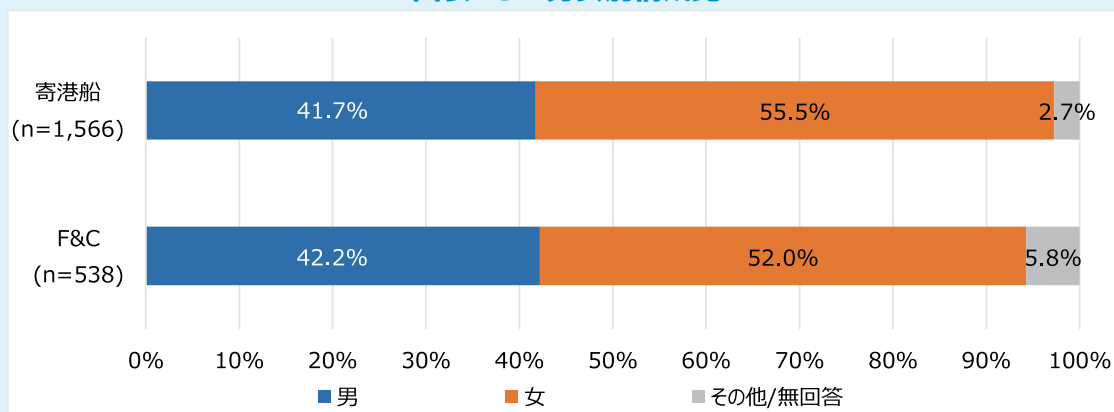
(1) F & C船(那覇港発着便)と寄港船(県外港発着便)の比較

①男女別構成比

男女別の構成比は、寄港船、F & C共に男性

が4割程度、女性が5割程度とどちらも女性が過半数を占めた(図表13)。寄港船とF & Cで男女別の構成比に大きな違いは見られなかった。

図表13 男女別構成比



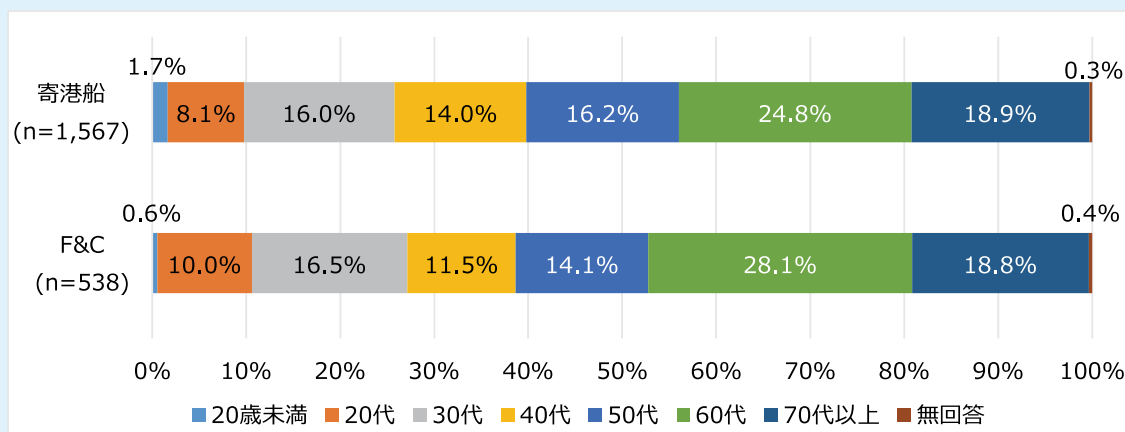
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

②年代別構成比

年代別の構成比をみると、60代が一番多く、寄港船で24.8%、F & Cで28.1%と共に最多となった(図表14)。どちらも50代以上の年齢

層が全体の約6割程度を占めた。比較的、時間や経済的な余裕のある年齢層が多くなったとみられる。

図表14 年代別構成比



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

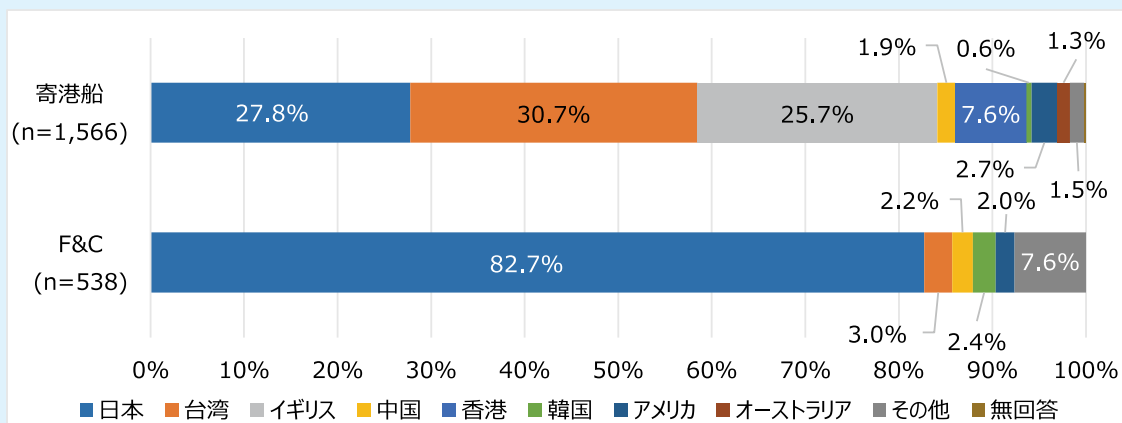
③国籍別構成比

国籍別の構成比はクルーズ船の形態別に大きく異なる結果となった(図表15)。

寄港船は、国内だけでなく海外の船会社が運航するクルーズ船が多いことから、台湾やイギ

リスなどを中心に7割以上を外国人が占めた。一方でF & Cは8割以上を日本人が占める結果となった。台湾、中国、韓国などを中心に外国人観光客も一定数見られるものの、外国人比率の引き上げが課題と言えよう。

図表15 国籍別構成比



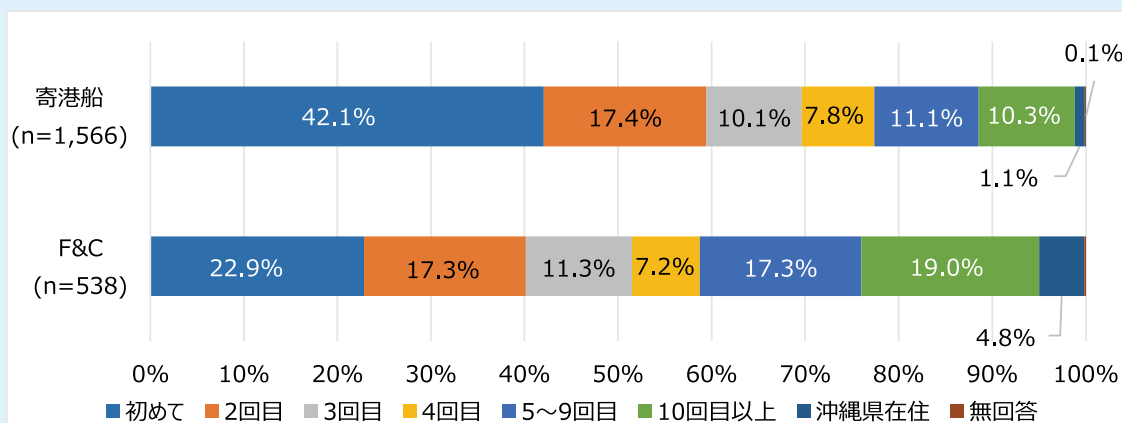
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

④ 沖縄への来訪回数別構成比

初めて沖縄を訪れたのは寄港船で42.1%、F & Cで22.9%となった(図表16)。寄港船の約56.7%、F & Cの72.2%が沖縄への来訪経

験があることになる。5回目以上との回答も寄港船で2割、F & Cで3割以上おり、沖縄へのリピーター観光客が多いことが分かる。

図表16 沖縄への来訪回数別構成比



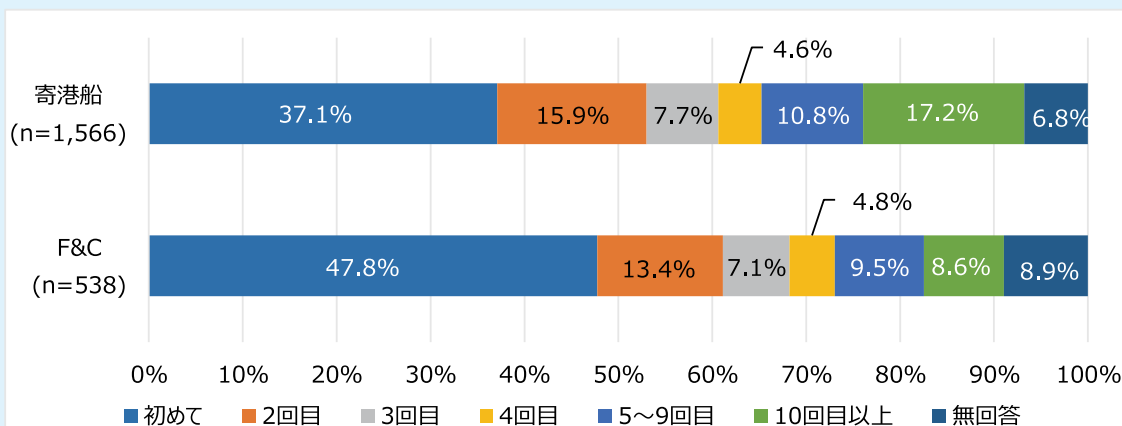
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑤ 乗船経験数別構成比

「初めて」の乗船は寄港船で37.1%、F & Cで47.8%となった(図表17)。寄港船で56.1%、F & Cで43.3%が2回以上のリピーターであ

ることが分かった。5回目以上との回答が寄港船で28.0%、F & Cで18.1%を占めており、クルーズ船のリピーターも多いことが分かる。

図表17 乗船経験数別構成比



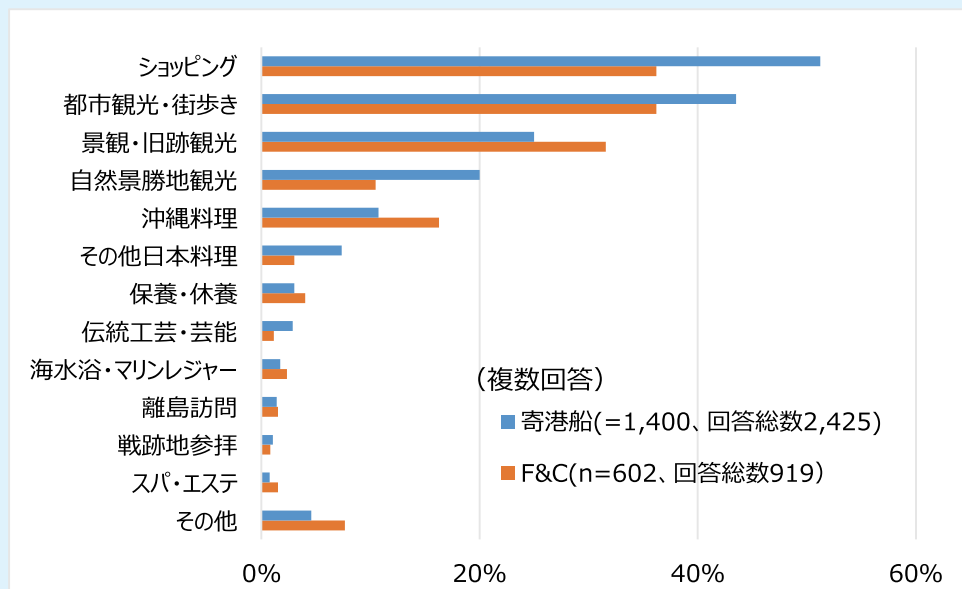
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑥乗船前(F & C)および寄港地(寄港船)でのアクティビティ

乗船前に行ったアクティビティでは、「ショッピング」が最多となり、次いで「都市観

光・街歩き」「景観・旧跡観光」と続いた(図表18)。寄港船、F & C共にショッピングを中心に沖縄の街並みや自然、郷土料理などのアクティビティが上位を占めた。

図表18 乗船前(F & C)および寄港地(寄港船)でのアクティビティ



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

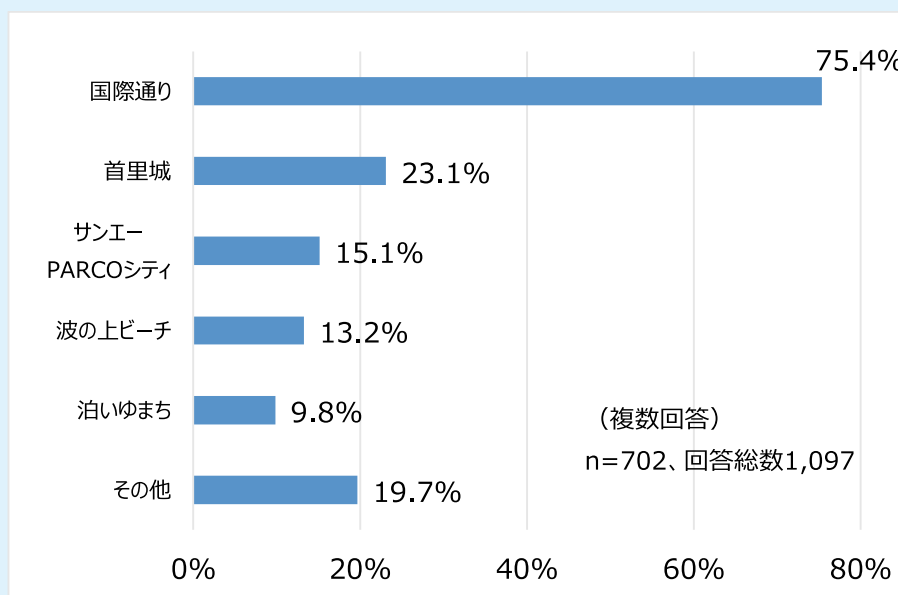
⑦寄港した際の訪問場所(寄港船・沖縄本島のみ)

国際通りが75.4%と突出する結果となった(図表19)。知名度が高いことに加え、港からの立地が良いことも人気の要因となったと思われ

る。観光名所の訪問に加え、ショッピング、市場等での食べ歩きを行っている様子があった。

「その他」は福州園やDMMかりゆし水族館、北谷などとの回答があった。

図表19 寄港した際の訪問場所(寄港船・沖縄本島のみ)



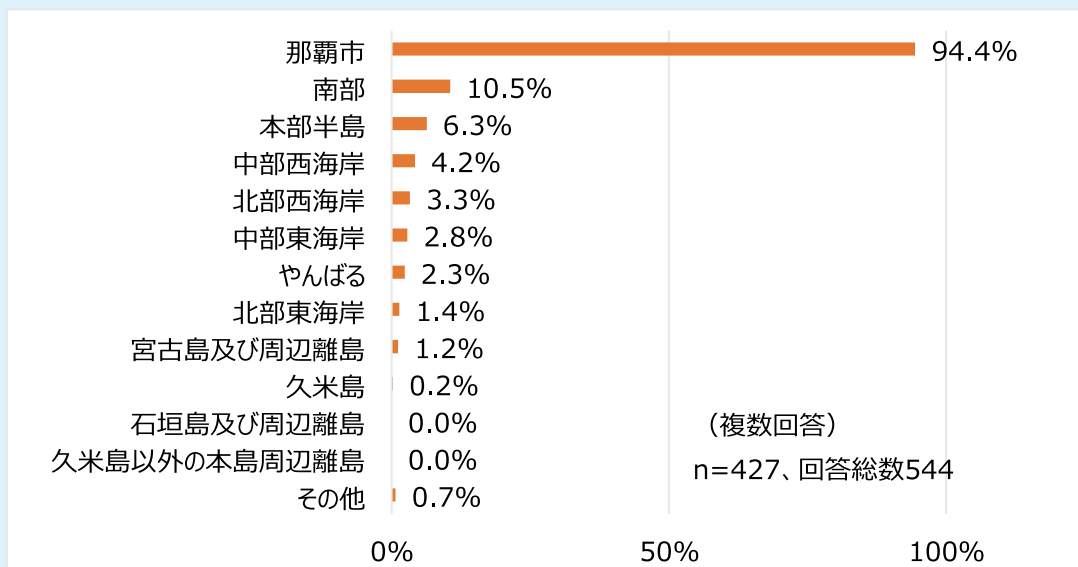
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑧乗船前に訪問した地域(F & Cのみ)

港に近い那覇市が圧倒的に多く、中北部へ足を延ばしている乗客は限定的であることがわ

かった(図表20)。二次交通手段が不便なことが主な要因となったと思われる。

図表20 乗船前に訪問した地域(F&Cのみ)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑨満足度別構成比

「非常に満足」と「満足」の合計は寄港船で92.6%、F&Cで88.5%と共に9割前後を占め、全般的にクルーズ船観光の満足度は高いことがわかった(図表21)。

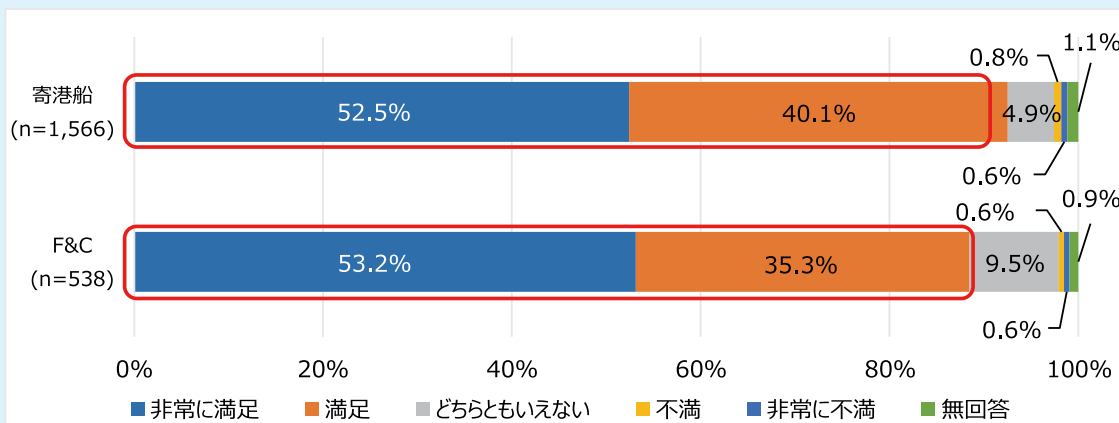
なお、F&Cでは「不満」が5件と「非常に不満」が3件あったが、理由を尋ねる質問には「食事が美味しかった」と回答するなど誤回答と思われるものや、天候不良や自身の体調不良を理

由とするものが併せて4件あった。

寄港船では「不満」と「非常に不満」との回答が10件ずつあった。理由として「滞在時間が短い」「バスがない」「道案内に不満」「お店が開くのが遅い」などのコメントがあった。

「どちらともいえない」と回答した理由では、「タクシーのマナーが良くない」「バスが少ない」「時間が短い」「開いている飲食店が少ない」などの意見があった。

図表21 満足度別構成比



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑩再訪意向別構成比

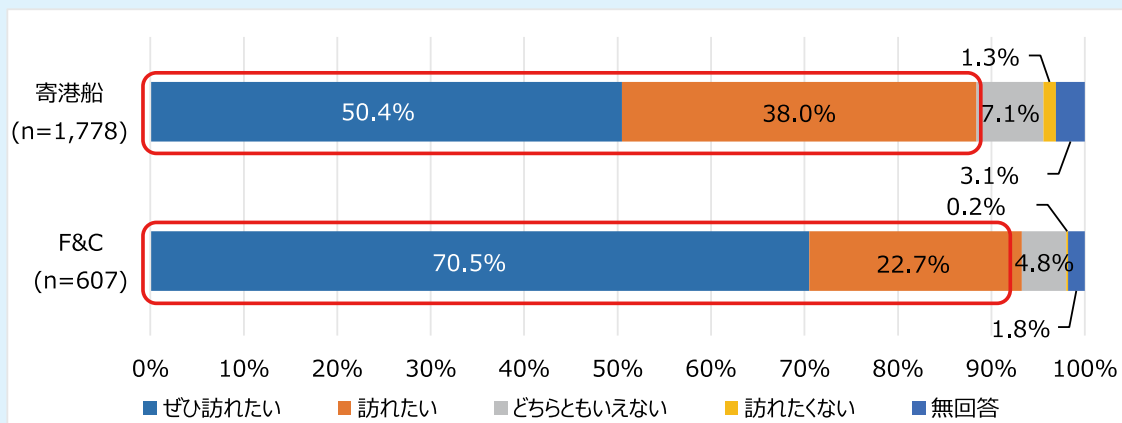
「ぜひ訪れたい」と「訪れたい」の合計は寄港船で88.4%、F&Cで93.2%と共に9割前後を占めた(図表22)。

F&Cでは「どちらともいえない」が29件と「訪れたくない」が1件あった。理由は尋ねていないが、同じ回答者が満足度で「不満」、その理由で「天候によるクルーズ予定の変更があっ

た」と回答しており、天候が理由になっていると考えられる。

寄港船では「どちらともいえない」が132件と「訪れたくない」が24件あった。「どちらともいえない」と回答した人は、満足度の理由で「入国審査に時間がかかる」「時間が足りない」などの意見があった。

図表22 再訪意向別構成比



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑪ 1人あたりの平均消費額

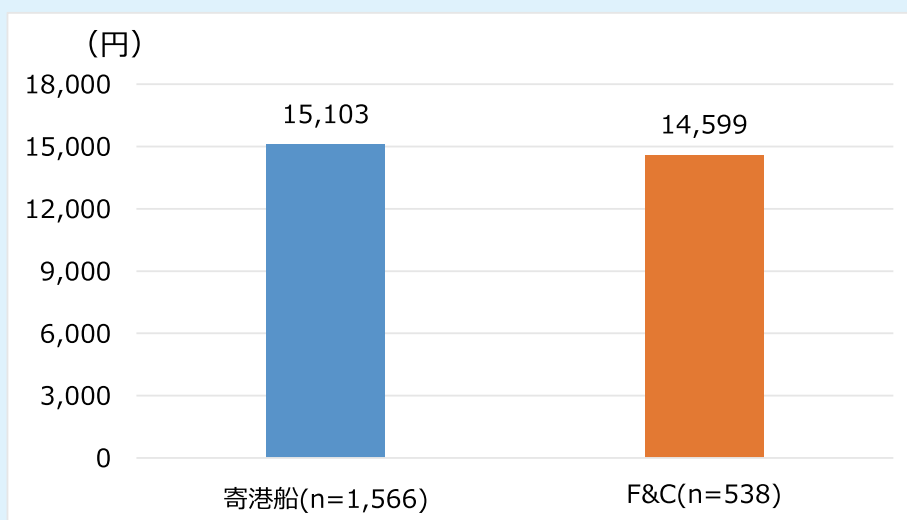
1人当たりの平均消費額(以下、平均消費額)は、寄港船で15,103円、F & Cで14,599円となり、その差額は504円とF & Cの消費額の方が小さい結果となった(図表23)。ただこの消費額には、F & Cは観光客が乗船する前、すなわちクルーズ出航前に那覇でアンケート調査を行っているため、旅の途中で寄港する宮古や石垣など離島での消費額、またクルーズ終了後の県内での消費額が含まれていない点に注意が必要である。

一方でアンケートではクルーズ終了後、何日後に沖縄から移動するか尋ねており、その日数

をもとに消費額を推計したところ、平均で33,810円となった(図表24)。クルーズ前後の滞在費や飲食などの消費活動があるため、消費額は寄港船よりも大きくなるのが分かった。また、後泊分(推計)を含む平均消費額を日本人と外国人の別で見ると、日本人の32,840円に対し、外国人が53,454円と日本人を20,614円上回る結果となった(図表25)。F&Cで訪れた外国人が、より積極的に消費活動を行っていることが明らかとなった。

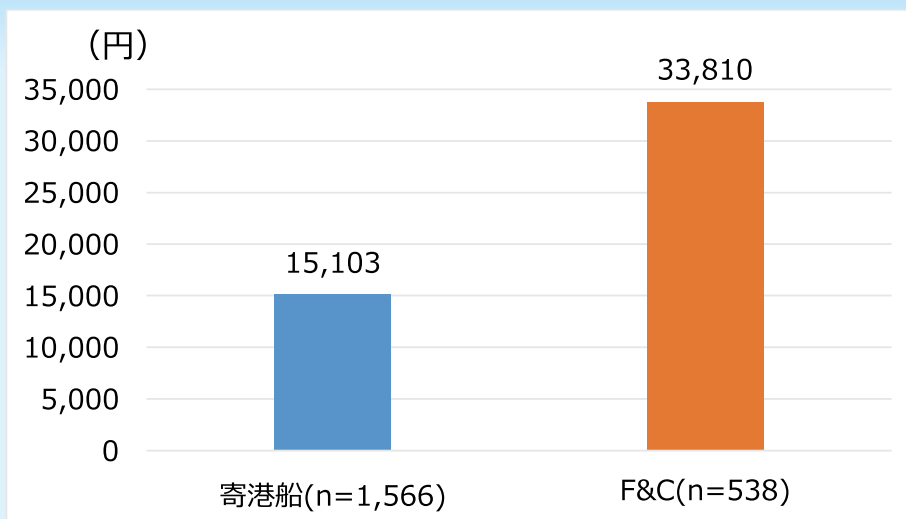
なお、後述する経済波及効果の算出においても、クルーズ終了後の消費額を推計し、合算した消費額33,810円を使用する。

図表23 1人当たり平均消費額(後泊分を含まない)



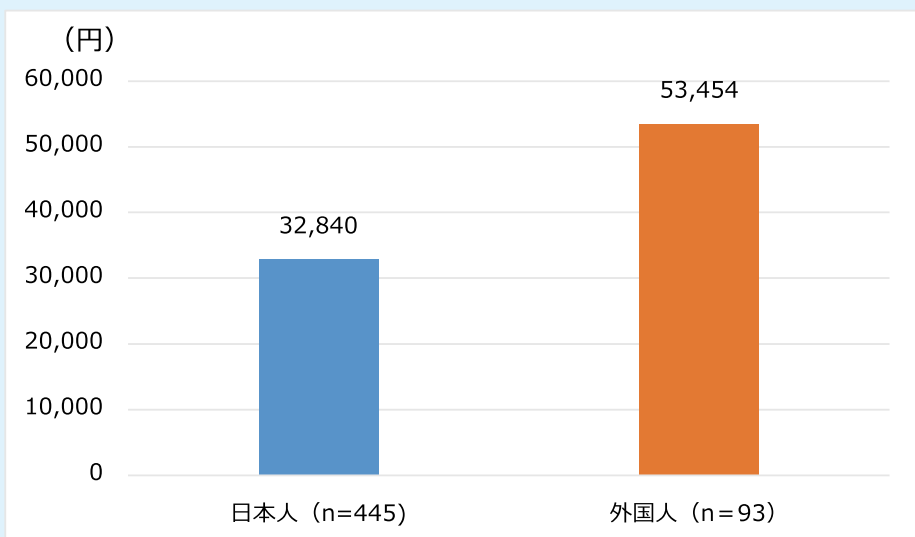
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

図表24 1人あたり平均消費額(後泊分(推計)を含む)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

図表25 日本人と外国人別の1人あたり平均消費額(後泊分(推計)を含む)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

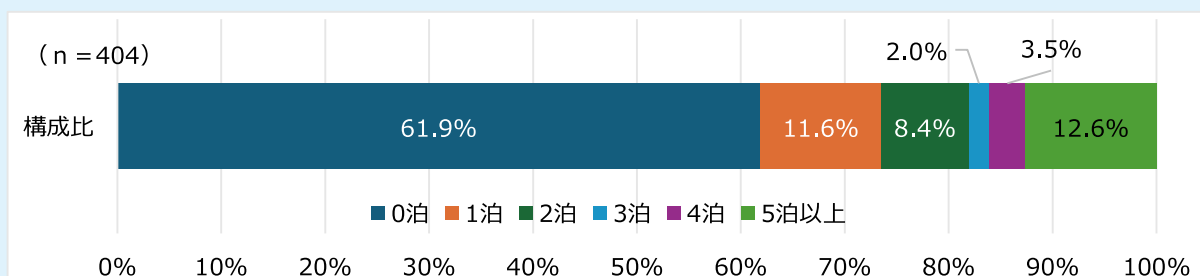
⑫ F & Cにおける平均宿泊日数の構成比

F & C(那覇発着)におけるクルーズ前後の宿泊日数の合計は、「0泊」が61.9%と最多を占めた。次いで「5日以上」が12.6%、「1泊」が11.6%、「2泊」が8.4%と続いた(図表26)。F & Cはクルーズの前後に沖縄に滞在し観光するこ

とが可能のため、寄港船と比較して宿泊費や飲食費などの消費額が大きくなる傾向にある。

しかしF & Cで沖縄へ来訪しても、1泊もしない割合が6割を超えているため、この層へいかに宿泊を促す施策を講じるかが重要なポイントとなる。

図表26 F & Cにおける平均宿泊日数の構成比



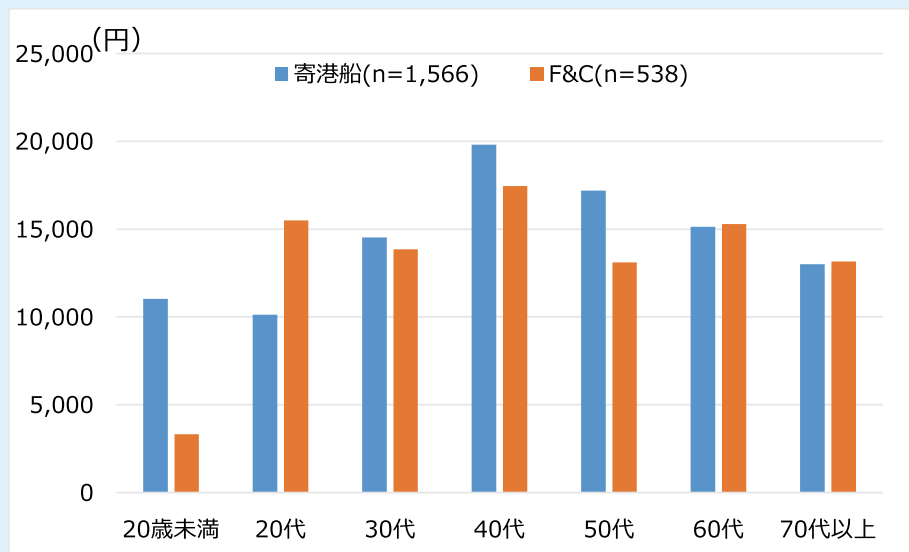
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑬年代別の平均消費額

年代別の平均消費額は、F & Cでは20歳未満の消費額が小さいこと以外は、年代別の大きな違いは見られなかった。

一方で寄港船では、40～50代にかけて消費額が多くなり、70代にかけて少なくなる傾向がみられた(図表27)。

図表27 年代別の平均消費額



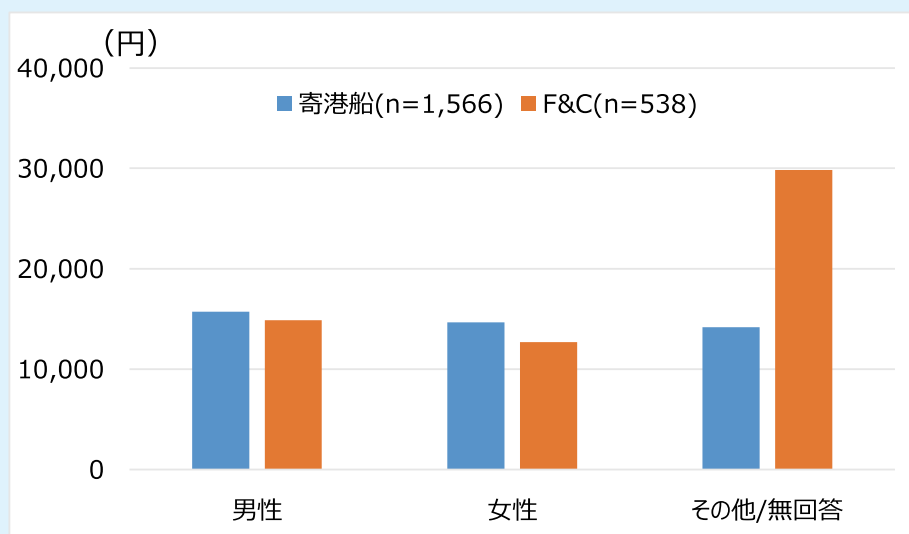
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑭男女別の平均消費額

男女別の平均消費額については、男女ともに大きな違いは見られない(図表28)。F & Cの

「その他/無回答」の消費額が大きくなっているが、サンプル数が少なく、高額消費者が平均を引き上げてしまっていることが要因である。

図表28 男女別の平均消費額



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

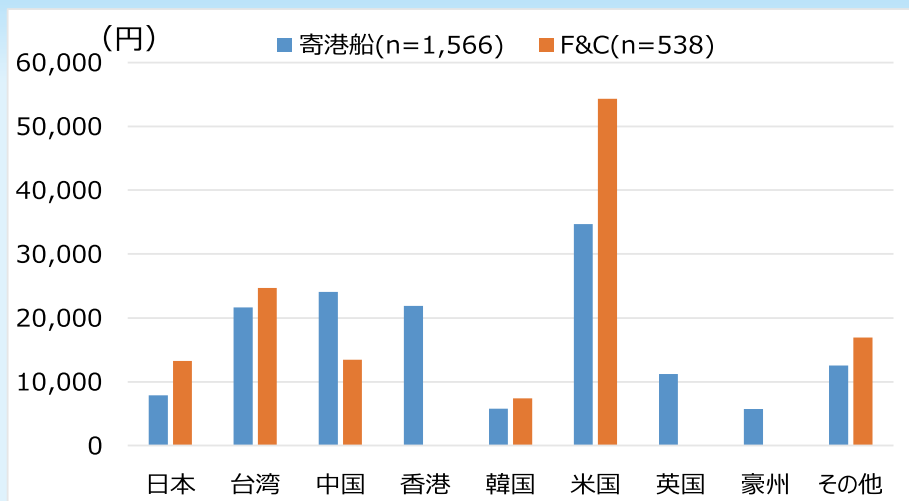
⑮国籍別の平均消費額

寄港船、F & C共に「米国」籍の消費額が最も大きくなった(図表29)。「米国」のF & Cの消費額は、サンプル数が少なく1件の高額消費が引き上げているものの、その影響を除いても

28,500円程度と他国と比較して消費額が大きい。

消費額の内訳をみると、他国よりも宿泊費や飲食費が大きいことが要因となっている。

図表29 国籍別平均消費額



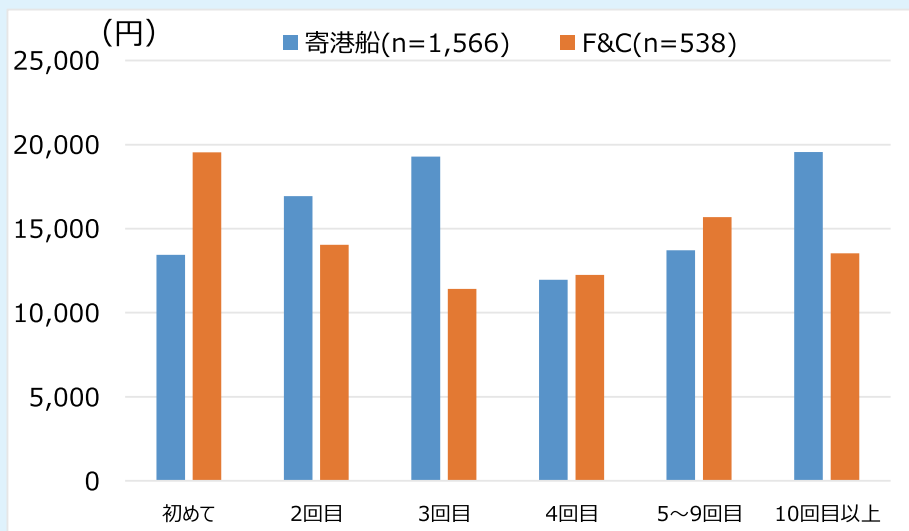
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑩ 来訪回数別の平均消費額

来訪回数別の消費額では、寄港船が「初めて」

から「3回目」にかけて増加する一方、F & Cでは逆に減少する傾向がみられた(図表30)。

図表30 来訪回数別の平均消費額



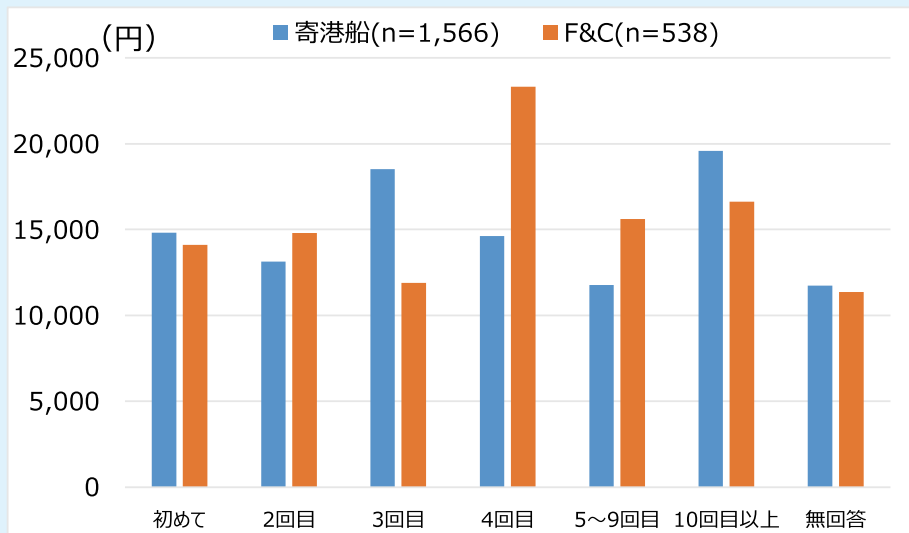
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑪ 乗船経験数別の平均消費額

乗船経験別の消費額は、寄港船で「10回目以上」、F & Cで「4回目」が最も大きい結果と

なったが、特徴的な傾向は特にみられなかった(図表31)。

図表31 乗船経験数別の平均消費額



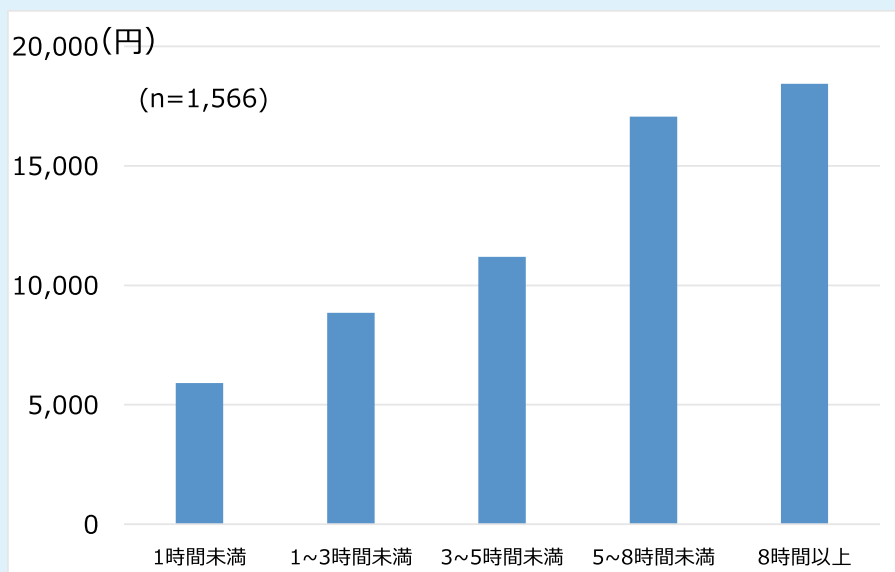
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑱滞在時間別の平均消費額(寄港船のみ)

寄港船における滞在時間別の平均消費額をみると、寄港地における滞在時間が、長ければ長いほど消費額が大きくなることが確認され

た(図表32)。滞在時間が増加することで、寄港地での観光や飲食などの機会が増加し、消費額が大きくなることが示された。

図表32 滞在時間別の平均消費額(寄港船のみ)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑲日数と平均消費額の関連性(F&Cのみ)

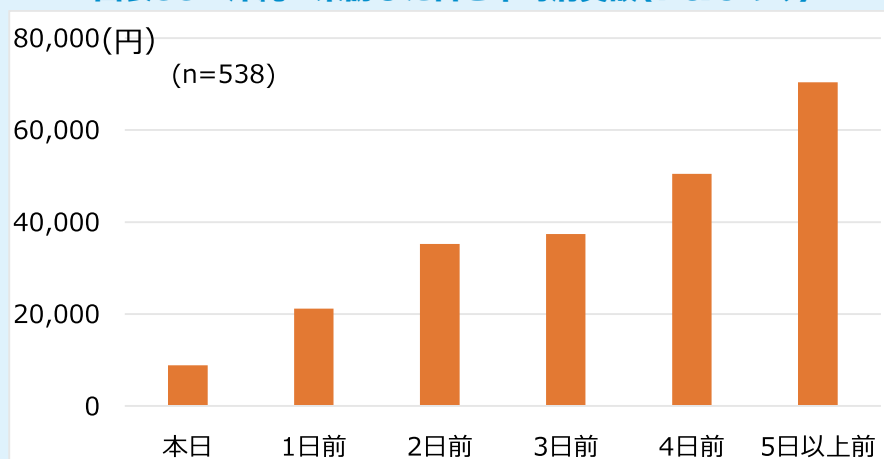
F&Cにおける、来沖からクルーズ船が出航するまでの日数と、観光消費額の関連性を分析したところ、日数が長いほど、一人当たりの消費額も大きくなることが確認された(図表33)。

また日本人と外国人別で平均消費額を比較すると、サンプル数は5件と少ないが、外国人

の「5日以上前」が99,937円と非常に大きいことが分かった(図表34)。

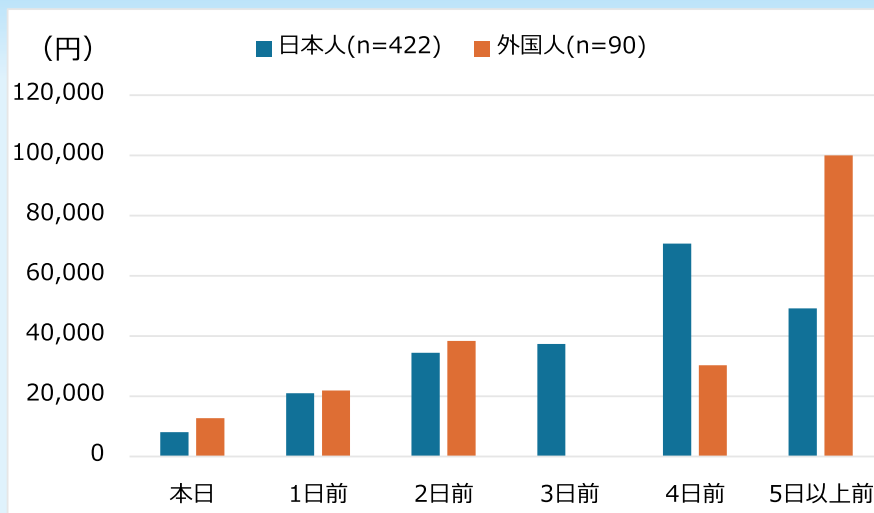
この結果から、宿泊を伴うF&Cの誘致や、来沖から出航までの滞在日数を伸ばす施策や、外国人観光客の誘致を強化することも効果的だと考えられる。今後は滞在日数の伸長を促す観光プログラムやサービスの整備が、F&Cの消費を伸ばす上で重要となろう。

図表33 沖縄へ来訪した日と平均消費額(F&Cのみ)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

図表34 沖縄へ来訪した日と平均消費額(国内外別、F&Cのみ)



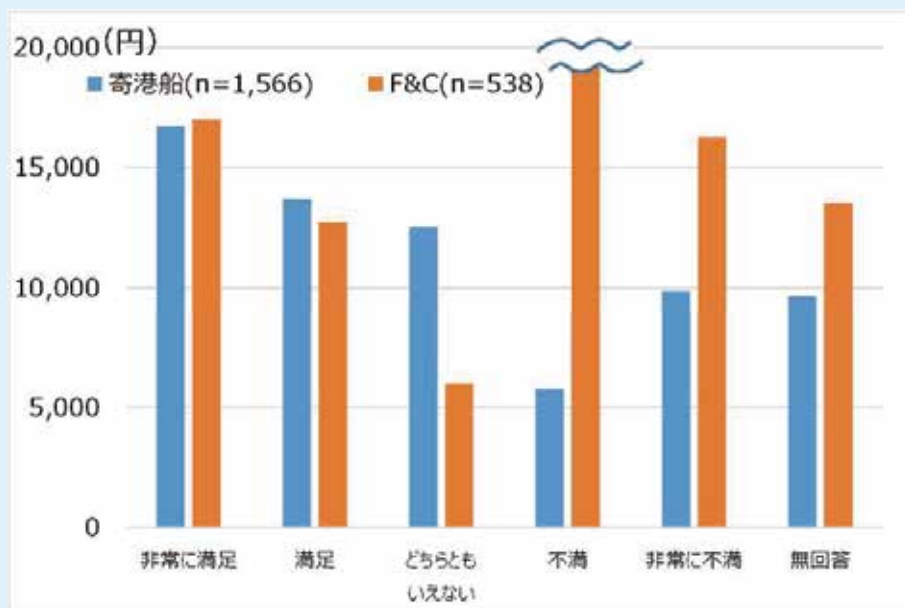
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑩満足度と消費額

満足度と消費額の関係性をみると、満足度が高いほど消費額が高い結果となった(図表35)。なお、F&Cで「不満」との回答の消費額が高いのは、サンプル数が少なく1件の高額消

費が平均を押し上げたためである。その不満の理由は「自身の体調が悪かった」であった。同様に「非常に不満」との回答もサンプル数が少ないため、消費額が大きい要因となっている。

図表35 満足度と平均消費額



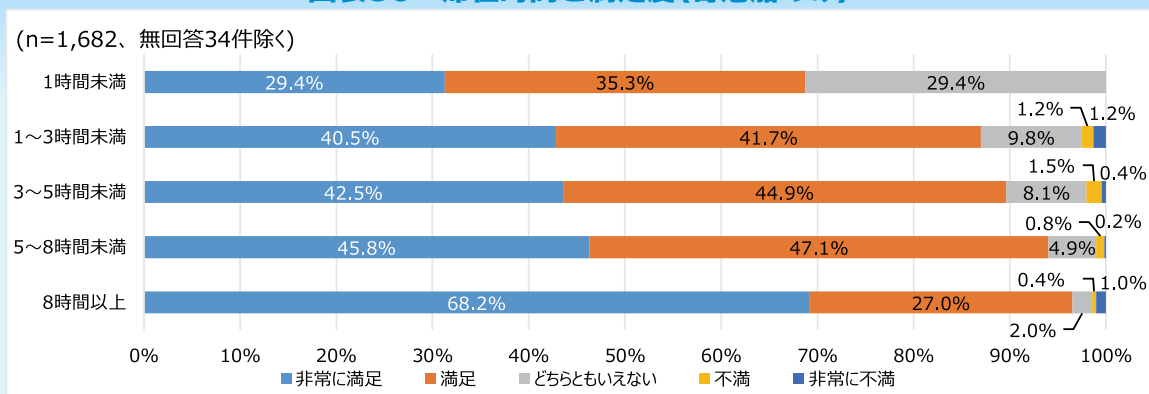
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑪滞在時間と満足度(寄港船のみ)

滞在時間と満足度の関連性を調べたところ、滞在時間が長いほど満足度が高いことが確認できた(図表36)。前述の満足度別構成比で、

「滞在時間が短い」との不満理由があったことから、滞在時間の長さが満足度に大きく影響することが分かった。

図表36 滞在時間と満足度(寄港船のみ)



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

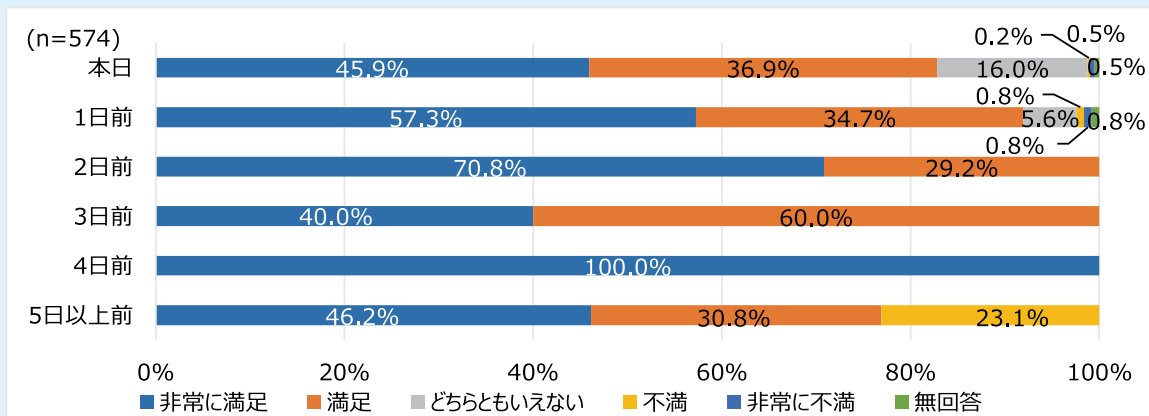
⑫来沖日と満足度(F & Cのみ)

F & Cが出航する何日前に来沖したかを尋ねたところ、回答者のうち92%が「当日」または「前日」と回答した(図表37)。3日前以上はサンプル数が22件と少なく、数字に振れが生

じたと考えると、滞在日数が長くなるほど満足度が高くなるといえよう。

満足度を向上させるためにも宿泊を伴うF & Cや、宿泊日数の伸長を促す施策が有効であると考えられる。

図表37 滞在日数と満足度(F & Cのみ)



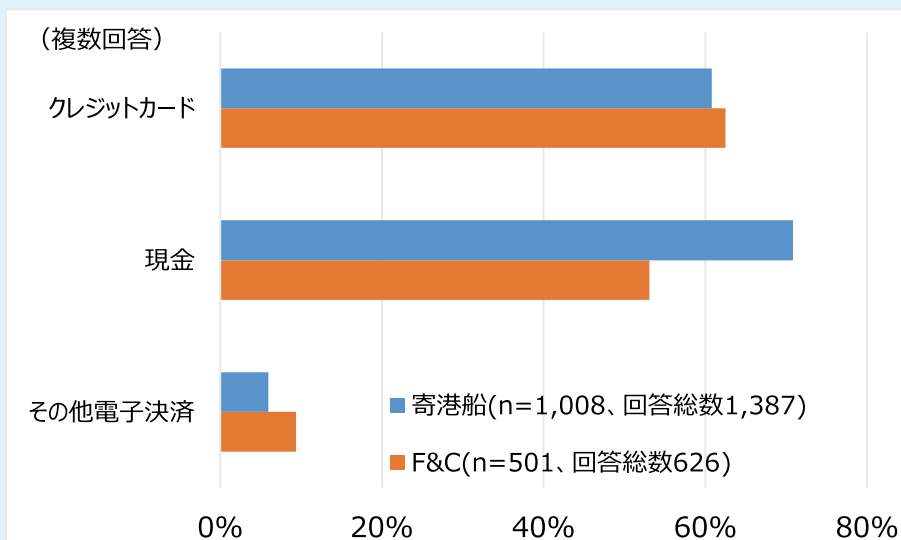
(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

⑬支払方法(複数回答)

消費活動時の支払い方法をみると、寄港船、F & C共に「クレジットカード」が6割を超えている。一方で、「現金」支払いの割合も5割以

上となった(図表38)。両替する手間を無くすることや消費額引き上げのためにも、更なるキャッシュレス化の促進や決済手段の多様化を図ることが重要だと思われる。

図表38 支払方法構成比



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

(2) カジュアル船とプレミアム船の比較

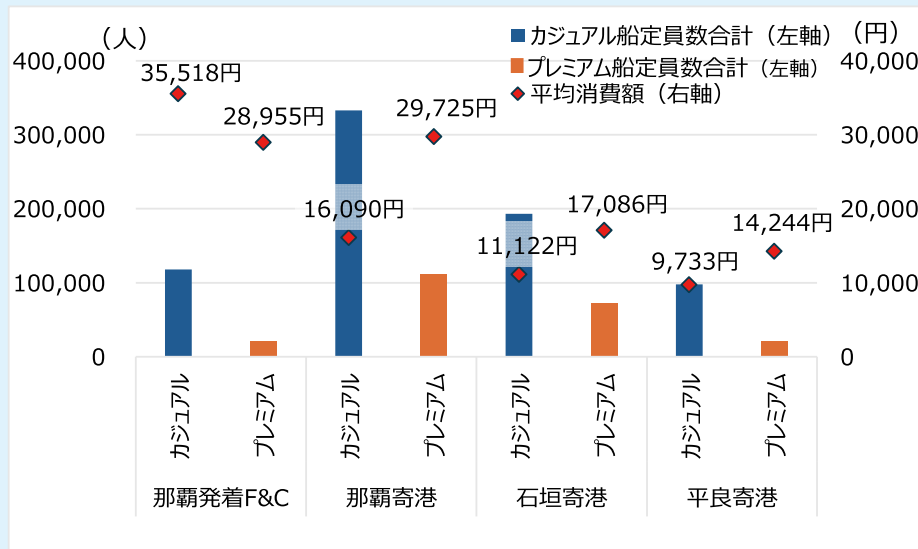
F & Cと寄港船をクラス別に分け、それぞれの平均消費額と定員数(停泊したクルーズ船の定員数の合計)を港湾ごとに比較した(図表39)。

まず定員数(棒グラフ・左軸)については、各港湾においてカジュアルクラスがプレミアムクラスを上回った。プレミアムクラスは優雅さや細やかなサービスを売りにしているため、定

員数の少ない小規模の船舶を使用することが背景にある。

また消費額(ひし形・右軸)については、F & Cのみカジュアルクラスがプレミアムクラスを上回ったが、寄港船ではどの寄港地でもプレミアムクラスがカジュアルクラスを上回った。内訳をみると、その差は主に「土産・買い物代」によるところが大きかった(図表40)。

図表39 平均消費額と定員数合計の比較



(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

図表40 平均消費額の内訳

	那覇発着F&C		那覇寄港		石垣寄港		平良寄港	
	カジュアル	プレミアム	カジュアル	プレミアム	カジュアル	プレミアム	カジュアル	プレミアム
宿泊費	11,207	10,326	1,240	0	0	0	0	0
飲食費	5,803	8,125	2,173	2,695	2,195	2,524	1,276	1,801
県内交通費	6,513	4,092	1,734	1,552	1,935	1,650	3,407	1,623
娯楽・入場費	830	572	445	143	386	194	170	93
土産・買い物代	11,118	5,447	10,389	25,312	6,515	12,637	4,680	10,718
その他	48	393	109	23	91	80	200	10
平均消費額	35,518	28,955	16,090	29,725	11,122	17,086	9,733	14,244

(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

(3) アンケート結果のまとめ

アンケート調査の結果からF & Cと寄港船では、乗客の属性や消費行動に明確な違いがあることが確認された(図表41)。

まず属性をみると、F & Cは日本人客が8割以上を占める一方、寄港船は台湾などを中心とした外国人観光客が7割以上を占めている。いずれも60代を中心とした年齢層が多く、沖縄への来訪やクルーズ乗船の経験が豊富なりピーターが多いのが特徴である。

寄港地での活動は「ショッピング」が最多であり、訪問先も国際通りなど那覇市内への一極集中が見られる。

経済効果の観点から最も注目すべき点は、

「滞在時間」が長くなるほど「満足度」および「消費額」が大きくなることである。クルーズ中の寄港による平均消費額は約15,000円にとどまるが、前泊や後泊など沖縄での滞在日数が増えるF & Cでは、推計で平均33,000円を超える消費が見込まれる。さらに船のクラス別の比較では、プレミアムクラスはカジュアルクラスに比べて定員数は少ないものの、寄港船においては1人当たりの「土産・買い物代」が高く、より大きい消費をもたらすことが明らかになった。

従って、クルーズ船による消費活動を促し経済効果をさらに拡大するためには、単に寄港回数増加を図るだけでなく、F & Cの推進や

停泊時間の延長によって滞在時間を延ばすこと、そして消費単価の高いプレミアムクラスの誘致を強化することが重要となる。

クルーズの乗船については満足度が総じて高い一方で、滞在時間の短さや交通アクセスの不

備に対する不満も見受けられた。また支払い方法において依然として現金利用が半数以上を占めていることから、決済手段の多様化を含めた受入インフラの整備などが課題として挙げられ、これらの改善が消費拡大の鍵となろう。

図表41 アンケート結果から確認したクルーズ客の特徴と課題

	寄港船	F & C	課題
日本人が占める割合	27.8%	82.7%	F & Cの外国人利用が少ない
年代	60代が最多(約4人に一人)		—
沖縄へのリピーター率	57.9%	77.1%	寄港船のリピーター率が低い
クルーズ船のリピーター率	62.9%	52.2%	F & Cのリピーター率が低い
平均消費額	15,103円	33,810円	寄港船の消費額が低い

(出所) アンケート結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

5. 沖縄県内におけるクルーズ船寄港による経済効果

(産業連関表について)

産業連関表とは、一定期間(通常1年間)における、ある特定の地域で行われた財やサービスの経常的な取引(生産・販売の実態)を行列形式で表にまとめたものである。

各産業は、他の産業から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業に対して販売する。購入した産業は、それらを原材料等としてまた別の財・サービスを生産する。産業連関表

は、このような財・サービスの「購入→生産→販売」という産業相互間の連鎖的なつながりを一覧表にしたものである。

本調査では、最も新しい2015年(平成27年)沖縄県産業連関表を用いて経済効果分析を行う。なお、沖縄県が作成した14部門表には、クルーズ船寄港に伴い需要増加が見込まれる「宿泊業」や「飲食サービス業」等がないため、公表用基本分類表(行458部門、列367部門)より同部門を抽出し、汎用的に活用できるよう24部門表を作成した(図表42)。

図表42 産業連関表の組み換え

14部門表		24部門表	
部門名		部門名	
1	農林水産業	1	農林水産業
2	鉱業	2	製造業
3	製造業	3	建設業
4	建設業	4	電気・ガス・水道
5	電気・ガス・水道	5	卸売業
6	商業	6	小売業
7	金融・保険	7	金融・保険業
8	不動産	8	不動産業
9	運輸・郵便	9	運輸・倉庫業
10	情報通信	10	旅行・その他運輸関連サービス
11	公務	11	情報・通信・郵便業
12	医療・保健・社会保障・介護	12	公務
13	サービス	13	教育・研究
14	その他	14	医療・福祉
		15	会員制企業団体
		16	対家計民間非営利団体
		17	貸自動車業
		18	物品賃貸業(除く貸自動車)
		19	対事業所サービス
		20	宿泊業
		21	飲食サービス
		22	対個人サービス
		23	事務用品
		24	分類不明

(出所) りゅうぎん総研にて作成

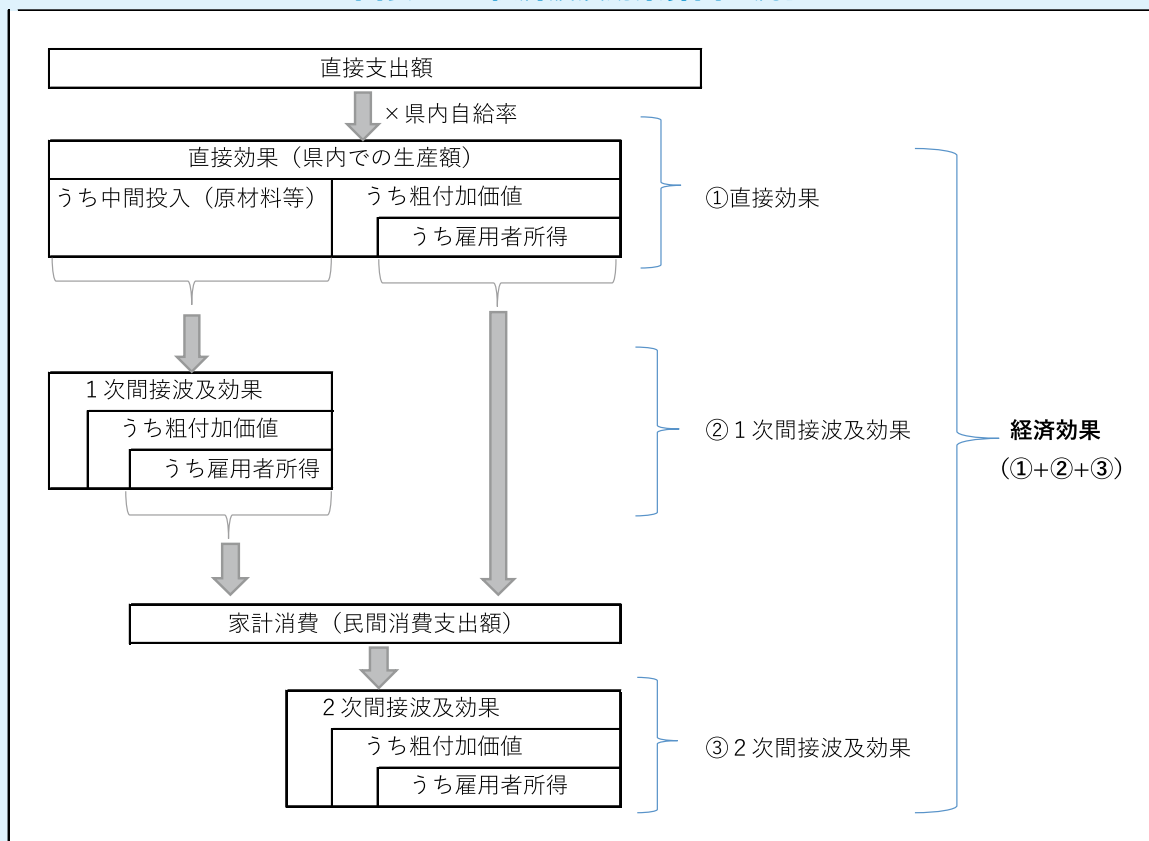
(経済効果算出の手順)

経済波及効果算出の流れを図表43に示した。分析にあたり、2025年のクルーズ船寄港に伴い新たに発生した需要である直接支出額を求め、これに自給率を乗じたものが「直接効果」(域内生産額)となる。直接効果とは、各産業における事業活動のうち、県内で生じた財やサービスに対する需要のことで、県内産業に新たに生じた生産増加分を指す。自給率を乗じるのは、需要のすべてが県内で生産された財やサービスに対して発生するわけではなく、域外(県外・海外)からの移輸入により賄われた分も含まれており、その域外生産分を除くためである。なお、宿泊業、飲食サービス業については、宿泊費や飲食費が全て県内で発生するため、自

給率を100%に設定しなおして直接効果を算出した。

次に、産業連関表を用いて間接波及効果を求める。間接波及効果は「1次間接波及効果」(直接効果に要した原材料を通して他の産業の生産を誘発する効果)、「2次間接波及効果」(直接効果、1次間接波及効果によって誘発された雇用者所得が家計消費を通して各産業の生産を誘発する効果)を足し合わせたものである。これらの直接効果、1次間接波及効果、2次間接波及効果の合計が「経済効果(生産誘発額)」となる。また、経済効果のうち雇用者に支払われた賃金である雇用者所得や企業の利益である営業余剰などが「粗付加価値額」となる。

図表43 経済波及効果算出の流れ



(出所) りゅうぎん総研にて作成

(1)クルーズ船の乗客定員数

沖縄総合事務局によると、那覇港、石垣港、平良港の3港における2025年に寄港したクルーズ船の乗客定員数(クルー除く)は総計96万4,817人となった(図表44)。寄港地別では那覇港が51万7,047人(53.6%)と最も多く、

次いで、石垣港が28万552人(29.1%)、平良港が16万7,218人(17.3%)となった。

クルーズ形態別では、寄港船が89万2,171人(92.5%)と大半を占め、F & Cが7万2,646人(7.5%)となった。

図表44 寄港地別のクルーズ船乗客定員数(2025年)

単位：人		F & C	寄港船	合算
那覇港	泊8号	3,894	236,336	240,230
	第2クルーズバース	68,752	208,065	276,817
	計	72,646	444,401	517,047
石垣港		0	280,552	280,552
平良港		0	167,218	167,218
計		72,646	892,171	964,817

※クルーは含まず。本部港、中城港については調査対象外につき記載せず。

(出所) 沖縄総合事務局提供資料をもとにりゅうぎん総研にて作成

(2)クルーズ船寄港による直接支出額

第4章のアンケート調査結果における一人あたりの平均消費額(図表24)と前述のクルーズ船の乗客定員数を用いて、2025年のクルーズ船寄港による観光消費額を推計した。なお、寄港船については、船社へのヒアリングによると下船しない乗客も5~10%程度いるとのことから、下船率を90%に設定した。その結果、観光消費額は151億4,200万円となった(図表45)。

観光消費額の内訳をみると、「土産・買物代」が93億4,700万円(61.7%)と最も大きくなり、次いで「飲食費」が21億4,100万円(14.1%)、県内交通費が20億7,100万円(13.7%)、宿泊費が

11億7,900万円(7.8%)などとなった。また、F & Cは「宿泊費」の割合が最も大きくなったのに対し、寄港船は「土産・買物代」の割合が最も大きく、クルーズ形態の違いによる影響が色濃くみられた。

次に、クルーズ船寄港に伴うその他の費用として、同乗客定員数とOCVBからの提供資料をもとに岸壁使用料とターミナル使用料²を推計した結果、あわせて3億7,500万円となった。

この観光消費額とその他費用を足し合わせた金額を2025年のクルーズ船寄港による直接支出額(155億1,700万円)として定義する。

図表45 クルーズ船寄港による直接支出額(2025年)

観光消費額

単位：百万円	F & C	寄港船	合算
宿泊費	808	371	1,179
飲食費	438	1,704	2,141
県内交通費	456	1,615	2,071
娯楽・入場費	58	255	314
土産・買物代	768	8,579	9,347
その他	6	83	89
計	2,534	12,607	15,142

その他費用

単位：百万円	F & C	寄港船	合算
岸壁使用料	31	204	235
ターミナル使用料	2	137	139
計	34	341	375



直接支出額 (単位：百万円)

F & C	寄港船	合算
2,568	12,949	15,517

※主な計算式

- ・観光消費額：平均消費額(アンケート調査より) × 年間乗客定員数 × 下船率(寄港船のみ90%)
- ・岸壁使用料：年間トン数(1隻当たりのトン数 × 滞在日数の総和) × 単価(那覇港、石垣港⇒4.5円、平良港⇒14.0円、調査時点)
- ・ターミナル使用料：年間乗客定員数(那覇港泊8号のみ) × 単価(580円、調査時点)

(出所) 沖縄総合事務局、OCVB提供資料をもとにりゅうぎん総研にて作成

(3)2025年のクルーズ船寄港による経済効果

前節の直接支出額をもとにクルーズ船寄港による経済効果(2025年)を推計する(図表46)。

まず、県内の産業全体自給率は100%ではないため、直接支出額に自給率をかけると、県内供給分である直接効果103億1,200万円が求められる。

次に、宿泊費や飲食費、土産品購入費などの需要が発生すると、当該産業だけでなく、こうした産業に原材料やサービス等を提供している産業の売上増加へと効果が波及していく。これが1次間接効果であり、37億2,500万円となる。さらに、直接効果と1次間接効果で生じた各産業における雇用者の所得増加は、家計(個人)の消費支出を増加させ、関連する各産業の生産を誘発していく。これが2次間接効果であり、20億6,600万円となる。直接効果、1次

間接効果、2次間接効果の合計が161億300万円となり、これが2025年の沖縄県内におけるクルーズ船寄港による経済効果である。直接支出額に対し、1.04倍の経済波及効果をもたらすことになる。

また、経済効果のうち粗付加価値額が86億3,500万円となり、さらにそのうちの40億7,000万円が雇用者所得と推計された。

クルーズ形態別に経済波及効果をみると、F&Cは1.26倍であるのに対し、寄港船が0.99倍と大きな差がみられた。これは、製造業の自給率が低いという沖縄県の産業構造上の特性が主な要因とみられ、「土産・買物代」の支出割合が高い寄港船においては、製造業の自給率の影響を受けやすく、「宿泊費」の支出割合が高いF&Cと比較して経済波及効果が限定的であるためと考えられる。

図表46 沖縄県内におけるクルーズ船寄港による経済効果(2025年)

単位：百万円	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	
		雇用者所得 誘発額	
直接効果	10,312	5,231	2,601
1次間接効果	3,725	2,108	957
2次間接効果	2,066	1,296	511
総合効果 (経済効果)	16,103	8,635	4,070
直接支出額	15,517	-	
波及効果	1.04 (倍) …(総合効果/直接支出額)		

- (注) 1. 直接効果は、直接支出に県内自給率を乗じたもの(域外生産分を除くため)。
 2. 1次間接効果は、原材料を他の産業から購入することによって起こる波及効果。
 3. 2次間接効果は、直接効果、1次間接効果によって誘発された雇用者所得が家計消費を通して再び生産を誘発する効果。
 4. 生産誘発額は、需要(直接支出)の増加により誘発された各部門の生産額の合計。
 5. 粗付加価値は、誘発された生産額の中に占める雇用者所得や営業余剰など。
 6. 端数処理により合計は合わないことがある。

(クルーズ形態別の内訳)

F&C

単位：百万円	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	
		雇用者所得 誘発額	
直接効果	2,065	1,016	454
1次間接効果	798	448	195
2次間接効果	377	236	93
総合効果 (経済効果)	3,239	1,700	742
直接支出額	2,568	-	
波及効果	1.26 (倍) …(総合効果/直接支出額)		

寄港船

単位：百万円	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	
		雇用者所得 誘発額	
直接効果	8,247	4,215	2,147
1次間接効果	2,927	1,660	763
2次間接効果	1,689	1,060	418
総合効果 (経済効果)	12,864	6,935	3,328
直接支出額	12,949	-	
波及効果	0.99 (倍) …(総合効果/直接支出額)		

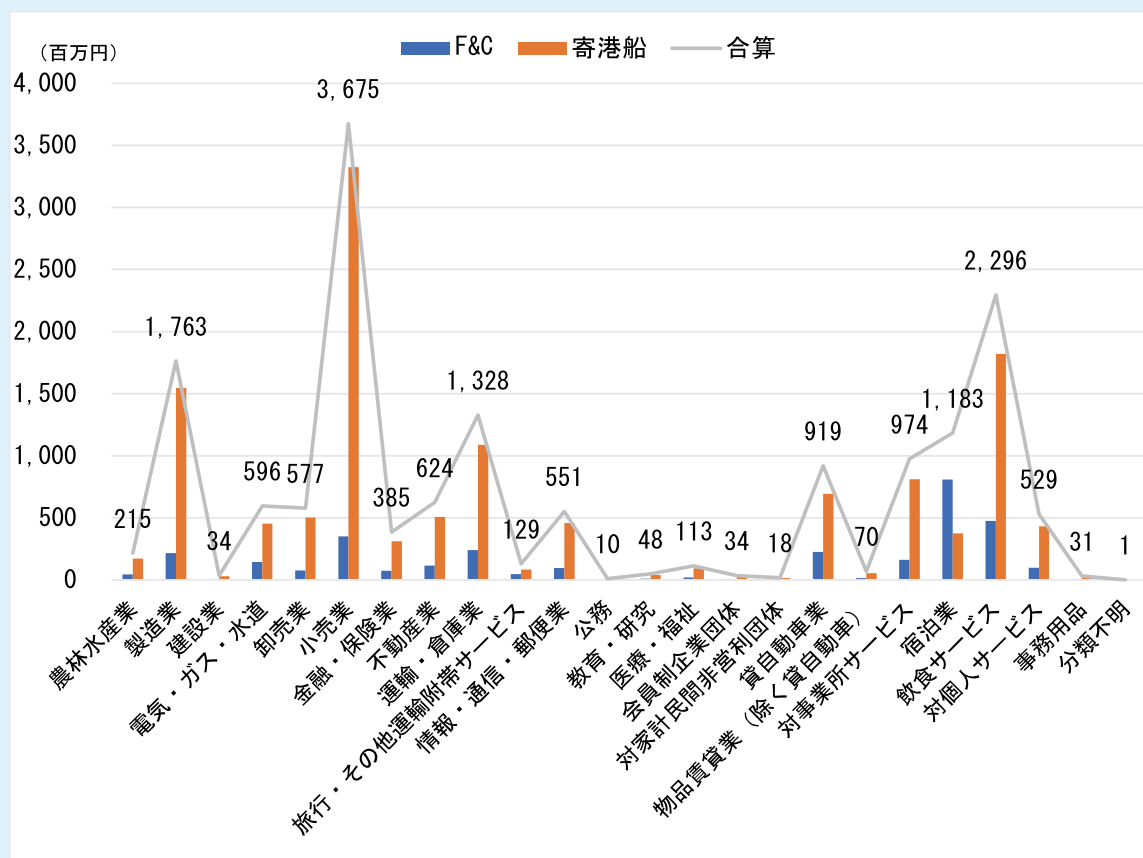
(出所) リゅうぎん総研にて作成

(4) 産業別の経済効果

経済効果を産業別にみると、「小売業(土産品など)」が36億7,500万円と最も大きく、次いで「飲食サービス業(飲食店など)」が22億

9,600万円、「製造業」が17億6,300万円、「運輸・倉庫業」が13億2,800万円などとなった(図表47)。

図表47 クルーズ船寄港による産業別経済効果(2025年)



(出所) リゅうぎん総研にて作成

6.クルーズ船観光による影響が見込まれる県内事業者へのヒアリング

調査ではクルーズ客による影響が見込まれる県内事業者10社へ、売りに占めるク

ルーズ客の割合や来訪時の影響などについてヒアリングを行った(図表48)。ヒアリング先は以下の通りである。

図表48 事業者ヒアリング先一覧

- ・観光施設…1社
- ・商業施設(スーパーなど小売業)…5社
- ・交通事業者(バス・タクシー)…3社
- ・卸売事業者…1社

(1)ヒアリング内容

①観光施設

本島南部に位置する観光施設では、来訪者構成は日本人が約65%、外国人が約35%である。このうちクルーズ船による来訪者は全体の約5%を占めるにとどまる。クルーズ客の国籍内訳を見ると、およそ半数が台湾からの来訪者であり、次いで韓国、香港の順に多い。

クルーズ船による団体客は年間を通して安定的に見られ、毎月15~20件程度の来訪が確認されている。ただし、その滞在行动については一般の団体客との違いが顕著である。一般の団体客の滞在時間が平均2時間程度であるのに対し、クルーズ客は70~90分程度と比較的短く、施設内でゆっくりと買い物を楽しむ時間的余裕は限られていると考えられる。

そのため、クルーズ客の利用は主に食事が中心であり、土産物などの購入についても一定数はみられるものの、比較的少額にとどまる傾向がある。実際に免税売上げ件数は月間で約1万から1万3千件ほどあるが、このうちクルーズ客による利用は、おおむね10%以下にとどまっている

また、外国人観光客1人当たりの消費額は、クルーズ客を含めて概ね5,000円から10,000円程度の範囲に集中している。これらのことから、クルーズ客の来訪数は一定規模を有するものの、滞在時間の制約により消費行動は限定的である。

②商業施設

那覇・南部地域に店舗を有する商業施設では、総売上高に対するクルーズ客の売上げが占める割合は事業者によって差はあるものの、おおむね1~5%程度となっている。特に港湾へ近い那覇市内の商業施設ではその割合が比較的高い。一方、市外の店舗であっても、オブショナルツアーなどによりシャトルバス

で団体客が来訪する場合には、売上げへの寄与が大きくなる。

消費の特徴としては、外食を含む食品関連の需要が顕著であり、港湾近接のスーパーでは、寄港がある日には総菜が早い時間帯に売り切れるなどの影響がみられる。また、コロナ禍前と比較して中国からのクルーズ客の減少が大きい施設もある。

さらに、単独での対応はコスト面で困難であるものの、複数事業者による費用分担を前提としたシャトルバスを運行させることには一定の関心が示されている。

③交通事業者

バス事業者において、クルーズ船寄港時のシャトルバス運行による売上げは、全体の5~10%程度を占める。修学旅行シーズンである10~12月はバス車両不足が生じる一方、比較的余裕のある夏場にクルーズ客の需要があるため、収益の平準化に寄与している。

コロナ禍前はクルーズ客向けのツアーバスの需要が高く、1回で約100台が稼働することもあったが、現在では多くても20~30台程度にとどまっている。また運転手の高齢化が進んでおり、人手不足は深刻で業界の大きな課題となっている。

タクシー事業者においては、クルーズ客は目的地が国際通りなどと移動距離が短く単価が低いため、収益面でのメリットは限定的だという認識もある。運転手へはクルーズ船の寄港スケジュールを共有しているものの、待機場所の判断は各運転手へ一任しており、待機時間も考慮して空港などの長距離も見込める場所を選択するケースもある。

また、いわゆる「白タク」と呼ばれる無許可でタクシー・ハイヤー行為を行う違法行為も多く、正規事業者の収益機会が失われている状況もある。

④卸売事業者

クルーズ船へ商品を納入する際の窓口となっている事業者によると、船内で乗客へ提供する食材や飲料、消耗品などは各寄港地で調達されている。特に大型クルーズ船では乗客数が5,000人を超える場合もあり、提供に必要な物資は多岐にわたる。取扱品目は約2,500種類に及び、そのうち酒類だけで約600種類を占めるなど、多様なニーズへの対応が求められている。

船社としては、地域性の演出や付加価値向上の観点から、可能な限り地元の食材などを仕入れたい意向があるものの、現状では県内における供給量や品目の安定確保が難しく、那覇での納品は調達量全体の10%程度にとどまっている。

一方で、寄港地ごとに一定の調達の需要はあることから、安定供給体制が整備されれば、地元事業者にとっては新たな販路拡大の機会となる可能性が高い。

(2)ヒアリングから得られた示唆

各事業者へのヒアリング結果をまとめる(図表49)。クルーズ客の来訪は一定の規模と安定性を有する一方で、一般観光客と比較し

て消費活動は限定的であることが示された。主な要因としては滞在時間の短さや行動範囲の制約により、消費が食事や一部のお土産品購入に偏り、購入金額も比較的低水準にとどまっている点が挙げられる。

また、商業施設や交通事業者においては、クルーズ需要は売上の一部を補完する役割を果たしているものの、単独では大きな収益源とはなりにくい状況がある。特に交通分野では、人手不足や季節的な需給変動、また違法営業の存在など、受入体制に関する課題も顕在化している。

さらに、卸売分野では、クルーズ船側に地元からの調達意向があるにもかかわらず、供給量や品質・物流面の制約から十分に対応できておらず、潜在的な需要を取り込めていない状況にある。

総じて、クルーズ需要を地域経済の成長につなげるためには、個別事業者単位での対応には限界があり、送客体制の整備、供給力の強化、事業者間の連携といった面的な取組が不可欠である。あわせて、滞在時間の制約を踏まえた商品・サービスの最適化や、高付加価値化による消費単価の向上も重要な視点である。

図表49 各事業者の現状と課題

事業者	現状	課題	対応
観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の約5%がクルーズ客 ・滞在時間は短い ・消費は食事が中心で物販は少額 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在時間の制約により消費が限定的 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内での周遊を促し、滞在時間を延ばしたくなるプログラムやプランの設計
商業施設	<ul style="list-style-type: none"> ・売上構成比は5%以内 ・食品需要が中心 ・シャトルバスがある際は売上げ増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪手段が限定的 ・低い消費単価 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の商業施設による共同シャトルバスの運行
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・売上は5~10% ・季節により需給変動あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足 ・車両不足 ・不法営業(白タク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用環境の改善 ・助成金の支給(行政) ・白タクの取り締まり強化(当局)
卸売業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地元調達ニーズあるが、供給は全体の約10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給量不足 ・品質、納期対応、物流体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者同士の連携による供給量確保
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の来訪規模はあるが、消費活動は限定的 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応の限界 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者間の連携 ・行政による支援

(出所) 事業者へのヒアリング結果をもとにりゅうぎん総研にて作成

7.クルーズ船誘致における課題

これまでのアンケート結果やヒアリング内

容を踏まえ、クルーズ船誘致に当たって以下のような課題が明らかになった(図表50)。

図表50 沖縄県のクルーズ船観光誘致における課題

- (1) 平均消費額の低さと「量から質への転換」
- (2) F & Cにおける外国人利用者の少なさ
- (3) 観光消費の県外への一部流出
- (4) 二次交通などの受入態勢
- (5) 港湾施設の整備と制度変更への対応
- (6) 違法な「白タク」行為

(出所) リゅうぎん総研にて作成

(1)平均消費額の低さと「量から質への転換」

アンケート結果によると、寄港船およびF & Cの平均消費額はそれぞれ15,103円、33,810円にとどまり、空路で訪れる観光客と比較すると1人当たりの平均消費額は低い水準にある。一方で、クルーズ船全体では、昨年1年間で161億円の経済効果を沖縄にもたらしており、その市場規模は大きいことが確認された。またクルーズの形態別に波及効果を比較すると、寄港船が0.99倍であるのに対し、F & Cは1.26倍と寄港船より波及効果が高いことが判明した。

沖縄県は観光振興における目標を入域観光客数から観光収入などへ変更している。今後は、単に観光客数やクルーズ船の寄港回数の増加を目指すのではなく、「量から質」への転換をさらに推し進め、一人当たりの平均消費額をいかに高めるかが課題となる。

またアンケート結果から、滞在時間や日数が長い方が、観光客の満足度および消費額が高まる傾向にあることが明らかになった。このためクルーズ客に対しても沖縄でより長い滞在を促す施策により、県産品の購入促進や、体験型のコト消費を含めた地元企業が提供するサービス消費を促進し、消費の質も高めていくことが重要である。

(2) F & Cにおける外国人利用者の少なさ

沖縄県では、国内外の船社に対するクルーズ船の寄港推進事業として、県内離島を周遊するクルーズ船や、沖縄を発着するF & Cを行うクルーズ船に対し支援金を交付している。しかしアンケート結果を見ると、F & Cの利用者は8割以上が日本人となっており、外国人観光客の誘致が課題と言えよう。

特に訪日クルーズ市場においては、海外船社の影響力が大きいことから、これらの事業

者への働きかけが不十分であることは機会損失につながると思料される。

今後は、外国船へのF & Cのプロモーションを強化し、沖縄発着のクルーズの魅力さをさらに発信していく必要がある。また、乗船前後には宿泊を伴う「前後泊」をいかに促進するかが、地域経済への波及効果を高める鍵となると考えられ、国内客・国外客それぞれの特性に応じたアプローチが必要であろう。

(3)観光消費の県外への一部流出

一部のアジア系のクルーズ客については、港からシャトルバスで国際通りなどにある免税店や飲食店へ直接移送され、そこでショッピングや食事など消費活動を行うことが多いとみられる。ヒアリングによると、これらの店舗はアジア系の資本によるものとみられ、現地の旅行会社と連携しあらかじめ旅程に組み込まれているとのことである。

このような消費行動の場合、形式的には沖縄での観光消費に含まれるものの、実際には地元への利益還元が限定的であり、地域経済への波及効果が十分に発揮されていないという課題がある。結果として、県内企業の収益機会が損なわれることとなる。

またクルーズ船から下り観光する際においても、船から同行する観光ガイドが案内を担うケースが多く、地元ガイドの活用は十分とは言えない。そのため内容が一般的な情報に留まり、地域固有の歴史や文化、生活に根差した魅力が十分に伝わっていない懸念もある。地元人材の関与が少ないという点は、経済波及効果においてのみならず、観光満足度の観点からも課題といえよう。

こうした状況を踏まえ、地元事業者が提供する商品やサービスへ観光客を誘導し、地元での資金還流を促す仕組みづくりが求められ

る。行政が中心となり、船社や旅行会社へ地域密着型の観光ルートを提案するほか、クルーズ中に県内事業者の提供する商品やサービスのPRを実施することも必要だと考えられる。

(4) 二次交通などの受入体制

クルーズ船寄港時における大きな課題の一つが、港周辺からの移動手段、いわゆる二次交通の不足である。アンケートのコメントでも「バスが少ない」「タクシーを呼ぶのが不便」などの不満の声が多く寄せられた。

特に離島においては、クルーズ船が寄港した際には、一度に多数の乗客が下船することで、交通需要が一時的に急増し、住民や他の観光客がタクシーを確保できなくなるといった影響も生じ、地域住民の生活にも支障をきたしている。

さらに、港湾周辺の交通渋滞の発生や、一部乗客のマナー問題なども指摘されており、クルーズ船や乗客を受け入れる港湾周辺地域や住民、商業施設などに負荷がかかっている側面もある。今後は、交通インフラの強化や運航体制の見直しをしながら、クルーズ船客の満足度向上のみならず、受け入れ地域への負担を最小限にする受け入れ環境の整備が求められる。

(5) 港湾施設の整備と制度変更への対応

港湾施設に関しても、受入体制の強化が必要とされている。例えば、若狭にある泊ふ頭8号岸壁では、バスやタクシーの待機スペースが不足しており、クルーズ船が寄港した際には周辺道路に路上駐車が発生し、渋滞の原因となっている。

また港町にある第2クルーズバースには常設のターミナル施設が整備されておらず、季節により仮設の大型テントは設置されるものの、建物が無いため暑さ寒さや風雨を十分にしのぐことができず、クルーズ客の満足度の

低下につながりかねない。

また26年11月より、免税制度が大きく変わる。これまで外国人観光客は、免税店で消費税を差し引いた金額を支払っていたが、制度移行後は出国時の通関手続きで確認を受け、後日返金を受けるリファンド方式になる。これまで義務付けられていた専用袋の廃止などのメリットがある一方、乗船時に税関の確認を受ける必要があり、乗船時に手続き待ちの乗客で混雑が発生する懸念があり、円滑なオペレーション体制の構築が新たな課題となる。

(6) 違法な「白タク」行為

クルーズ船が寄港する港湾近くでは、公的な許可を得ていない一般の自家用車を使用し、有償の送迎や観光ガイドを行ういわゆる「白タク」行為がみられるという。これらは県内交通事業者の収益機会を奪うだけでなく、正規のタクシーやバスの待機所が使えないため、港湾周辺で無秩序な駐車や交通混雑を引き起こし、事故リスクを高めるほか、事故発生時の対応等、様々なトラブルの要因となりかねない。こうした影響は県内事業者だけでなく地元住民の生活環境にも及ぶ可能性がある一方で、一般人の送迎との区別が難しいことから、白タク行為の現場を押さえることは容易ではなく、その摘発や取り締まりが課題となっている。

そのため、監視体制の強化や関係機関との連携に加え、利用者側への周知や啓発など多角的な対策が求められる。

8. 持続可能なクルーズ船誘致のために取り組むべきこと

これまでの調査で明らかになったクルーズ船の現状と課題を踏まえ、今後のクルーズ船観光誘致にあたっての具体的な取り組みとして、以下を提言したい(図表51)。

図表51 クルーズ船誘致に向けた提言

- (1) ターゲットを絞った戦略的なクルーズ船誘致と観光コンテンツの提供
- (2) 二次交通の拡充と適正利用の推進
- (3) 観光消費の高度化と域内経済循環の強化
- (4) 港湾施設の整備による受入態勢強化と周辺地域の負荷軽減

(出所) リゅうぎん総研にて作成

(1) ターゲットを絞った戦略的なクルーズ船誘致と観光コンテンツの提供

本調査により、クルーズ船は県内に年間161億円という大きな経済波及効果をもたらしていることが明らかとなった。商業施設や閑散期の交通事業者への貢献もあり、沖縄県としてクルーズ船の誘致は今後も継続すべきである。ただし、ただ単に寄港回数を増やし観光客数を引き上げるのではなく、消費額の大きいプレミアムクラス以上の客船や、経済波及効果も大きいF&Cを中心に誘致すべきだと思われる。

またターゲットとする市場としては、長期滞在や文化体験を重んじる欧米豪へのプロモーションを強化し、沖縄独自の文化や歴史、自然の魅力をアピールすることが効果的であろう。

加えて、航路設計においても、例えば1度に複数の離島へ寄港するのではなく、宮古島または八重山諸島、もしくは他の小規模離島1か所に絞ることで1港あたりの滞在時間を延ばし、域内での消費額を拡大させる工夫も必要であろう。

さらには、消費額の拡大が見込めるオーバーナイト、つまり港に一晩停泊することを促す施策や、台湾だけではなく韓国や九州の各港とコラボレーションし、季節に応じた多彩なルートを商品化することも沖縄クルーズの魅力度向上に繋がる。

クルーズ乗船中に提供する観光コンテンツについても、ホエールウォッチングやゴルフ、本土より一足早く開花する色鮮やかなサクラ等、沖縄の冬ならではの魅力を活用したオプションツアーの充実が重要である。これらを県やOCVBが一体となって船社へ積極的にPRすることで、観光の閑散期対策として効果が期待される。

(2) 二次交通の拡充と適正利用の推進

クルーズ船寄港時の地域への負荷を最小限にとどめ、また観光客を県内広域へ周遊させることで県内企業への経済効果を高めるためにも、港と主要商業施設・観光地を結ぶ周遊型シャトルバスの運行が求められる。ただし、一企業が単独で運行するには費用負担が大きい。そのため、複数の商業施設や観光施設が費用を分担する共同運行モデルを構築することが有用であろう。

また二次交通の拡充は県内企業の収益機会につながるだけでなく、観光客の交通インフ

ラの拡充につながるため、行政による積極的な関与も必要だと考えられる。事業者の利害調整や運行ルート最適化を図るため、県やOCVBが旗振り役となり、持続可能な交通システムとして制度設計することが望ましい。

また、白タク行為の取り締まり強化も重要な課題である。白タクは地元交通事業者の収益機会を損なうだけでなく、万が一、交通事故にあってしまった場合、通常の自動車保険では乗客が十分な補償を受けられない可能性が高い。なぜなら白タクは「自家用車」扱いとなり、一般的な自動車保険では業務目的で使用中的の車両事故については免責となる約款があるからである。観光客を守る観点からも取り締まりの強化が必要である。

あわせて、クルーズ客に対して白タク利用の危険性を多言語で周知・啓発し、正規事業者の利用促進を図る環境づくりを行うことも重要である。

(3) 観光消費の高度化と域内経済循環の強化

クルーズ客の域内消費を拡大するためには、消費を地域内で循環させる仕組みづくりが重要である。そのためには、クルーズ客と地元事業者を確実につなげる具体的な動線設計が求められる。

まず、港周辺や主要観光地において、県産品の物産販売の強化が必要である。単なる土産販売にとどまらず、泡盛や伝統工芸品、沖縄食材などを体験的に伝える試食やワークショップなどを組み合わせて購買意欲を高める工夫が考えられる。

次に、短時間でも楽しめる体験型コンテンツの充実が重要である。伝統文化体験、地元ガイドによる街歩き、地元食材を活用した料理体験など、沖縄ならではの魅力を直接感じられるプログラムの拡充により、コト消費を通じた域内消費の拡大が期待される。また、船内や寄港前の段階から、これらの地域コンテンツを積極的に紹介することで、更にその効果が拡大すると思料される。

加えて、地元商店街への誘客を促すために、多言語による案内や、キャッシュレス決済の導入支援を進めることも重要である。観光客が安心して地域内を周遊し、気軽に消費できる環境を整えることで、観光客の満足度向上と地域経済への波及効果を高めることが可能となるであろう。

(4) 港湾施設の整備による受入体制強化と周辺地域の負荷軽減

観光客の誘致にあたっては、それと同時に受入体制を整える必要がある。行政による施策だけでなく、地域の理解・協力も得ることが重要となる。そのため、寄港予定などの情報を地域へ適切に発信するとともに、観光客に対しても沖縄の文化・習慣の理解を求めるとともに、円滑な受け入れ環境を整える必要がある。

那覇港管理組合では、クルーズ船社と共に、2027年11月の供用開始に向けて第2クルーズバースのターミナルビルを建築する予定である。一方、26年11月に免税制度が変更になり、完成まで約1年間は仮施設での対応となる。この間免税手続きによる混雑を抑えるため、万全の運営体制が求められる。混雑による乗下船時のタイムロスや滞在時間の短縮と満足度の低下につながるため、可能な限りスムーズに通過できる体制を整えることが必要である。

またクルーズ船を誘致する立場である観光行政と、クルーズ船を受け入れる港湾および施設を管理する港湾行政の連携強化も重要である。クルーズ船の誘致と受入は表裏一体であり、どちらが欠けても観光振興は成立しない。行政の働きかけにより、官・民および地域一体となって観光客を迎える意識醸成が大切である。

9. おわりに

現在、国を挙げてインバウンド観光の高付加価値化と地方への誘客が強力に推進されている中、沖縄の観光産業も新たなフェーズを迎えている。本レポートの調査・分析で明らかになった通り、2025年のクルーズ船寄港が沖縄県にもたらした経済波及効果は年間161億円という極めて大きな規模に上った。この多大な経済的貢献からも、クルーズ産業が観光

立県・沖縄を牽引し、閑散期を含めた県内経済を支える重要な柱の一つであるといえよう。

一方でその内訳を見てみると、単発の寄港船を中心とした「量」に依存する従来のモデルは、観光バス等二次交通の逼迫や白タクの横行、それに伴う交通渋滞など、地域住民の日常生活への負荷といった様々な社会的コストを増大させている側面も否めない。

沖縄県が今後目指すべきクルーズ観光戦略は、更なる観光客数・寄港回数の拡大ではなく、県内での滞在日数を伸ばし、経済効果が大きいF&Cや、アップクラスのプレミアム船を中心とした「質」重視の誘致へと明確にシフトしていくことである。

質へのシフトを実現するためには、滞在時間や日数の伸長を促進するような、沖縄独自の魅力を十分に伝えるツアー商品の設計や、海外船社への積極的なプロモーション、二次交通やターミナル施設を始めとする受入体制の整備が不可欠である。またそれと同時に、地域住民の負担軽減や、外国人観光客へのマナー啓発活動などの施策を実施し、県全体でクルーズ船を迎え入れる機運を醸成することも重要である。

アンケート結果では、「人がとても親切」「みんなフレンドリー」「外国人にも優しい」などのコメントが多数見られた。うちなーんちゅの「うとぅいむち」、心を込めたおもてなしの精神が、観光客にとって大きな魅力となっていることも事実である。受入環境を整備しつつ、沖縄の観光資源とホスピタリティを最大限に生かすことが観光振興の力強い推進力となる。

今回は初めて沖縄県とOCVB、および当研究所における共同調査を実施した。地域の豊かな生活と調和した持続可能なクルーズ観光モデルの構築と、沖縄の観光振興の更なる発展に向け、今後も関係各所の連携を高めていきたい。

以上

(参考)2025年のクルーズ船寄港による経済効果 24部門表

合算

単位：百万円	経済効果計				粗付加価値額計	雇用者所得計
	直接効果	1次間接波及効果	2次間接波及効果			
農林水産業	215	0	181	34	80	53
製造業	1,763	1,102	507	154	607	247
建設業	34	0	27	7	14	8
電気・ガス・水道	596	0	475	122	318	98
卸売業	577	350	174	53	536	323
小売業	3,675	3,279	122	274	2,003	1,113
金融・保険業	385	0	235	151	293	138
不動産業	624	0	135	489	510	37
運輸・倉庫業	1,328	1,056	190	81	696	352
旅行・その他運輸附帯サービス	129	16	109	4	54	13
情報・通信・郵便業	551	0	415	137	318	148
公務	10	0	0	10	6	6
教育・研究	48	0	9	39	40	36
医療・福祉	113	0	3	110	70	57
会員制企業団体	34	0	30	4	19	16
対家計民間非営利団体	18	0	0	18	8	4
貸自動車業	919	820	93	6	561	106
物品賃貸業（除く貸自動車）	70	0	62	8	47	7
対事業所サービス	974	0	850	124	611	340
宿泊業	1,183	1,179	0	3	559	202
飲食サービス	2,296	2,141	34	121	957	623
対個人サービス	529	369	45	116	329	142
事務用品	31	0	28	3	0	0
分類不明	1	0	1	0	0	0
合 計	16,103	10,312	3,725	2,066	8,635	4,070

F&C

単位：百万円	経済効果計				粗付加価値額計	雇用者所得計
	直接効果	1次間接波及効果	2次間接波及効果			
農林水産業	43	0	37	6	16	11
製造業	216	91	98	28	74	30
建設業	6	0	5	1	2	1
電気・ガス・水道	143	0	121	22	76	24
卸売業	76	29	38	10	71	42
小売業	350	269	31	50	191	106
金融・保険業	74	0	47	27	56	27
不動産業	116	0	27	89	95	7
運輸・倉庫業	239	189	35	15	125	63
旅行・その他運輸附帯サービス	46	1	44	1	20	5
情報・通信・郵便業	94	0	69	25	54	25
公務	2	0	0	2	1	1
教育・研究	10	0	2	7	8	7
医療・福祉	21	0	0	20	13	10
会員制企業団体	8	0	7	1	4	4
対家計民間非営利団体	3	0	0	3	1	1
貸自動車業	226	181	44	1	138	26
物品賃貸業（除く貸自動車）	16	0	14	1	11	2
対事業所サービス	162	0	140	23	102	57
宿泊業	809	808	0	1	382	138
飲食サービス	475	438	15	22	198	129
対個人サービス	98	59	18	21	61	26
事務用品	6	0	6	1	0	0
分類不明	0	0	0	0	0	0
合 計	3,239	2,065	40	798	1,700	742

寄港船

単位：百万円	経済効果計			粗付加価値額計	雇用者所得計	
	直接効果	1次間接波及効果	2次間接波及効果			
農林水産業	172	0	144	27	64	42
製造業	1,547	1,012	410	126	532	216
建設業	28	0	22	6	11	7
電気・ガス・水道	453	0	354	99	241	75
卸売業	501	321	136	43	465	280
小売業	3,325	3,009	91	224	1,812	1,007
金融・保険業	311	0	188	123	237	112
不動産業	508	0	108	400	415	30
運輸・倉庫業	1,089	867	155	67	571	289
旅行・その他運輸附帯サービス	82	14	65	3	35	8
情報・通信・郵便業	457	0	345	112	264	123
公務	8	0	0	8	5	5
教育・研究	39	0	7	32	32	29
医療・福祉	92	0	2	90	57	46
会員制企業団体	27	0	24	3	15	13
対家計民間非営利団体	15	0	0	15	6	3
貸自動車業	693	639	49	5	423	80
物品賃貸業（除く貸自動車）	54	0	48	6	37	6
対事業所サービス	811	0	710	101	509	283
宿泊業	374	371	0	3	177	64
飲食サービス	1,821	1,704	19	99	759	494
対個人サービス	431	310	27	95	268	116
事務用品	25	0	22	3	0	0
分類不明	1	0	1	0	0	0
合 計	12,864	8,247	2,927	1,689	6,935	3,328

(補足)：経済波及効果を求める式（投入モデル）は以下のとおりである。

$$\Delta X_1 = [I - (I - \widehat{M})A]^{-1} (I - \widehat{M}) \Delta F$$

$$\Delta X_2 = [I - (I - \widehat{M})A]^{-1} (I - \widehat{M}) c k w \Delta X_1$$

$$\Delta X = \Delta X_1 + \Delta X_2$$

ΔX_1 ：一次生産誘発額（直接効果＋一次間接効果）
 ΔX_2 ：二次生産誘発額（二次間接効果）
 ΔX ：総生産誘発額（経済波及効果＝直接効果＋一次間接効果＋二次間接効果）

I ：単位行列
 \widehat{M} ：移輸入係数（対角行列）
 A ：投入係数（行列）
 ΔF ：最終需要増加額
 c ：民間消費支出構成比
 k ：消費転換係数
 w ：雇用者所得率

- 2025年11月、高市首相の台湾有事に関する発言に中国政府が反発し、自国民に向け日本への渡航自粛を呼びかけた。
- 岸壁使用料、ターミナル使用料：クルーズ船の船会社が寄港する港湾施設の管理主体（管理組合や市町村等）に支払う使用料。

特集 5

沖縄県内における空き家の現状と課題



琉球銀行 営業統括部
主任

米 須 唯

(元りゅうぎん総合研究所)
研究員

— 県内の空き家予備軍は6万9千世帯超、

— 居住段階からの予防的アプローチが必要 —

要 旨

- ・少子高齢化の進行や人口減少に伴い、全国的に空き家の増加が課題視されている。総務省の調査によると、2023年時点における全国の空き家数は900万戸と過去最多となり、住宅ストックに占める割合(空き家率)は13.8%と過去最高を更新した。
- ・沖縄県の状況をみると、空き家率は9.4%と全国水準を下回るものの、実数は1983年からの40年間で約3倍に増加している。なかでも、空き家問題の核となる「賃貸・売却用や二次的住宅を除く空き家」の増加が顕著である。
- ・本県は2022年以降人口減少に転じ、高齢化率は2020年の22.6%から2050年には33.6%まで上昇する見込みである。また、一戸建に住む世帯のうち、空き家予備軍となる「一戸建住宅に住む高齢者のみ世帯数」(2023年)は、6万9,600世帯と約3割を占め、今後も空き家の増加が課題視されている。
- ・県内自治体へのヒアリングでは、空き家の発生要因として、居住者死亡や、相続後に放置されてしまうケース、介護施設等への入所などが挙げられた。また、空き家を放置している理由として、「相続人(子)の他地域への転出」や「どうすればよいか分からない」「先祖代々の家であり自分では判断できない」「体力的・経済的に管理ができていない」などが挙げられた。
- ・沖縄県では、2015年5月に空家法が全面施行されたことを受け、各市町村における空家等対策計画の策定促進を目的に「沖縄県空家等対策モデル計

画」を策定している他、実務面をサポートする各種マニュアルを作成し、各市町村における空家対策を後押ししている。

- ・一方、県内市町村の取組状況をみると、空家対策計画の策定率は31.7% (全国88.5%)、法定協議会設置率は19.5% (同60.5%)に留まっている。沖縄県へのヒアリングによると、未策定の市町村が多く、計画策定にかかる実態調査を含めた総合的なサポートが課題として認識されている。
- ・空き家対策および利活用の他県事例として、(1)横浜市における官民連携による包括的な空家対策、(2)京都市における空家税導入、(3)空き家を活用したフェーズフリー防災の3つの取り組みを紹介した。
- ・空き家対策において行政、民間、そして所有者である県民が果たすべき役割として、(1)沖縄県: 空き家対策の一層の強化および情報整備、(2)市町村: 空家等対策計画の早期策定ならびに先進事例を参考とした取組強化、(3)民間: 地域金融機関・不動産・土業等による空き家化予防アプローチ、(4)県民: 放置空き家を生まないための住まいの適切な管理の4点について考察した。
- ・空き家は個人の財産であると同時に、地域の安心・安全な暮らしに影響を及ぼす地域課題でもある。沖縄県、市町村、民間、県民がそれぞれの役割を果たし連携することで、より実効性の高い空き家対策が展開していくことに期待したい。

1. はじめに

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、全国的に空き家の増加が課題視されている。総務省の調査によると、2023年時点における全国の空き家数は900万戸と過去最多となり、住宅ストックに占める割合(空き家率)は13.8%と過去最高を更新した。

沖縄県の状況をみると、空き家率は9.4%と

全国水準を下回るものの、実数は1983年からの40年間で約3倍に増加している。なかでも、空き家問題の核となる「賃貸・売却用や二次的住宅を除く空き家」(以下、本稿では「その他の空き家」とする)の増加が顕著である。こうした空き家は、長期間適切な管理がなされないまま放置される可能性が高く、景観や治安の悪化による住民の暮らしへの影響に加え、観光をは

はじめとする地域経済への影響や災害発生時の家屋倒壊など、さまざまなリスクを内包している。実際に、本県では空き家に関連した事件が発生している。特に、2025年5～7月、少年らが那覇市内の空き家から約1億円を持ち出した事件は記憶に新しい。また、2026年3月には少年らによる空き家での集団飲酒事件が発生するなど、放置空き家が犯罪や事件の温床となり得るリスクが示された。

一方で、県内では住宅不足も課題視されている。特に、人口減少を背景に移住定住を促進する自治体においては、住宅不足による機会損失が生じており、その受け皿として空き家の利活用が急がれている。

こうした状況を踏まえ、本レポートでは県内の空き家の動向に着目し、データによる現状分析やヒアリングをもとに、空き家の発生抑制ならびに地域資源としての利活用等の促進に向けた方策について考察する。

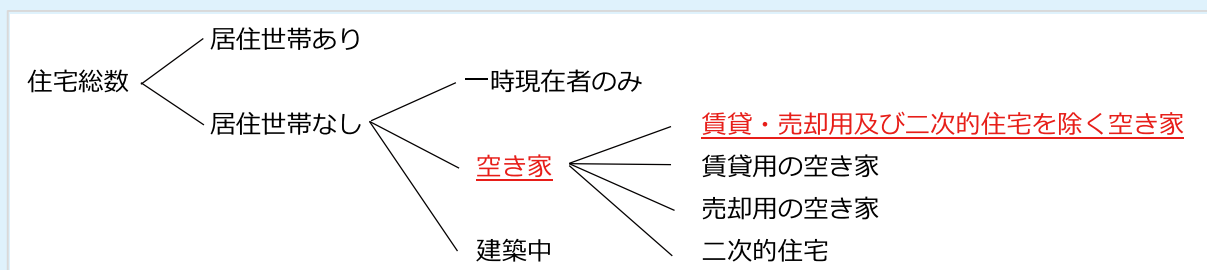
2.住宅区分と空き家の定義

本レポートでは、国勢調査の住宅版と位置付けられる総務省統計局「住宅・土地統計調査」を用いて沖縄県内の空き家の動向について分析する。同調査は5年ごとに実施される基幹統計調査であり、レポート執筆現時点(2026年3月)で最も新しい2023年の調査結果を使用する。

総務省における住宅区分は図表1の通りである。まず、住宅は「居住世帯のある住宅」と「居住世帯のない住宅」に大別され、後者は「一時現在者のみの住宅」「建築中の住宅」「空き家」に区分される。そのうち、空き家は「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」「賃貸用の空き家」「売却用の空き家」「二次的住宅」の4つに分類される。

本レポートでは、空き家の4つの分類のうち「賃貸・売却用や二次的住宅を除く空き家」を空き家問題に直結する「その他の空き家」と定義し考察を進める(図表2)。

図表1 「住宅・土地統計調査」における住宅区分



出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

図表2 空き家の種類

空き家の種類	説明
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家 →本稿では「その他の空き家」とする	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。)
賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
二次的住宅	別荘 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
	その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

3.本県における空き家の動向

本章では、まず住宅の動向に直接的に影響する人口動態と世帯数について確認した後、住宅ストックおよび空き家の動向について確認する。

(1)空き家を取り巻く状況

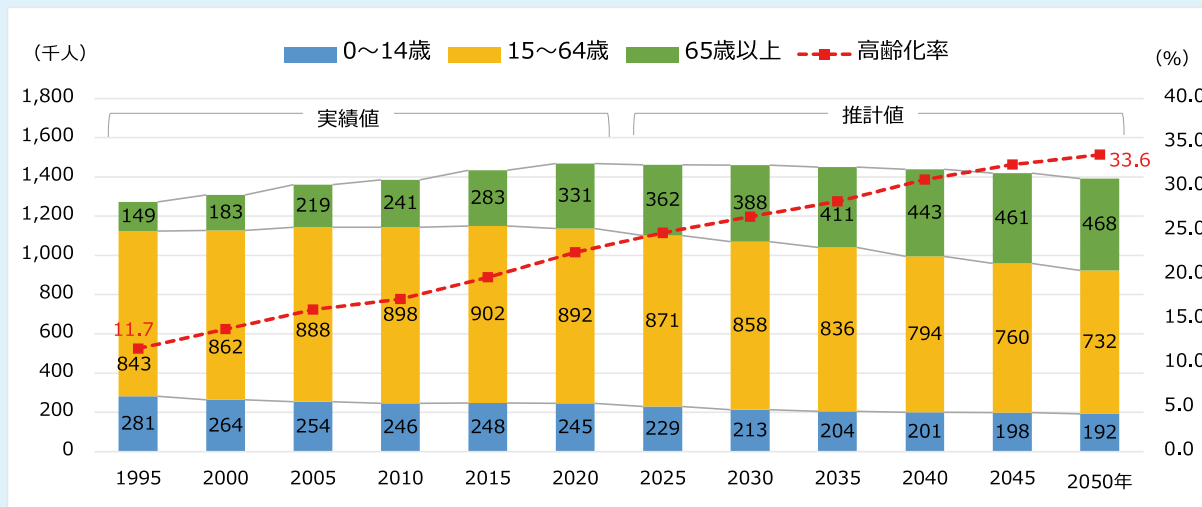
①人口と高齢化率

2020年国勢調査によると、本県の人口は146万7,480人と2015年から2.4%増加した(図表3)。しかしながら、少子高齢化の進展に伴い

2022年以降は人口減少に転じている。

また、国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、年少人口(0~14歳)および生産年齢人口(15~64歳)が減少していく一方、高齢人口(65歳以上)は増加傾向で推移する見込みである。高齢化率(人口に占める65歳以上人口の割合)をみると、2020年の22.6%から2050年には33.6%まで上昇する見込みである。

図表3 沖縄県の年齢階級別将来推計人口



出所: 2020年までの実績値は総務省「国勢調査」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別将来推計人口(令和5年推計)」

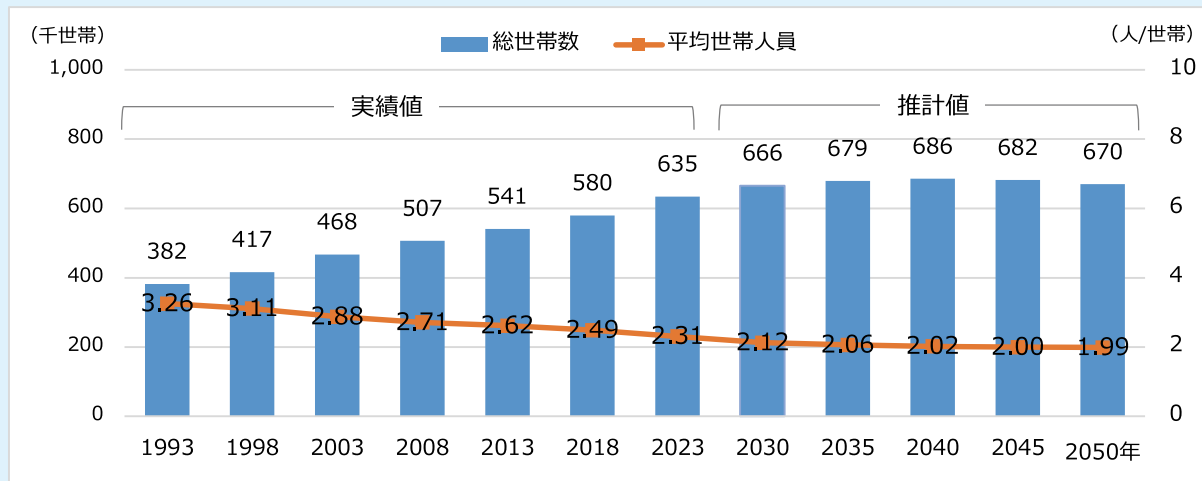
③世帯数の推移

「住宅・土地統計調査」によると、2023年の世帯数は63万5,000世帯となり、一貫して増加傾向での推移が続いている(図表4)。しかし、国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別世帯数将来推計(令和6年推計)」によると、2040年の

68万6,000世帯をピークに、その後緩やかに減少していく見込みである。

家族類型別では、「単身世帯」や「夫婦のみの世帯」などの核家族世帯が増加していることなどから、世帯あたりの平均人員は一貫して減少傾向が続く見込みである。

図表4 沖縄県の世帯数の推移



出所: 2023年までの実績値は総務省「住宅・土地統計調査」、
2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別世帯数将来推計(令和6年推計)」

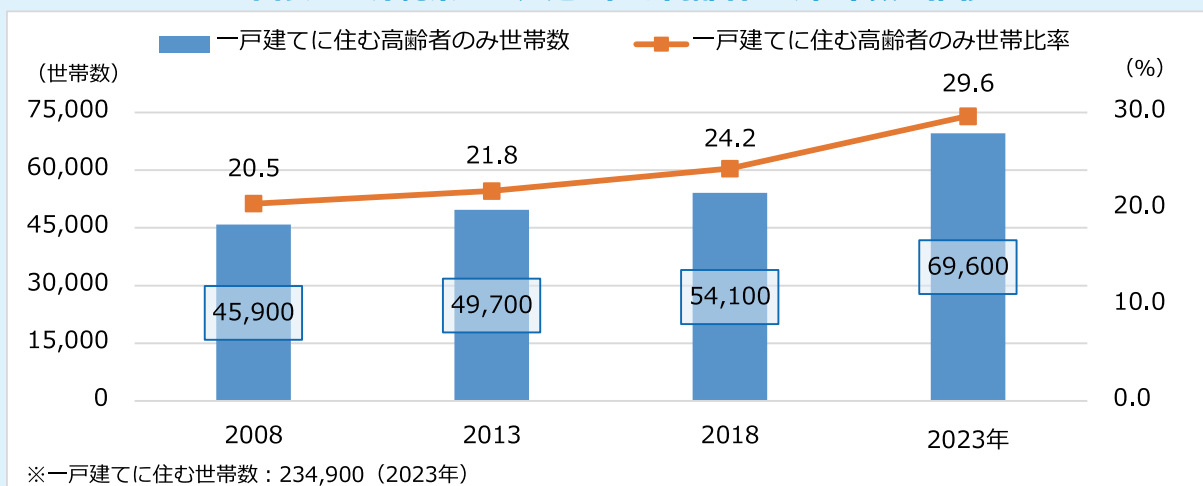
③空き家予備軍

空き家予備軍となる「一戸建住宅に住む高齢者のみ世帯数」をみると、2023年は6万9,600世帯と増加傾向で推移している(図表5)。また、一戸建てに住む世帯に占める割合は29.6%と約3割を占める。高齢化が進み、施設への入居や

死亡等の理由により、空き家となる住宅は今後ますます増加していくものと考えられる。

空き家の予防という観点においては、こうしたターゲット層やその子世代へ向けたアプローチが重要となる。

図表5 沖縄県の一戸建に住む高齢者のみ世帯数の推移



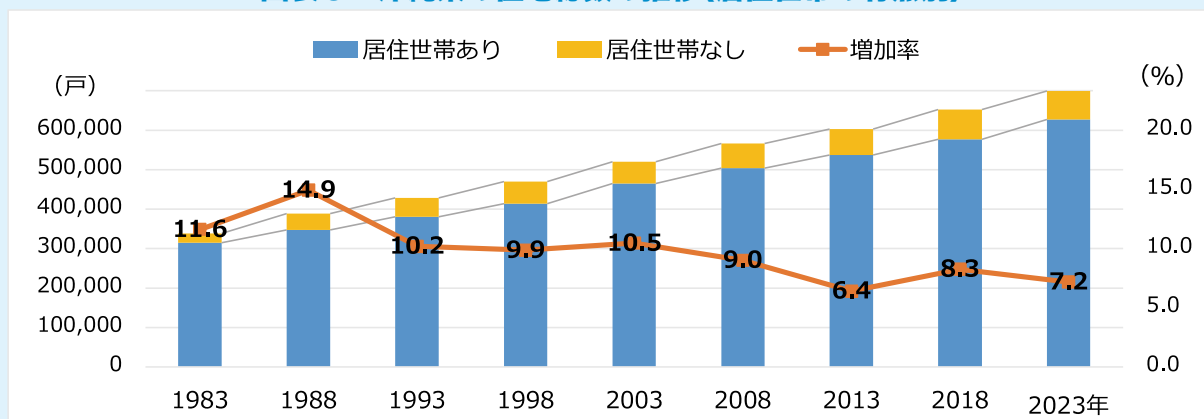
出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所作成

④住宅ストック

2023年の住宅総数は、69万9,400戸(前回調査比7.2%増)と一貫して増加傾向が継続している(図表6)。全国をみると、6,505万戸(同4.2%増)と同様に増加基調で推移している。

前回調査からの伸び率は縮小しており、増加ペースは鈍化しているものの、都道府県別にみると、本県は全国一の伸び率となっており、住宅需要の底堅さが窺える(図表7)。

図表6 沖縄県の住宅総数の推移(居住世帯の有無別)



出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

図表7 【都道府県別】住宅総数の伸び率(2023年)

都道府県	住宅総数(戸)		増加率(%)	都道府県	住宅総数(戸)		増加率(%)
	2018年	2023年			2018年	2023年	
1 北海道	2,807,200	2,888,500	2.9	25 滋賀県	626,000	664,200	6.1
2 青森県	592,400	590,300	-0.4	26 京都府	1,338,300	1,372,200	2.5
3 岩手県	579,300	579,400	0.0	27 大阪府	4,680,200	4,928,600	5.3
4 宮城県	1,089,300	1,129,200	3.7	28 兵庫県	2,680,900	2,798,000	4.4
5 秋田県	445,700	440,600	-1.1	29 奈良県	617,600	639,500	3.5
6 山形県	449,000	455,400	1.4	30 和歌山県	485,200	495,600	2.1
7 福島県	861,300	862,900	0.2	31 鳥取県	256,600	262,300	2.2
8 茨城県	1,328,900	1,390,900	4.7	32 島根県	314,200	320,300	1.9
9 栃木県	926,700	971,000	4.8	33 岡山県	916,300	955,400	4.3
10 群馬県	949,000	967,400	1.9	34 広島県	1,430,700	1,465,500	2.4
11 埼玉県	3,384,700	3,555,100	5.0	35 山口県	719,900	726,400	0.9
12 千葉県	3,029,800	3,191,100	5.3	36 徳島県	380,700	389,200	2.2
13 東京都	7,671,600	8,201,400	6.9	37 香川県	487,700	492,800	1.0
14 神奈川県	4,503,500	4,765,000	5.8	38 愛媛県	714,300	736,800	3.1
15 新潟県	994,500	1,015,200	2.1	39 高知県	391,600	388,100	-0.9
16 富山県	452,600	473,900	4.7	40 福岡県	2,581,200	2,703,300	4.7
17 石川県	535,800	554,000	3.4	41 佐賀県	352,100	367,900	4.5
18 福井県	325,400	341,400	4.9	42 長崎県	659,500	655,000	-0.7
19 山梨県	422,000	427,000	1.2	43 熊本県	813,700	851,100	4.6
20 長野県	1,007,900	1,039,600	3.1	44 大分県	581,800	603,300	3.7
21 岐阜県	893,900	924,100	3.4	45 宮崎県	546,400	556,800	1.9
22 静岡県	1,714,700	1,774,100	3.5	46 鹿児島県	879,400	899,600	2.3
23 愛知県	3,481,800	3,664,700	5.3	47 沖縄県	652,600	699,400	7.2
24 三重県	853,700	873,500	2.3	全 国	62,407,400	65,046,700	4.2

出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

(2) 空き家の動向

① 空き家率の推移

続いて、空き家の動向について確認する。本県の空き家率(住宅総数に占める空き家の割合)をみると、9.4%となり、前回調査から1.0ポイント低下した(図表8)。前項で確認した世帯数や住宅総数の強い伸びなどが空き家率の低下に寄与したと考えられる。

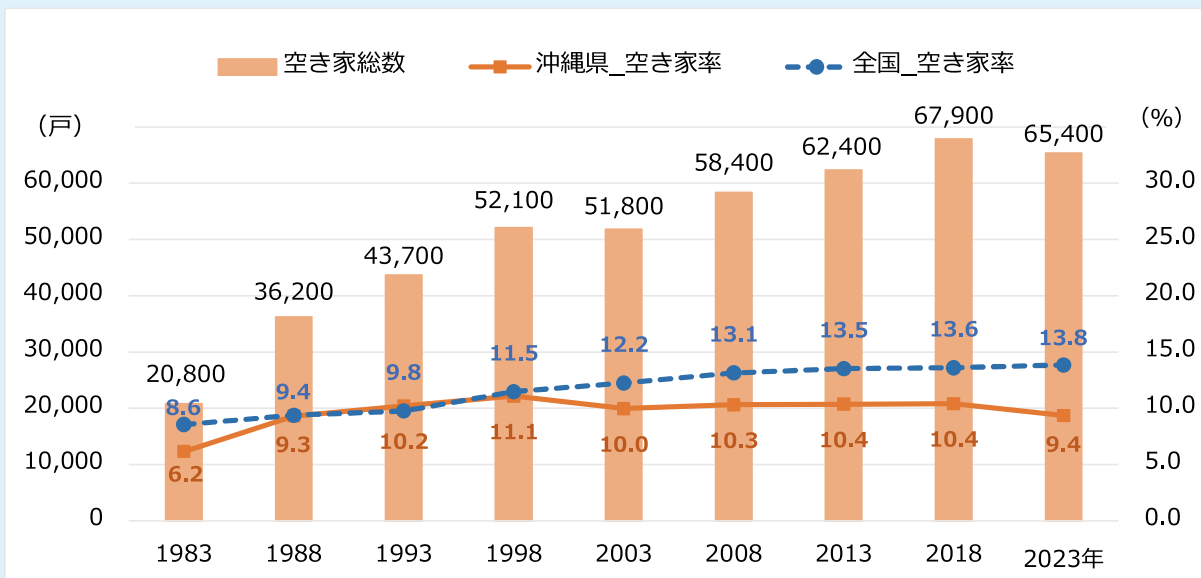
また、空き家率を都道府県別にみると、本県は埼玉県(9.3%)に次いで2番目に低く、全国(13.8%)を下回る(図表9)。全国では、住宅供給の増加が世帯数の伸びを上回っていることなどから、空き家率は上昇傾向で推移しており、1998年以降、本県は全国の値を下回って推移している。

ただし、実数を見ると、本県の空き家は6万

5,400戸に達しており、1983年(2万800戸)からの40年間で3.14倍に増加している。空き家に関する実態調査および所有者アンケートを実施済みの自治体へのヒアリングでは、空き家発生の要因として、居住者の死亡や、相続後に放置されてしまうケース、介護施設等への入所による空き家化などが挙げられた。また、空き家を放置している理由として、「相続人(子)の他地域への転出」や「居住予定はなくどうすればよいか分からない」「先祖代々の家であり自分では判断できない」「体力的・経済的に管理ができていない」などが挙げられた。

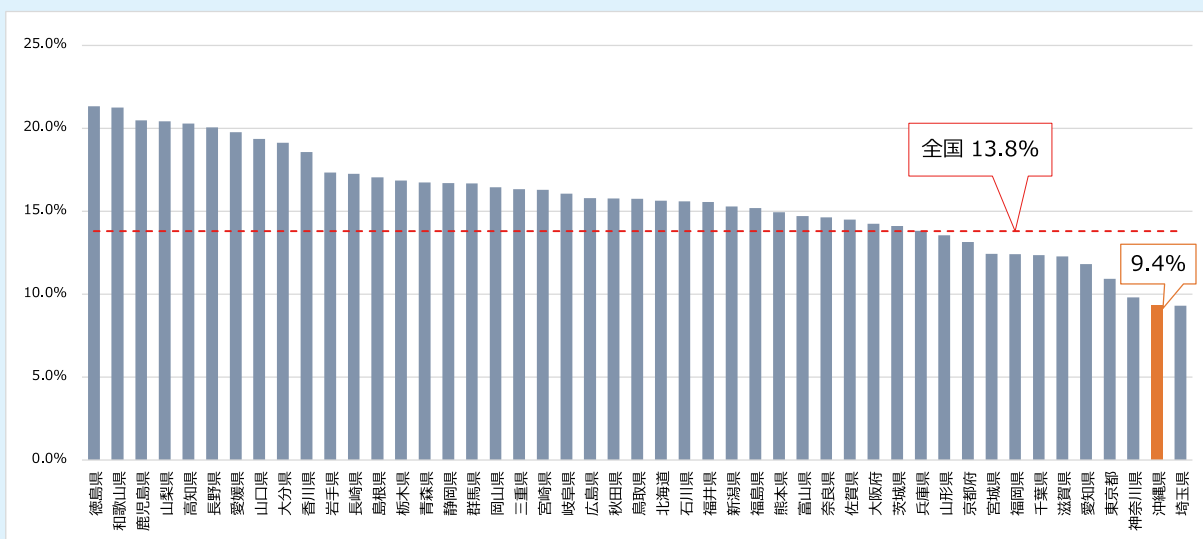
これまで確認した人口動態や、全国を上回るペースで増加する住宅ストック数を考慮すると、空き家は今後さらに増加していくものと予想される。

図表8 空き家総数と空き家率の推移



出所:総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

図表9 都道府県別 空き家率(2023年)



出所:総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

②区分別

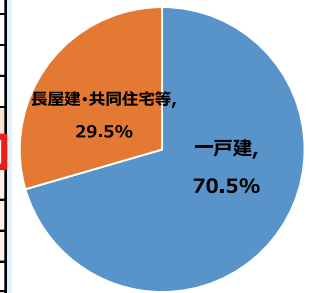
本県の空き家数の推移を区分別にみると、2023年は「賃貸用の空き家」が3万1,900戸(構成比48.8%)と最も多く、次いで空き家問題の主因である「その他の空き家」が2万8,100戸

(同43.0%)となった(図表10)。「その他の空き家」2万8,100戸を建て方別にみると、「一戸建」が1万9,800戸(同70.5%)、「長屋建・共同住宅・その他」が8,300戸(同29.5%)となった。

図表10 区別別 住宅総数と空き家率の推移

単位：戸	1993	1998	2003	2008	2013	2018	2023
住宅総数	428,300	470,500	519,700	566,500	602,800	652,600	699,400
居住世帯あり	380,500	414,200	465,000	504,400	537,300	577,000	627,400
居住世帯なし	47,700	56,200	54,600	62,100	65,500	75,600	72,000
一時現在者のみ	2,400	2,700	1,800	3,200	2,500	6,800	5,200
空き家	43,700	52,100	51,800	58,400	62,400	67,900	65,400
その他の空き家	15,400	18,000	21,900	21,900	23,800	26,800	28,100
賃貸用の空き家	27,300	31,700	27,900	32,200	33,900	36,400	31,900
売却用の空き家			1,800	1,700	1,600	1,200	1,700
二次的住宅	1,000	2,400	4,600	2,700	3,200	3,500	3,700
建築中	1,600	1,500	1,000	800	600	1,000	1,400
空き家率 (%)	10.2	11.1	10.0	10.3	10.4	10.4	9.4

その他の空き家 2万8,100戸の建て方別内訳



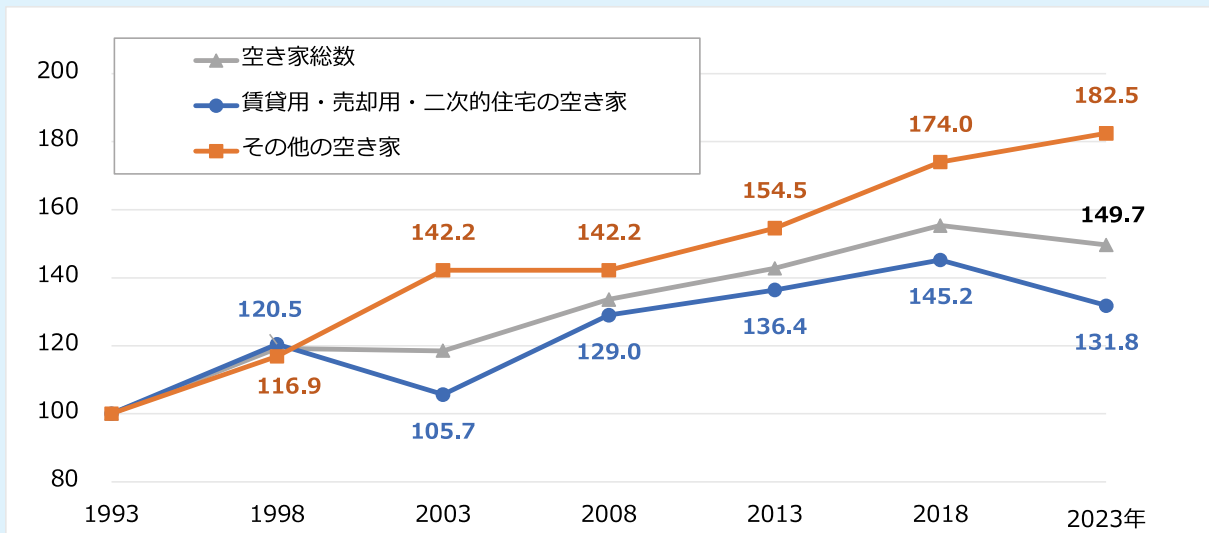
出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

※空き家の区分について、1998年までは「賃貸用及び売却用の空き家」、2003年からは「賃貸用の空き家」、「売却用の空き家」へと変更された。

また、1993年を基準とした変化率をみると、空き家総数は49.7%増、利用目的のある空き家（賃貸用・売却用・二次的住宅）は31.8%増である

のに対し、その他の空き家は82.5%増と大幅に増加している（図表11）。

図表11 区別別 空き家数の変化率（1993年＝100）



出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

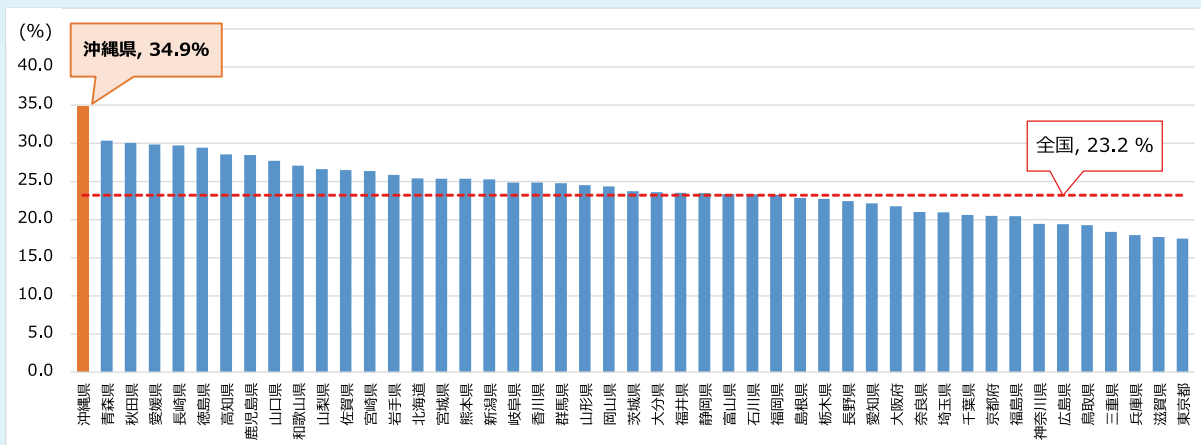
③腐朽・損壊の有無

続いて、その他の空き家に占める「腐朽・損壊あり住宅」の割合を都道府県別にみると、沖縄県は34.9%と全国で最も高い（図表12）。腐朽・損壊のある空き家は、防犯性や防災性の観点からさまざまなリスクを内包しており、早期的な対応が必要である。特に本県は台風襲来が多く、老朽化した住宅の屋根や外壁が近隣住宅や通行人に被害を与えるケースも想定される。さらに、景

観の悪化や、犯罪の温床となるケースも発生しており、地域全体の価値の低下につながる。

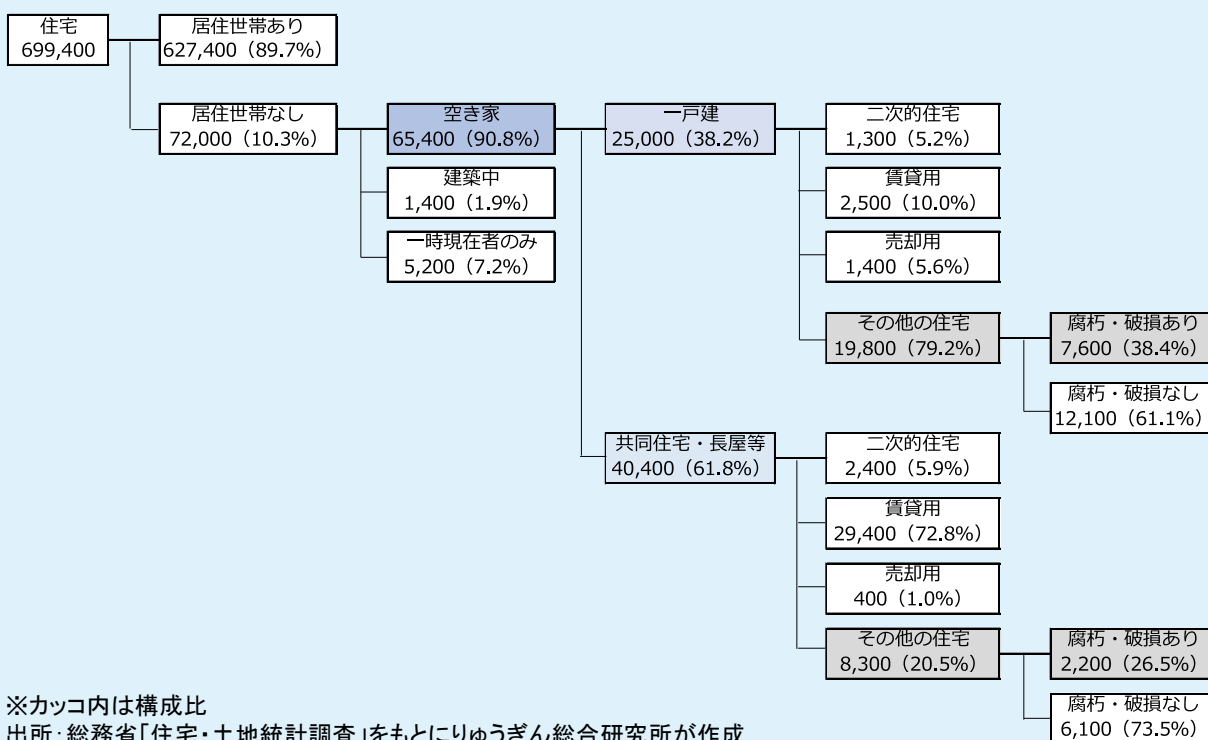
実際に、県内では空き家に関する近隣住民からの苦情が増加しており、「放置空き家の老朽化」を課題として挙げる自治体が多くみられた。特に、空き家の利活用を前提とした場合、老朽化した空き家の修繕には高額な費用や長い時間を要するため、危険な状態になる前の早い段階での市場流通が課題との声が多く挙がった。

図表12 【都道府県別】「その他の空き家」に占める「腐朽・損壊あり住宅」の割合(2023年)



出所:総務省「住宅・土地統計調査」もとにりゅうぎん総合研究所が作成

【参考】住宅・土地統計調査における住宅の種類別戸数(沖縄県、2023年調査)



※カッコ内は構成比

出所:総務省「住宅・土地統計調査」もとにりゅうぎん総合研究所が作成

(3)市町村別の動向

①空き家率

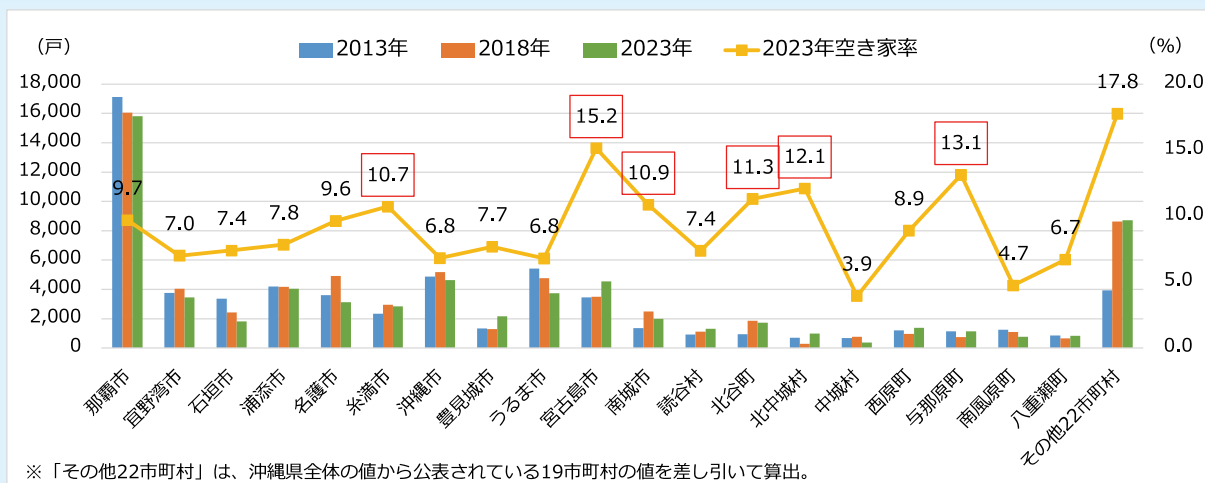
市町村別の空き家率をみると、宮古島市が15.2%と最も高く、全国(13.8%)を上回る。次いで与那原町(13.1%)、北中城村(12.1%)などと続く(図表13)。

2013年からの推移をみると、9市町村(糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市、読谷村、北谷町、北中城村、西原町、与那原町)で増加し、空き家率が1割を超えるのは6市町村(糸満市、宮古島市、南城市、北谷町、北中城村、与那原町)となった。

また、市町村別の空き家率を「その他の空き家」に絞ってみると、宮古島市(8.6%)が最も高く、次いで北中城村(8.4%)、与那原町(7.8%)などとなった(図表14)。住宅需要が高い世帯数の多い市町村では、空き家率は比較的低いものの、世帯数の少ないエリアでは空き家率が高い傾向がみられ、市町村ごとの状況にばらつきがある。

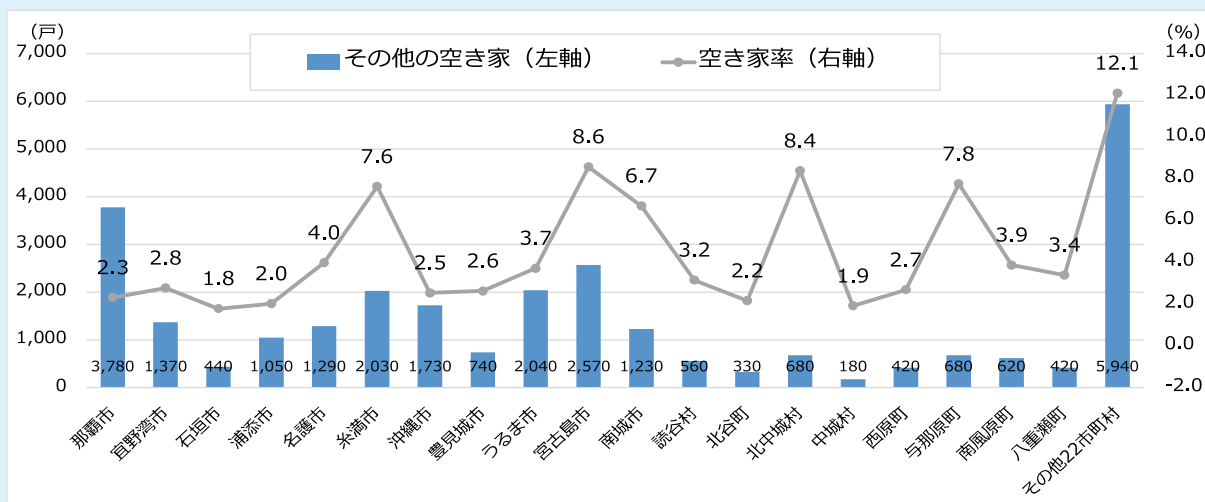
なお、「住宅・土地統計調査」では、人口1万5,000人未満の自治体は公表対象となっていない。このため公表対象外の町村は、空家等対策計画の策定に際し、独自に実態調査を行うなどして空き家数を把握しているケースが多い。

図表13 市町村別 空き家総数の推移および空き家率



※「その他22市町村」は、沖縄県全体の値から公表されている19市町村の値を差し引いて算出。

図表14 市町村別「その他の空き家」の状況(2023年)



出所:総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成(図表13.14)

②建て方別

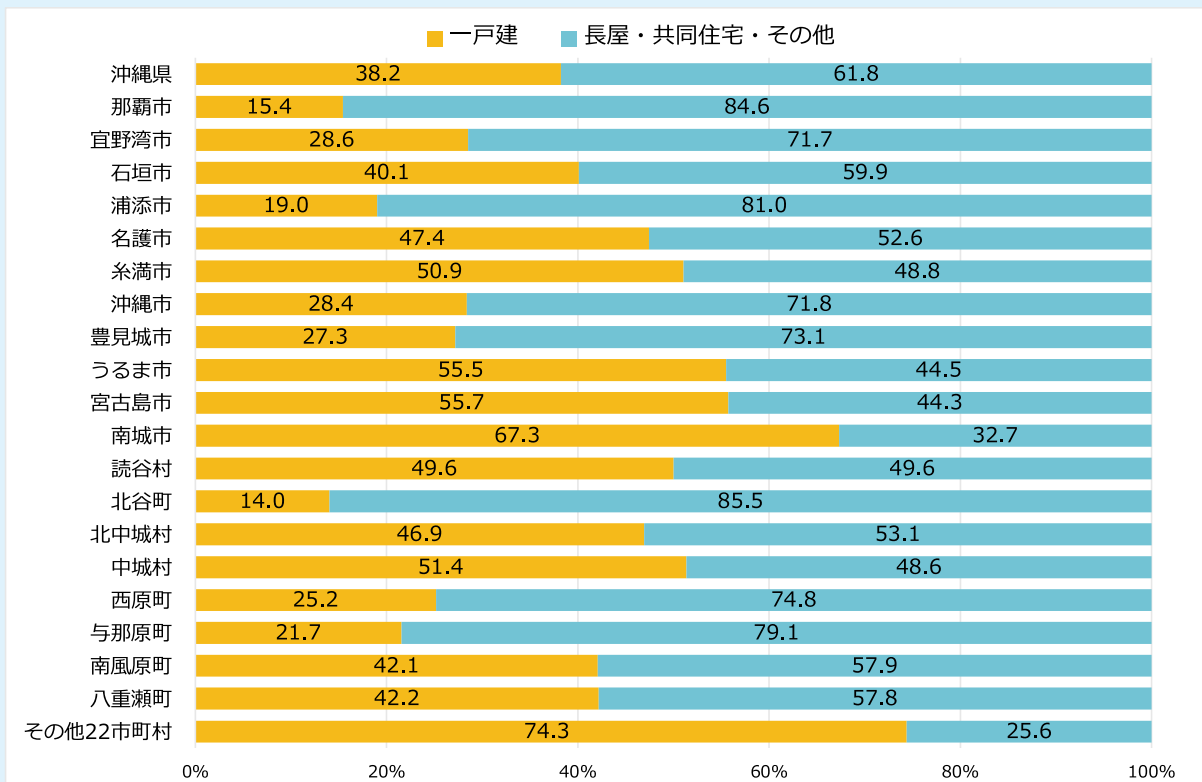
続いて、市町村ごとの空き家を建て方別に確認する(図表15)。まず、沖縄県全体をみると、「長屋・共同住宅・その他」の空き家が約6割、「一戸建」が約4割となっている。

市町村別では、人口が多い那覇市や宜野湾市、浦添市、北谷町などではマンションやアパートなどの需要が高いことなどから、「一戸建」の割合が低い傾向がみられる。

なお、共同住宅・長屋等の空き家は「賃貸用の

住宅」が多くを占めており、その多くが不動産市場で流通していると考えられる²。一方、一戸建の空き家は、賃貸用や売却用等以外の市場で流通していない「その他の空き家」が多くを占める。また、自治体へ寄せられる近隣住民から空家に関する苦情や相談は、ほとんどが一戸建の空き家に関するものであることから、空き家対策においては特に「一戸建の空き家」に着目した対応策の検討が必要である。

図表15 市町村別 空き家の建て方別構成比(2023年)



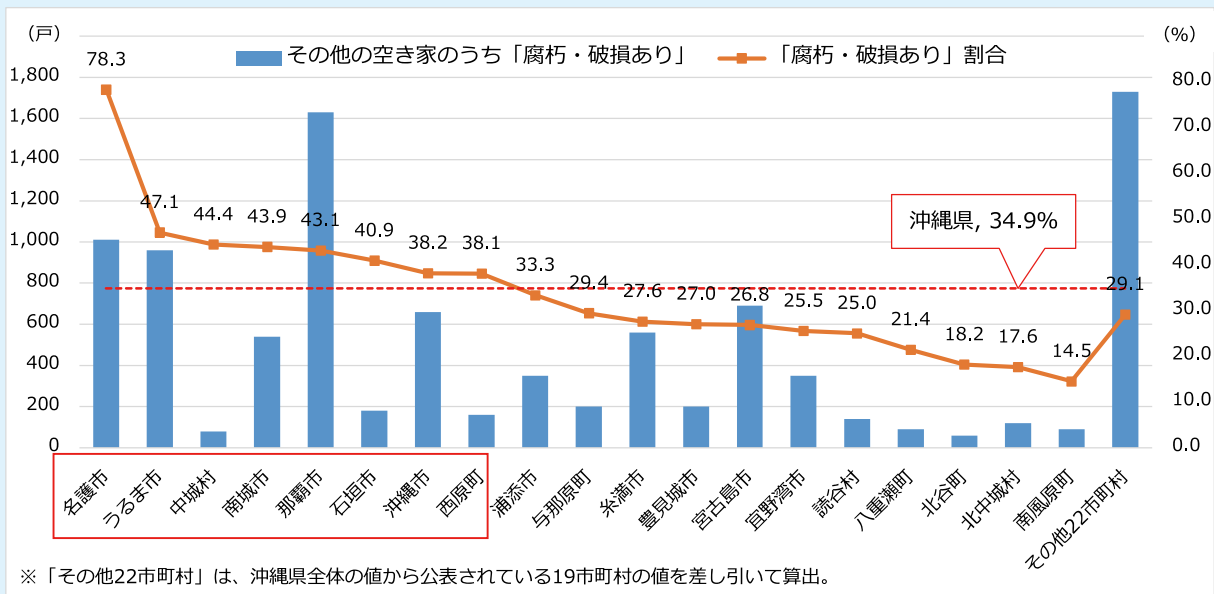
出所:総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

③腐朽・損壊の状況

その他の空き家に占める「腐朽・損壊あり」住宅の割合を市町村別にみると、名護市(78.3%)が最も高く、次いでうるま市(47.1%)、中城村

(44.4%)などとなった(図表16)。8市町村で沖縄県(34.9%)の値を上回り、全体的に「腐朽・損壊あり」割合が高く、空き家の市場流通における課題と言えよう。

図表16 市町村別 その他の空き家に占める「腐朽・破損あり住宅」の割合(2023年)



※「その他22市町村」は、沖縄県全体の値から公表されている19市町村の値を差し引いて算出。

出所:総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

④ 接道状況

建築基準法では、住宅を建てるために道路に接している（幅員4m以上の道路に2m以上接道）ことを条件とする「接道義務」があり、空き家の利活用においても接道状況は重要な要件となる。

空き家の接道状況を市町村別にみると、全体的に「敷地が道路に接していない」の割合は低いものの、「幅員4m未満の道路」に接道している空き家の割合が高い（図表17）。こうした接道条件の悪い空き家は、取り壊してしまうと再度建物を建築することが不可能となる、いわゆる“再建築不可物件”となる可能性が高く、空き家の利活用を推進する上での障壁となっていくものと思料される。

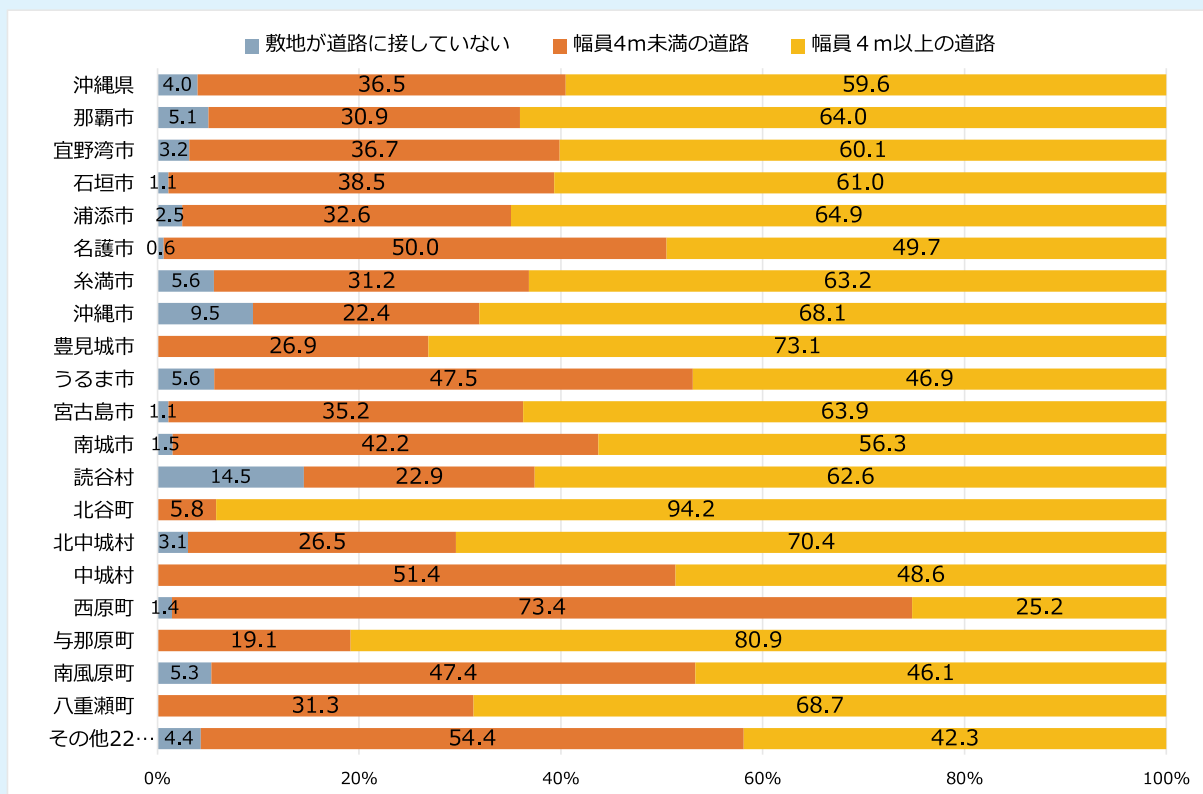
実際にヒアリングでは、再建築不可の空き家は取り壊すことで住宅用地特例の適用外とな

り、固定資産税が跳ね上がる場合があるため、空き家を除去しない所有者も多いとの状況が聞かれた。

こうした状況を受け、2023年の空家法改正において、特定の条件を満たすことで立て直しが可能となる「空家等利活用促進区域」が設けられている。空家等利活用促進区域は、市町村が指定する、重点的に空き家活用・利活用を進める区域であり、特に空き家が多い地域において再建築不可物件の建替えや用途変更（古民家カフェ等）の規制を緩和し、流通・利活用を大幅に促進する狙いがある。

一方、2024年時点において全国で指定済みの区域は1市町村、県内では指定区域は無く、今後同制度の活用事例の展開が期待される。なお、空家法改正については次章で確認する。

図表17 沖縄県 市町村別 空き家の接道状況(構成比)



出所：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにりゅうぎん総合研究所が作成

4.空き家をめぐる近年の法改正

(1)空家法改正

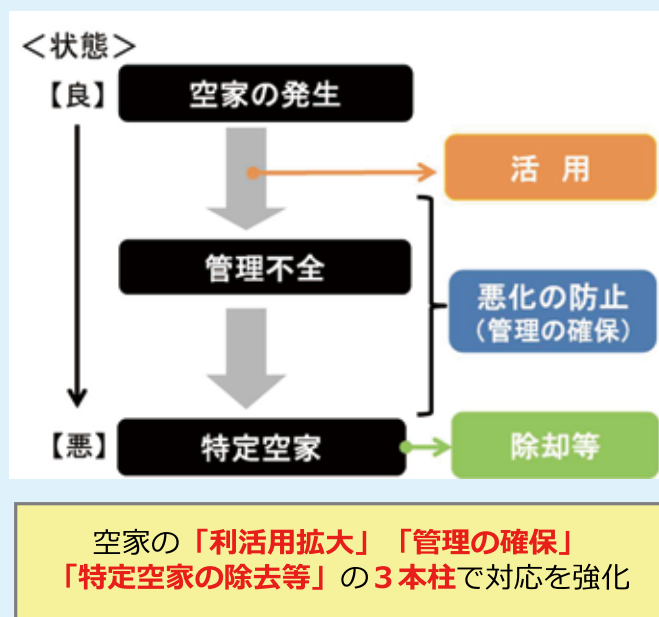
全国的に深刻化する空き家問題に対処するため、2015年(平成27年)に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、空家法)が全面施行された。その後、2023年(令和5年)の法改正により、空家対策をさらに進めるための新たな制度や仕組みが創設された。

空家法では、国や市町村の役割が明確化され、国が空家等に関する施策の基本方針を策定し、市町村は国の基本方針に即した計画策定ならびに財政上、税制上の措置等を行うこと、さらに「特定空家等³」の所有者に対し指導や勧告など改善を求める対応、最終的には所有者に代わり、解体等を行うことなどが認められた。また、「固定資産税の住宅用地特例⁴」や「相続した空き家

の譲渡所得の3,000万円特別控除⁵」などの税制上の措置は、空き家の適正管理や市場流通促進に寄与している。

2023年の法改正では、(1)空き家の活用拡大、(2)管理の確保、(3)特定空家等の除却等の3つを柱に空き家への対応を総合的に強化した内容となっており、概要は図表18、19の通りである。保有者の責務として、従来の「適切な管理の努力義務」に加え、「国や自治体の施策に協力する努力義務」が示されたことや、適切な管理がなされず特定空家になる恐れのある「管理不全空家」という新たな区分の導入、官民連携による空き家の適正な管理および利活用推進を目的に、市町村が専門的な知見とノウハウを有する法人を指定する「空家等管理活用支援法人制度」の新設などが挙げられる。

図表18 空家法改正における3本柱



出所:国土交通省資料「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」

図表19 空家法改正の概要

1. 背景・必要性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用目的のない空き家は全国で大幅増、今後も増加の見込み。 ○ 除去等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する必要。
2. 法律の概要：所有者の責務強化
(1) 活用拡大
<ul style="list-style-type: none"> ① 空家等活用促進区域（例）中心市街地、地域の再生拠点、観光振興を図る区域等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村が区域や活用指針等を定め、用途変更や建替え等を促進 <ul style="list-style-type: none"> ⇒安全確保等を前提に接道に係る前面道路の幅員規制を合理化 ⇒指針に合った用途に用途変更等する場合の用途規制等を合理化 ・ 市区町村長から所有者に対し、指針に合った活用を要請 ② 財産管理人による所有者不在の空家の処分 ③ 空家等管理活用支援法人制度の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長が NPO 法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定 ・ 所有者等への普及啓発、市区町村から情報提供を受け所有者との相談対応 ・ 市区町村長に財産管理制度の利用を提案
(2) 管理の確保
<ul style="list-style-type: none"> ① 特定空家化を未然に防止する管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置すれば特定空家になるおそれのある空家（管理不全空家）に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から指導・勧告 ・ 勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の住宅用地特例（1/6等に減額）を解除 ② 所有者把握の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村から電力会社等に情報提供を要請
(3) 特定空家の除去等
<ul style="list-style-type: none"> ① 状態の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長に報告徴収権（勧告等を円滑化） ② 代執行の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 命令等の事前手続を経るいとまがない緊急時の代執行制度を創設 ・ 所有者不明時の代執行、緊急代執行の費用は、確定判決なしで徴収 ③ 財産管理人による空家の管理・処分（管理不全空家、特定空家等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長に選任請求を認め、相続放棄された空家等に対応

出所：空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）について「改正法の概要」

(2) 相続登記義務化

2024年(令和6年)4月1日より施行された改正不動産登記法に基づき、これまで任意であった不動産の相続登記が義務化された。本制度は、不動産を相続した者がその取得を知った日から3年以内に名義変更の登記申請を行うことを義務付けるものであり、正当な理由なく期限内での申請を怠った場合には、10万円以下の過料が科される可能性がある⁶。

相続登記義務化の背景には、登記が放置されることで所有者の特定が困難になる「所有者不明土地・建物」の急増が挙げられる。所有者不明不動産は、災害時の復旧作業や防災計画の策定を妨げるほか、空き家の適正管理や売却・利活用を阻害する深刻な社会課題として位置づけられている。本改正により登記を通じて権利関係を明確にすることで、地域の安全確保と不動産の円滑な流通ならびに既存の不動産の利活用促進を狙っている。

なお、本制度は施行日以降の相続に限らず、施行日以前に発生した未登記の相続についても遡及して適用対象となっている。過去の相続分については2027年(令和9年)3月31日までの猶予期間が設けられているものの、放置した場合は同様に過料の対象となるため注意が必要である。

また、空き家を相続し、売却や賃貸活用など次のステップに進むには、相続登記が前提条件となる。さらに、相続時の遺産分割協議がまとまらない等の理由で期限内の登記が困難な場合、自身が相続人であることを法務局に申し出ることによって登記義務を暫定的に履行したとみなされる

「相続人申告登記」という簡易的な手続きも新設され、所有者不明空き家の流通促進への寄与が期待されている。

5. 沖縄県および県内各市町村の取り組み状況

(1) 沖縄県空家等対策モデル計画

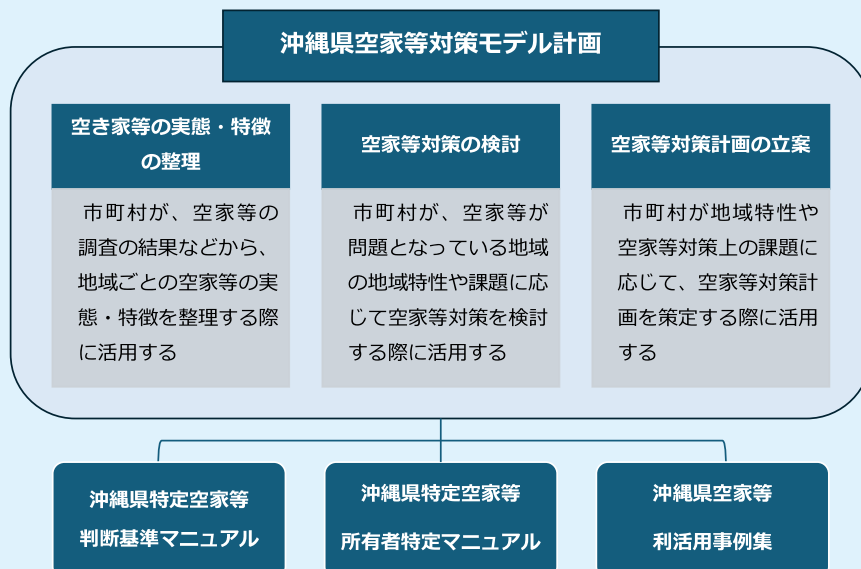
前章で確認した通り、2015年(平成27年)5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行により、空家に関する所有者や市町村の責務が明確化された。これを受け、沖縄県では各市町村における空家等対策計画の策定を促すことを目的に「沖縄県空家等対策モデル計画」が策定されている(図表20)。

同モデル計画には、記載すべき事項や考え方などの基本的な項目に加え、空き家データの整理方法や特徴を踏まえた対策の検討などが示されており、市町村における計画立案の参考ならびに空き家対策の推進に役立てられることを目的としている。また、沖縄の気候風土やトートーメー(仏壇)などの文化的背景、RC造が多い住宅の構造的な特性など、空き家対策における本県特有の課題などについても整理されており、多角的な視点から空き家対策の重要性が示されている。

本モデル計画に加え、実務面をサポートする「沖縄県特定空家等判断基準マニュアル」や「沖縄県特定空家等所有者特定マニュアル」「沖縄県空家等利活用事例集」なども同時に作成されており、空き家の利活用、発生の予防や適正管理の推進など、各市町村の実情に応じた空き家対策を促す体系的な内容となっている。

なお、沖縄県では、2023年の空家法改正に伴いマニュアルの見直しが予定されている。

図表20 沖縄県空家等対策モデル計画



出所：沖縄県空家等対策モデル計画よりりゅうぎん総合研究所が作成

(2) 県内市町村における空家等対策法の施行状況

前項で確認した通り、沖縄県では「沖縄県空家等対策モデル計画」の策定ならびに各種マニュアルの作成等により対策の方向性を示し、各市町村における空家対策を後押ししている。

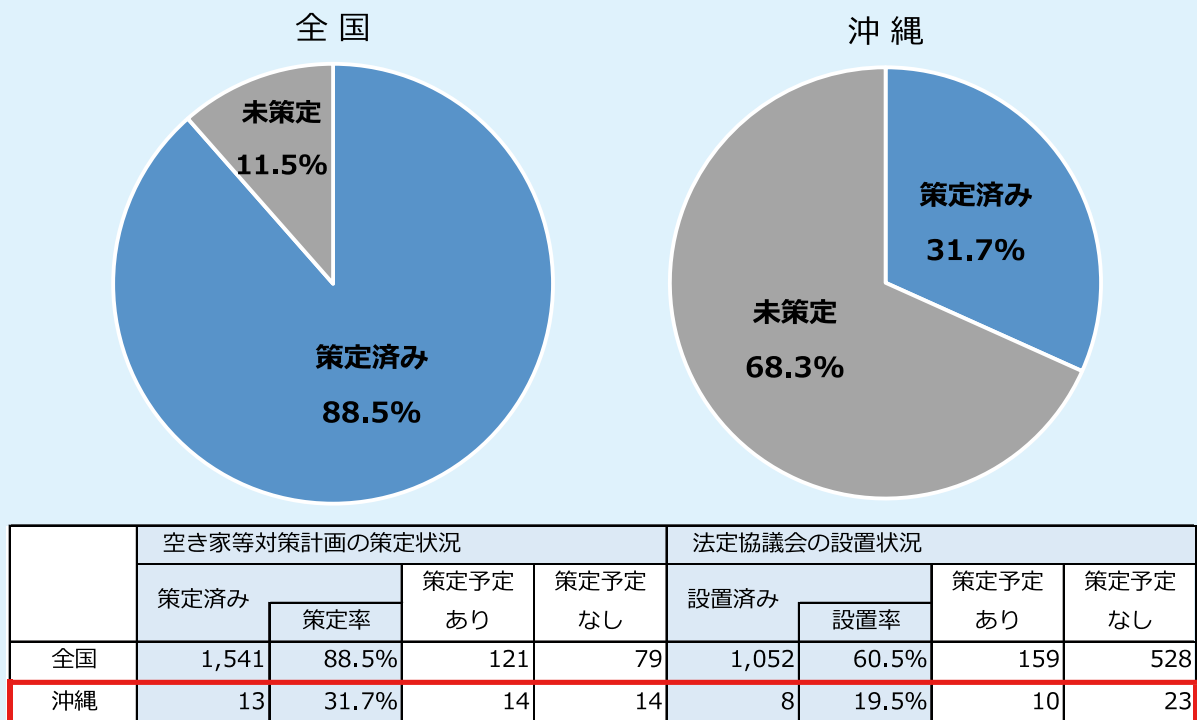
全国の自治体においても、2023年の改正空家法に伴い空家対策への取り組みが加速している。国土交通省によると、2025年3月31日時点で空家等対策計画を「策定済み」の市区町村は88.5%、「策定予定あり」を含めると95%に上り、その内容は空き家の流通・活用促進、事業者育成、相続・成年後見制度、住宅用地特例の解除にむけた取り組みなど、多岐にわたる⁷(図表21)。また、法定協議会の設置状況を見ると、「設置済み」が60.5%、「設置予定あり」を含めると70%となっており、多様な専門家の参画の

と、総合的な空き家対策に取り組んでいる。

一方、本県の状況をみると、計画を「策定済み」は13市町村で策定率は31.7%、法定協議会を「設置済み」は8市区町村、設置率は19.5%に留まっている。沖縄県土木建築部住宅課へのヒアリングによると、2025年度には新たに4市町村が計画を策定中であるものの、依然として未策定の市町村が多く、計画策定にかかる実態調査を含めた総合的なサポートが課題として認識されている。

また、2023年の空家法改正に伴い新設された空家等管理活用支援法人制度の利用状況は、2026年3月時点で県内2市(宮古島市(2025年7月)、名護市(2025年10月))となっており、空き家対策における官民連携の推進も今後の課題である。

図表21 空き家等対策計画の策定状況および法定協議会の設置状況



出所: 国土交通省「空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について」(2025年3月31日時点)

6.空き家対策・利活用の先進事例

本章では、空き家対策および利活用の他県事例として、横浜市における官民連携による包括的な空き家対策、京都市における空き家税導入、空き家を活用したフェーズフリー防災を展開するsolar crewプロジェクトの3つの取り組みを紹介し、本県における取り組みの参考としたい。

(1)自治体の取り組み

①横浜市(官民連携による包括的な空き家対策)

【横浜市における空き家対策の位置付け】

神奈川県横浜市は、人口約370万人を擁する日本最大の基礎自治体(政令指定都市)であり、2023年の住宅総数は194万2,700戸と膨大な住宅ストックを抱える一方、空き家総数は16万8,600戸、空き家率は8.6%に留まる。また、「その他の空き家」(5万1,500戸)に占める「腐朽・損壊あり」は21.6%(5,500戸)といずれの値も本県を下回る。

しかし、将来的に空き家となる可能性が高い「一戸建住宅に住む高齢者のみ世帯」が30.7%と増加傾向が続いていること、また2025年に団

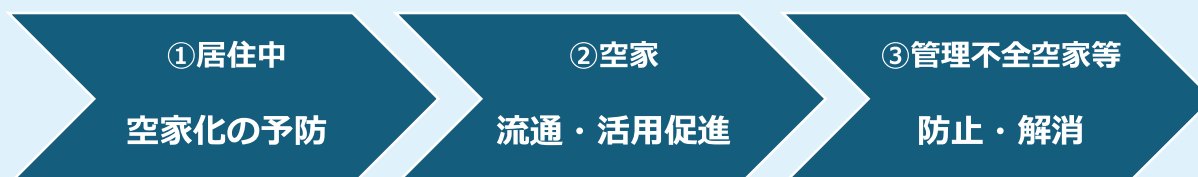
塊の世代が後期高齢者に突入し、今後相続の本格化に伴い空き家が急増していくことを見据え、空き家対策を住宅政策における重要課題と位置づけ、各種施策に取り組んでいる。

【横浜市空き家等対策計画】

同市では、2016(平成28)年2月に「横浜市空き家等対策計画」を策定し、現在は「第3期 横浜市空き家等対策計画」(計画期間:2023(令和5)年度~2032(令和14)年度)に基づき施策を推進している。同計画では、関係部署の連携による庁内推進体制の整備に加え、弁護士や司法書士、税理士、建築、不動産、大学など、士業や専門家団体、学識経験者など、住まい・まちづくりに関わる多様な主体との連携を通じて、総合的な空き家対策の一層の強化を図っている。

第3期計画では、既存住宅の老朽化や少子高齢化の進行により今後も空き家の増加が見込まれることを踏まえ、空き家の「予防」「流通・活用促進」「管理不全空き家等の防止・解消」の3つを柱とした施策を展開している(図表22)。

図表22 「第3期 横浜市空き家等対策計画」の3本柱



出所:第3期 横浜市空き家等対策計画<概要版>よりりゅうぎん総合研究所が作成

また、横浜市では2021(令和3)年3月に「横浜市空き家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」を独自に制定している。同条例では、所有者による空き家の適切な管理を義務付けるとともに、所有者不在の特定空き家等に対して、市が応急的な危険回避措置を行うことを可能としており、空き家等対策計画を補完する制度として位置づけられている。

【予防的アプローチに重点を置いた取り組み】

同市では、空き家の「予防」「流通・活用促進」「管理不全空き家等の防止・解消」を3本柱としつつも、特に、持ち家を有する高齢者やその相続人である子世代に向けた「予防的アプローチ」を重点施策として掲げている。その特徴の一つが、高齢者と関わりが深い福祉分野との連携により、ターゲット層へ効果的に情報を届ける工夫がなされている点である。地域ケアプラザや老人福祉センター、高齢者施設、住まいの終活相談所など、高齢者の利用が多い施設を通じ、市が発行す

広報紙や腐朽啓発パンフレットの配布や、空き家予防冊子『空き家にしない「我が家」の終活ノート』を起点とした活用講座や各種セミナーの開催など、高齢者へのアプローチに注力している。

特に、「弁護士・行政書士・建築士」などの3つの専門家チームによる個別相談会は、予約枠が即日で埋まるほどの好評ぶりであったという。

また、2026年に入り、2つの新たなサービス①生成AIを活用した空き家化予防サービス「YobCon空き家予防コンシェル」(提供開始:2月13日)、②ワンストップ・伴走支援型相談窓口「空き家のこれから相談窓口」(窓口設置:3月17日)が開始されている(図表23)。新サービスの開始に先立っては、市長による記者会見が実施された他、著名タレントを招いたキックオフイベントを開催するなど、空き家対策を重要施策として位置づけ、市を挙げた取り組みを展開している。

図表23 (左)実家を相続する子世代に向けた「YobCon空家予防コンサル」の概要

(右)ワンストップ・伴走支援型相談窓口「空家のこれから相談窓口」キックオフイベントのチラシ

横浜市

ホームページ LINE X チラシ

案内

実家を相続する方

サービス利用 回答

SocioFuture
YobCon空家予防コンサル

「実家の空家化 リスク診断」	「実家の相続 TODOナビ」	「空家予防AI チャット相談」
質問に回答	状況を選択	項目を選択
将来の リスク度合	予防のTODO リスト	専門的な 相談回答

横浜市
空家のこれから相談窓口 キックオフイベント

参加費 無料
お申込み 不要

空家のこれからを一緒に考える

日時 3/17(水) 13:00~15:30 (開場 12:30)
会場 横浜市開港記念会館 講堂 (横浜市中央本町1丁目4番地)

当日先着 300名

いま、空家を **所有している方** も、
これから所有者になる **可能性のある方** も。

空家は、「いつ売却しなければ」と思いながらも、住しませず、維持不足から、そのままになりがちです。このイベントでは、空家管理問題、だけでなく、空家を持つことの現状、これから起こりうること、そして考えられる課題を御覧いただけます。参加いただく方が、今後について整理するきっかけを御覧頂けてもらうことを目的としています。

- 1 横浜市における空家の状況と空家対策について
空家の現状と対策の最新動向について、最新の調査を御覧いただけます。
- 2 「横浜市空家のこれから相談窓口」について
空家のこれから相談窓口の概要、相談内容や申し込み方法、相談窓口の役割について御覧いただけます。
- 3 特別ゲスト 松本明子さん
× 空き家活用株式会社 和田貴充 クロストーク

お問い合わせ先
空き家活用株式会社
0120-057-564

3/17 同日
空家のこれから相談窓口開設!

QRコード

出所:横浜市

＜参考＞ 「第3期 横浜市空家等対策計画」の具体的な施策

	取り組み	主な内容
空家化の予防	持ち家をもつ高齢者世帯とその子世代に向けたプロモーション	① 冊子「空き家にしない『わが家』の終活ノート」の作成 ② 持ち家について考える機会に目にする書類への情報掲載 ③ 子世代に興味をもってもらえるコンテンツづくりと媒体での発信 ④ 広報よこはま等の市の行報ツールを活用した普及啓発
	ワンストップで継続的な支援ができる相談体制の強化	① 空家の総合案内窓口と専門家団体等との連携強化 ② 相談窓口を持つ NPO や民間事業者等との連携による相談体制の強化 ③ 身近な場所で相談ができる「出前相談」の仕組みの検討
	福祉部局や地域ケアプラザ等との連携強化	① 住まいの終活を考える講座開催の地域ケアプラザ等への働きかけ ② 高齢者の介護や生活支援に携わる職員等向けの研修・情報提供の実施 ③ 福祉部局等が発行するガイドブック等への情報掲載
	地域ごとの課題や特性を踏まえた予防対策	① 地域の課題に応じた相談会やセミナー等の開催 ② 地域特性や課題をふまえた取組(区役所・自治会町内会・地元企業との連携) ③ 住まいや空家に関わるデータの分析に基づいた戦略的な対策の検討
流通・活用の促進	地域の活性化に資する施設としての活用の支援強化	① 既存の支援制度の改善・拡充の検討 ② 空家の流通・活用マニュアルの充実化 ③ 空家活用の促進に向けた規制の合理化等の推進・検討 ④ 大学や民間事業者との連携
	子育て世代等の転入・定住促進に資する活用施策の展開	① 空家を活用した子育て世代向けの住まいの流通促進 ② 子育て支援施設としての空家活用の推進 ③ セーフティネット住宅としての空家活用の推進
	空家の除却や建替えの効果的な動機づけによる流通の促進	① 民間事業者との連携による除却を動機づけるサービスの提供 ② 空家の解体費等への補助による除却や建替えの促進 ③ 空き家を譲渡する場合の税制上の特例措置(譲渡所得 3,000 万円特別控除)申請対応 ④ 単独では活用困難な敷地と隣地の統合支援による除却や建替え促進 ⑤ 指定容積率等の緩和による空家等の建替え促進
	地域の環境改善等に資する跡地活用等の推進	① 跡地活用の推進策の拡充の検討
管理不足の防止・解消	所有者等への普及啓発	① パンフレット、チラシ等を使用した早期からの普及啓発
	多様な担い手との連携による空家管理等	① NPO・民間事業者との連携による相談体制の強化 ② 多様な担い手の動きへの支援
	所有者等への改善指導等による自主改善の促進	① 区局連携体制による改善指導の実施 ② 所有者調査の迅速化 ③ 特定空家等の指導強化 ④ 管理不全空家等の制度の活用 ⑤ 老朽化以外の理由で著しく悪影響を及ぼす恐れがある空家への対応策検討 ⑥ 空家等の所有者等への支援策の強化
	所有者が不明・不存在時の対応	① 財産清算人等の制度の活用強化
	切迫した危険等の行政による解消	① 空家法に基づく代執行による確実な危険の解消 ② 空家条例に基づく緊急安全措置の実施

出所:「第3期 横浜市空家等対策計画」

②京都市(非居住住宅利活用促進税の導入)

【京都市における空家対策】⁸⁾

京都市は、国による空家等対策特別措置法の制定に先立ち、2013(平成25)年12月に「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」(2014(平成26)年4月施行)を制定しており、全国に先駆けて空き家対策に取り組んできた自治体である。

【非居住住宅利活用促進税の導入(2030年度)】

多くの施策の中でも特に注目されているのが、2030(令和12)年度からの導入が決定している、課税自主権を活用した自治体独自の法定外税「非居住住宅利活用促進税(以下、空家税)」である(図表24)。空家税の課税対象は、市街化区域内の居住実態がない空き家や別荘、セカンドハウスなどであり、家屋の固定資産税評価額の0.7%を課税するものである。税収は空き家の活用を支援する取り組みなどに重点的に充てるとされている。

空家税の導入により、空き家所有者に対して利活用を検討する契機を与えるとともに、既存住宅の流通・活用を促進し、若者世代や子育て世

代をはじめとする多様な居住ニーズに対応した住環境の確保を図ることが狙いとされている。

【空家税導入決定までの経緯】

空家税導入の背景には、住宅価格の高騰等を要因とした若年層・子育て世代の市外流出がある。一方で、人口減少の進行に伴い今後さらなる空き家の増加が見込まれており、防災・防犯上のリスクの増大や生活環境の悪化、さらには景観の悪化による観光都市としてのイメージ低下など、多方面での影響が懸念されている。

こうした課題認識のもと、京都市では2020(令和2)年8月に「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」を設置した。税制やまちづくり分野の有識者、市民公募委員等による議論を経て、2022(令和4)年2月に京都市議会へ条例案を提出し、その後、約1年にわたる総務大臣との協議を経て、2023(令和5)年3月に正式な導入が決定された。

なお、大阪府寝屋川市においても、居住実態のない空き家の所有者に課す新税の創設方針が示されている。

図表24 啓発パンフレット



出所:京都市

(2) 空き家を活用したフェーズフリー⁹防災 (株式会社solar crew)

【solar crewプロジェクトの概要】

株式会社solar crew(神奈川県横浜市、河原勇輝代表)は、全国的に増加する空き家問題に対し、「増えて困る空き家」と「不足して困る避難所」という二つの社会課題を結び付け、空き家を「防災拠点」へと転換する独自のモデルを展開している。同プロジェクトでは、地域の空き家を借り上げ、地域住民とともにリノベーションを行い、各拠点に廃棄パネルを活用した太陽光発電設備や耐震シェルター等を整備することで、災害時には防災拠点として機能するコミュニティスペースを運営している。また、各拠点には行政からの提供等により、水や米などの食料も備蓄されている。

プロジェクトのきっかけは、町内でのゴミ拾い活動等を通して生まれた地域コミュニティとのつながりである。町内会をはじめ多くの地域住民と関わるなかで感じた「地域に点在する空き家」への課題意識の高さと、これまで参加した被災地ボランティアでの経験を通して感じた「避難所の不足」を掛け合わせ、双方の解決の糸口として活動が開始された。

【空き家利活用拠点『Yワイひろば』】

2018年、プロジェクトの第一弾として手掛けたのが横浜市磯子区の拠点『Yワイひろば』である(P24、写真参照)。同区は、横浜市を構成する18行政区の一つであり、1970年代には駅周辺の宅地開発やマンション建設が進み、人口増加がみられていた¹⁰。しかし、近年は高齢化や若年層の域外流出などにより、人口は1991年(約17万人)をピークに減少基調を辿り、2025年には約16万4,000人となっている。また、高齢化率は2025年の28.1%から2050年には38.3%にまで増加することが見込まれ、空き家の増加が課題となっている。

同拠点は、線路沿いの閑静な住宅街が広がるエリアに所在する空き家を再生したものである。約3カ月にわたる住民参加型のリノベーションでは、子どもから高齢者まで幅広い世代が関与し、住民自らが「まちのづくり手」として地域課題を自分事として捉え、シビックプライド(地域に対する市民の誇りや愛着)を醸成する仕掛けが構築

されている。実際に、拠点内に設置された家具や家電、食器類などの多くは地域住民からの寄贈により賄われており、こうした住民とのつながりにより賑わいを創りだしている。

多くの人が行き交う地域のコミュニティスペースとして生まれ変わったYワイひろばであるが、運営開始直後は近隣住民からの苦情が寄せられるなど、最初から上手くいっていたわけではない。しかし、拠点に防災機能が備わっていることや、地域との地道なコミュニケーションにより、徐々に理解が広がり、地域の「不安」を「災害時の安心」へと転換することができたという。

【「遊・学・働」が融合するフェーズフリー防災】

防災拠点としての機能にとどまらず、平常時には「遊・学・働」が融合した地域住民がつながるコミュニティスペースとして幅広く活用されている。1階は子ども食堂や防災ワークショップなど、地域住民の主導による様々なイベントが開催される拠点となっているほか、2階スペースにはシェアオフィスとして地域のスタートアップ企業などが計4社入居しており、地域に新たなつながりを生み出している。また、訪問介護事業者が入居する拠点や、サウナを備えた拠点なども展開しており、新たな空き家利活用の在り方を示している。

なお、同プロジェクトは横浜市内に留まらず、大阪や広島、香川、兵庫、茨城など多くの地域に広がっており、今後は東京や東北エリアへの展開を目指している。

このように、空き家の利活用を単なる地域活性化の手段としてではなく、防災および再生可能エネルギーの視点を組み合わせ、地域が抱える複合的課題の解決に資する社会資源として再定義している点が同社の特徴であり、空き家を「負のストック」から「地域価値を創出する資源」へと転換する発想は、今後の空き家対策の在り方に示唆を与えるものである。

空き家×防災×再生可能エネルギーを軸に、空き家を起点とした地域循環型社会を目指す同社の活動は高く評価され、環境省「グッドライフアワード¹¹」を受賞したほか、2025年には「JAPAN DX Player AWARD¹²」防災部門で第1位を獲得している。

写真:株式会社solar crewが運営する空き家利活用拠点(神奈川県横浜市磯子区)



出所: 同社提供および筆者撮影

(3) 先進事例から得られた示唆

これらの先進事例は、空き家対策が住宅問題にとどまらず、人口動態、地域活性化、防災といった複合的な地域課題との関連性を示している。横浜市における官民連携による予防的アプローチや、京都市の空家税などの行政による取り組みは、空き家の発生抑制と流通促進を通じて、既存の住宅ストックを社会的資源としての活用を促すものである。

また、空き家を防災拠点として再定義し地域住民の主体的な参画を促すsolar crewプロジェクトは、空き家の利活用における新たなモデルを提示している。南海トラフをはじめとした大規模災害への備えが急がれるなか、沖縄県においても防災と紐づけた空き家の利活用は参考と

すべき取り組みである。またこれらに関連し、災害時における被災者受け入れ用住居として利活用が可能な空き家や公営住宅等の把握に努め、災害時に迅速に対応できるような体制整備も重要となる。

先進事例に学び、行政による制度的支援や官民連携の強化、そして地域住民の視点を組み合わせ、地域の実情に応じた空き家対策の検討を進めていくことが求められる。

7. 提言－行政・民間・県民が果たすべき役割－

これまでの分析や先進事例を踏まえ、空き家対策において行政、民間、そして所有者である県民それぞれが果たすべき役割や取り組むべきことについて考察する(図表25)。

図表25 空き家問題解消に向けて今取り組むべきこと

- (1) 沖縄県：各市町村における空き家対策の統括および情報整備
- (2) 市町村：空家等対策計画の早期策定ならびに先進事例を参考とした取組強化
- (3) 民間：金融機関・土業・不動産等の連携による空き家化予防アプローチ
- (4) 県民：放置空き家を生まないための住まいの適切な管理

(1) 沖縄県：空き家対策の一層の強化および情報整備

本稿第5章で確認したとおり、沖縄県では「沖縄県空家等対策モデル計画」の策定や各種マニュアルの作成を通じて、空き家対策の基本的な方向性を示し、市町村における取り組みを後押ししている。

一方、空家等対策計画を策定している自治体へのヒアリングでは、各市町村はそれぞれ独自の計画に基づき対策を進めており、他市町村との情報共有や連携が十分に図られていないケースが多く、県による現状の総括や事例の整理・横展開を求める声が挙がった。

空き家対策における沖縄県の役割が、市町村の取り組みを支援・促進することにある点を踏まえると、各市町村における施策の進捗状況や課題、先進事例等を統括的に取りまとめ、自治体へ還元していくことが、県全体としての空き家対策の底上げにつながるものと考えられる。

あわせて、空き家情報の整備も重要な課題である。空き家の所在や状態を可視化することに

より、市場での流通が進み利活用が促進されるほか、災害時における情報活用の面でも有用となることが期待される。この点では、「地域防災計画」においても有益であり、全県的なデータベース整備について検討する必要がある。

また、現在沖縄県では、「沖縄県住宅供給公社」への委託により、離島・過疎地域¹³を対象とした相談窓口が設置されている。しかし、空き家を巡る課題は離島・過疎地域に限られるものではなく、全市町村を対象とした相談体制の構築を求める声も聞かれた。

さらに、空き家対策においては、所有者への働きかけが最も重要な要素の一つである。実際には、転居などにより所有者が空き家の所在地に居住していないケースも多く、市町村単位での対応には限界があるとの声が聞かれ、所有者へのアプローチを課題として挙げる自治体が多くみられた。こうした状況を踏まえ、県の広報番組等を活用した全県的なプロモーションによる所有者への意識啓発・情報発信など、県の主導により、空き家対策のさらなる進展が期待される。

図表26 沖縄県に求められる取り組み

- ① 各市町村における取り組みの統括・空き家情報のデータベース整備
- ② 県内全市町村を対象とした相談窓口の設置
- ③ 空き家所有者へ向けた全県的なプロモーション（広報番組等を活用した情報発信）

(2)市町村:空家等対策計画の早期策定ならびに先進事例を参考とした取組強化

これまで確認してきたとおり、空家等対策計画の策定状況は全国平均で88.5%であるのに対し、沖縄県内では31.7%にとどまる(2025年3月時点)。同計画の策定は各市町村の努力義務とされているものの、空き家問題は広域的な課題であることから、未策定の市町村においては、計画策定に向け、早期に取り組みを進めることが求められる。

空き家対策は市町村が主体となって進めるものであり、各地域の住宅事情や人口動態、課題など地域の実情に即した実効性のある空家等対策計画が策定・実行されることで、市町村単位の取り組みが積み重なり、結果として県全体の空き家対策の推進力が高まっていくものと考えられる。

また、計画策定にあたっては、予防的アプローチを重視しつつ、官民連携による包括的な空き家対策を展開している横浜市の事例や、空家税という制度的手法を導入した京都市の事例など、他地域の先進事例を参考とすることも有効であろう。

市町村は住民に最も近い存在であり、その立場を生かし、所有者に対する意識啓発を強化することが求められる。具体的には、セミナーやイベントの開催、郵便やLINEなど多様な手段を活用した働きかけにより、住宅の適正な管理や空き家の利活用促進につながることを期待される。

他県事例を踏まえながら、各市町村が地域特性や課題に応じた施策を検討・展開していくことが望まれる。

図表27 市町村に求められる取組み

- ① 空家等対策計画の早期策定 (2025年時点の策定率: 全国 88.5%、沖縄 31.7%)
- ② 先進事例を参考とした地域の実情に応じた施策の検討
- ③ 所有者への適切な働きかけの強化

(3)民間:地域金融機関・不動産・士業等による空き家化予防アプローチ

空き家問題の背景の一つに、相続を見据えた住まいの整理が十分に行われていないことが挙げられる。特に、居住者が高齢化するなかで、将来の住まいの在り方についての検討がなされないまま時間が経過し、結果として空き家化や管理不全につながるケースが多いとの状況が聞かれた。

こうした課題に対しては、地域金融機関、士業(弁護士、司法書士、税理士、建築士等)、不動産事業者等が、それぞれの立場で予防的な視点を持ち、専門性を生かした取り組みを強化していくことが求められる。地域金融機関は、顧客へのライフプラン提案や、住宅ローンの返済終了後、老後資金、相続・資産承継といったさまざまなライフイベントに寄り添う立場にある。このような接点を生かし、「住まいの終活」を起点とした空き家の予防的アプローチを担うことが可能である。各年齢層に応じた住み替えや賃貸化、売却・

除却といった住まいの選択肢を早期に提示するとともに、これらに伴う資金ニーズへの対応等を通じて、空き家の市場流通を金融面から後押しすることが期待される。

不動産事業者は、市場動向や地域特性を踏まえた利活用の可能性を示す立場にあり、所有者に対して実情に応じた選択肢を提示する役割を担う。売却や賃貸に限らず、リフォームや用途転換、除却を含めた幅広い選択肢を示すことが、判断の先送りを防ぐことにつながる。

また、士業においては、相続や権利関係の整理、税務面での助言等を通じて、住まいの将来に関する判断の具体化を後押しする役割がある。相続発生後の対応にとどまらず、相続を見据えた事前相談の充実を図ることで、放置空き家を生み出さないための予防的対応が可能となる。このように、金融機関、不動産事業者、士業等が、それぞれの役割を果たし、取り組みを積み重ねていくことで、空き家の発生抑制と円滑な利活用の促進につながることを期待される。

図表28 金融機関・不動産・士業等が果たすべき役割

- ① 地域金融機関: 「住まいの終活」まで含めたライフプラン提案や、住まいに関する様々な資金ニーズへの対応等により、「空き家の予防・市場流通」を金融面から後押し
- ② 不動産事業者: 市場動向や地域特性などを踏まえた幅広い選択肢を提示し、住まいに関する「判断の先送り」を防ぐ
- ③ 士業: 相続を見据えた事前相談等の充実を図り、住まいに関する「判断の具体化」を支援

(4) 県民：放置空き家を生まないための住まいの適切な管理

空き家対策を実効性のあるものとするためには、行政や企業の取り組みに加え、県民一人ひとりの意識と行動が不可欠である。市町村へのヒアリングでは、空家等対策特別措置法の改正により、状況に応じて行政による法的措置が可能となった一方で、空き家は個人の私有財産であることから、対応や判断に苦慮する場面も多いとの声が聞かれた。

空き家の多くは、所有者の高齢化や相続を契機として発生しており、「まだ使う可能性がある」「将来考えればよい」といった判断の先送り、結果として管理不全空き家の要因となっ

ている。このため、所有する住まいを将来どのように活用・管理していくのかについて、早い段階から検討し、適切な管理や利活用、必要に応じた売却・除却等の判断を行うことが求められる。

空き家を放置することで、防災性・防犯性の低下や景観の悪化など、周辺住民の生活環境にも影響を及ぼす可能性があり、所有者には社会的責任が伴う。住まいを「私的な資産」としてのみ捉えるのではなく、地域社会を創る一要素として適切に管理するという意識の醸成が求められる。行政による情報提供や啓発とあわせて、県民の主体的な行動が広がることで、空き家対策の実効性がより一層高まっていくものと考えられる。

図表29 県民(所有者)が果たすべき責務

- ① 所有する住まいや実家の将来について早い段階から検討し、適切な管理・利活用、必要に応じた売却・除却等の判断
- ② アンテナを高く持ち、行政による支援や情報などを積極的に活用する

8.おわりに

本レポートでは、沖縄県内における空き家の動向を整理するとともに、空き家対策の先進的な取り組みや制度的背景を踏まえ、今後の課題と対応の方向性について検討を行った。

足元では、本県の空き家率は全国と比較して低く、課題としての認識は必ずしも高いとは言えない。しかし、全国に遅れつつも進行する高齢化や人口減少を踏まえると、空き家問題についても同様、今後顕在化していく恐れがあり、早期的な対応が求められる。

かつては人が暮らし、地域の生活を支えてきた住宅であっても、居住者の高齢化や転居、相続などさまざまな理由により空き家となる可能性は誰にとっても身近な問題である。親から「使う予定のない」「管理が難しい」住宅や土地を相続した際に、活用等の判断を先送りすることで、結果として「放置空き家」が生じやすい構造が生ま

れている。国の制度や自治体施策、民間の知見を活用し、相続した不動産を適切に管理・利活用することが重要である。

また、本県においては、今後築50年を超える集合住宅やマンション等の増加が見込まれており、戸建住宅に比べて対応が難しい集合住宅やマンション等の空き家対策についても、一層の強化が求められる。あわせて、公営住宅の老朽化や空き住戸の増加といった課題に対しては、民間の知見も生かした、公民連携による住宅施策の検討も必要であろう。

空き家は個人の財産であると同時に、地域の安心・安全な暮らしに影響を及ぼす地域課題でもある。県、市町村、民間、県民がそれぞれの役割を果たし連携することで、より実効性の高い空き家対策が展開していくことに期待したい。

(以上)

1. 空き家については、調査員が外観等から調査し、空き家の種類ごとに、外観等から判断できる建物の属性(建て方、構造、腐朽・破損の有無など)に関する結果が提供されている。
2. 本稿P8【参考】住宅・土地統計調査における住宅の種類別戸数(沖縄県、2023年調査)を参照。
3. 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家などを指す。
4. 住宅用地については固定資産税等が減額される制度。
5. 相続日から3年経過した年の12月31日までに相続人が当該家屋、取り壊した土地を譲渡した場合、その土地家屋に関する譲渡所得から3,000万円を控除するもの。
6. 法務省 相続登記の申請義務化特設ページ(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html)
7. 国土交通省「空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について」(2025年3月31日時点)
8. 京都市HP(<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/4-3-10-0-0-0-0-0-0.html>)、京都市行財政局税務部税制課、都市計画局住宅室住宅政策課『京都市における「非居住住宅利活用促進税」の導入に向けた取組等について』
9. フェーズフリー(Phase Free)とは、「日常時」と「非常時(災害時)」の境界をなくし、普段利用しているモノやサービスを災害時にも役立てるという防災の考え方
10. 磯子区HP(<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/>)
11. 環境省が提唱する地域循環共生圏の理念を具現化する取組を表彰し認知を広げるためのプロジェクト。
12. 産業界、学校、官公庁、民間、環境、スポーツ、農業、防災など様々なジャンルで地域のデジタル変革を推進している日本最高峰のDXプレイヤーを称える祭典。
13. 国頭村、大宜味村、東村、本部町、伊平屋村、伊是名村、伊江村、南城市、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、宮古島市、多良間村、与那国村、北大東村、武富町、石垣市(計20市町村)。



2025年の台湾経済と今後の動向

はじめに

大家好（ダージャーハオ）。みなさまこんにちは。琉球銀行法人事業部より台湾のコンサルタント会社・則和企業管理顧問有限公司へ出向している安慶名です。

台湾の会計年度は1月から12月ですが、2月中旬から下旬にかけて春節連假（旧正月の大型連休）や二二八和平紀念日（二二八事件の追悼紀念日）の連休が続いていたことから、3月から本格的に新年度の経済活動が始まりました。その間に昨年の各種経済指標の発表がありましたので、今回は2025年の台湾経済を振り返りたいと思います。

1. 2025年（中華民國歴114年）の経済成長率

行政院主計総処は1月30日、2025年（中華民國歴114年）の台湾の経済成長率（速報値）を8.63%と発表しました。人工知能（AI）関連製品の輸出が好調で、台湾経済を大きく押し上げたとみられています。この成長率は過去15年で最高の水準であり、中国（5%）やシンガポール（4.8%）、香港（3.5%）、韓国（1%）などの周辺国を大きく上回りました。2025年第4四半期（10～12月）の経済成長率は12.68%と、四半期ベースとしては過去38年で最高を記録しました。

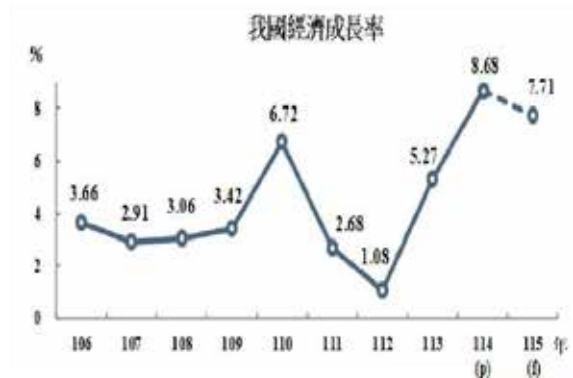
主計総処総合統計処の専門委員は、米国のトランプ大統領が半導体関連製品に100%の関税を課す方針を繰り返し強調していたため、当初は最も保守的な数値を見込んでいたが、実際には追加関税措置が発動されず、AI関連の輸出が予想を大きく上回ったと説明しました。輸出の好調が2025年の経済成長を押し上げる最大の要因となったとする一方、民間消費や投資も堅調だったと指摘しています。自動車市場が回復したことや内需拡大を狙った現金の一律給付、活発な株取引が寄与し、



レポーター
安慶名 庸
(琉球銀行法人事業部)
則和企業管理顧問有限公司
(※弊行業務提携先/台湾現地地コンサルタント会社)へ出向中

2025年第4四半期の民間消費の実質成長率は3.43%となりました。

また、国民1人当たりの国内総生産（GDP）は3万9,477米ドル（約610万円）に達し、国際通貨基金（IMF）が公表した2025年の日本（3万4,713米ドル、約540万円）や韓国（3万5,962米ドル、約556万円）を超えました。台湾経済の成長が顕著なことに加え、新台幣ドル高も支援材料になったとの見方を示しました。⁽¹⁾



経済成長率の推移(行政院主計総処ホームページより)

2. 株式市場の動向

旧暦新年最初の取引日となった2026年（中華民國歴115年）2月23日、台湾株式市場は、春節前に米ハイテク株高を受けて史上最高値で休場入りした流れを引き継ぎ取引開始直後から株価が上昇し、主要株価指数である加権指数（TAIEX）の終値は前営業日比167.55ポイント（0.5%）高の3万3,773.26ポイントで引け、史上最高値を更新しました。取引中、一時3万4,212.38ポイントまで上昇し、初めて3万4,000ポイントの大台を突破しました。主力株の台湾積体電路製造（TSMC）は取引終値こそ1,900新台幣ドルだったものの、取引時間中は一時、上場来高値の1,935新台幣ドルを記録しました。⁽²⁾

翌24日には、米・エヌビディアの2026年1月期決算の発表を25日に控え、決算内容への期待感から主力の半導体や人工知能（AI）関連株が急伸し、前営業日比927.56ポイント

(2.75%) 高の3万4,700.82ポイントで取引を終え、終値として初めて3万4,000ポイントの大台を突破。取引時間中の上げ幅は一時、1,000ポイントを超え、3万4,786.42ポイントまで上昇。終値、取引時間中ともに史上最高値を更新し、終値の上げ幅は2025年4月10日に次いで過去2番目の大きさとなりました。主要3銘柄の台湾積体回路製造(TSMC)、台達電子工業(デルタ電子)、鴻海精密工業(ホンハイ)はいずれも上昇し、TSMCは3.42%高、デルタ電子は6.13%高と両銘柄ともに上場来高値を更新。ホンハイは1.53%高でした。⁽³⁾



過去5年の加権指数の推移
(台湾証券取引所ホームページより)

3. 経済自由度

米国のシンクタンク・ヘリテージ財団が3月10日に発表した2026年版の「経済自由度指数」で、台湾は世界5位を獲得しました。韓国(19位)や米国(22位)、日本(30位)などを上回り、財政の健全さや投資の自由度などで高い評価を得ています。

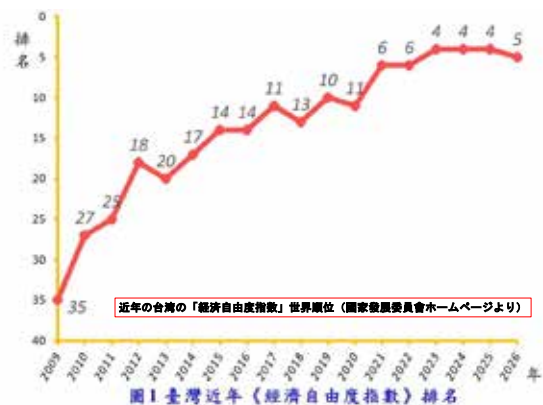
同指数は世界184カ国・地域を対象に経済政策や状況を調査し、12の指標ごとの自由度を100点満点で評価するもので、台湾は前年と比べ1ランク順位を落としましたが、総合得点は79.8点で前年より0.1点上昇。全指標のうち「司法の効率性」(94.3点)、「財政の健全さ」(92.9点)、「政府の支出」(90点)、「貿易の自由」(86点)、「財産権」(83.4点)、「通貨の自由」(80.3点)の6項目で80点超の高評価を得ました。

國家發展委員會は、商業環境の改善支援や中小企業の高度化・転換の促進、電子署名の普及と活用、外国人高度専門人材の帰化申請に必要な居留年数の条件緩和、再生可能エネルギー電力に関する取引制限の緩和など、2024年から2025年にかけて推進した法制

改革の成果をアピールしました。

一方で12指標のうち、「租税負担」の順位は87位から93位に下落。國家發展委員會の関係者は、得点では前年との差は大きくなく、状況は維持できているとした上で、台湾全体の租税負担は香港やシンガポールより大きいものの、中国や日本、韓国よりは小さいとしました。

今後の展望については、AI(人工知能)の発展や米国の関税政策、中国の過剰生産能力、地政学的リスク、気候変動リスクが引き続き全世界の経済に影響を与えると指摘。国際的な政治・経済情勢が不安定となる中、台湾は経済自由化の核心理念を堅持し、規制緩和やイノベーション、開放政策を継続し、変化する情勢下でも競争力を維持するとの方針を示しました。さらに、台湾はAIの分野で産業面の優位性を持つとともに、開かれた市場は台湾の強みだと強調。政策と台湾の強みを結び付け、産業の高度化と転換を主導し、経済の活力を高め、強靱で持続可能な成長の原動力を構築するとしています。⁽⁴⁾



近年の台湾の「経済自由度指数」世界順位
(國家發展委員會ホームページより)

4. 2026年(中華民國歴115年)の予測

行政院主計総処は2月13日、2026年の域内経済成長率見通しを7.71%とし、従来予想の3.54%から大幅に上方修正しました。人工知能(AI)技術需要の高まりを受けたもので、さらに引き上げる可能性もあるといいます。消費者物価指数(CPI)上昇率は、従来予測1.61%から1.68%となる見込みとしました。輸出は22.22%増を見込んでおり、こちらも従来見通しの6.32%増から大幅に上方修正されました。主計総処は、予測が上方修正される可能性は下方修正される可能性よりも高いと指摘し、「主要クラウドサービスプロ

バイダーはA I 関連設備投資を大幅に増やしており、台湾の半導体および情報通信技術製品に対する持続的な強い需要を牽引している」と述べています。⁽⁵⁾

台湾の金融大手・國泰金融控股（キャセイ・フィナンシャル・ホールディングス）と国立台湾大学の共同チームも、3月16日に2026年の経済成長率予測を5.8%とし、前回予測の3%から大幅に上方修正しました。人工知能（A I）需要の拡大が成長を牽引するとみています。また、「台湾経済はA I 需要の恩恵を受けるが、中東情勢の悪化で不確定要素が多いことから予測範囲の幅を広げた」とも指摘しており、成長率が3～8%の間に乗る確率を80%と見積もっていると説明しました。⁽⁶⁾

さらに、台湾中央銀行も3月19日の定例理事会で、好調なハイテク輸出を背景に成長率見通しを7.28%とし、昨年12月に予想した3.67%から大幅に引き上げました。中央銀行は、今年の輸出がテクノロジー需要に牽引されると予想されることを理由に挙げています。⁽⁷⁾

最後に

2025年の台湾経済は、好調な人工知能（AI）関連製品の輸出によって、極めて強い成長を実現しました。2026年も、株式市場の高値更新や制度改革による経済自由度の向上が示す通り、高いAI需要と設備投資を背景に堅調な成長が期待されます。一方、中東情勢・米国政策・中国の過剰生産能力など外部リスクも存在しています。しかし、台湾産業がAI・半導体など世界的成長分野に深く関連していることを踏まえると、今後も強固な成長基盤を維持する見通しです。

琉球銀行は則和企業管理顧問有限公司と連携し、台湾での販路開拓や台湾人観光客の誘致などに関する支援を実施しています。堅調な経済成長を続ける台湾市場でのビジネス展開にご関心がおありでしたら、ぜひ琉球銀行へご相談ください。

参考文献：

- (1) フォーカス台湾 中央通社 日本語版. 台湾、25年の経済成長率8.63% 過去15年で最高 AI 関連輸出が好調で. 2026.01.31. <https://japan.focustaiwan.tw/economy/202601310003>
- (2) フォーカス台湾 中央通社 日本語版. 台湾株、史上最高値更新 一時は3万4000ポイントの大台突破. 2026.02.23. <https://japan.focustaiwan.tw/economy/202602230003>
- (3) フォーカス台湾 中央通社 日本語版. 台湾株、終値で3万4000ポイント突破 史上最高値更新. 2026.02.24. <https://japan.focustaiwan.tw/economy/202602240005>
- (4) フォーカス台湾 中央通社 日本語版. 台湾の経済自由度、世界5位 日本や米国上回る 財政の健全さや投資の自由度で高評価. 2026.03.12. <https://japan.focustaiwan.tw/economy/202603120002>
- (5) ロイター. 台湾、26年の経済成長率予測7.71% A I 需要背景に上方修正. 2026.02.13. <https://jp.reuters.com/markets/japan/H5HGBQXQ5JNKTBDW56KQGVLPQ-2026-02-13/>
- (6) NNA ASIA. 26年成長率は5.8%、國泰金が予測上方修正. 2020.03.18. <https://www.nna.jp/news/2903917?media=yahoo>
- (7) ロイター. 台湾中銀、成長予想大幅引き上げ 紛争長期化なら引き締め. 2026.03.19. <https://jp.reuters.com/markets/japan/RIINWG6E7BKQNPQPT3AAQIHOJ4-2026-03-19/>

則和企業管理顧問有限公司

(※琉球銀行 業務提携先 / 安慶名赴任先)

TEL：+81-(0)80-9853-0794（日本）

+886-(0)988-958-295（台湾）

Email：you_agena@pr.ryugin.co.jp

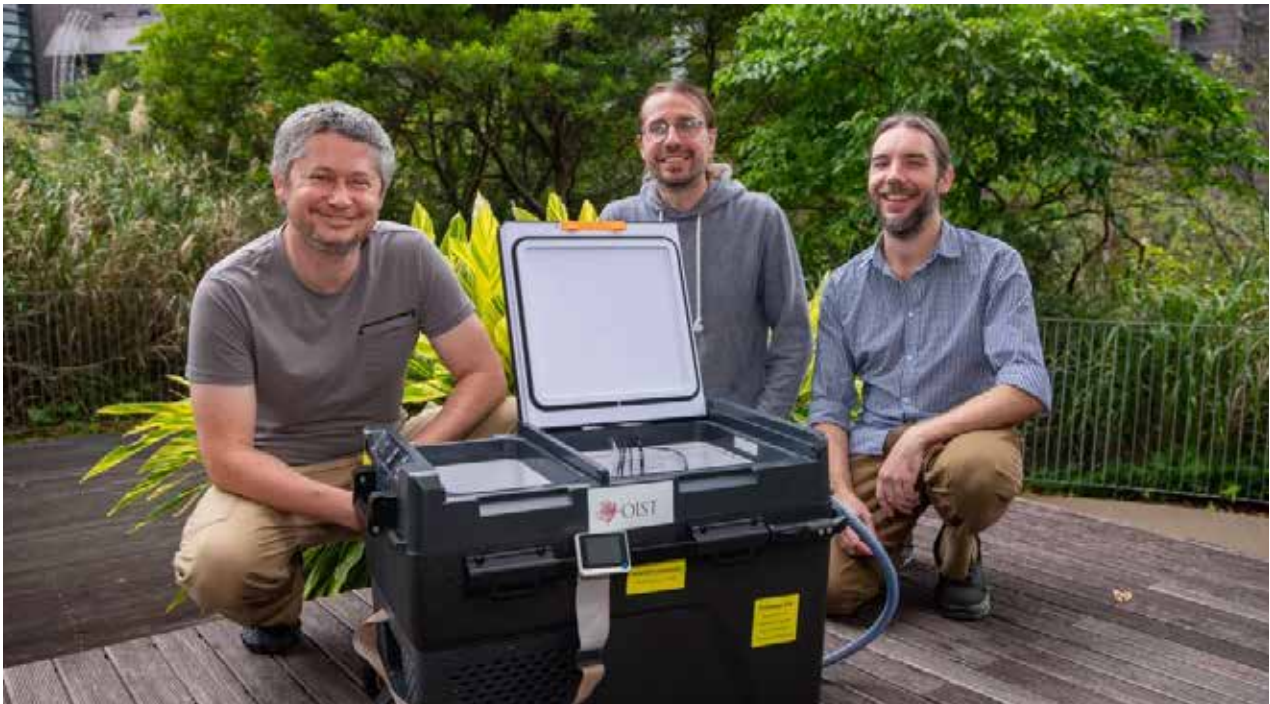
※沖縄科学技術大学院大学のHPから許可を得て転載した記事です。

新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

1. 動物福祉の向上と生産性の改善を両立する魚養殖システムの開発

光と水流を利用した自動化システムが、頭足類・エビ・魚の養殖の生産性を高めます。



世界の食糧需要が増大するなか、魚やエビなどの水生生物を育てる水産養殖は年々拡大し、年間推定数十億ドル規模の産業へと成長しています。2022年だけでも推定9440万トンの水生生物が養殖によって生産されたと報告されています¹。しかし、病気の発生、環境変動、ストレスに伴う高い死亡率など、初期発育段階におけるボトルネックが課題となっており、産業全体の生産性向上を妨げています。

このたび、沖縄科学技術大学院大学(OIST)の研究チームは、こうした課題解決を目的とした拡張性のある水生生物の飼育用プラットフォームを開発しました。本システムは、ふ化や移送といった、飼育において特に繊細な工程を自動化し、病原体への曝露(ばくろ)、生物のストレス、人的労力を最小限に抑えることが可能です。



携帯型で、完全に遠隔操作が可能な卵のふ化器の試作機。ふ化した個体を自動的に記録・選別すると同時に、現場および遠隔地のオペレーターに通知する機能を備えている。©Andrew Scott/OIST

拡張可能な自動飼育システムの開発

このシステムはもともと、イカやタコなど、飼育が特に難しい頭足類の研究を支援するために開発されました。プロジェクトを率いるズデニェク・ライブネル博士は、「頭足類のふ化直後の幼体は、人が水の中に物を入れたりして直接的に誘導することを嫌います。本システムでは、光と水流でやさしく誘導することで、ストレスと労力を軽減しながら、生存率を向上させることができます」と話します。

ズデニェク・ライブネル博士、中島隆太博士、メメット・アリフ・ゾラル博士、Peter Babiak博士、ジョン・パーカー博士、モイス・ラゾウド博士、そしてジョナサン・ミラー教授からなるチームは、モジュール式の試作機を設計し、複数の頭足類での試験に成功しました。さらに、このシステムがより幅広い生物にも利用できることを確認しています。ライブネル博士は、「魚類やエビなど、幼生期に光と水流に反応する水生生物であれば、同じ原理で誘導することができます」と述べています。

光と水流を用いたアプローチにより、生物が自発的に移動するよう促すことで、ストレスを最小限に抑え、動物福祉の向上を実現しました。チームはさらに、IoT対応センサーを導入し、温度、塩分濃度、酸素量などの主要な環境指標を継続的に計測できます。これらのデータはリアルタイムで取得でき、リモートユーザーへの通知にも対応しています。移送される個体ごとに、自動で詳細なリアルタイム特性評価を行い、その結果に基づいて、即時に自動で判断を下すことが可能になります。

「モジュール式设计により、このシステム

は既存の施設への導入や、独立した循環式ユニットとしての使用、あるいは移動式システムとしても対応できます」とライブネル博士は話します。

さらに、AIを統合することで、自動カウント、サイズ別の選別、行動モニタリング、健康評価などを実現でき、初期段階での個体品質の把握が容易になります。飼育の初期段階の取り扱いと評価方法を標準化することで、従来の人手に頼った主観的な観察から、迅速で正確なデータに基づく判断をすることができるようになります。

動物福祉の向上と生産性の改善を両立

ふ化や移送の際に生じるストレスは、死亡率を高めるだけでなく、養殖の場合、長期的な生産性にも影響します。初期生存率がわずかに改善するだけでも、経済効果は大きくなり2、飼料ロスや労働時間、タンク停止時間も削減されます。

「1960年代以降、世界の水産物消費量は480%以上増加しています。気候変動や乱獲による天然資源への負荷が高まっています。こうした状況の中、規模に応じて拡張できる自動化養殖技術は欠かせません」とライブネル博士は強調します。「私たちの試算では、初期生存率が15~25%向上すれば、養殖場全体の実効的な生産量は大幅に増加します」

OISTのチームは現在、商業ふ化場でのシステム検証、対象生物種の試験拡大、大規模養殖事業向けプラットフォームの拡張に向け、産業界パートナーを募集しています。

2. 37名のOIST博士課程修了生を祝福

OISTは、第8回目となる学位記授与式を執り行いました。



2026年2月27日、沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、第8回目となる学位記授与式を執り行いました。OISTの教職員と関係者、来賓が一堂に会し、37名の修了生を祝福しました。



OISTの教職員が、沖縄伝統の舞踊と三線で修了生の門出を祝った。©Andrew Scott/OIST



第8回学位記授与式で式辞を述べるカリン・マルキデス学長。©Andrew Scott/OIST

冒頭、カリン・マルキデス学長兼理事長は、次のように式辞を述べました。「皆さんはOISTで、卓越した研究環境に身を置き、知的に厳しく、そして深く協働的な科学コミュニティに貢献してきました。いま皆さんは、自信ある研究者として、思慮深く好奇心あふれる科学者として、そして未来のリーダーとして、広い世界へ踏み出していきます。博士号は単なる学位ではないことを、どうか心に留めていてください。博士課程で得た力は、これからの人生を導く確かな道具となるでしょう。どうか、好奇心を持ち続け、周囲の世界を観察し、重要な問いを投げかけ、学ぶことを決してやめないでください。」(全文は本文下のリンクにあるページより動画をご覧ください)



祝辞を述べたのは、OIST理事会メンバーで、ビジネス・テクノロジー分野における世界的なリーダーとして知られるセナパティ・ゴパラクリシュナン氏。ゴパラクリシュナン氏は祝辞の中で、AIが博士号の価値を減じるのかという問いに対して、OIST、そして日本の大胆な挑戦、機械と人間の境界、博士号の役割の変化や責務を説明、さらに修了生への力強い応援メッセージとともに答えた。写真提供：OIST

今年の修了式で初めて取り入れられたのが、修了生の誓い(Doctoral Pledge)です。この誓約は、責任ある科学者として歩み続けるという確かな決意を表すものです。



Yuki Tara, delivering the valedictory address on behalf of the graduates. ©Andrew Scott/OIST

修了生を代表して答辞に立ったのは多良勇輝さんです。そ多良さんは、高校生の時に初めてOISTを訪れたときの思い出を振り返りました。「沖縄で育った私にとって、この島

が科学を通じて世界と深くつながっていることを実感した瞬間でした。圧倒されるほどの感動で胸がいっぱいになり—それは本当に素晴らしい気持ちでした。そして、「もしここで研究ができれば、どんなに幸せだろう」と思ったことを今でも覚えています。その瞬間が、私をOISTでの博士課程へと導くきっかけになりました」そして最後に、「いま私たちは、次の一步を踏み出す準備ができています。それぞれが、新しい場所で、新しい役割のもと、新たな章へと進んでいきます。これからの道のりも、私たちに挑戦を投げかけ続けるでしょう。しかし、OISTで学位を得た誇りと、前を見据え、境界を越え、世界とつながり、自ら歩み続けるというここで培った姿勢があれば、私たちは自信を持って前に進み、より良い未来を形づくっていけると信じています。」と締めくくり、新たな旅立ちへの決意を述べました。



今年の学位記授与式に臨んだ37名は、27の異なる研究ユニットで研鑽を収めた、19の国と地域出身の博士たち。多様性に富んだOISTを体現している。©Andrew Scott/OIST

修了式全体のプログラム、登壇者及びその講和を動画でご覧いただけます。

<https://www.oist.jp/ja/graduation/2026>



OISTでは下記のとおり一般見学の受け入れを行っております。

- ・自由見学—予約不要、毎日9時—17時
 - ・ガイド付き見学—要予約・先着順、平日のみ
- 詳しくはHPの見学ページ (<https://www.oist.jp/ja/guided-campus-tour>) をご覧ください。



見学ページ

沖縄総合事務局経済産業部の取り組みについて

「おきなわ健康経営プラス1プロジェクト」発足後2回目となる参画企業合同イベントを開催いたしました！

令和8年2月28日（土）に、おきなわ健康経営プラス1プロジェクト※の活動の一環として、参画企業合同で奥武山公園及び沖縄県体協スポーツ会館を会場に、屋外ウォーキングと屋内プログラムを組み合わせたイベントを開催いたしました。

屋外ウォーキングでは、事前にクイズを配布し、奥武山公園内のコースを楽しみながらウォーキングしていただきました。

屋内プログラムでは、大人向けの体組成・血管年齢・血圧の測定に加え、握力等の一般的な体力テスト、ロコモチェックを実施しました。子ども向けには「スポーツチャレンジ」と題し、ラグビー・サッカー等のミニゲーム体験コーナーを設けました。屋内プログラムの参加者からは、「自分の身体を見つめ直す良い機会になった」、「家族や同僚と一緒に楽しめた」といった声が寄せられました。

会場では、子連れの方でも気軽に参加できるよう子どもの一時預かりサービスを行い、また各企業の保健師の協力を得ながら安全と健康に配慮した運営を行いました。当日は、約200名の方が会場に集い、世代を問わず楽しめるイベントとなりました。

本イベントを通じ、企業同士が連携して健康経営を推進する意義を改めて共有でき、働く世代の健康意識向上にも寄与する機会となりました。今後も、県民及び県内企業へ健康の輪が広がるよう、引き続き活動を進めてまいります。

※沖縄総合事務局と健康経営に取り組む沖縄県内企業等が連携し、他者への質の高い健康経営の実践を拡げ、また沖縄県全体へ波及効果を高めることを目指し、令和3年度に発足しました。



子どものスポーツチャレンジの様子

「沖縄RESASチャレンジカップ2025」受賞者決定！

令和8年2月18日（水）、「沖縄 RESAS チャレンジカップ 2025」のファイナリストによる最終審査会を開催しました。全応募作品11作品のうち、一次審査を通過した6件が最終審査会にてプレゼンテーションを実施し、「最優秀作品賞」、「データアナリシス賞」、「アイデア賞」を選出しました。

様々な視点から地域の課題をデータ分析し、皆様より多くの自治体の政策のヒントになるようなアイデアを応募いただいたことで、地域が持つ魅力と可能性を感じることができたイベントになりました。改めて御礼申し上げます。

【受賞者】

最優秀賞：

名桜大学 RESAS 研究会ハジチチーム
 沖縄県うるま市におけるハジチを活用したタトゥーツーリズムの提案
 ～観光振興と伝統文化継承の両立を目指して～

データアナリシス賞：

名桜大学 RESAS 研究会コーヒーチーム！
 コーヒーが繋ぐ誇りと経済
 ～観光振興と第一次産業を結びづける～

アイデア賞：さくら教室ボランティアチーム

地域連携による課題解決型共創モデル
 ～教育・福祉・観光・地域資源・データの5分野統合的活用による価値創出戦略～



左上から さくら教室ボランティアチーム（3名）
 名桜大学 RESAS 研究会ハジチチーム（1名）
 名桜大学 RESAS 研究会コーヒーチーム！（2名）
 左下から 株式会社流通研究所（1名）

内閣府 沖縄総合事務局
 経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて
 内閣府沖縄総合事務局経済産業部企画振興課

TEL:098-866-1727

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

りゅうぎん 電子契約サービス

いつでも どこでも

電子化で便利に



電子契約サービスとは
ご融資取引の一部を電子化するサービスです

対象取引

証書貸付

住宅ローン

電子契約サービスの特徴・メリット

1 収入印紙が不要!

書面契約の印紙代より電子契約の手数料の方が安い
ため、従来よりお得にご契約いただくことが可能です。

例) 2,000万円お借入の場合

従来の契約書

印紙代 20,000円

電子契約サービス

事務手数料 11,000円

書面契約より **9,000円** お得!



2 書面への署名・捺印が不要!

ショートメッセージで送信されたPINコードを入力
することでご契約締結します。

※契約内容によっては一部書面契約が
必要な手続きがございます。

書面への署名・捺印が不要だから**契約
時間が短縮!**お手続きが簡単に!
自署のご負担なし!



3 時間・場所を問わず 契約手続きが可能!

ご来店不要^{*1}、銀行営業日に関係なく24時間^{*2}お好
きな時間に手続き可能です。

※1 電話等にて意思確認を行います。

※2 メンテナンス時間を除く



4 簡単・安全に契約書を管理!

電子契約締結後の署名済契約書はいつでもサービス
内で閲覧可能です。確認のためにご来店いただく必要
はございません。

電子ファイルのため
書類紛失の心配も
ございません。



※本サービス利用には別途「事務手数料」等がかかります。

詳しくはりゅうぎんホームページまで
<https://www.ryugin.co.jp/biz/service/e-contract/>



琉球銀行

2026年1月8日 現在

●りゅうぎん調査● 県内の



景気は、緩やかに拡大している(30カ月連続)

消費関連では、百貨店、スーパー売上高は前年を上回る
観光関連では、入域観光客数は前年を上回る

消費関連は、節約志向が継続しつつも旺盛な観光需要を背景に回復の動きが強まっていること、建設関連は、受注額の増加から手持ち工事額が増加傾向にあり回復の動きが強まっていること(上方修正)、観光関連は、国内外ともに旅行需要が好調に推移し、力強く拡大していることなどから、総じて県内景気は緩やかに拡大している。

先行きは、旺盛な観光需要にけん引され底堅い推移が見込まれることから、引き続き緩やかに拡大するとみられる。

消費関連

百貨店売上高は、5カ月ぶりに前年を上回った。催事企画や、春節時期の相違による免税売上の増加などが全体の売上を押し上げた。スーパー売上高は、来店客数の増加がみられ、既存店、全店ベースともに6カ月連続で前年を上回った。新車販売台数は、用途別では事業用が増加したものの、レンタカーや自家用車が減少し全体を押し下げたことなどから7カ月連続で前年を下回った。家電大型専門店販売額(1月)は、年始の販促施策の効果で大型家電の売上が伸長し、2カ月ぶりに前年を上回った。

先行きは、引き続き物価の動向に注視する必要があるものの、旺盛な観光需要を背景に底堅い推移が見込まれ、緩やかな回復の動きが続くとみられる。

建設関連

公共工事請負金額は、県は減少したものの、国、市町村、独立行政法人等・その他は増加したことから2カ月ぶりに前年を上回った。建築着工床面積(1月)は、居住用、非居住用ともに増加したことから2カ月ぶりに前年を上回った。新設住宅着工戸数(1月)は、持家、貸家、給与住宅、分譲ともに増加したことから6カ月連続で前年を上回った。県内主要建設会社の受注額は、公共工事、民間工事ともに増加したことから4カ月連続で前年を上回った。建設資材関連では、セメント、生コンとともに8カ月連続で前年を下回った。鋼材売上高は4カ月連続で前年を下回り、木材売上高は2カ月連続で前年を下回った。

先行きは、資材価格の高止まりや人手不足などに注視する必要があるものの、公共工事・民間工事の受注増から手持ち工事額が増加し、回復の動きが強まるとみられる。

観光関連

入域観光客数は、51カ月連続で前年を上回った。国内客は20カ月連続で増加し、外国客は41カ月連続で増加した。中国の渡航自粛による減少分を、他国からの入域観光客数が補った。県内主要ホテルは、稼働率は23カ月連続で前年を上回り、売上高は21カ月連続で前年を上回り、宿泊収入は2カ月ぶりに前年を上回った。主要観光施設入場者数は48カ月連続で前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数は5カ月連続で減少し、売上高は3カ月ぶりに前年を上回った。堅調な国内観光需要や外国客の増加により、引き続き好調に推移した。

先行きは、外国からの訪日意欲が高く外国客の増加が見込まれること、春休みや大型連休の旅行需要に伴い国内客の増加も予想されることから、引き続き力強く拡大するとみられる。

雇用関連・その他

新規求人数は、前年同月比8.5%減となり10カ月連続で前年を下回った。産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業や情報通信業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.08倍で、前月より0.01ポイント上昇した。完全失業者数は2万6,000人で同44.4%増となり、完全失業率(季調値)は3.3%と、前月から0.2ポイント上昇した。

消費者物価指数は、前年同月比0.9%の上昇となり、54カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同1.4%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同2.5%の上昇となった。

倒産件数は8件で前年同月から6件増加した。負債総額は17億9,200万円で、前年同月比1,728.6%増となった。

2026.2

りゅうぎん調査

増減率(%)

	前年同月比	前年同期比 (2025.12 - 2026.2)
消費関連		
(1) 百貨店(金額)	0.7	▲ 3.8
(2) スーパー(既存店)(金額)	5.2	4.0
(3) スーパー(全店)(金額)	5.5	4.2
(4) 新車販売(台数)	▲ 6.4	▲ 5.1
(5) 家電大型専門店販売額(金額)	(1月) 9.2	(11-1月) 1.7
建設関連		
(1) 公共工事請負金額(金額)	271.5	120.3
(2) 建築着工床面積(m ²)	(1月) 71.1	(11-1月) 25.5
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(1月) 24.5	(11-1月) 17.1
(4) 建設受注額(金額)	242.2	143.1
(5) セメント(トン数)	▲ 11.8	▲ 8.3
(6) 生コン(m ³)	▲ 14.3	▲ 10.0
(7) 鋼材(金額)	▲ 18.4	▲ 11.3
(8) 木材(金額)	▲ 1.2	▲ 1.7
観光関連		
(1) 入域観光客数(人数)	10.1	7.5
うち外国客数(人数)	25.3	12.3
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差) P 3.6 (実数) P 72.8	(前年同期差) P 2.1 (実数) P 64.4
(3) // 売上高(金額)	P 10.1	P 7.2
(4) 観光施設入場者数(人数)	6.7	6.3
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	P ▲ 5.3	P ▲ 9.1
(6) // 売上高(金額)	P 6.1	P ▲ 0.6
その他		
(1) 県内新規求人数(人数)	▲ 8.5	▲ 8.4
(2) 有効求人倍率(季調値)	1.08	1.08
(3) 消費者物価指数(総合)	0.9	1.5
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差) 6	(前年同期差) 8
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(1月) 2.6	(11-1月) 0.3

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。

企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

(注2) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人数(人数)は、就業地ベース。

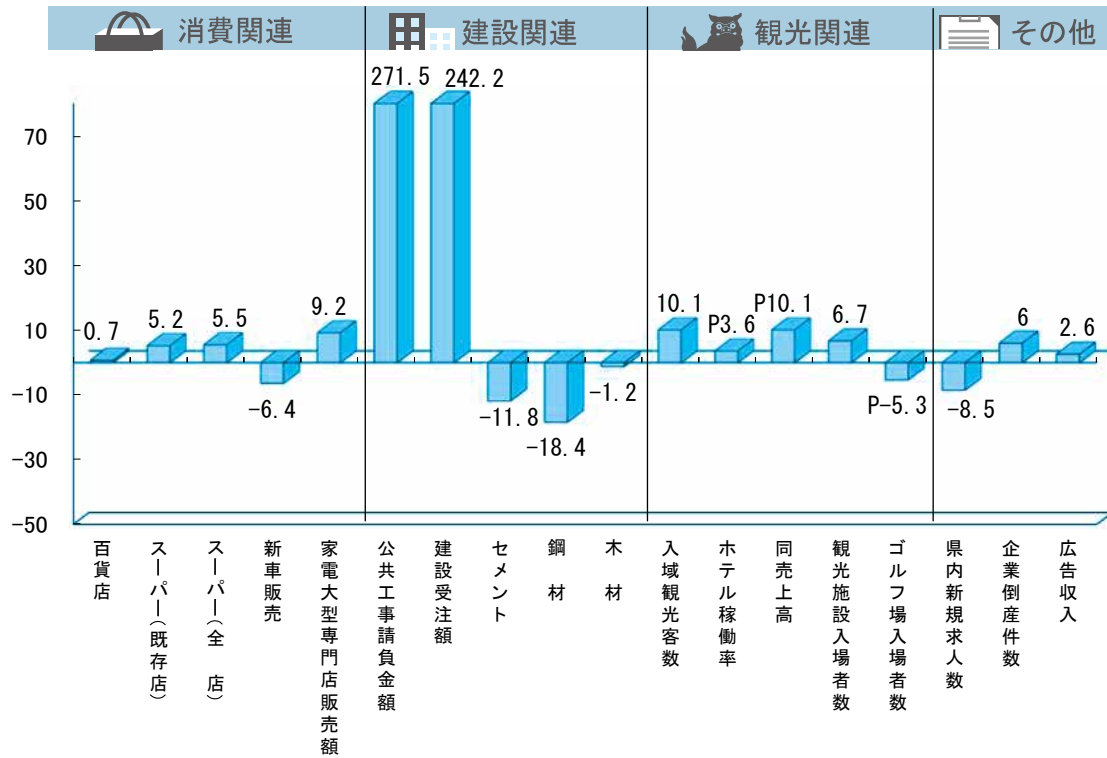
消費関連

建設関連

観光関連

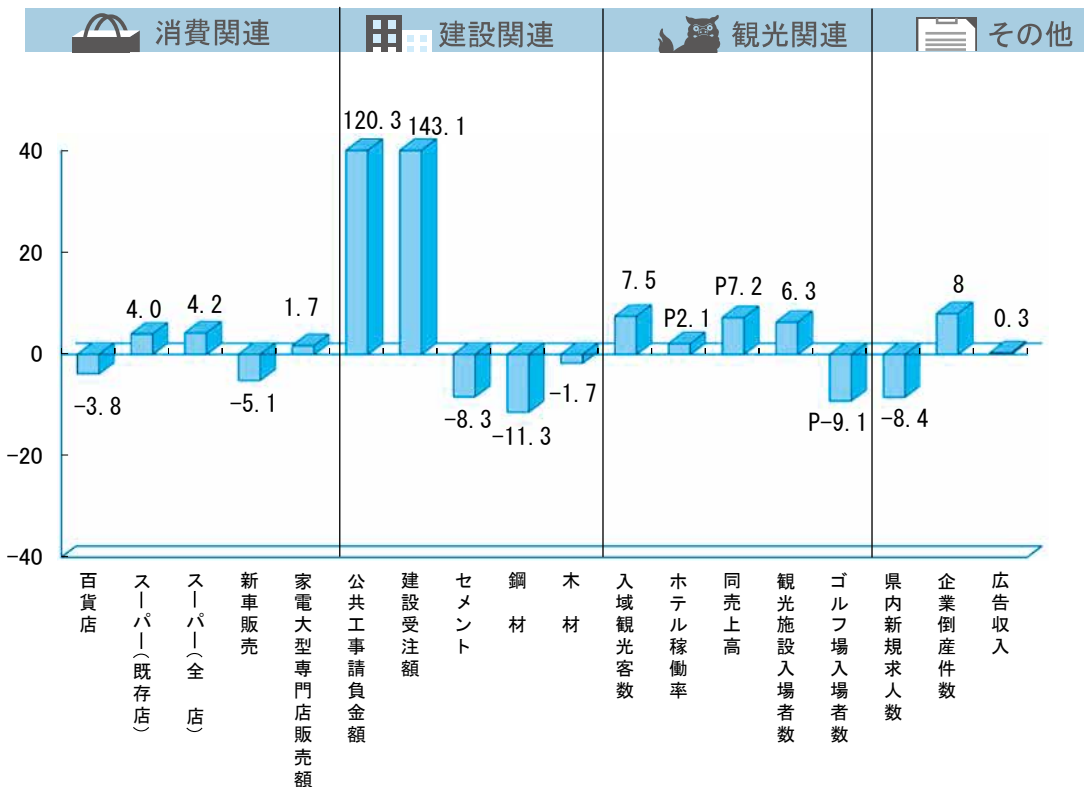
その他

項目別グラフ 単月 2026.2



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は26年1月分。数値は前年比(%)。
 ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2025.12~2026.2



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は25年11月~26年1月分。数値は前年比(%)。
 ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費関連

建設関連

観光関連

その他



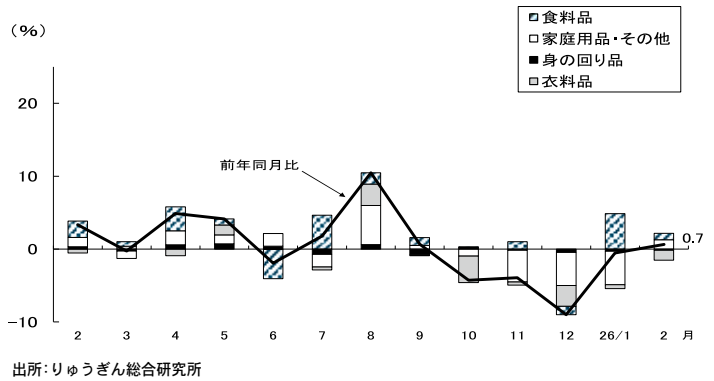
消費関連

① 百貨店売上高 (前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

5カ月ぶりに増加

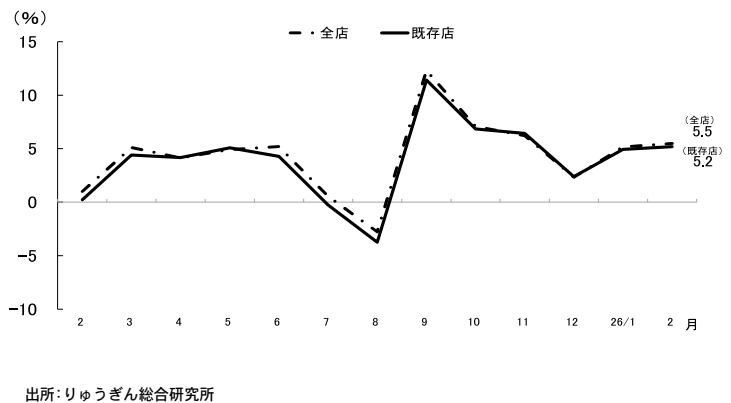
- 百貨店売上高は、前年同月比0.7%増と5カ月ぶりに前年を上回った。
- 催事企画により食料品と家庭用品が増加したことや、春節時期の相違(前年:1月29日、今年:2月17日)に伴い免税売上が増加したことなどが全体の売上を押し上げた。
- 品目別にみると、家庭用品その他が同65.1%増、食料品が同2.4%増、身の回り品が同2.6%減、衣料品が同4.9%減となった。



② スーパー売上高 (前年同月比)

既存店、全店ともに 6カ月連続で増加

- スーパー売上高は、既存店ベースは前年同月比5.2%増と6カ月連続で前年を上回った。
- 来店客数の増加がみられ、引き続き好調に推移した。食料品は、節分や旧正月などの行事による需要も高く同5.0%増となった。衣料品は、気温上昇に伴いかりゆしウェアをはじめとする季節商材が好調となり同6.7%増、住居関連は同4.4%増となった。
- 全店ベースは、同5.5%増と6カ月連続で前年を上回った。

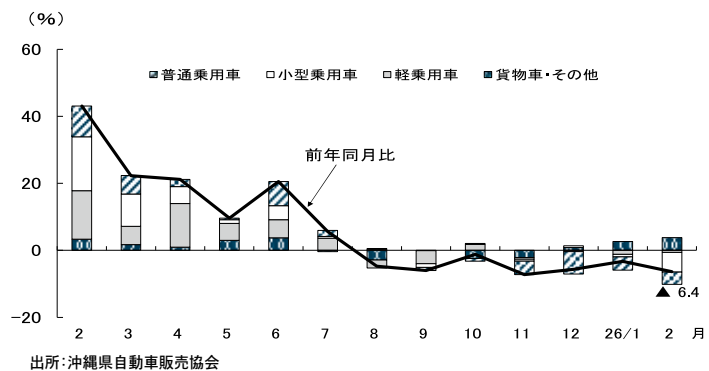


③ 新車販売台数 (前年同月比)

※棒グラフは車種別寄与度

7カ月連続で減少

- 新車販売台数は3,903台で、前年同月比6.4%減と7カ月連続で前年を下回った。
- 用途別では、事業用が増加したものの、レンタカーや自家用車が減少し、全体を押し下げた。
- 車種別にみると、普通自動車(登録車)は1,952台(前年同月比15.3%減)で、うち普通乗用車は902台(同14.5%減)、小型乗用車は823台(同22.9%減)であった。軽自動車(届出車)は1,951台(同4.7%増)で、うち軽乗用車は1,536台(同1.6%減)であった。

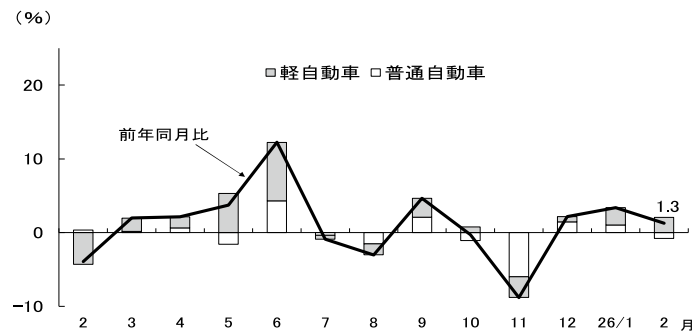


④ 中古自動車販売台数【登録ベース】（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

3カ月連続で増加

- ・中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は、1万8,593台で前年同月比1.3%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・内訳では、普通自動車が7,278台（前年同月比2.0%減）、軽自動車が11,315台（同3.5%増）となった。

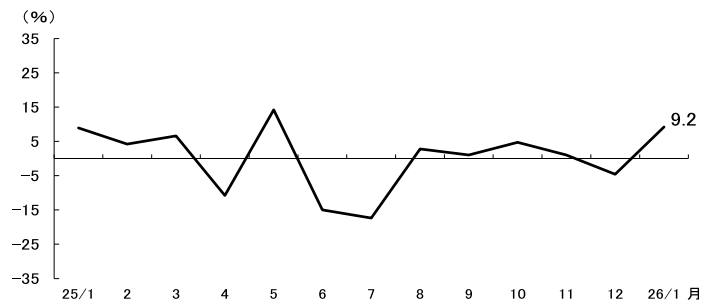


出所：沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

⑤ 家電大型専門店販売額（前年同月比）

2カ月ぶりに増加

- ・家電大型専門店販売額（1月）は、前年同月比9.2%増と2カ月ぶりに前年を上回った。
- ・年始の販促施策の効果で大型家電の売上が伸長し、全体を押し上げた。



出所：経済産業省商業動態統計調査

消費
費
関
連

建
設
関
連

観
光
関
連

そ
の
他

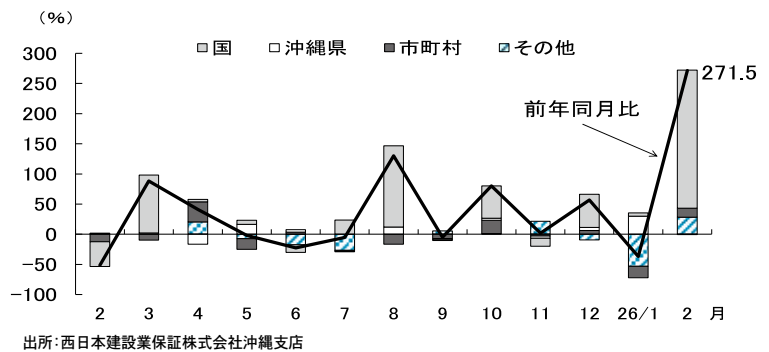
建設関連

① 公共工事請負金額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月ぶりに増加

- 公共工事請負金額は、968億27百万円で前年同月比271.5%増となり、2カ月ぶりに前年を上回った。
- 発注者別では、国は同318.5%増、市町村は同125.2%増、独立行政法人等・その他は同843.1%増となり、県は同5.0%減となった。

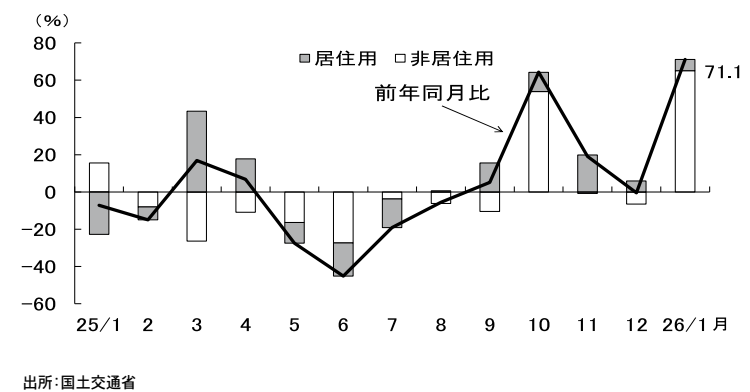


② 建築着工床面積 (前年同月比)

※棒グラフは用途別寄与度

2カ月ぶりに増加

- 建築着工床面積(1月)は12万3,406㎡で前年同月比71.1%増と2カ月ぶりに前年を上回った。居住用は同10.2%増となり、非居住用は同159.3%増となった。
- 建築着工床面積を用途別(大分類)にみると、居住用では、居住専用、居住産業併用ともに増加した。非居住用では、医療・福祉用、飲食店・宿泊業用などが増加し、教育・学習支援業用などが減少した。

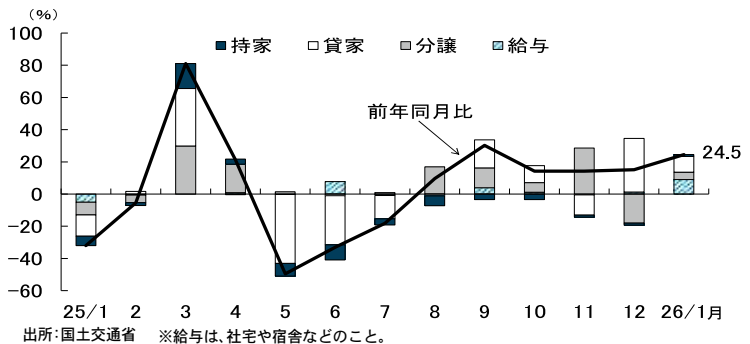


③ 新設住宅着工戸数 (前年同月比)

※棒グラフは利用関係別寄与度

6カ月連続で増加

- 新設住宅着工戸数(1月)は650戸で前年同月比24.5%増と6カ月連続で前年を上回った。
- 利用関係別では、持家(148戸)が同4.2%増、貸家(319戸)が同19.0%増、給与住宅(49戸)が同2,350.0%増、分譲(134戸)が同21.8%増となった。

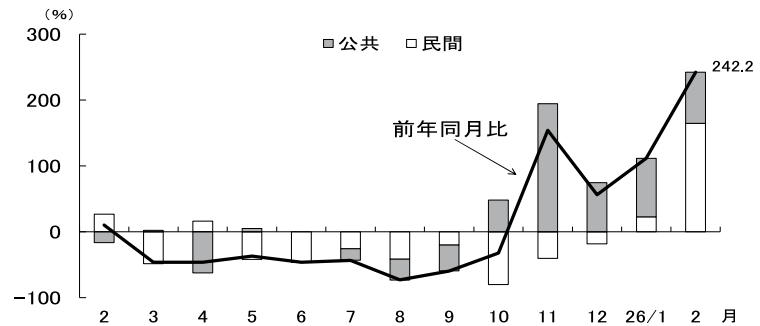


④ 建設受注額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

4カ月連続で増加

- ・建設受注額(調査先建設会社:17社)は前年同月比242.2%増と4カ月連続で前年を上回った。
- ・発注者別では、公共工事は同163.4%増と5カ月連続で増加し、民間工事は同313.4%増と2カ月連続で増加した。

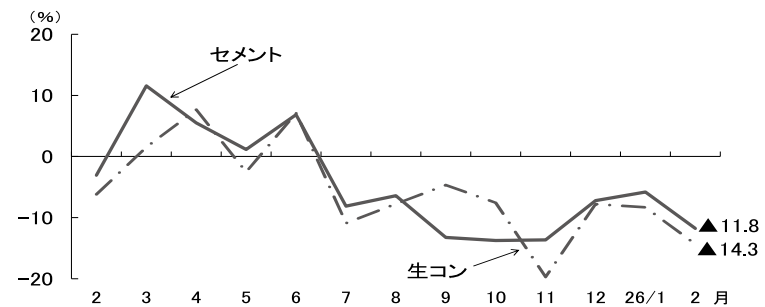


出所:リゅうぎん総合研究所

⑤ セメント・生コン(前年同月比)

セメント、生コンともに8カ月連続で減少

- ・セメント出荷量は5万3,251トンとなり、前年同月比11.8%減と8カ月連続で前年を下回った。
- ・生コン出荷量は8万2,775m³で同14.3%減と8カ月連続で前年を下回った。生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、防衛省向けなどが増加し、学校関連向け、庁舎関連向けなどが減少した。民間工事では、マンション向けなどが増加し、共同住宅向け、個人住宅向けなどが減少した。

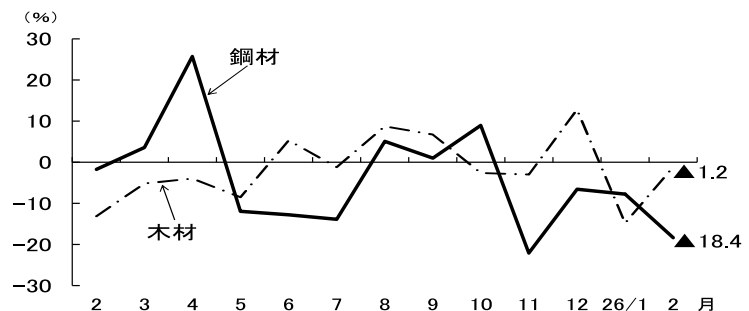


出所:リゅうぎん総合研究所

⑥ 鋼材・木材 (前年同月比)

鋼材は4カ月連続で減少、木材は2カ月連続で減少

- ・鋼材売上高は、出荷量が減少したこと、鋼材価格が下落したことなどから前年同月比18.4%減と4カ月連続で前年を下回った。
- ・木材売上高は、出荷量が減少したことなどから同1.2%減と2カ月連続で前年を下回った。



出所:リゅうぎん総合研究所

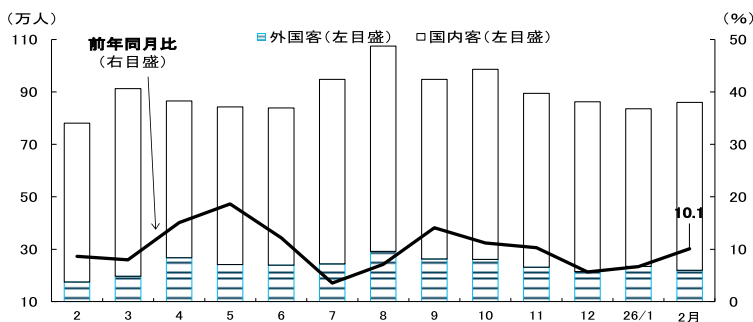


観光関連

① 入域観光客数(実数、前年同月比)

51カ月連続で増加

- ・入域観光客数は、86万200人(前年同月比10.1%増)となり、51カ月連続で前年を上回った。
- ・路線別では、空路は81万1,800人(同10.5%増)となり51カ月連続で前年を上回った。海路は4万8,400人(同4.1%増)となり3カ月ぶりに前年を上回った。

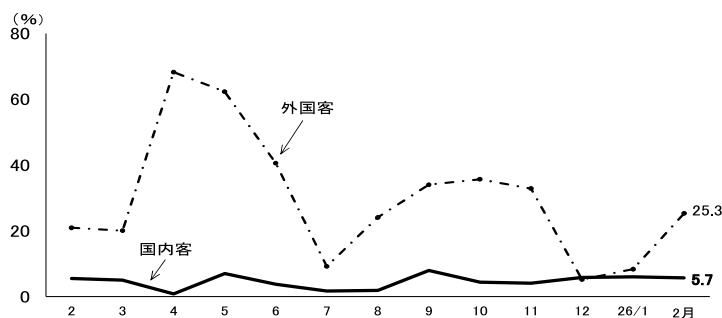


出所: 沖縄県観光政策課

② 入域観光客数【国内客、外国客】(前年同月比)

国内客は20カ月連続で増加、外国客は41カ月連続で増加

- ・国内客は、64万800人(前年同月比5.7%増)となり、20カ月連続で前年を上回った。外国客は21万9,400人(同25.3%増)となり、41カ月連続で増加した。
- ・プロ野球キャンプなどのイベントや、地方チャーター便の運航があったことなどにより好調な推移となった。

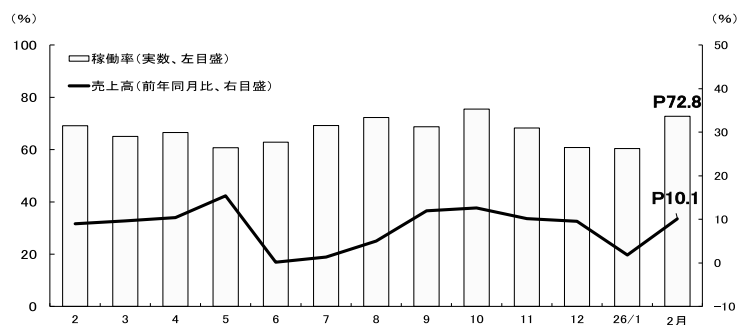


出所: 沖縄県観光政策課

③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

稼働率は23カ月連続で上昇、売上高は21カ月連続で増加

- ・主要ホテル(速報値)の客室稼働率は72.8%と前年同月差3.6%ポイント上昇し23カ月連続で前年を上回り、売上高は前年同月比10.1%増となり、21カ月連続で前年を上回った。
- ・那覇市内ホテルの客室稼働率は85.2%と同1.0%ポイント上昇し、2カ月連続で前年を上回り、売上高は同9.9%増と27カ月連続で前年を上回った。
- ・リゾート型ホテル(速報値)の客室稼働率は68.3%と同4.8%ポイント上昇し、23カ月連続で前年を上回り、売上高は同10.2%増と8カ月連続で前年を上回った。



出所: りゅうぎん総合研究所

消費関連

建設関連

観光関連

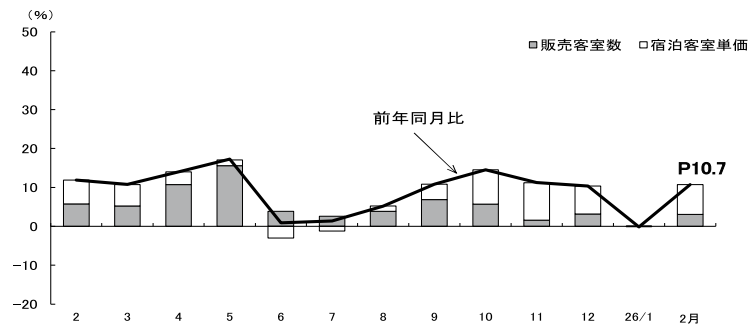
その他

④ 主要ホテル宿泊収入 (前年同月比)

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

2カ月ぶりに増加

- ・主要ホテル(速報値)の売上高のうち宿泊収入は、販売客室数(数量要因)が増加、宿泊客室単価(価格要因)も上昇し、前年同月比10.7%増と、2カ月ぶりに前年を上回った。
- ・那覇市内ホテルは、販売客室数が減少、宿泊客室単価は上昇し、同11.2%増となり26カ月連続で前年を上回った。
- ・リゾート型ホテル(速報値)は、販売客室数が増加、宿泊客室単価も上昇し、同10.6%増となり2カ月ぶりに前年を上回った。

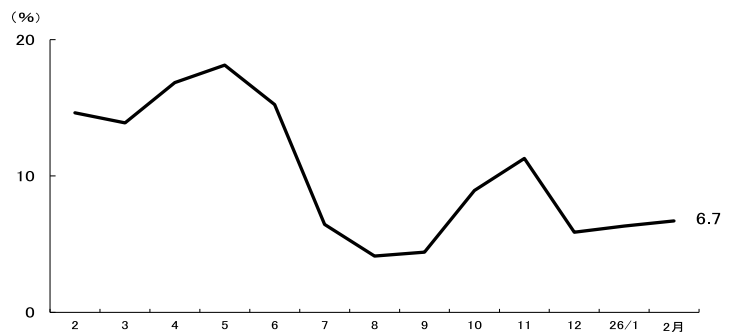


出所:りゅうぎん総合研究所

⑤ 主要観光施設の入場者数(前年同月比)

48カ月連続で増加

- ・主要観光施設の入場者数は、前年同月比6.7%増と48カ月連続で前年を上回った。
- ・修学旅行や団体・個人客が好調に推移した。

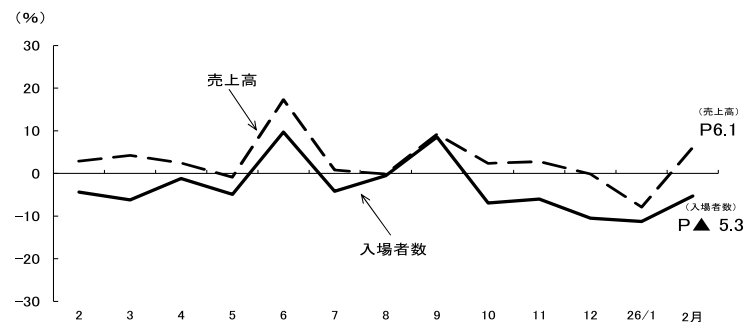


出所:りゅうぎん総合研究所

⑥ 主要ゴルフ場入場者数・売上高(前年同月比)

入場者数は5カ月連続で減少、売上高は3カ月ぶりに増加

- ・主要ゴルフ場(速報値)の入場者数は、前年同月比5.3%減と5カ月連続で前年を下回った。
- ・県内客は5カ月連続で前年を下回り、県外客は2カ月連続で前年を下回った。売上高は同6.1%増と3カ月ぶりに前年を上回った。
- ・県内客を中心に入場者数は減少したものの、単価の上昇により売上高は増加した。



出所:りゅうぎん総合研究所 (注)調査先は6施設(うち県外客については4施設)からなる。

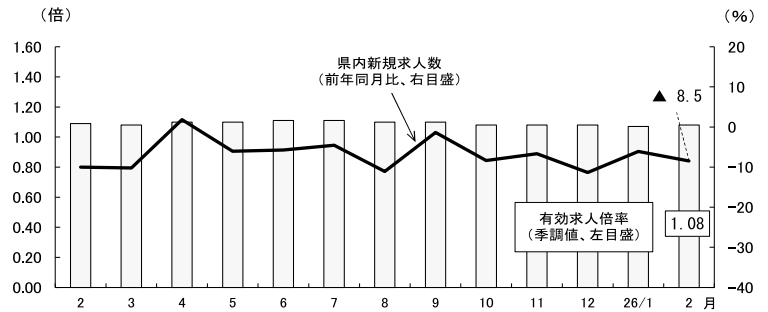


雇用関連・その他

① 雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

新規求人数は減少、 有効求人倍率(季調値)は上昇

- ・新規求人数は、前年同月比8.5%減となり10カ月連続で前年を下回った。産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業や情報通信業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.08倍で、前月より0.01ポイント上昇した。
- ・労働力人口は81万人で同2.9%増となり、就業者数は78万4,000人で同2.0%増となった。完全失業者数は2万6,000人で同44.4%増となり、完全失業率(季調値)は3.3%と、前月から0.2ポイント上昇した。



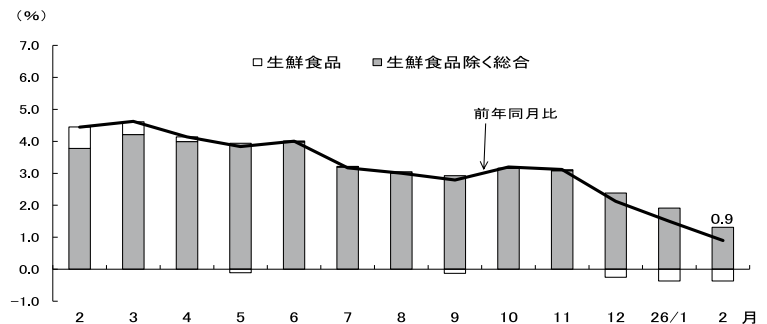
出所: 沖縄労働局(就業地別)
(注) 有効求人倍率は、2024年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

② 消費者物価指数【総合】

※棒グラフは品目別寄与度

54カ月連続で上昇

- ・消費者物価指数は、前年同月比0.9%の上昇となり、54カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同1.4%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同2.5%の上昇となった。
- ・費目別の動きをみると、食料、教養娯楽などで上昇し、光熱・水道などで下落した。

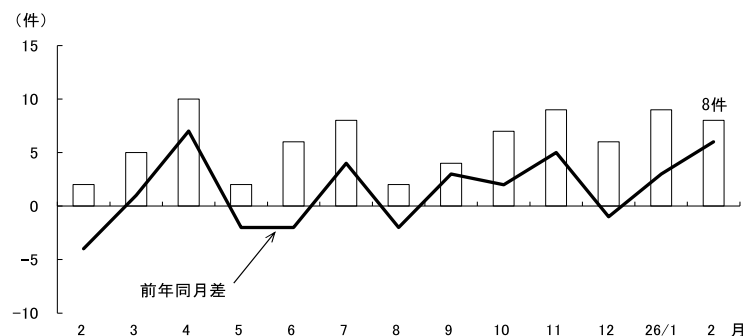


(出所) 沖縄県
(注1) 端数処理の関係で寄与度の合計は前年比と一致しないことがある。
(注2) 2020年=100。

③ 企業倒産

件数、負債総額ともに増加

- ・倒産件数は8件で前年同月から6件増加した。業種別では、建設業が3件、不動産業が2件、卸売業が1件、小売業が1件、サービス業他が1件となった。
- ・負債総額は17億9,200万円で、前年同月比1,728.6%増となった。



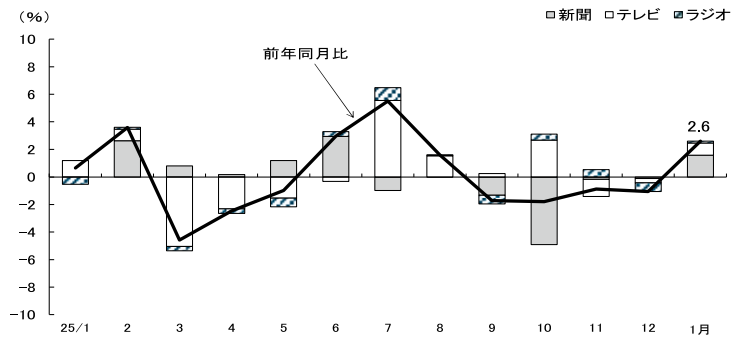
出所: 東京商工リサーチ沖縄支店
(注) 負債総額1,000万円以上

④ 広告収入【マスコミ】(前年同月比)

※棒グラフはメディア別寄与度

5カ月ぶりに上昇

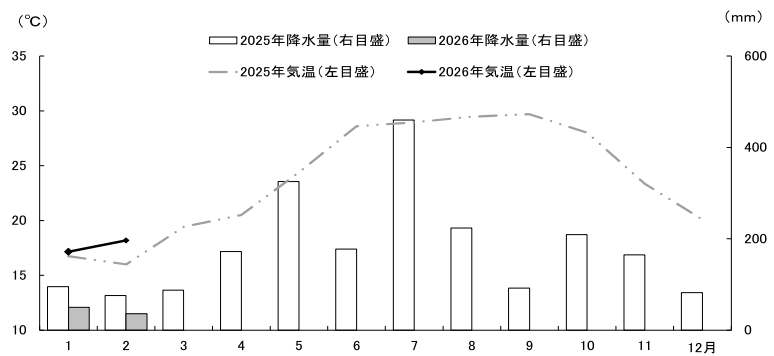
- ・広告収入(マスコミ:1月)は、前年同月比2.6%増と5カ月ぶりに前年を上回った。
- ・新年の広告や、選挙関連の広告需要により前年を上回った。



出所:リゅうぎん総合研究所

参考 気象:平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は18.2℃で前年同月(16.0℃)より高く、降水量は36.0mmで前年同月(76.0mm)より少なかった。
- ・沖縄地方は、高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、上旬と下旬は気圧の谷や前線、大陸の高気圧の張り出しに伴う寒気の影響で曇りや雨の日もあり、天気は数日の周期で変わった。
- ・平均気温は平年より高く、降水量はかなり少なく、日照時間は多かった。



(出所)沖縄気象台

消費
関連

建設
関連

観光
関連

その他



相続預金の払戻し制度

～一定額引き出し可能に～

琉球銀行 事務集中部 上席調査役
城間 政年

相続は、家族にとって避けて通れないテーマです。特に近年は高齢化が進んでおり、判断能力が十分なうちに、備えておくことが大切です。

相続が発生すると、まず家族が話し合い、財産をどのように分けるかを定める「遺産分割協議」が重要です。合意内容をまとめた「遺産分割協議書」は、預貯金の解約や不動産の名義変更に必要な書類です。誰が何を相続するかを明確に記し、相続人全員が署名押印することで法的な効力を持ちます。

一方、生前に本人が意思を示す手段として「遺言書」があります。中でも公証役場で作成する公正証書遺言は、偽造や紛失の心配がなく、最も確実とされます。遺言書があれば、相続人同士の話し合いを最小限に抑えられ、トラブル防止に大きく役立ちます。

では相続発生時の銀行口座の扱いをご存じでしょうか。被相続人が亡くなると口座は原則凍結されますが、「相続預金の払戻し制度」が整備され、相続人が一定額を引き出せるようになりました。葬儀費用や当面の生活費に充てられる点は大きなメリットです。ただし、相続人であることを確認できる所定の公的書類が必要であり、制度への十分な理解が求められます。

相続は「いつか」の問題ではありません。相続に向き合い、遺言書の作成や財産整理を早めに進めることは、残された家族の負担を大きく減らすための準備であり、家族への思いやりといえるでしょう。早期的な取り組みが今後の良き「相」となり、幸せが「続」きますように。



メールの添付ファイル

～PPAP式 リスク内包～

琉球銀行 事務統括部 システム企画課 調査役
知念 佳介

仕事でメールを送付する際、添付ファイルにパスワードを設定している方も多いのではないのでしょうか。「重要な情報を安全に届けたい」という配慮から用いられてきた方法ですが、近年ではその有効性を見直す動きが広がっています。

特に、日本でよく用いられる「PPAP方式」は注意が必要です。PPAP方式とは、パスワード付きZIPファイルをメールで送信し、その後に解凍用パスワードを別メールで送る方法です。両方のメールが同じ経路を通るため、メールの送り間違いなどを防ぐ方法として効果は限定的と指摘されています。また、ウイルス感染のリスクも内包しています。

例えば、過去に流行したEmotet（エモテット）に代表されるメール攻撃では、受信者にパスワード付きZIPファイルを開かせることでウイルス感染を狙います。攻撃者は、添付ファイルにパスワードをかけて中身を見えなくすることで、受信側のウイルスチェックをすり抜けようとします。本物と同じ形式で届くため見分けが付きにくく、結果としてセキュリティ上のリスクが高まるのです。

こうした背景から、近年ではクラウドストレージによるファイル共有や、メール通信自体が暗号化など、より安全性の高い手法が官民間問わず広がっています。送信者は適切なファイル共有方法を選択し、受信者も「パスワード付きだから安全」と過信して不審なメールを安易に開くことのないよう、双方の意識向上が必要です。

相続預金の払戻し制度 ※平成30年7月の民法等の改正により

遺産分割が終了する前でも、各相続人が当面の生活費や葬儀費用の支払いなどのお金が必要になった場合に、相続預金の払戻しが受けられる

相続預金のうちの一定額については、お取引金融機関窓口で払戻しを受けられます。

パスワード付きZIPファイルが添付された攻撃メールの例（IPA独立行政法人情報処理推進機構のサイトから）



東京のインバウンド市場

～欧米豪から来訪者増加～

琉球銀行 東京支店長

荷川取 正人

コロナ禍以降、東京のインバウンド（訪日客）市場は急速な回復を見せています。2025年12月の訪日外国人数は361万7千人に達し、年間では4,268万3千人と過去最高を記録しました。東京は日本の玄関口として、インバウンド消費をけん引する存在となっています。

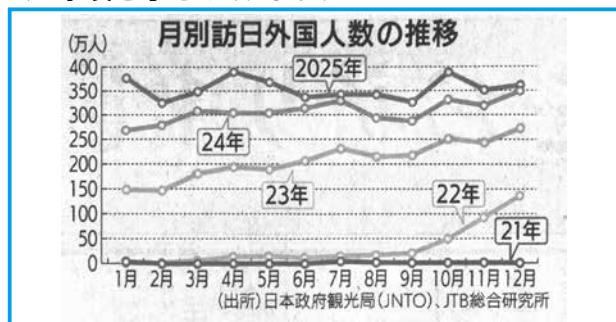
国籍別では、韓国（97万人）、台湾（58万人）、中国（33万人）が上位を占め、東アジアからの来訪が中心です。一方、アメリカやオーストラリア、英国など欧米豪からの来訪も増加しており、市場の広がりがうかがえます。

欧米豪の旅行者の特徴として、滞在日数が長い点が挙げられます。東京は日本各地への経由地として多様な観光ルートが可能であることから、東京を拠点に地方へ移動するケースも多く、国際的なハブ都市としての役割を強めています。

消費面では、円安を背景にラグジュアリーホテルの利用や伝統工芸品、酒類、衣料品など単価の高い消費が目立ちます。

訪問先としては、浅草寺や仲見世商店街を擁する浅草エリア、秋葉原電気街などが高い人気を誇ります。さらに、箱根や富士山への日帰り観光も、欧米からの旅行者を中心に需要が高まっています。

一方で、人気観光地におけるオーバーツーリズム（観光公害）や公共交通機関の混雑、多言語案内の不足、マナーを巡る課題なども顕在化しており、受け入れ環境整備の重要性が一層高まっています。東京の現状は、今後の沖縄観光の在り方を考える上で多くの示唆を与えてくれます。



育児と仕事の両立

～男性の育休 社会に浸透～

琉球銀行 人事部

牧内 紗希

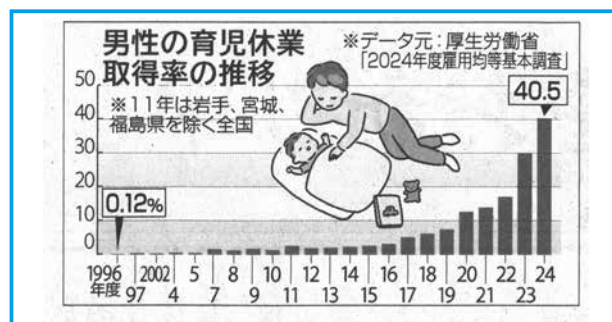
近年、共働き世帯の増加などを背景に、「育児と仕事の両立」への関心が高まっています。特に民間企業では、男性の育児休業取得率が大きく伸び、社会全体に広がりを見せています。

厚生労働省の調査によると、2024年度に出産した女性のうち、育児休業を取得した割合は86.6%と、前回調査から2.5ポイント上昇しました。また、同年度に配偶者が出産した男性のうち、育児休業（産後パパ育休を含む）を取得した割合は40.5%となり、前回より10.4ポイント上昇しています。

育児休業を「キャリアのブランク」と捉え、不安を感じる方もいるでしょう。しかし、育児を通じて得られる経験は、仕事にも生きる場が少なくありません。限られた時間の中で家事や育児をこなす時間管理能力（タイムマネジメント）や、状況に応じて優先順位を判断する力（タスク管理）、家族や周囲と協力して物事を進める力（チームワーク）などは、職場でも大きな強みとなります。

厚生労働省は、企業における仕事と子育ての両立支援の取り組みを評価・認定する「くるみん認定」制度を設けています。これは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度で、県内でも認定企業は増加傾向にあります。

今後、職員一人一人がライフステージに応じた働き方を選択し、その後もキャリアを継続できる環境づくりが、企業により一層求められるでしょう。



来店予約で、もっとスマートに

りゅうぎん

来店予約



サービス

Webで簡単予約

店頭での待ち時間短縮



◀ ご予約はこちらでR



経営情報

提供：太陽グラントソントン税理士法人

経理部門の基本有用情報
太陽グラントソントン
今月の経理情報 2026年3月

今回のテーマ

「金利のある世界」への経営転換 ～脱デフレ思考と付加価値創出で勝ち抜く3つのアクション～

2025年12月に日本銀行は政策金利を0.75%程度に引き上げました。「金利のある世界」への環境変化を「財務リスク」ではなく、「ビジネスモデル変革の好機」と捉え直す経営の指針を紹介します。

大企業はポジティブ、中小企業は負担感

経団連が2024年12月に公表した「“金利のある世界”に関するアンケート」によると、約7割の会員企業が「金利のある世界」を「ポジティブ(どちらかと言えば含む)」と答えています。主な理由に「本来あるべき経済環境」(93%)、「景気が良い状態を指す」(43%)が挙がり、大企業の多くは金利上昇を経済正常化の証と捉えます。一方で、帝国データバンク(TDB)が2025年12月に実施した「金利上昇による企業への影響調査」では、企業の44%が金利上昇による「マイナス」面の影響が大きいと答えています。特に「借入コストの増加」負担を懸念する声が強く、中小企業は負担増を実感しています。

「金利のある世界」の正体～時間が価値を持つ時代～

大企業と中小企業の対照的な結果は、デフレ時代の「コストカット・現状維持型」から、「金利のある世界」に適合した「投資・付加価値創出型」の経営モデルへの転換を示唆します。経団連の報告書『「金利のある世界」と企業行動のあり方』は、時間の価格(金利)がゼロに近いデフレ時代には、企業は投資を抑え現状維持を続けられたが、「金利のある世界」では時間の価格が上昇するため、「支払う金利以上に、自社の事業は利益を生み出せているか？」(投資効率・成果)が問われると指摘します。

データが示す「勝機」～勝ち抜くための「3つのアクション」～

「金利上昇＝経営悪化」とは限りません。2025年版中小企業白書の分析によると、政策金利が1.5%まで上昇しても企業が適切な「価格転嫁」と「生産性向上」を行えば、人件費や利払いの増加負担を、売上高増加に伴う限界利益の増加が大きく上回り、中小企業の経常利益は4年間で約28%増加すると試算します。そのために白書、経団連、TDBが提案するアクションは次の3つに集約されます。

①【価格転嫁】～「コスト積み上げ」から「付加価値価格」に～

経団連調査では、金利上昇への対応として約半数の企業が「価格戦略の見直し、価格転嫁」を挙げています。原材料費が上がったから価格を上げる「守りの転嫁」だけでなく、自社の商品・サービスの付加価値に見合った「攻めの価格設定」を求める努力で適正な利益を確保する必要があります。

②【生産性向上】～「人的資本」と「DX」への投資～

白書の分析が前提とする利益増は生産性向上が条件です。経団連の報告書では、経済全体として「1%超の生産性向上」、「3%超の付加価値創出」が望ましい姿とされます。金利負担を恐れて成長に不可欠な投資を止めれば金利上昇時のコスト増に耐えられないため、賃上げ・人材育成による人材確保と能力向上(人的資本投資)、省人化・効率化によるコスト構造変革(DX投資)の双方を求めています。

③【財務体質の強化】～「金利上昇シナリオ」への備え～

TDBの調査では、借入依存度が高い業種を中心に金利上昇への懸念に対して財務体質の強化を図る必要性が高まっています。経団連の調査で対応策として挙げた「資金調達先の多様化」(44%)、「金利上昇シナリオの策定」(33%)、「固定金利での借入」(28%)といった、金利上昇を前提に自社の損益分岐点の動きを予測し、金融機関と対話できる準備を整えることが経営の安定につながります。

お見逃しなく！

経済産業省が国内投資の動向を可視化した「国内投資マップ(2026年1月時点版)」は、国の支援策を活用した約34万件の主な事例を通じて他社の投資動向や活用可能な支援策を知るのに役立ちます。

沖縄県内の主要金融経済指標

暦年	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全店)	家電大型 専門店 販売額	新車販売 台数	中古自動 車販売台 数	公共工事請負額		建築着工床面積	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2023	8.4	5.5	6.1	▲ 0.8	19.2	3.6	425,816	25.1	1,337	▲ 12.0
2024	6.0	4.9	5.4	10.2	▲ 9.3	1.5	405,602	▲ 4.7	1,206	▲ 9.8
2025	0.8	3.7	4.2	▲ 1.3	10.3	0.9	472,857	16.6	1,167	▲ 3.2
2025 1	11.5	5.3	5.9	8.9	38.5	1.6	20,977	▲ 50.2	72	▲ 7.2
2	3.4	0.2	1.0	4.2	43.1	▲ 3.9	26,062	▲ 51.7	64	▲ 15.0
3	▲ 0.3	4.4	5.1	6.6	22.3	2.0	141,950	88.1	121	17.0
4	4.9	4.2	4.1	▲ 10.8	21.2	2.1	20,078	41.1	116	6.9
5	4.1	5.1	4.9	14.2	9.6	3.7	21,968	▲ 2.0	109	▲ 27.5
6	▲ 1.9	4.3	5.2	▲ 15.0	20.5	12.2	26,348	▲ 22.7	73	▲ 45.2
7	1.8	▲ 0.3	0.6	▲ 17.4	5.6	▲ 0.9	42,763	▲ 5.6	80	▲ 19.2
8	10.5	▲ 3.7	▲ 2.8	2.8	▲ 4.7	▲ 3.0	54,259	130.0	91	▲ 5.5
9	0.7	11.4	12.3	1.0	▲ 6.0	4.7	31,280	▲ 5.2	90	5.1
10	▲ 4.3	6.8	7.1	4.7	▲ 1.2	▲ 0.3	44,324	80.0	154	64.3
11	▲ 3.9	6.4	6.2	1.0	▲ 7.3	▲ 8.8	27,096	1.6	89	19.1
12	▲ 9.0	2.4	2.3	▲ 4.6	▲ 5.7	2.2	15,752	56.6	108	▲ 0.4
2026 1	▲ 0.5	4.9	5.2	9.2	▲ 3.3	3.4	13,220	▲ 37.0	123	71.1
2	0.7	5.2	5.5	-	▲ 6.4	1.3	96,827	271.5	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

暦年	新設住宅着工戸数		建設 受注額	セメント 出荷数量	生コン 出荷数量	鋼材 売上高	木材 売上高	手持ち 工事額	建設関連 DI (単月)	建設関連 DI (3カ月移 動平均)
	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	指数	指数	指数
2023	10,183	10.9	32.4	0.6	▲ 0.1	14.6	▲ 2.5	-	-	-
2024	9,703	▲ 4.7	▲ 10.4	▲ 4.1	▲ 2.4	0.7	▲ 0.1	-	-	-
2025	9,916	2.2	▲ 23.7	▲ 3.4	▲ 4.2	▲ 2.5	▲ 1.3	-	-	-
2025 1	522	▲ 32.0	141.4	2.6	5.5	▲ 1.6	▲ 4.9	290.5	0.0	0.0
2	605	▲ 5.5	10.2	▲ 3.1	▲ 6.2	▲ 1.8	▲ 13.1	289.7	0.0	0.0
3	1,155	81.0	▲ 46.4	11.5	1.5	3.6	▲ 5.2	297.7	0.0	0.0
4	1,034	21.4	▲ 46.3	5.5	7.7	25.7	▲ 4.0	295.4	▲ 3.4	▲ 1.1
5	406	▲ 49.5	▲ 37.0	1.1	▲ 2.5	▲ 11.9	▲ 8.5	291.4	▲ 10.3	▲ 4.6
6	644	▲ 33.1	▲ 46.4	6.8	7.1	▲ 12.8	5.3	280.3	▲ 6.9	▲ 6.9
7	781	▲ 18.2	▲ 43.3	▲ 8.1	▲ 10.9	▲ 13.9	▲ 1.2	254.8	▲ 10.3	▲ 9.2
8	816	9.7	▲ 73.2	▲ 6.4	▲ 7.8	5.1	8.7	254.9	▲ 10.3	▲ 9.2
9	1,055	30.2	▲ 59.5	▲ 13.3	▲ 4.7	1.0	6.7	256.0	0.0	▲ 6.9
10	1,035	14.2	▲ 32.2	▲ 13.7	▲ 7.6	9.0	▲ 2.6	246.4	▲ 6.9	▲ 2.3
11	875	14.2	154.2	▲ 13.6	▲ 19.7	▲ 22.1	▲ 3.0	250.8	0.0	▲ 5.8
12	988	15.2	56.2	▲ 7.2	▲ 7.8	▲ 6.6	12.8	264.3	▲ 3.4	▲ 3.4
2026 1	650	24.5	111.5	▲ 5.8	▲ 8.3	▲ 7.8	▲ 14.8	277.4	▲ 17.2	▲ 6.9
2	-	-	242.2	▲ 11.8	▲ 14.3	▲ 18.4	▲ 1.2	306.7	▲ 10.3	▲ 10.3
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 手持ち工事額は、2015年平均=100とする。

暦年	入域観光客数		入域観光客数のうち外国客		ホテル稼働率(実数)		ホテル売上高(前年比)		観光施設入場者数	ゴルフ場入場者数
	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	前年比	前年比
2023	8,235.1	44.5	986.3	1,967.7	57.4	56.0	40.8	33.3	63.0	3.3
2024	9,661.5	17.3	2,125.5	115.4	68.7	59.8	24.5	9.3	16.0	▲4.9
2025	10,755.8	11.2	2,835.5	32.9	73.7	60.5	15.0	1.4	12.3	P▲1.8
2025 1	783.4	24.5	216.6	79.9	71.3	54.8	28.4	26.2	25.4	▲0.7
2	781.3	8.6	175.1	20.9	78.9	63.6	15.8	7.1	14.6	▲4.4
3	912.4	8.0	197.0	20.0	76.3	60.9	21.6	7.1	13.9	P▲6.2
4	865.8	15.1	267.3	68.2	73.5	63.9	19.1	8.8	16.8	P▲1.2
5	842.7	18.6	241.7	62.3	69.0	55.5	31.4	9.5	18.1	P▲4.9
6	838.9	12.2	239.5	40.6	71.9	59.1	9.2	▲2.6	15.2	P9.7
7	947.8	3.5	243.6	9.2	72.5	68.1	9.8	0.3	6.4	P▲4.2
8	1,075.0	7.1	291.6	24.1	75.6	71.1	13.5	4.1	3.9	P▲0.5
9	948.0	14.1	263.1	34.0	70.4	68.1	15.4	11.4	4.4	P8.6
10	985.8	11.2	260.9	35.7	76.2	73.0	12.4	11.3	8.9	P▲6.9
11	894.5	10.3	231.7	32.9	73.3	66.4	5.8	11.1	11.3	P▲6.0
12	862.6	5.7	214.7	5.2	70.5	57.2	7.3	10.1	5.4	P▲0.1
2026 1	835.8	6.7	234.7	8.4	72.3	56.1	3.3	1.5	6.4	P▲11.3
2	860.2	10.1	219.4	25.3	85.2	P68.3	9.9	P10.2	6.7	P▲5.3
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課				りゅうぎん総合研究所調べ					

暦年	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率(季調値)	就業者数	有効求人倍率(季調値)	新規求人数(県内)	広告収入
	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比	前年比
2023	40	3,398	▲44.5	3.7	3.3	1.7	1.16	7.5	▲2.6
2024	54	5,479	61.2	3.3	3.2	1.2	1.13	▲4.2	0.0
2025	67	5,140	▲6.2	3.6	3.1	0.1	1.09	▲6.5	0.0
2025 1	6	336	▲19.2	4.8	2.8	0.6	1.09	▲3.3	0.7
2	2	98	▲37.6	4.5	2.4	0.4	1.09	▲10.0	3.6
3	5	316	179.6	4.6	3.1	0.4	1.08	▲10.2	3.1
4	10	535	184.6	4.1	3.5	0.7	1.10	1.9	▲2.5
5	2	280	409.1	3.8	3.0	1.7	1.10	▲6.0	▲1.0
6	6	653	▲65.2	4.0	3.0	0.4	1.11	▲5.7	3.0
7	8	891	▲18.9	3.2	3.1	▲0.5	1.11	▲4.5	5.5
8	2	200	▲0.5	3.0	2.7	1.8	1.10	▲11.1	1.6
9	4	483	762.5	2.8	3.3	0.4	1.10	▲1.3	▲1.7
10	7	328	▲39.0	3.2	3.6	▲0.3	1.08	▲8.3	▲1.8
11	9	755	263.0	3.1	3.6	▲2.4	1.08	▲6.6	▲0.9
12	6	265	▲46.0	2.1	3.1	▲1.5	1.08	▲11.3	▲1.1
2026 1	9	1,049	212.2	1.5	3.1	0.4	1.07	▲6.1	2.6
2	8	1,792	1,728.6	0.9	3.3	2.0	1.08	▲8.5	-
出所	東京商工リサーチ沖縄支店		県企画部統計課			沖縄労働局		りゅうぎん総研調べ	

注) 消費者物価指数は、2021年7月より2020年＝100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率は、2025年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人数は、就業地ベース。

年度	銀行券発行額	銀行券還収額	銀行券増減 (▲還収超)	貸出金利 (地銀3行)	県内金融機関の預金残高 (末残)		地銀3行預金量 (信託勘定含む末残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む末残)	
	億円	億円	億円	%	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2023FY	2,533	4,025	▲ 1,492	1.318	62,838	3.3	62,058	3.3	43,558	3.8
2024FY	3,259	5,033	▲ 1,775	1.420	62,889	0.1	62,117	0.1	45,239	3.9
2025FY	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025 1	161	589	▲ 427	1.423	62,709	1.7	61,867	1.6	44,059	4.3
2	217	385	▲ 168	1.420	62,619	1.7	61,886	1.8	44,573	5.1
3	252	390	▲ 137	1.487	62,889	0.1	62,117	0.1	45,239	3.9
4	250	333	▲ 82	1.531	64,184	1.3	63,446	1.3	44,886	5.3
5	191	668	▲ 476	1.537	64,061	1.5	63,253	1.5	44,954	5.3
6	236	396	▲ 160	1.599	64,224	1.0	63,507	1.1	45,091	5.2
7	249	423	▲ 174	1.605	63,834	0.6	62,974	0.5	45,113	4.5
8	228	339	▲ 110	1.603	64,247	0.9	63,391	0.9	45,357	4.4
9	212	414	▲ 202	1.602	63,823	0.8	63,032	0.7	45,772	5.1
10	270	491	▲ 221	1.602	63,471	0.8	62,604	0.8	45,807	5.2
11	288	310	▲ 21	1.601	64,204	1.1	63,405	1.1	46,072	5.0
12	573	348	225	1.601	64,138	0.8	63,342	0.8	46,555	6.0
2026 1	159	609	▲ 450	1.604	63,441	1.2	62,547	1.1	46,586	5.7
2	-	-	-	-	-	-	62,800	1.5	46,800	5.0
出所	日本銀行那覇支店				日本銀行本店		沖縄県銀行協会			

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。
注) 貸出金利は、暦年ベース。

年度	沖縄振興開発金融公庫融資量 (末残)		沖縄県信用保証協会 債務残高(末残)		鉱工業生産指数 (季調値)		通関輸出	通関輸入
	億円	前年比	億円	前年比	2020年=100	前年比	百万円	百万円
2023FY	10,197	▲ 4.4	2,919	▲ 2.9	-	-	52,671	288,310
2024FY	9,827	▲ 3.6	2,696	▲ 7.8	-	-	41,614	304,121
2025FY	-	-	-	-	-	-	-	-
2025 1	9,567	▲ 6.2	2,747	▲ 6.4	92.7	▲ 12.7	1,915	22,405
2	9,512	▲ 6.8	2,717	▲ 7.1	80.5	▲ 13.9	11,433	22,700
3	9,827	▲ 3.6	2,696	▲ 7.8	91.1	0.4	2,631	17,269
4	9,768	▲ 3.7	2,660	▲ 7.7	91.1	4.6	1,975	21,291
5	9,725	▲ 3.5	2,636	▲ 7.7	90.9	▲ 0.7	1,841	37,615
6	9,674	▲ 3.4	2,618	▲ 7.9	91.1	0.1	5,718	60,742
7	9,587	▲ 3.2	2,596	▲ 8.3	91.0	▲ 2.8	3,056	24,731
8	9,566	▲ 3.1	2,585	▲ 8.0	90.6	▲ 3.5	1,703	15,200
9	9,495	▲ 3.2	2,569	▲ 8.0	90.0	▲ 1.6	2,363	21,183
10	9,472	▲ 2.1	2,551	▲ 8.5	86.2	▲ 7.2	2,945	14,119
11	9,442	▲ 2.0	2,538	▲ 8.7	82.6	▲ 10.6	1,965	28,654
12	9,379	▲ 2.3	2,535	▲ 8.2	93.8	1.1	2,325	25,455
2026 1	9,688	1.3	2,529	▲ 7.9	92.7	0.0	2,369	37,243
2	9,644	1.4	2,521	▲ 7.2	-	-	2,091	16,145
出所	沖縄振興開発金融公庫		沖縄県信用保証協会		県企画部統計課		沖縄地区税関	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。
注) 鉱工業生産指数は暦年ベース。暦年値、前年比は原指数の増減率。2024年11月より2020年=100に改定された。
注) 貿易概況は、暦年ベース。

りゅうぎんポイントサービス



ポイント数に応じて
サービスいろいろ!

とくとく特典!

特典 1 ATM時間外手数料が
無料! ※当行ATM
利用時のみ

特典 2 当行本支店間の振込手数料が
無料! ※キャッシュカード
使用時のみ

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭
のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓
口または郵便にてお申し込みください。



ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料
割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上 ゴールドコース **100point** 以上 エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは右記のフリーコールまで **0120-19-8689** 受付/9:00-17:00
(銀行休業日は除きます)

特集レポートバックナンバー

■令和6年

10月 No.660 経営トップに聞く 一般社団法人光の子グループ
(RRI no.219) 特集 沖縄県内のマリンレジャー業界の現状と課題

11月12月合併 No.661 経営トップに聞く 株式会社日本バイオテック
(RRI no.220) 特集1 医師の働き方改革と沖縄県が抱える医療の課題
特集2 沖縄県内におけるジャパンウィンターリー
グ開催による経済効果
特集3 コロナ後の沖縄県の景気動向

■令和7年

1月 No.662 経営トップに聞く 株式会社あしびかんばにー
(RRI no.221) 企業探訪 有限会社首里琉染
特集 沖縄県内のホテル施設調査と需給バランスか
らみた課題と持続可能な観光へ向けた取り組み

2月 No.663 経営トップに聞く 株式会社西自動車商会
(RRI no.222) 特集1 沖縄県の労働市場の構造変化と今後の課
題と展望
特集2 沖縄県経済2024年の回顧と2025年の展望

3月 No.664 経営トップに聞く 株式会社昭和制作
(RRI no.223) 特集 沖縄県における国発注公共工事の経済
効果と建設業振興に向けた提言

4月 No.665 経営トップに聞く 株式会社丸中商会
(RRI no.224) 特集 沖縄県のスマート防災ネットワークの構築
に向けた提言

5月 No.666 経営トップに聞く 有限会社ケアセンターきらめき
(RRI no.225) 特集1 沖縄県内の在留外国人の動向と行政の多文
化共生への取り組み
特集2 沖縄県における一戸建て住宅着工の動向
と県内住宅市場の今後の展望
特集3 沖縄県内の第三次産業における県内企業優
先利用に向けた検討

6月 No.667 経営トップに聞く 有限会社創
(RRI no.226) 特集1 沖縄県内の空港グランドハンドリングの現
状と課題
特集2 2024年度の沖縄県経済の動向

7月 No.668 経営トップに聞く 照屋電気工事株式会社
(RRI no.227) 特集 トランプ関税政策に関する沖縄県内事業者
578社調査

8月 No.669 経営トップに聞く 有限会社幸地建設
(RRI no.228) 特集1 県産品利用実態アンケート調査にみる製造業の
実態とOEMの可能性
特集2 沖縄県の主要経済指標

9月 No.670 経営トップに聞く 株式会社沖縄総合フーズ
(RRI no.229) 特集1 沖縄県内における自治体・災害実動機関の連携
強化を目的としたSP防災の実施について
特集2 沖縄県の労働需給問題について

10月 No.671 経営トップに聞く 株式会社メイクマン
(RRI no.230) 特集1 ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
開催が沖縄にもたらす効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第1回

11月 No.672 経営トップに聞く 有限会社宮城解体
(RRI no.231) 企業探訪 株式会社マグナデザインネット
特集1 沖縄県内における2025年プロ野球春季キャンプ
の経済効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第2回

12月 No.673 経営トップに聞く 株式会社開邦工業
(RRI no.232) 特集1 沖縄県内におけるジャパンウィンターリーグ開催
による経済効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第3回

■令和8年

1月 No.674 経営トップに聞く 沖縄森永乳業株式会社
(RRI no.233) 特集 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第4回

2月 No.675 経営トップに聞く 有限会社ハッピーモア
(RRI no.234) 特集1 沖縄県内における介護業界の現状と課題
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第5回
特集3 沖縄県経済2025年の回顧と2026年の展望

3月 No.676 経営トップに聞く 株式会社徳栄商事
(RRI no.235) 特別連載 ZEH・省エネ住宅の現在地 第1回 有限会社門
特集1 沖縄県における公共工事の不調・不況の実態調査
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第5回

4月 No.677 経営トップに聞く 株式会社青い海
(RRI no.236) 特集 沖縄県内の母子世帯および若年妊産婦の貧困の現状
寄稿 沖縄県における官民連携事業の機運醸成について

私たちに、挑みたい未来がある。
それは、この島の魅力をもっと生み出し、世界一、愛される島にすること。
新しい沖縄を切り拓くために生まれ、地域と共に歩んできた。
そして、困難が立ちはだかったあの時、お客さまに支えてもらった。
そんな私たちだからこそ、誰よりも強い沖縄への想いがある。
この島の未来のためならば、たとえ高い壁でも、挑戦する価値がある。
立ち止まってもいい、つまずいてもいい、お客さまと共に未来を見つめ、挑む。
グループの力で金融の枠を超え、一人ひとりの情熱を原動力に、
私たちの挑戦は、どこまでもつづきます。

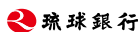
沖縄のために、 挑みたい 未来がある。



2026年4月1日 現在



沖縄のために、挑みたい未来がある。
琉球銀行グループ



りゅうぎん調査 No.678 令和8年 5月1日発行

発行所：株式会社りゅうぎん総合研究所
〒900-0015 那覇市久茂地1丁目11番1号
TEL 835-4650

印刷：沖縄高速印刷株式会社

